

Quality for You 
MUFG

MUFGをもっと知っていただくために
三菱UFJフィナンシャル・グループ
ディスクロージャー誌
2006
■ 資料編

MUFGグループは、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券の3社
を中核会社とする総合金融グループです。



営業の概況等につきましては、別冊「ディスクロージャー誌 2006 本編」をご覧ください。

目次

■ コーポレート・ガバナンス	2
■ グループ経営管理体制	4
■ リスク管理	5
■ コンプライアンス（法令等遵守）	15
■ 内部監査	17
■ コーポレートデータ	19
三菱UFJフィナンシャル・グループ	
・ 役員一覧	19
・ 組織図	20
・ 業務内容	20
・ 主要な関係会社	21
三菱東京UFJ銀行	
・ 役員一覧	24
・ 業務内容	25
・ 組織図	26
・ 事業系統図	28
・ 主要な関係会社	29
三菱UFJ信託銀行	
・ 役員一覧	32
・ 業務内容	33
・ 組織図	34
・ 事業系統図	35
・ 主要な関係会社	36
国内ネットワーク	38
海外ネットワーク	52
■ 財務データ	55
三菱UFJフィナンシャル・グループ	55
三菱東京UFJ銀行	107
三菱UFJ信託銀行	177
■ 三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に関するお知らせ	248
■ 開示項目一覧	249

■ コーポレート・ガバナンス

MUFGグループは、コーポレート・ガバナンス態勢の適切な構築・運営を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

持株会社のコーポレート・ガバナンス態勢

■ 持株会社では、監査役と取締役を併せ置く制度のもと、「社外の視点」と任意の委員会制度の導入により、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。

● 社外取締役と任意の委員会

取締役会のメンバー15名のうち3名を、意思決定の透明性の確保と業務執行を担う取締役への監督・牽制を目的に、社外取締役としています。社外取締役は、取締役会において、取締役の業務執行の監督を行い、当社のガバナンス態勢の維持・強化に貢献しています。

また、取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員で構成する「監査委員会」「指名委員会」「報酬委員会」を設置しています。

● 監査役会および監査役

監査役会は5名の監査役で構成されており、うち過半数（3名）を社外監査役としています。社外監査役は、監査役会において、より独立的、客観的な立場から意見を表明し、監査役監査活動の一層の向上に貢献しています。

● アドバイザリーボード

経営会議の諮問機関として、社外の有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的に開催しています。アドバイザリーボードでは、事業戦略や業務計画などの経営上の重要な課題について、独立した立場から議論いただき、有意義な指導・助言をいただいています。

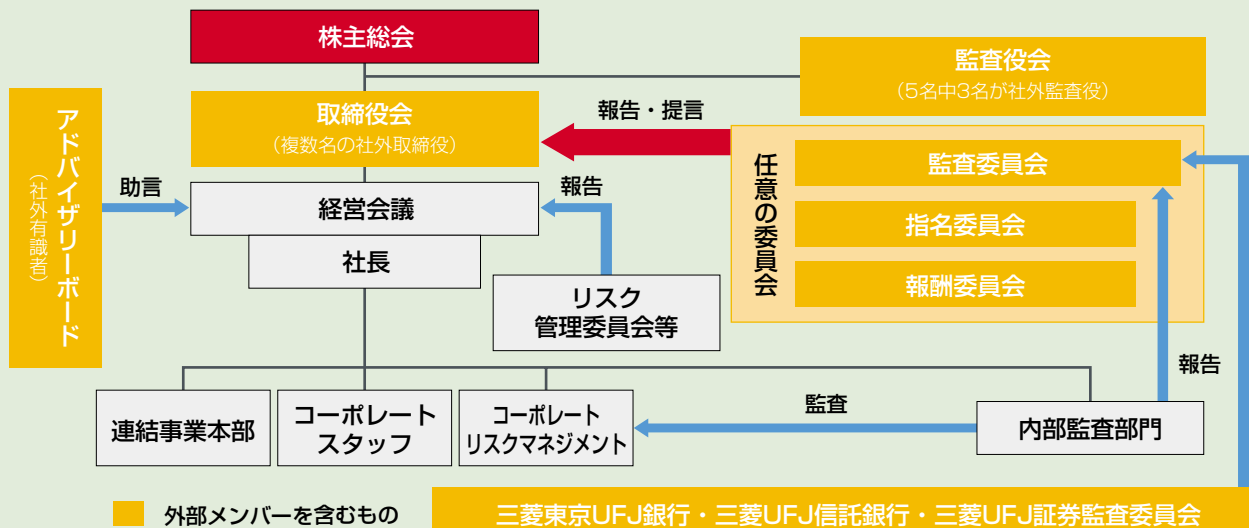
傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社のコーポレート・ガバナンス態勢

グループガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、内部管理態勢を構築するとともに、傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券に対して持株会社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しています。

また、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱

UFJ証券においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図るとともに、それぞれの取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しています。各社の監査委員会の委員の過半数は、社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成されています。

持株会社のガバナンス構造



指名委員会・報酬委員会・監査委員会 (平成18年6月29日現在)

	審議内容	メンバー
監査委員会	持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項	委員長 ：大木島 巖 (社外取締役) 委員 ：原田 明夫 (社外取締役) 田近 耕次 (外部専門家・公認会計士) 堤 義成 (外部専門家・弁護士) 上原 治也 (副会長)
指名委員会	持株会社の取締役の選任、および子会社の取締役の選解任に係わる事項	委員長 ：大木島 巖 (社外取締役) 委員 ：原田 明夫 (社外取締役) 大歳 卓麻 (社外取締役) 畔柳 信雄 (社長)
報酬委員会	持株会社、および子会社の役員の報酬制度および各社トップの評価や報酬に係わる事項	委員長 ：大歳 卓麻 (社外取締役) 委員 ：大木島 巖 (社外取締役) 原田 明夫 (社外取締役) 畔柳 信雄 (社長)

アドバイザリーボード (平成18年4月1日現在)

アドバイザリーボードの委員構成

池尾 和人
慶應義塾大学教授

江頭 邦雄
味の素株式会社代表取締役会長

川本 裕子
早稲田大学大学院教授

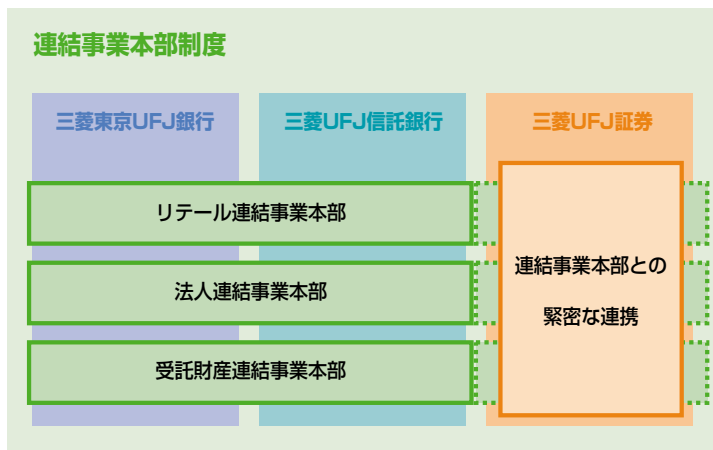
関 哲夫
新日本製鐵株式会社常任監査役

■ グループ経営管理体制

事業運営体制

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えするため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーにご提供する「グループ融合型の組織体制」を構築しています。具体的には、グループ各社が緊密な

連携のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「連結事業本部制度」を導入しています。持株会社内に、リテール・法人・受託財産の対顧客3事業について連結事業本部を設置し、お客さまのニーズにスピーディーかつきめ細かく対応しています。



経営管理指標

MUFGグループでは、グループ全体のリスク・プロファイルの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、銀行が抱えるさまざまなリスクを計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ銀行別、リスク種別、部門別等の各セグメントに割り当てる「割当資本制度」を導入しています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象とし、持株会社がグループ銀行との協議に基づき、半期ごとに割当資本計画を策定します。MUFGグループは、経営の健全性を確保する観点から、割当資本計画を自己

資本の範囲内に収めることとし、経済資本の期中の動向を把握・管理しています。さらに、リスク対比の収益性・効率性の把握・管理を目的として、資本コスト控除後損益*と連結事業ROE*という経営管理指標を導入し、業績評価に活用しています。

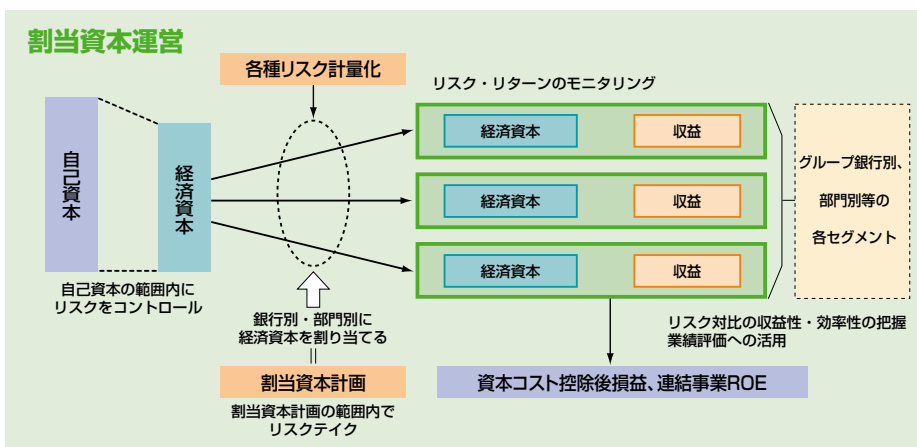
<用語解説>

資本コスト控除後損益

営業純益（＝粗利益－経費）から与信コスト、資本コストを控除した指標（税引後）。株主資本にかかるコスト（株主期待収益）を意識した事業展開により、中長期的な企業価値の増大をめざします。

連結事業ROE

営業純益から与信コストを控除した額を割当資本額で除した指標（税引後）。各部門において配分された割当資本の効率的活用を追求します。



■ リスク管理

金融の自由化・グローバル化やIT技術の高度化が進展する環境のなかで、MUFGグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社をはじめとした多様なグループ会社を擁する「世界屈指の総合金融グループ」をめざしています。この過程でさらされるリスクはますます大きく、幅広いものとなってきており、リスク管理の果たすべき役割は従来にも増して重要なものとなってきています。

MUFGグループでは、業務遂行から生じるさまざまな

リスクを統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために統合リスク管理・運営を行うことを基本方針としています。この基本方針のもと、多様なリスクを特定・計測・コントロール・モニタリングし、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するためのリスクマネジメントを推進しています。

リスクの分類

MUFGグループでは、持株会社がグループ全体として管理するリスクを次のように分類・定義したうえで、グ

ループ会社はそれぞれの業務内容などに応じたより詳細なリスク管理を行っています。

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。カントリーリスクを含む。
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
資金流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
情報資産リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動、不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。

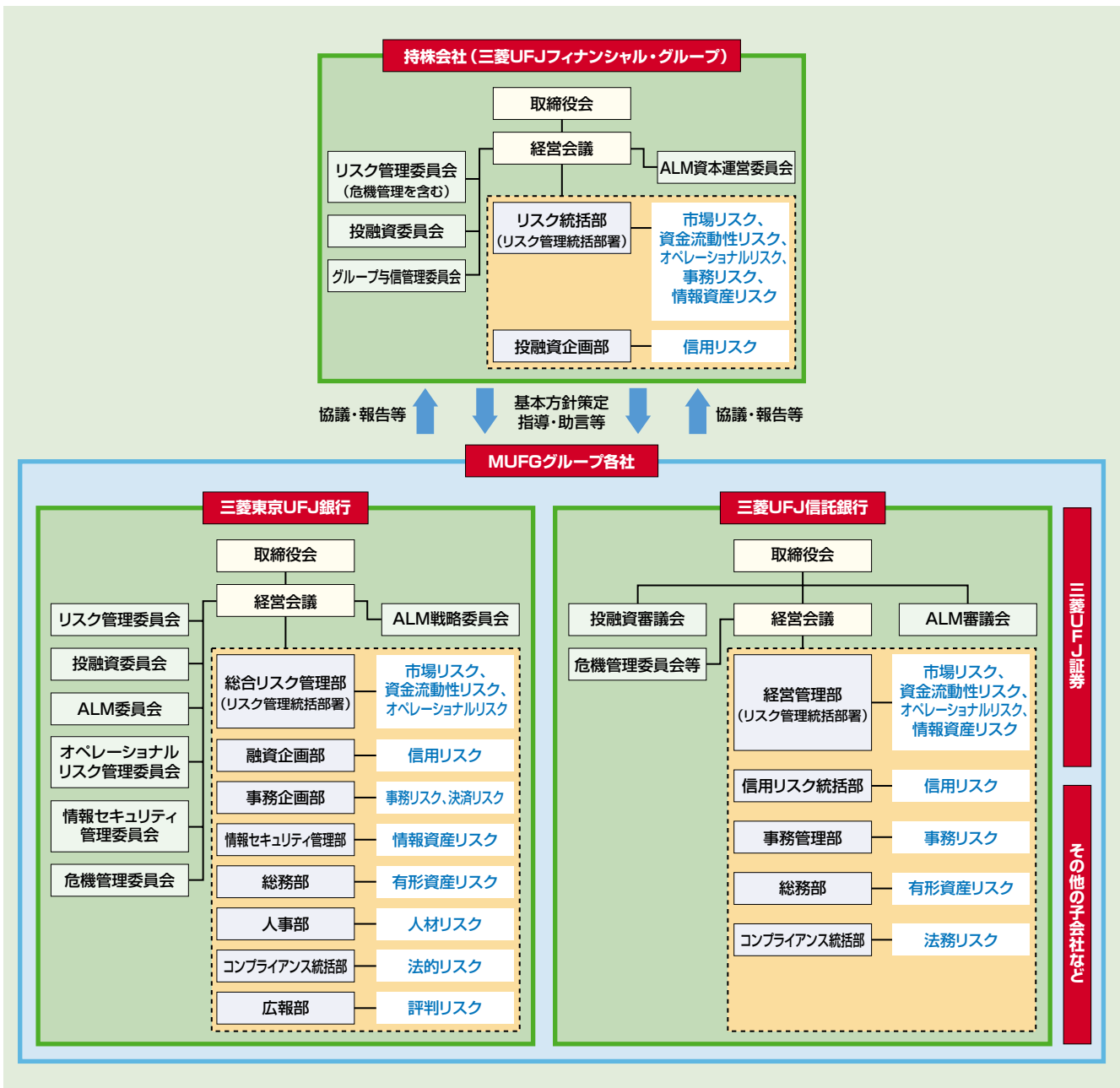
リスク管理体制

MUFGグループでは、持株会社、主要なグループ会社にリスク管理の担当役員および担当部署を設置し、緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を実施しています。また、MUFGグループでは、各種リスクを定性・定量の両面から能動的に管理するために、リスク管理・運営のための委員会・審議会を設置しています。各種委員会・審議会では、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営に関する重要事項を審議しています。各種リスクに係る管理・運営方針は、委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定します。

持株会社では、グループにおけるリスク認識の共通化、

リスク管理体制や手法の高度化、統合リスク管理による健全性の確保、特定のリスクへの集中排除などを推進しています。リスク管理に係るグループ全体の基本的な方針は、持株会社が決定し、グループ各社はその基本方針に則り、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っています。なかでも、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行は、主要行に対する金融庁の要請に対応したリスク管理高度化のための計画を策定し、パーゼルⅡをはじめとした先進的なリスク管理体制の構築に向けて取り組んでいます。

リスク管理体制



危機管理体制

MUFGグループでは、災害や障害が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にしたうえで、業務の継続や通常機能の回復に関する体制を整備しています。

具体的には、危機時の態勢を統括する組織として、持株会社にグループ危機管理事務局を常設し、主要グループ会社の危機管理担当部署から集約された情報に基づき、

経営への影響度合いの総合的な判断、業務の継続・回復に向けた対策本部設置の要否および構成を決定するなど、グループに影響を及ぼす危機事態に対応する体制を整えています。また、災害やシステム障害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しています。

信用リスク管理

信用リスク — 信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク

MUFGグループは、資産の健全性、および信用リスク量を適正な水準にコントロールし、リスクに見合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

MUFGグループでは、グループ共通の信用格付を資産自己査定、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォ

リオ管理に活用しています。

また、グループのポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に機動的に対応し、リスクリターンの向上を図るため、クレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に積極的に取り組んでいます。

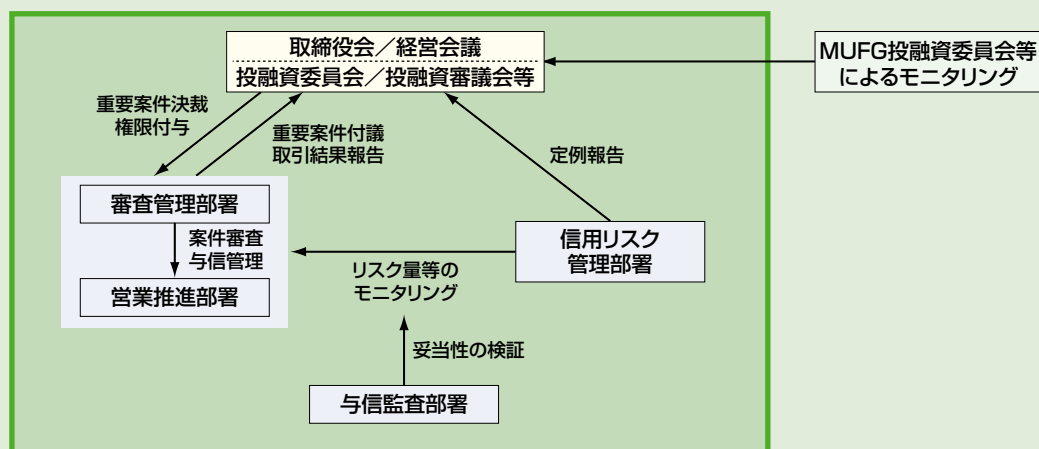
信用リスク管理体制

MUFGグループでは、資産の健全性を維持・向上させるため、グループ銀行の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、グループ共通の信用格付制度、資産自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めています。信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、グループ銀行がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、持株会社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。持株会社では、定期的に委員会を開催し、グループ銀行の信用リスク管理のモニタリングを行うと

もに必要なに応じて指導・助言を行っています。

グループ銀行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による投融资委員会／投融资審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。

グループ銀行の管理体制



信用格付制度

信用リスクを評価するための統一的な基準として、グループ共通の信用格付制度を導入しています。MUFGグループの信用リスク管理の中核となるこの制度では、債務者格付をデフォルト率を共通尺度として15段階に分類表示するなどパーゼルⅡへの対応を図っています。また、自己査定における債務者区分とも整合性をとっているほ

か、株価・外部格付等市場シグナルを適時適切に格付に反映させる仕組みとなっているなど客観性の高いものとなっています。

カントリーリスクについては、これとは別に、国別にグループ共通の格付を付与し、政治・経済情勢や外貨事情等を考慮し、定期的に見直しを行っています。

資産自己査定制度

資産自己査定とは、債務者格付と整合した債務者区分および担保・保証等の状況等をもとに、回収の危険性、または価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を

行うことをいい、適時かつ適正な償却・引当を実施するためのものです。

●債務者格付と金融再生法開示債権区分との関係

債務者格付	定義	金融再生法開示債権区分
1～2	債務を履行する能力は高く、かつ安定している債務者。	正常債権
3～5	債務を履行する能力に問題はない債務者。	
6～8	債務を履行する能力に当面問題がない債務者。	
9	債務を履行する能力にやや乏しい債務者。	
10～12	以下のような状況にあり、今後の管理に注意を要する債務者。 ①元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題がある債務者。 ②業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者。 ③金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者。	
10	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要管理債権
11	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務償還に警戒を要する。	
12	格付10または11の定義に該当する債務者のうち、貸出条件緩和債権を有する債務者。また相続等特別な理由により3カ月以上延滞債権を有する債務者。	
13	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる先。すなわち、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。具体的には法的整理・取引停止処分・廃業・内整理等により経営破綻に陥っている債務者。	

信用リスク量の計量化

MUFGグループでは、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、債務者間の相関関係も考慮した高度な計測モデルを

用いて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

ポートフォリオ管理

MUFGグループは、信用格付に基づき、予想損失などを考慮したプライシング運営を推進することにより、信用リスクに見合った収益の確保と維持に取り組んでいます。

また、MUFGグループでは信用格付別・業種別・地域別などの区分ごとに与信金額や信用リスク量を把握・モニタリングしています。

特定の先への与信集中リスクを制御するために、大口与信先グループに対する与信のガイドラインを設定し、適切な管理を行っています。

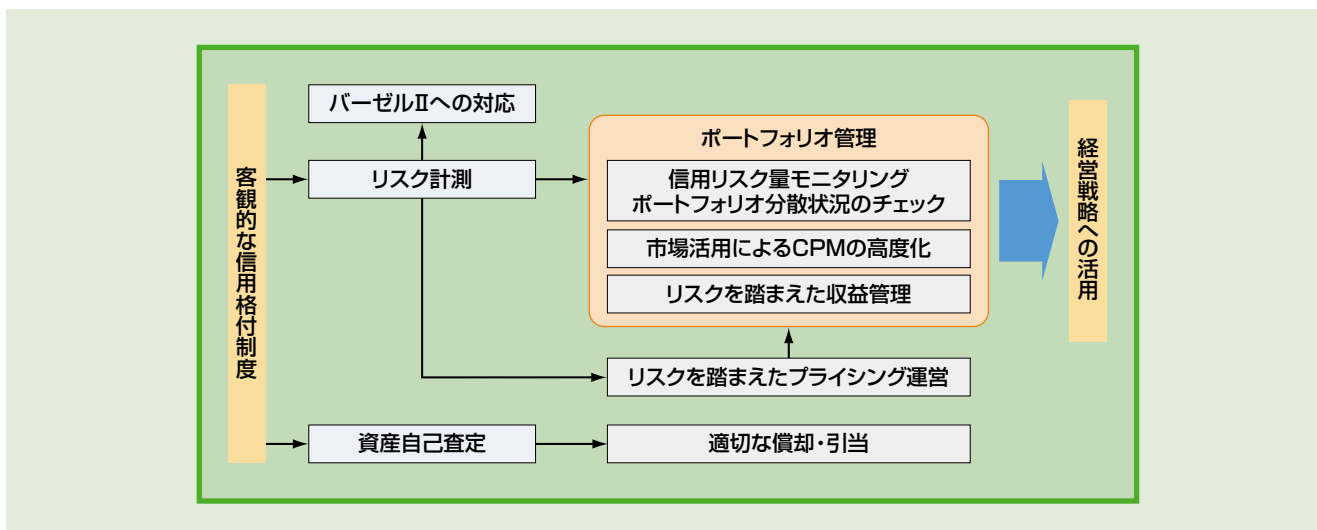
カントリーリスクについては、国別にリミットを設定して管理しています。リミットは、定期的に見直しを行うほか、当該国の信用状態に大きな変動があった場合も見直ししています。

ポートフォリオマネジメントの高度化

MUFGグループでは、従来型のポートフォリオ管理に加え、証券化商品やクレジットデリバティブ等の市場の発達を踏まえ、市場活用型のクレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に積極的に取り組んでいます。

信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理の実施により、リスクを適切に把握したうえで市場を活用して機動的・能動的にポートフォリオをリバランスし、リスクリターンの向上・ポートフォリオの適正化を図っています。

ポートフォリオ管理の枠組み



政策投資株式リスク管理

政策投資株式リスク — 保有する株式の株価下落により損失を被るリスク

MUFGグループでは、リスク管理の観点から政策投資株式リスクの定量分析を実施しています。TOPIXの変化に対する政策投資株式（公開銘柄）の時価総額の変動を試算すると、平成18年3月末時点の保有株式（公開銘柄）では、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額はグループ全体で約40億円変動するという試算結果が出てい

ます。

MUFGグループでは、こうしたシミュレーション等をもとにリスク量が自己資本と比べて適正であるかどうか、リスクに見合った収益を確保できているかどうかといった観点から、政策投資株式保有の適切性を検討し、リスクの削減に努めています。

市場リスク管理

市場リスク — 金利、有価証券の価格、為替等の変動により損失を被るリスク

MUFGグループは、グループが抱える市場リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見

合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

リスク管理体制

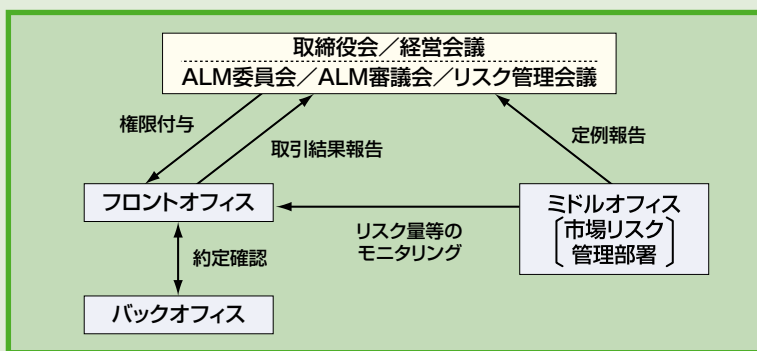
MUFGグループでは、トレーディング目的の市場業務（トレーディング業務）とトレーディング目的以外の市場業務（バンキング業務）について、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、持株会社がグループ全体の市場リスクを管理しています。

主要なグループ会社では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）およびミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互

に牽制が働く体制としています。また、経営陣によるALM委員会／ALM審議会／リスク管理会議を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

市場リスク量については、自己資本をベースに割り当てられた市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

主要なグループ会社の管理体制



市場リスクマネジメント

持株会社では、VaR*をはじめとするグループの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告

しています。主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施するなど、適切なリスク運営を行っています。

市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、持株会社ではVaRを用いて、主要なグループ会社間での分散効果を考慮した市場リスク量を日次で把握・管理しています。

MUFGグループでは市場リスク計測モデルにヒストリカル・シミュレーション法を採用しています。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレー

ションしてVaRを算出する計測モデルです。このモデルは市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴となっています。また、このモデルの妥当性、正確性は監査法人による外部監査で確認されています。当社は、BIS自己資本比率算出*において、ヒストリカル・シミュレーション法を使用しており、本モデルは、金融庁あてに内部モデルとして届け出しています。

用語解説

VaR (バリュー・アット・リスク) ……過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度増減し得るかを統計的に推計した値をVaRとしています。

BIS 自己資本比率算出 ……MUFGグループでは、連結自己資本比率（国際統一基準）におけるマーケットリスク相当額の算出にあたり、一般市場リスクについては「内部モデル方式」を、個別リスクについては「標準的方式」を採用しています。平成16年度より当社およびグループ銀行ではこの内部モデルとしてヒストリカル・シミュレーション法を採用しています。

平成17年度の市場リスクの状況

(1) トレーディング業務

平成17年度のグループ全体でのトレーディング業務の市場リスク (VaR) は、平成17年10月に持株会社および信託銀行の統合、平成18年1月に商業銀行の統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しています。また、旧MTFGグループ、旧UFJグループのリスク計測手法が異なっていることから、統合前の数値は各々の従来の記載内容を踏襲しており、数値の増減比較はMUFGと存続会社の旧MTFGとを比較しています。

平成18年3月末のMUFGの市場リスク量は、全体では

38.1億円となり、うち金利が36.5億円と大半を占めています。平成17年3月末の旧MTFGと比較すると全体では減少しており、うち円金利リスク量が大きく減少する一方で、ドル金利、外国為替のリスク量が増加しています。

一方、日次平均では、平成18年1～3月期のMUFG市場リスク量は、41.3億円と、平成16年度旧MTFGの市場リスク量36.4億円から若干増加しています。金利、外国為替のリスク量が増加した一方で、株式のリスク量が減少しています。

トレーディング業務のVaR

＜平成16年4月1日～平成17年3月31日＞ (億円)

	日次平均	最大	最小	17年3月末
MTFG	36.4	127.7	18.7	60.6
金利	30.8	130.2	12.7	68.3
うち円	23.6	122.4	6.6	64.7
うちドル	10.1	22.4	4.5	7.8
外国為替	14.9	27.3	3.2	3.8
株式	7.9	31.1	5.1	5.1
コモディティ	0.5	1.3	0.2	0.4
(分散効果)	(17.7)	—	—	(16.9)
UFJ銀行	15	35	5	24
UFJ信託銀行	0	0	0	0

＜平成17年4月1日～平成17年9月30日＞ (億円)

	日次平均	最大	最小	17年9月末
MTFG	76.9	153.9	25.3	41.1
金利	77.6	151.4	21.7	40.4
うち円	69.9	143.9	12.4	33.6
うちドル	7.0	17.7	2.5	5.0
外国為替	11.6	24.6	2.0	9.4
株式	5.5	40.4	2.3	2.5
コモディティ	1.1	2.5	0.1	1.2
(分散効果)	(18.9)	—	—	(12.4)
UFJ銀行	25	32	15	18
UFJ信託銀行	0	0	0	0

＜平成17年10月1日～平成17年12月31日＞ (億円)

	日次平均	最大	最小	17年12月末
MUFG	35.3	53.6	22.5	22.9
金利	26.0	41.1	20.0	21.1
うち円	16.9	34.8	10.2	13.8
うちドル	7.1	12.0	3.9	10.3
外国為替	27.1	46.2	9.9	18.6
株式	4.2	10.7	2.7	2.7
コモディティ	1.9	3.6	1.2	1.3
(分散効果)	(23.8)	—	—	(20.8)
UFJ銀行	12	19	6	7

＜平成18年1月1日～平成18年3月31日＞ (億円)

	日次平均	最大	最小	18年3月末
MUFG	41.3	54.0	34.5	38.1
金利	36.4	57.1	26.3	36.5
うち円	27.2	55.1	17.1	25.1
うちドル	9.0	17.5	4.9	13.5
外国為替	18.3	37.2	7.4	7.4
株式	5.0	21.0	2.4	4.5
コモディティ	1.2	1.6	0.7	0.7
(分散効果)	(19.7)	—	—	(11.0)

(算出の前提)

- MTFG、MUFG：** ヒストリカル・シミュレーション法
保有期間 10日 信頼区間 99% 観測期間 701営業日
- UFJ銀行：** ヒストリカル・シミュレーション法
保有期間 1日 信頼区間 99% 観測期間 750営業日
- UFJ信託：** 分散共分散法
保有期間 1日 信頼区間 99% 観測期間 2年間

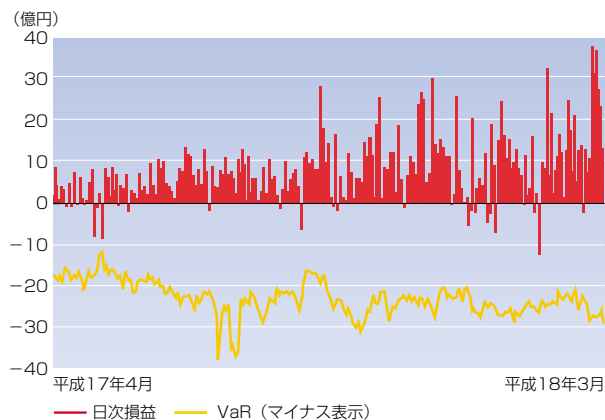
※最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとおよび全体で実現した日が異なる。

右のグラフは、平成17年度のトレーディング業務における市場リスク量と損益の日次推移を示したグラフです。トレーディング業務の性格上、相場変動への機動的な対応を行っています。

*存続会社（MTFG）のデータを使用したバックテストングを実施しています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成17年4月～平成18年3月)

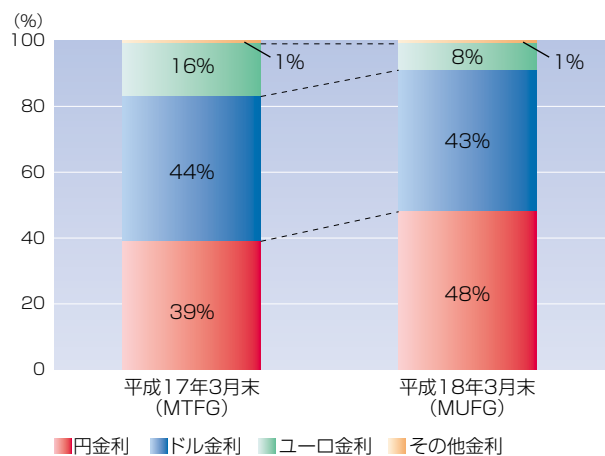


(2) バンキング業務

グループ全体の平成18年3月末のバンキング業務（トレーディング業務以外の市場業務、長期安定保有を目的とした政策投資株式等の市場リスクは除く）のVaRは、トレーディング業務と同様の基準（MUFGベース）で計測すると2,120億円、うち金利は1,884億円、株式は996億円となっています。平成17年3月末の旧MTFG比では全体で+781億円増加しており、うち金利リスクが+604億円、株式リスクが+448億円と各々増加しています。

バンキング業務による市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約63%が金利の変動に伴うリスクとなっています。金利リスクを主要通貨別に分解して、平成18年3月末と平成17年3月末（旧MTFG）を比較したものが右のグラフです。金利リスクのなかで円の比率が増加し、ユーロの比率が減少しています。

バンキング業務の金利リスク内訳



(注) VaRは保有期間10日、信頼区間99%の通貨別構成比

バックテストングの状況

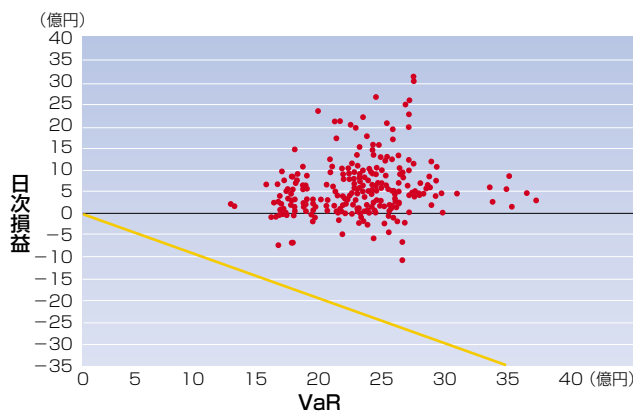
持株会社では、VaR計測モデルの正確性を検証するために、推計されたリスク量と実際の損益とを比較するバックテストングを行っています。

トレーディング業務における平成17年度の営業日を対象とした1年間のバックテストングの結果は、右のグラフにあるとおり損失がVaRを超過した回数は0回であり、持株会社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

*存続会社（MTFG）のデータを使用したバックテストングを実施しています。

バックテストングの状況

(平成17年4月～平成18年3月)



ストレステスト

ストレステストとは、VaRなどの「通常時」のリスク量のほかに、通常では考えられない状況下におけるリスク量をみるもので、定期的に実施しているほか、相場環境に応じて適宜実施しています。持株会社では、日次、月次、四半期でさまざまなシナリオを用いての多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めています。具体的には、マーケット状況に応じた金利ごとのシナリオや過去5年間での最大変動を用いたシナリオなど

を用いて予想損失を計測しています。

日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しています。平成18年3月末におけるグループ全体のトレーディング業務での予想損失は45億円となっている一方、バンキング業務の予想損失は、2,463億円となっています。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスク — 財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスク

MUFGの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成や資金繰りギャップの管理、コミットメントラインなどの資金流動性を供給する商品の管理および資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性を確保しています。

MUFGグループでは、グループ全体の資金調達状況に応じて「平常時」「懸念時」「危機時」のステージを設定し、グループとして統合的な管理を実施しています。具

体的には、平常時より主要なグループ会社のフロントオフィス、リスク管理部署、持株会社の間で、資金繰りに関する情報・計数を交換・報告しているほか、資金流動性リスクが高いステージでは、資金繰りに関する情報とグループ全体の対応方針を一元的に管理する体制を構築しています。また、大災害や戦争・テロなど突発的事態が発生した場合に備えて、資金繰りに関する連絡・協議体制を構築しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク — 内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク

オペレーショナルリスクとは、業務執行にかかわるプロセスの不備やミスといった内部管理上の問題、システムの不具合、災害などの外部要因により損失が発生するリスクで、事務リスク、情報資産リスクのほか、法務・コンプライアンスに係るリスク、有形資産の損傷に係るリスクなどの幅広いリスクを含んでいます。このようなリスクは、業務活動そのものに付随するものであり、金融機関のみならず、一般の事業会社においてもリスクが顕在化する事例が相次いでいます。また、バーゼルⅡでも資本賦課の対象に加えられることとなり、管理体制整備の必要性が高まっています。

MUFGグループでは、オペレーショナルリスクを適切に特定、評価・計測、コントロール、モニタリングするため、損失情報の収集およびモニタリング、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）の実施、計量化手法の開発等、管理手法・管理体制の整備に取り組んでいます。

損失情報の収集・モニタリングについては、グループ各社において収集のための基準を定めており、損失の発生状況や対応策の適切な把握・管理に努めるとともに、内外損失事象に係るデータベースの整備を進めています。

また、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、CSAを導入しています。CSAにおいては、業務ごとの担当者が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。このなかで、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいきます。このように、CSAは、業務の担当者による、自律的なリスク管理の強化をめざすものです。

計量化手法については、実際の損失情報のほか、内外の業務環境や内部管理状況を勘案したリスクシナリオも検討し、これらを組み合わせてリスク量を算定する手法の開発に取り組んでいます。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。MUFGグループは、預金・為替・貸出などの銀行業務や、年金・証券・不動産・証券代行・債権流動化などの信託業務・併営業務をはじめ幅広い業務を行っています。これら幅広い業務について、グループ銀行は、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が、グループの経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識のうえ、事務リスクを適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、事務トラブルのデータベース管理・分

析・再発防止への展開、事務手続・権限や人事管理の厳正化、システム化による事務処理の効率化、内部監査、事務指導の充実などにより、事務リスクの削減に努めています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務トラブルや再発防止策などは、グループ内で情報・ノウハウの共有化を図っています。

MUFGグループは、お客さまに多様かつ質の高いサービスを提供するため、事務リスク管理の高度化に取り組んでいきます。

情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の紛失・漏洩やシステム障害等により損失を被るリスクです。グループ銀行は、情報を適切に取り扱い、情報紛失・漏洩等の発生を防止するため、管理者の設置、管理ルールの整備、役職員に対する教育・研修の実施、システムの安全管理措置の実施等の態勢を整備し、情報資産リスク管理を行っています。特に個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、適切な保護と利用に努めています。

また、システムの企画・開発・運用に際して、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等

を未然に防止し、個人情報保護等のセキュリティ面も十分に配慮したシステムの導入に努めています。さらに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステムの開発状況を把握しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、災害対策システムの準備・各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

発生した情報紛失・漏洩やシステム障害の原因等は、グループ内で共有し、再発防止を図っています。

バーゼルⅡ（新BIS規制）への対応

国際決済銀行（BIS=Bank for International Settlements）バーゼル銀行監督委員会が定める、いわゆるBIS規制は、国際的な活動を行う銀行に対して自己資本の最低水準を設定することをめざした国際基準となっています。

BIS規制は、大きな改訂作業を経て平成16年6月に新たな枠組み（バーゼルⅡ）が公表され、本邦においても平成19年3月末より新規制が適用されることになりました。バーゼルⅡは、最低所要自己資本比率、金融機関の自己管理と監督上の検証、市場規律を「3つの柱」とし、これらの3つの柱を一体として規制を形成することで、金

融システムの安全性と健全性を保つ、という考え方に立っています。規制の中身も、銀行におけるリスクの内容をより反映したものとしています。

MUFGグループでは、新規制は金融業界全体のリスク管理の進展に資するとの認識に基づき、幅広く国際的な活動を行う総合金融グループとして、バーゼルⅡに積極的な対応を行っています。具体的には平成19年3月末のバーゼルⅡ導入に向けて、グループ全体のバーゼルⅡ対応の推進を行うバーゼルⅡ推進室を新たに持株会社リスク統括部に置くなどして、準備体制を強化しています。

■ コンプライアンス（法令等遵守）

倫理綱領

MUFGグループは、グループ各社の役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。

倫理綱領

私たち役職員は、グローバルな総合金融グループとして掲げる経営理念を実践するために、倫理綱領および行動規範の遵守を日常業務の根幹と位置付け、**公正かつ誠実に行動する企業風土**をつくっていきます。

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

コンプライアンス体制

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループをはじめ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券それぞれに、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。各社のコンプライアンス統括部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、遵守すべき法令・行内ルール等を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組むと

ともに、各社の経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っています。

また、持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券においては社外委員が過半数を占める「監査委員会」、および後者3社には「コンプライアンス委員会」といった任意の委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行う体制を構築しています。

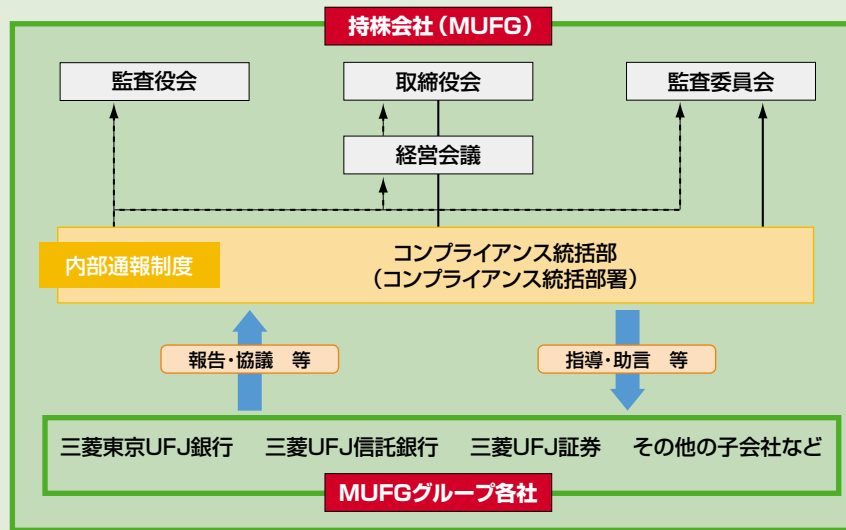
(注) 三菱東京UFJ銀行では、監査委員会に、社外委員により構成されるコンプライアンス専門委員会を併設しています。

内部通報制度・会計監査ホットライン

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループをはじめ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券はそれぞれ、コンプライアンス上の問題を自浄作用により早期に是正するため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しています。

また、内部通報制度とは別に、グループにおける会計に係る問題事案の通報窓口として一般の関係者からの通報も受け付ける「会計監査ホットライン」を、持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループに開設しています。

コンプライアンス体制



会計監査ホットライン

MUFGでは、グループ会社における会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを以下のとおり開設しています。通報は書簡またはe-mailにより受け付けています。

北星法律事務所：

住所：東京都千代田区麹町4-3-4

e-mail address：MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com

情報を送付する際には、以下についてご注意ください。

- 対象企業名、当該事案に係る詳しい事実についてご記入ください。詳しい事実の提供がない場合、調査等に限界が生じることがあります。
- 匿名で情報送付いただいてもかまいません。
- 通報者に関する情報については、通報者ご本人の同意がある場合を除き、第三者に対し伝達しません。ただし、法令上開示が必要な場合、または調査・報告等に必要な限度において通報者の氏名を除く情報が伝達される場合を除きます。
- 日本語または英語での通報をお願いします。
- ご要望があれば、通報受領後しかるべき期間内に通報事案の対応等を通報者に還元するように努めますが、対応できない場合はご了承ください。

■ 内部監査

「内部監査」とは何か

MUFGグループでは、内部監査は、業務の健全かつ適切な運営を確保するうえで必要不可欠なリスク管理態勢やコンプライアンス態勢を含む「内部管理態勢」（「内部統制システム」とも呼ばれている）の適切性・有効性を、

独立した立場から評価・検証し、経営陣に対し評価結果を報告するとともに、必要に応じて問題点の是正・改善に向けた提言を行う機能と定義しています。

グループ内部監査体制の概要

MUFGグループでは、持株会社取締役会が内部監査の使命・目的、機能、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「MUFG内部監査規則」を制定しています。本規則に基づき内部監査を実施する部署として、持株会社、三菱東京UFJ銀行（以下「銀行」という）、三菱UFJ信託銀行（以下「信託」という）の各社に「監査部」、三菱UFJ証券（以下「証券」という）に「監査部・検査部」を設置しています。これら4社の内部監査部署をグループ中核内部監査部門と位置づけ、4社の連携・協働によって、グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、持株会社取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートする体制としています。

また、銀行、信託、証券の各社取締役会は、MUFG内

部監査規則とほぼ同じ内容の各業態グループ内部監査社則を制定しており、持株会社の孫会社等を含めたグループ全体として一体感のある内部監査体制の構築・整備に取り組んでいます。

持株会社監査部は、グループ全体の内部監査に係る企画・立案を主導するほか、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っています。銀行、信託、証券の内部監査部署は、各社の本部、営業拠点に対する監査を実施するとともに、重要な子会社等（持株会社の孫会社等）の内部監査部署のモニタリングや指導、助言、または子会社等に対する直接監査の実施等を通じ、各業態グループ連結ベースの内部管理態勢の適切性・有効性を評価・検証しています。

効率的で実効性のある内部監査の実施

内部監査部門では、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて監査実施の頻度や深度その他の優先順位づけを行う「リス

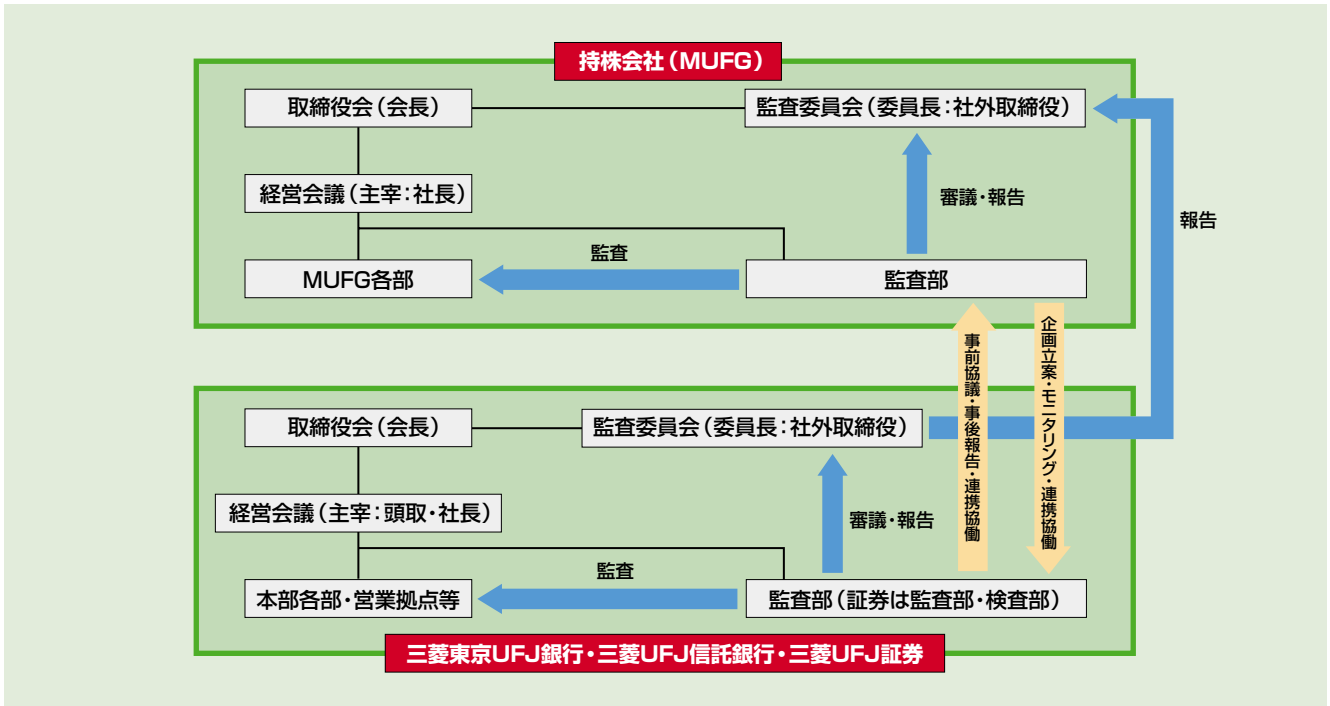
クベースの内部監査」に努めています。また、内部監査の有効性・効率性を高めるために、諸会議への出席・陪席、内部管理資料の収集、データベースへのアクセスなどのオフサイト・モニタリングを活用しています。

内部監査の独立性と取締役会による業務監視機能の強化

取締役会による業務執行状況の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査部門の独立性を高める目的で、持株会社、銀行、信託、証券各社に、社外取締役を委員長とする監査委員会を設置しています。取締役会での決議を要する内部監査計画の審議や実施した内部監査結果

の報告などの内部監査に係る重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される体制となっており、業務執行部門からの独立性を高めています。

内部監査



取締役

取締役会長
玉越 良介 (たまこし りょうすけ)
 取締役副会長
上原 治也 (うえはら はるや)
 取締役社長
畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお)
 取締役副社長
永易 克典 (ながやす かつのり)
 専務取締役
杉崎 肇 (すぎざき はじめ)
 専務取締役
渡辺 喜宏 (わたなべ よしひろ)
 専務取締役
水野 俊秀 (みずの としひで)
 取締役
安田 新太郎 (やすだ しんたろう)
 取締役
青木 広久 (あおき ひろひさ)
 取締役
秋草 史幸 (あきくさ ふみゆき)
 取締役
岡内 欣也 (おかうち きんや)
 取締役
平野 信行 (ひらの のぶゆき)
 取締役
大木島 巖 (おおきじま いわお)
 取締役
原田 明夫 (はらだ あきお)
 取締役
大歳 卓麻 (おおとし たくま)

監査役

常勤監査役
宇野 節生 (うの せつお)
 常勤監査役
松木 春夫 (まつき はるお)
 監査役
今井 健夫 (いまい たけお)
 監査役
高須賀 焔 (たかすか つとむ)
 監査役
岡本 園衛 (おかもと くにえ)

執行役員

常務執行役員
沖原 隆宗 (おきはら たかむね)
 法人連結事業本部長
 常務執行役員
後藤 俊夫 (ごとう としお)
 受託財産連結事業本部長
 常務執行役員
和田 哲哉 (わだ てつや)
 リテール連結事業本部長
 常務執行役員
金成 憲道 (かなり のりみち)
 法人連結事業本部副本部長
 常務執行役員
花水 範明 (はなみず のりあき)
 法人連結事業本部副本部長
 常務執行役員
見田 元 (みた はじめ)
 リテール連結事業本部副本部長
 常務執行役員
内藤 明 (ないとう あきら)
 受託財産連結事業本部副本部長
 常務執行役員
大森 京太 (おおもり きょうた)
 米園ガバナンス担当
 常務執行役員
原沢 隆三郎 (はらさわ りゅうさぶろう)
 事務・システム企画部担当
 執行役員
島貴 和広 (しまめき かずひろ)
 監査部長
 執行役員
根本 武彦 (ねもと たけひこ)
 事務・システム企画部長
 執行役員
木方 元治 (きほう ゆきはる)
 法人第一部長
 執行役員
梶浦 敏明 (かじうら としあき)
 信託企画部長 兼 法人企画部長 (特命担当) 兼 法人第一部長 (特命担当)
 執行役員
神谷 明 (かみや あきら)
 国際企画部長
 執行役員
横越 善嗣 (よこごし よしつぐ)
 リテール業務推進部長
 執行役員
木村 高志 (きむら たかし)
 法人企画部長 兼 信託企画部長 (特命担当)
 執行役員
小笠原 剛 (おがさわら たけし)
 リスク統括部長
 執行役員
今井 三夫 (いまい みつお)
 コンシューマーファイナンス企画部長
 執行役員
森崎 孝 (もりさき たかし)
 投資銀行企画部長
 執行役員
福本 秀和 (ふくもと ひでかず)
 法人第二部長

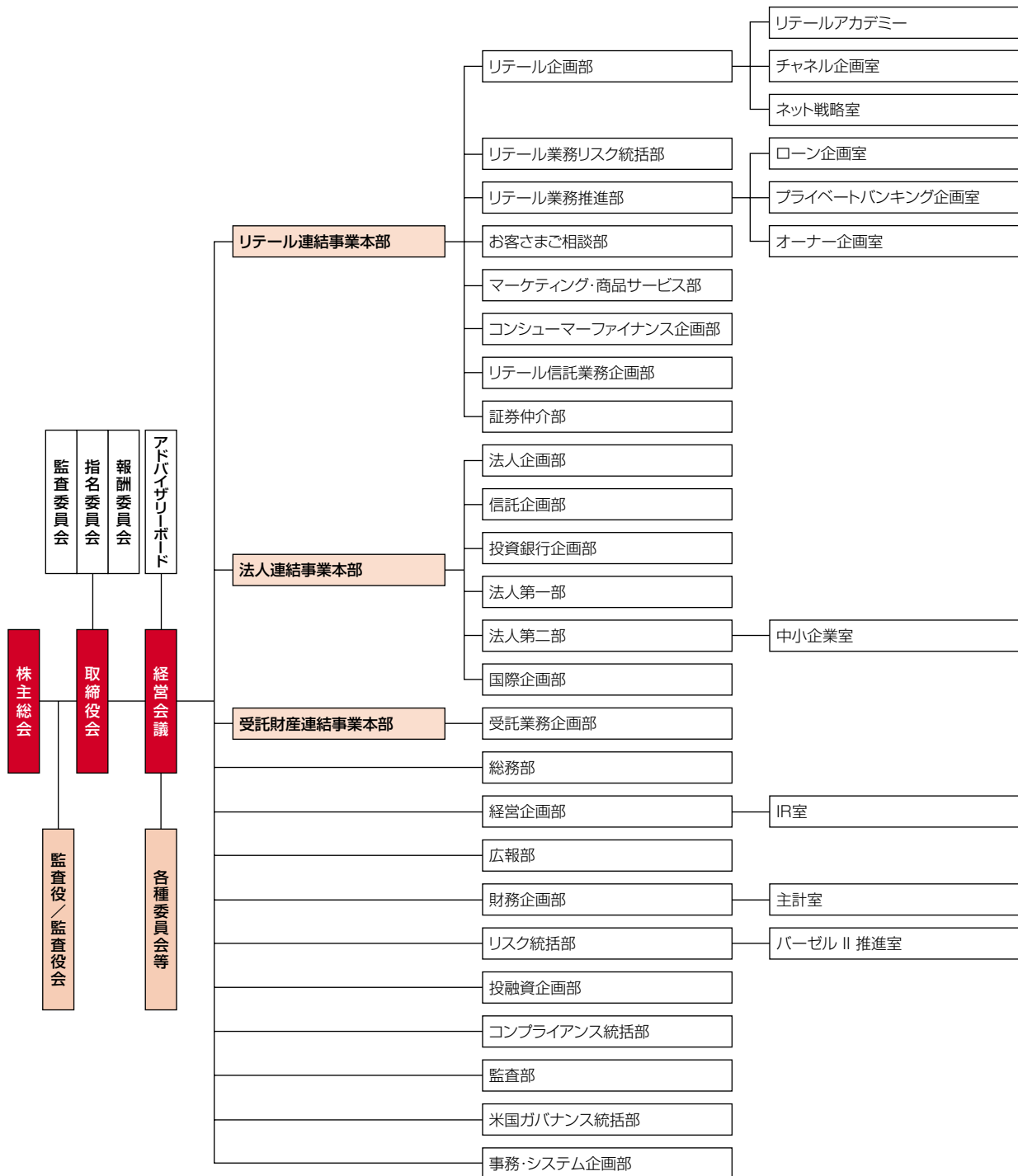
執行役員

和地 薫 (わち かおる)
 受託業務企画部長
 執行役員
中島 俊一 (なかじま しゅんいち)
 証券仲介部長
 執行役員
小山田 隆 (おやまだ たかし)
 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 兼 リスク統括部部長 (特命担当)
 執行役員
金子 初仁 (かねこ はつひと)
 リテール信託業務企画部長
 執行役員
長田 忠千代 (おさだ ただちよ)
 リテール企画部長
 執行役員
小野寺 隆実 (おのでら たかみ)
 投融資企画部長
 執行役員
城戸 一彰 (きど かずあき)
 リスク統括部付部長
 執行役員
結城 泰平 (ゆうき たいへい)
 経営企画部付部長
 執行役員
田中 正明 (たなか まさあき)
 経営企画部付部長
 執行役員
西村 充市 (にしむら じゅういち)
 コンプライアンス統括部付部長
 執行役員
川崎 隆 (かわさき たかし)
 事務・システム企画部付部長
 執行役員
藤井 秀延 (ふじい ひでのぶ)
 事務・システム企画部付部長
 執行役員
中西 敏和 (なかにし としかず)
 信託企画部部長 (特命担当)
 執行役員
増田 友夫 (ますだ ともお)
 受託業務企画部部長 (特命担当)
 執行役員
中村 昌義 (なかむら まさよし)
 証券・投資銀行協働担当
 執行役員
増田 義明 (ますだ よしあき)
 中部エリア支店担当
 兼リテール業務推進部部長 (特命担当)
 執行役員
徳岡 重信 (とくおか しげのぶ)
 西日本エリア支店担当
 執行役員
齊上 裕弥 (さいじょう ゆうや)
 受託業務企画部部長 (特命担当)
 執行役員
広井 幹康 (ひろい みきやす)
 証券仲介部部長 (特命担当)

(注) 1. 大木島巖、原田明夫、大歳卓麻の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 今井健夫、高須賀焔、岡本園衛の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 組織図

(平成18年6月30日現在)



主な関係会社

(株)三菱東京UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行(株)

三菱UFJ証券(株)

■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 業務内容

当社グループは、当社、子会社248社（うち連結子会社248社）および関連会社43社（うち持分法適用関連会社42社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託業務、証券業務、資産運用・管理業務、その他金融関連業務を行っています。

三菱UFJフィナンシャル・グループ 主要な関係会社

(平成18年3月31日現在)

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有割合%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973百万円	銀行業務	大正8年8月15日	100 (0.06)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279百万円	信託業務 銀行業務	昭和2年3月10日	100
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区	65,518百万円	証券業務	昭和23年3月4日	63.04 (0.22)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	100 (45.00)
UFJニコス株式会社	東京都文京区	101,712百万円	クレジットカード業務	昭和26年6月7日	69.12 (69.12)
株式会社ディーシーカード	東京都渋谷区	7,600百万円	クレジットカード業務	昭和42年12月23日	44.82 (44.82) [26.68]
エム・ユー・ストラテジック パートナー株式会社	東京都千代田区	60,010百万円	金融業務	平成14年12月27日	100 (100)
三菱UFJ住宅ローン保証株式会社	東京都千代田区	55,100百万円	信用保証業務	昭和52年9月1日	99.99 (99.99)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575百万円	銀行業務	昭和26年1月25日	68.33 (68.33)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業務	昭和52年11月26日	89.74 (89.74)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務 銀行業務	昭和60年11月13日	46.50 (46.50)
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業務 代金回収受託業務	昭和52年6月1日	75.77 (75.77)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業務 経営相談業務	昭和60年10月22日	64.81 (64.81)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100 (100)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	3,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	70.00 (70.00)
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	154,832千米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	62.91 (62.91)
Union Bank of California, N.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	604,576千米ドル	一般商業銀行業務 信託業務	元治元年 (西暦1864年) 7月5日	100 (100)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	335,630千カナダドル	一般商業銀行業務	昭和56年7月31日	100 (100)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国アムステルダム市	150,874千ユーロ	一般商業銀行業務	昭和47年6月1日	100 (100)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	132,921千米ドル	一般商業銀行業務 信託業務	昭和30年10月3日	100 (100)
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州サンパウロ市	186,911千 ブラジルレアル	一般商業銀行業務	昭和8年10月18日	98.92 (98.92)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシアクアラルンプール市	200,000千 マレーシアリンギット	一般商業銀行業務	平成6年6月1日	100 (100)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦ジュネーブ市	65,000千スイスフラン	プライベートバンク業務	平成14年7月16日	100 (100)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	35,300千米ドル	一般商業銀行業務 信託業務	昭和49年4月11日	99.99 (99.99)
BTMU North America International, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィリミントン市	32,302千米ドル	銀行持株会社	平成7年3月1日	100 (100)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	メキシコ合衆国メキシコ市	289,579千メキシコペソ	一般商業銀行業務	平成7年3月1日	100 (100)
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	金融業務	平成7年5月5日	85.00 (85.00)
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	91,334千米ドル	信託業務 銀行業務	昭和61年3月19日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40,000千英ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国ロンドン市	360,611千英ポンド	証券業務	昭和58年6月15日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	69,000千米ドル	証券業務	昭和62年1月23日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民共和国香港特別行政区	61,811千米ドル	証券持株会社	平成17年6月3日	100 (100)
MTFG Capital Finance Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	165,000百万円	金融業務	平成17年7月28日	100
MUFG Capital Finance 1 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	2,305,000千米ドル	金融業務	平成18年2月22日	100
MUFG Capital Finance 2 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	755,000千ユーロ	金融業務	平成18年2月22日	100
MUFG Capital Finance 3 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	120,000百万円	金融業務	平成18年2月22日	100
Sanwa Capital Finance 1 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	0百万円	金融業務	平成11年3月8日	100
Sanwa Capital Finance 2 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	130,000百万円	金融業務	平成11年3月15日	100
UFJ Capital Finance 1 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	90,000百万円	金融業務	平成13年10月11日	100
UFJ Capital Finance 2 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	118,000百万円	金融業務	平成13年10月24日	100
UFJ Capital Finance 3 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	10,000百万円	金融業務	平成13年10月24日	100
UFJ Capital Finance 4 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	111,000百万円	金融業務	平成14年9月4日	100
BTMU Preferred Capital Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	165,007百万円	金融業務	平成17年7月28日	100 (100)
BTMU Preferred Capital 1 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	2,350,000千米ドル	金融業務	平成18年2月22日	100 (100)
その他 204社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有割合%)
アコム株式会社	東京都千代田区	63,832百万円	消費者ローン業務	昭和53年10月23日	15.19 (2.00) [0.44]
ダイヤモンドリース株式会社	東京都千代田区	16,440百万円	リース業務	昭和46年4月12日	16.86 (16.86) [13.59]
ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社	東京都品川区	6,059百万円	情報処理業務	昭和45年7月10日	39.99
株式会社DCキャッシュワウン	東京都中央区	14,341百万円	消費者ローン業務	平成13年8月9日	45.00 (45.00) [54.73]
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業務	昭和54年10月6日	21.06 (21.06) [11.87]
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業務	昭和18年2月10日	39.81 (39.81) [1.41]
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	消費者ローン業務	平成12年5月17日	50.00 (50.00)
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	18,321百万円	銀行業務	昭和17年5月1日	21.38 (21.38) [1.01]
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業務	昭和33年10月1日	25.91 (25.91) [19.21]
UFJセントラルリース株式会社	名古屋市中区	13,324百万円	リース業務	昭和44年5月29日	22.78 (22.78) [4.17]
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区	7,154百万円	証券業務	平成11年11月19日	30.89 (29.86)
その他 31社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、MTFG Capital Finance Limited、MUFG Capital Finance 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limitedであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、UFJニコス株式会社、株式会社泉州銀行、アコム株式会社、ダイヤモンドリース株式会社、ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、株式会社大正銀行、UFJセントラルリース株式会社、カブドットコム証券株式会社であります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社東京三菱銀行が平成18年1月1日を合併期日として株式会社UFJ銀行と合併し、商号変更したものです。
5. 三菱UFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社が平成17年10月1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、商号変更したものです。
6. 三菱UFJ証券株式会社は、三菱証券株式会社が平成17年10月1日を合併期日としてUFJつばさ証券株式会社と合併し、商号変更したものです。
7. 三菱UFJ投信株式会社は、三菱投信株式会社が平成17年10月1日を合併期日としてUFJパートナーズ投信株式会社と合併し、商号変更したものです。
8. エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社は、UFJストラテジックパートナー株式会社が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
9. 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社は、UFJ信用保証株式会社が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
10. 三菱UFJファクター株式会社は、ダイヤモンドファクター株式会社が平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJビジネスファイナンスと合併し、商号変更したものです。
11. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、株式会社UFJ総合研究所が平成18年1月1日を合併期日としてダイヤモンドビジネスコンサルティング株式会社、株式会社東京リサーチインターナショナルと合併し、商号変更したものです。
12. エム・ユー投資顧問株式会社は、UFJアセットマネジメント株式会社が平成17年10月1日付で商号変更したものです。
13. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Canada)が平成18年1月1日付でUFJ Bank Canadaと合併し、商号変更したものです。
14. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Holland) N.V.が平成18年1月1日付でUFJ Bank Nederland N.V.と合併し、商号変更したものです。
15. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Companyは、Bank of Tokyo-Mitsubishi Trust Companyが平成18年1月1日付で商号変更したものです。
16. Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/Aは、Banco de Tokyo-Mitsubishi Brasil S/Aが平成18年1月1日付で商号変更したものです。
17. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhadは、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Malaysia) Berhadが平成18年1月1日付で商号変更したものです。
18. Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.は、Mitsubishi Tokyo Wealth Management (Switzerland), Ltd.が平成17年10月1日付で商号変更したものです。
19. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A.が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
20. BTMU North America International, Inc.は、BTM North America International, Inc.が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
21. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Mexico) S.A.が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
22. Mitsubishi UFJ Trust International Limitedは、Mitsubishi Trust International Limitedが平成17年10月1日付で商号変更したものです。
23. Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.)が平成17年10月1日付でUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、商号変更したものです。
24. Mitsubishi UFJ Securities International plcは、Mitsubishi Securities International plcが平成17年10月1日付で商号変更したものです。

三菱東京UFJ銀行 役員一覧

(平成18年6月28日現在)

取締役

取締役会長

三木 繁光 (みき しげみつ)

*取締役副会長

玉越 良介 (たまこし りょうすけ)

*頭取

畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお)

*副頭取

金成 憲道 (かなり のりみち)

国際部門長

*副頭取

永易 克典 (ながやす かつのり)

システム統合推進部の担当

*副頭取

沖原 隆宗 (おきはら たかむね)

法人部門長

*副頭取

村田 隆一 (むらた りゅういち)

*専務取締役

佐々 和夫 (ささ かずお)

中部駐在

*専務取締役

安田 正太 (やすだ しょうた)

西日本駐在

*常務取締役

川西 孝雄 (かわにし たかお)

人事部の担当

*常務取締役

佐々木 宗平 (ささき そうへい)

市場部門長

*常務取締役

原沢 隆三郎 (はらさわ りゅうさぶろう)

事務・システム部門長並びにIT事業部の担当

*常務取締役

平野 信行 (ひらの のぶゆき)

総務部・企画部・広報部の担当

*常務取締役

伊藤 純一 (いとう じゅんいち)

総合リスク管理部・情報セキュリティ管理
部・融資企画部・コンプライアンス統
括部の担当

*常務取締役

和田 哲哉 (わだ てつや)

リテール部門長

取締役

杉崎 肇 (すぎざき はじめ)

取締役

石原 邦夫 (いしはら くにお)

取締役

尾崎 輝郎 (おざき てるお)

監査役

常勤監査役

今川 達功 (いまがわ たつひ)

常勤監査役

柳澤 匡 (やなぎさわ ただし)

常勤監査役

長谷川 和彦 (はせがわ かずひこ)

常勤監査役

榎本 明 (えのもと あきら)

常勤監査役

高須賀 焔 (たかすか つとむ)

監査役

宗岡 広太郎 (むねおか こうたろう)

監査役

早川 吉春 (はやかわ よしはる)

監査役

中川 徹也 (なかがわ てつや)

執行役員

専務執行役員

大西 由辰 (おおにし よしのぶ)

欧州本部長

常務執行役員

岩田 哲夫 (いわた てつお)

営業第一本部長並びに法人業務第一の
担当

常務執行役員

大森 京太 (おおもり きょうた)

米州本部長

常務執行役員

川俣 喜昭 (かわまた よしあき)

国際部門副部門長

常務執行役員

佐野 三郎 (さの さぶろう)

名古屋営業本部長

常務執行役員

田中 達郎 (たなか たつお)

アジア本部長並びに中国拠点担当

常務執行役員

豊泉 俊郎 (とよいすみ としろう)

企業審査部・融資部・名古屋融資部・大
阪融資部・審査部・事業戦略開発部・国
際審査部の担当

常務執行役員

古角 保 (こかく たもつ)

営業第二本部長

常務執行役員

内藤 明 (ないとう あきら)

投資銀行本部長並びに信託業務部・カス
トディ業務部の担当

常務執行役員

深町 正和 (ふかまち まさかず)

中部エリア支社担当

常務執行役員

原 大 (はら たかし)

西日本エリア支社担当

常務執行役員

亀井 信重 (かめい のぶしげ)

投資銀行本部副本部長

常務執行役員

松本 直樹 (まつもと なおき)

リテール部門副部門長

常務執行役員

守村 卓 (もりむら たかし)

UNBC本部長(ユニオン・バンク・オ
ブ・カリフォルニア出向兼務)

常務執行役員

白石 正 (しらいし ただし)

企業審査部・融資部・名古屋融資部・大
阪融資部・審査部・事業戦略開発部・国
際審査部の副担当

常務執行役員

長岡 孝 (ながおか たかし)

公共法人部・金融法人部の担当

常務執行役員

園 潔 (その きよし)

大阪営業本部長

執行役員

佐藤 潤 (さとう じゅん)

監査部長

執行役員

後藤 新治 (ごとう しんじ)

名古屋営業本部名古屋営業第二部長

執行役員

木方 元治 (きほう ゆきはる)

法人業務第一部長

執行役員

湊 明彦 (みなと あきひこ)

人事部長

執行役員

根本 武彦 (ねもと たけひこ)

システム部長

執行役員

西田 孝 (にしだ たかし)

円貨資金証券部長

執行役員

荒井 敏明 (あらい としあき)

香港総支配人兼香港支店長

執行役員

神谷 明 (かみや あきら)

国際企画部長

執行役員

木村 高志 (きむら たかし)

法人企画部長

執行役員

名賀石 篤 (なかいし あつし)

市場業務部長

執行役員

小笠原 剛 (おがさわら たけし)

総合リスク管理部長

執行役員

佐藤 武男 (さとう たけお)

大阪営業本部大阪営業第四部長

執行役員

島田 稔 (しまだ みのる)

ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長
(三菱東京UFJ銀行信託会社出向兼務)

執行役員

鈴木 人司 (すずき ひとし)

市場企画部長兼本店東京ビル出張所長

執行役員

田中 正明 (たなか まさあき)

企画部長

執行役員

横越 善嗣 (よこごし よしつぐ)

リテール営業部長

執行役員

福本 秀和 (ふくもと ひでかず)

法人業務第二部長

執行役員

浜川 一郎 (はまかわ いちろう)

システム統合推進部部長(特命担当)

執行役員

今井 三夫 (いまい みつお)

コンシューマーファイナンス営業部長

執行役員

倉内 宗夫 (くらうち むねお)

営業第二本部営業第五部長

執行役員

増田 義明 (ますだ よしあき)

中部エリア支店担当

執行役員

森崎 孝 (もりさき たかし)

投資銀行本部投資銀行企画部長

執行役員

村岡 隆司 (むらおか たかし)

アジア本部アジア法人業務部長

執行役員

徳岡 重信 (とくおか しげのぶ)

西日本エリア支店担当

執行役員

秋山 裕 (あきやま ひろし)

営業第一本部営業第二部長

執行役員

橋本 仁宏 (はしもと よしひろ)

投資銀行本部シンジケーション部長

執行役員

小林 重康 (こばやし しげやす)

投資運用部長

執行役員

三毛 兼承 (みけ かねつぐ)

システム統合推進部長

執行役員

岡 昌志 (おか まさし)

ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア
派遣

執行役員

小山田 隆 (おやまだ たかし)

企画部部長(特命担当)

執行役員

藤井 秀延 (ふじい ひでのぶ)

事務企画部長兼お客さまセキュリティ対
策室長

執行役員

林 春夫 (はやし はるお)

日本橋中央支社長

執行役員

広井 幹康 (ひろい みきやす)

証券仲介営業部部長(特命担当)

執行役員

粕谷 吉彦 (かすや よしひこ)

京都支社長

執行役員

本岡 真 (もとおか まこと)

上海支店長

執行役員

佐々木 明彦 (ささき あきひこ)

事業戦略開発部長

執行役員

加川 明彦 (かがわ あきひこ)

外貨資金証券部長

執行役員

前田 泰裕 (まえだ やすひろ)

営業第二本部営業第六部長

執行役員

小野寺 隆実 (おのでら たかみ)

融資企画部長

執行役員

長田 忠千代 (おさだ ただちよ)

リテール企画部長

(注)1.*の取締役は執行役員を兼務して
います。2. 杉崎肇、石原邦夫の各氏は、会社
法第2条第15号に定める社外取
締役です。3. 高須賀焔、宗岡広太郎、早川吉
春および中川徹也の各氏は会社法
第2条第16号に定める社外監査
役です。

■ 三菱東京UFJ銀行 業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 金融先物取引の受託業務

金融先物・オプション取引の受託業務を行っております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 三菱UFJ信託銀行の代理業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー、短期社債等の取り扱い

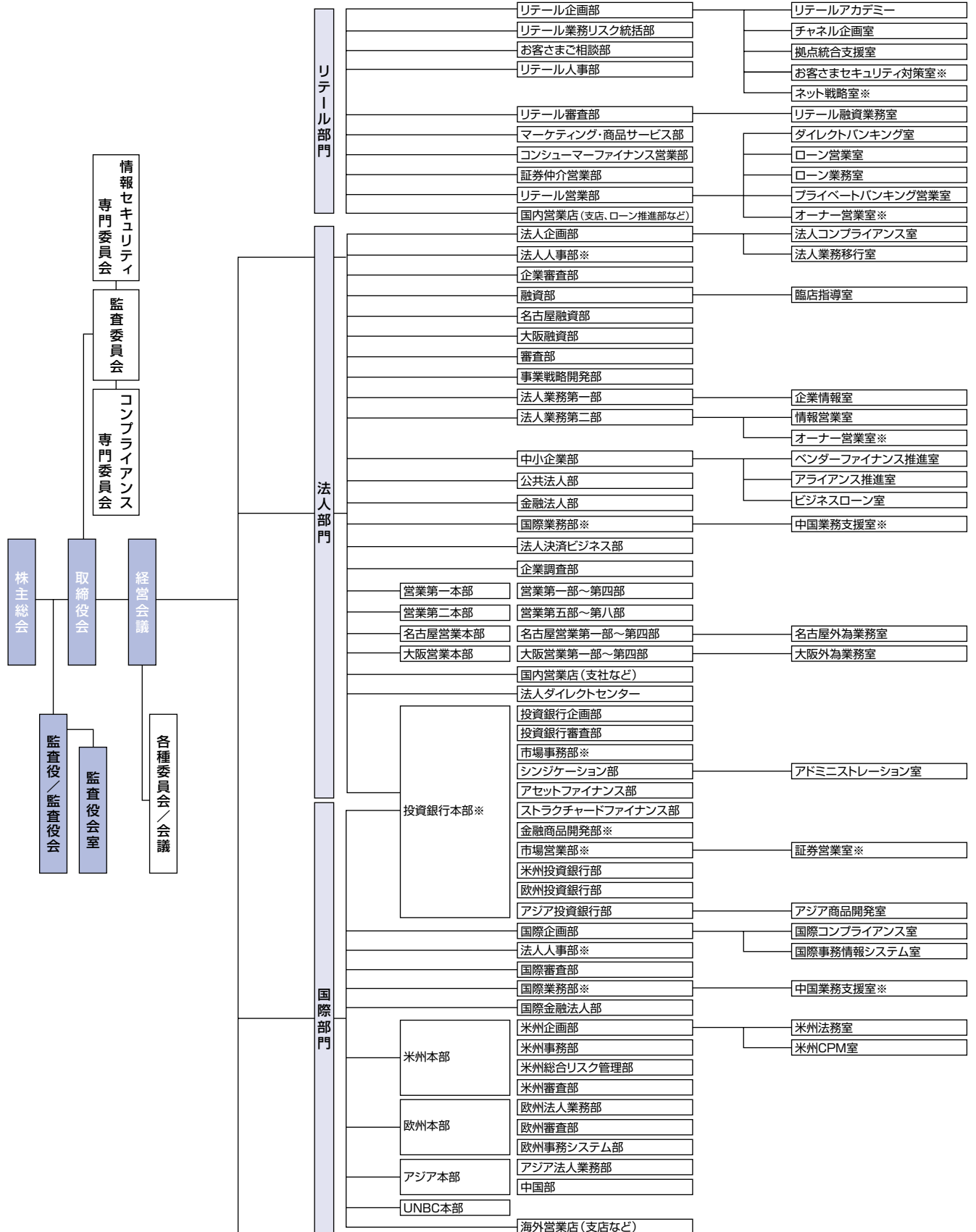
(9) 有価証券の私募の取り扱い

(10) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

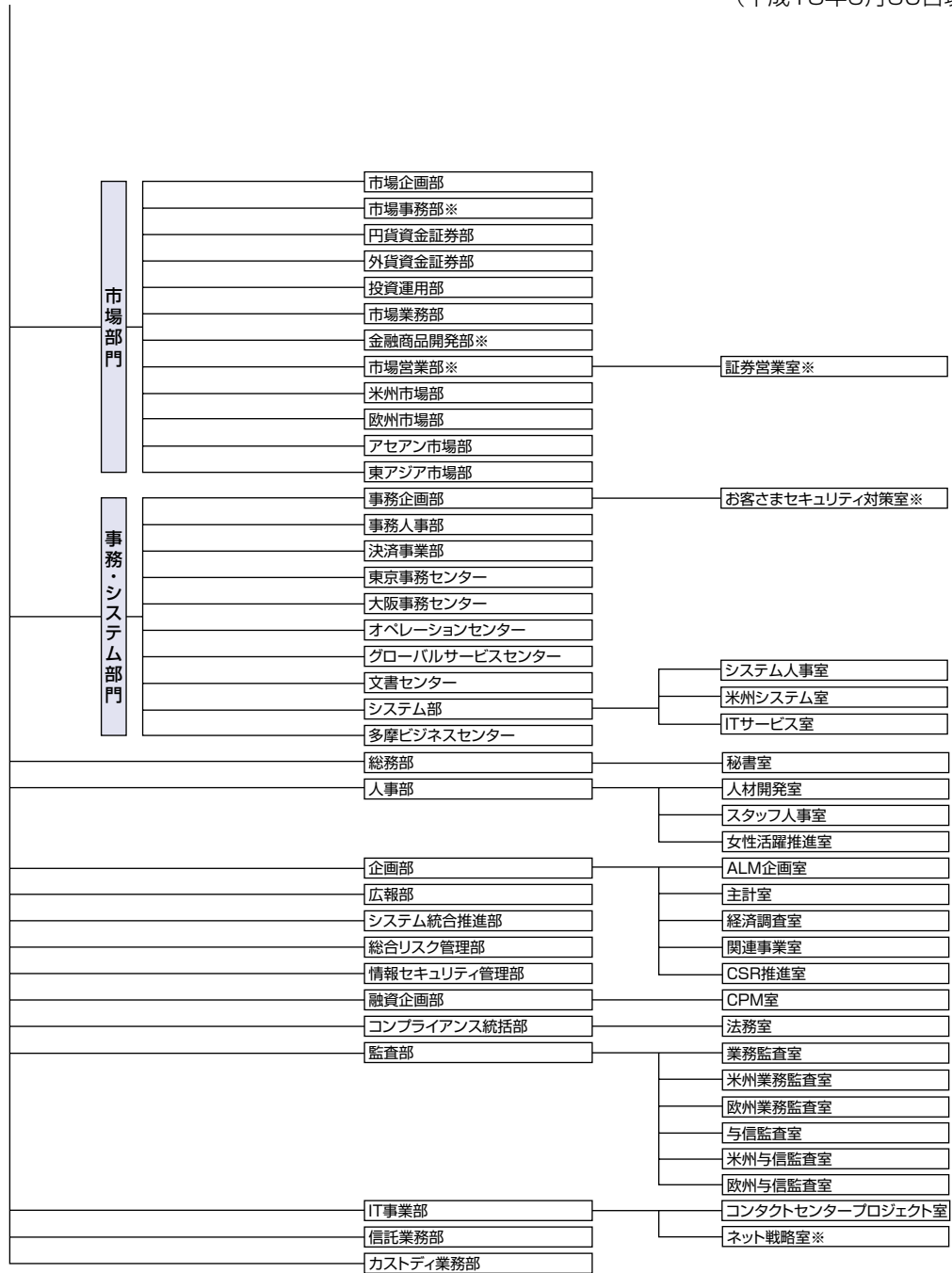
(11) 確定拠出年金運営管理業務

(12) 証券仲介業務

三菱東京UFJ銀行 組織図



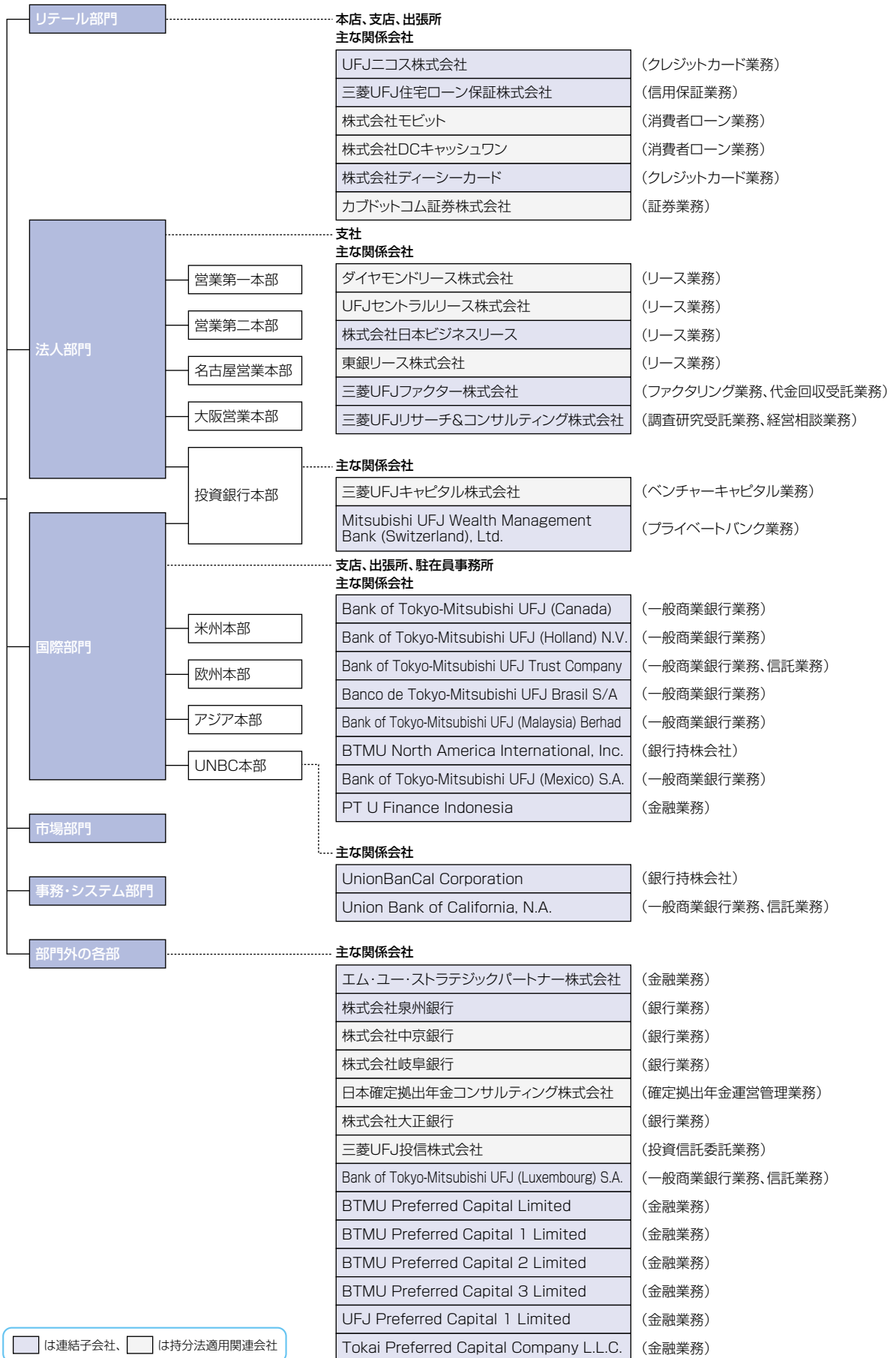
(27ページへ続く)



※を付した組織は、複数部門の共管組織

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

株式会社三菱東京UFJ銀行



三菱東京UFJ銀行 主要な関係会社

(平成18年3月31日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有 割合%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100.00 (0.06)

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有 割合%)
UFJニコス株式会社	東京都文京区	101,712百万円	クレジットカード業務	昭和26年6月7日	69.12 [0.01]
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575百万円	銀行業務	昭和26年1月25日	68.23 [1.03]
エム・ユー・ストラテジック パートナー株式会社	東京都千代田区	60,010百万円	金融業務	平成14年12月27日	100.00
三菱UFJ住宅ローン保証株式会社	東京都千代田区	55,100百万円	信用保証業務	昭和52年9月1日	99.97 (0.00) [0.02]
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業務	昭和52年11月26日	89.74 (10.00) [10.25]
株式会社ディーシーカード	東京都渋谷区	7,600百万円	クレジットカード業務	昭和42年12月23日	41.14 (2.29) [8.11]
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業務 代金回収受託業務	昭和52年6月1日	62.58 (7.97) [22.55]
三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業務 経営相談業務	昭和60年10月22日	44.92 (19.94) [35.41]
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	154,832千米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	62.91
Union Bank of California, N.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	604,576千米ドル	一般商業銀行業務 信託業務	元治1年 (西暦1864年) 7月5日	100.00 (100.00)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	132,921千米ドル	一般商業銀行業務 信託業務	昭和30年10月3日	100.00
BTMU North America International, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィリミントン市	32,302千米ドル	銀行持株会社	平成7年3月1日	100.00
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	メキシコ合衆国メキシコ市	289,579千メキシコペソ	一般商業銀行業務	平成7年3月1日	100.00 (99.00)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	335,630千カナダドル	一般商業銀行業務	昭和56年7月31日	100.00
Tokai Preferred Capital Company L.L.C.	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィリミントン市	1,125,000千米ドル	金融業務	平成10年3月11日	100.00 (100.00)
UFJ Preferred Capital 1 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	459,002百万円	金融業務	平成14年9月4日	100.00
BTMU Preferred Capital Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	165,007百万円	金融業務	平成17年7月28日	100.00
BTMU Preferred Capital 1 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	2,350,000千米ドル	金融業務	平成18年2月22日	100.00
BTMU Preferred Capital 2 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	790,000千ユーロ	金融業務	平成18年2月22日	100.00

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
BTMU Preferred Capital 3 Limited	英領西インドケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	120,007百万円	金融業務	平成18年2月22日	100.00
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州サンパウロ市	186,911千 ブラジルレアル	一般商業銀行業務	昭和8年10月18日	98.92
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国アムステルダム市	150,874千ユーロ	一般商業銀行業務	昭和47年6月1日	100.00
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦ジュネーブ市	65,000千スイスフラン	プライベートバンク業務	平成14年7月16日	60.00
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	35,300千米ドル	一般商業銀行業務 信託業務	昭和49年4月11日	99.99
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	200,000千 マレーシアリンギット	一般商業銀行業務	平成6年6月1日	100.00
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	金融業務	平成7年5月5日	85.00 (20.00) [10.00]
その他 148社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業務	昭和18年2月10日	39.80 (0.08) [0.78]
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	18,321百万円	銀行業務	昭和17年5月1日	21.38 (0.37) [1.01]
ダイヤモンドリース株式会社	東京都千代田区	16,440百万円	リース業務	昭和46年4月12日	9.24 (4.24) [11.83]
UFJセントラルリース株式会社	名古屋市中区	13,324百万円	リース業務	昭和44年5月29日	22.78 (11.61) [4.12]
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区	7,154百万円	証券業務	平成11年11月19日	16.88 (0.46) [0.92]
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	消費者ローン業務	平成12年5月17日	50.00
株式会社DCキャッシュワン	東京都中央区	14,341百万円	消費者ローン業務	平成13年8月9日	30.00
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業務	昭和54年10月6日	16.06 (11.06) [11.87]
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	3,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	35.00
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャーキャピタル 業務	昭和49年8月1日	26.94 (5.29) [10.04]
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業務	昭和33年10月1日	22.43 (3.07) [19.21]
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	15.00
その他 33社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、UFJニコス株式会社、Tokai Preferred Capital Company L.L.C.、UFJ Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 2 Limited、BTMU Preferred Capital 3 Limitedであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、UFJニコス株式会社、株式会社泉州銀行、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、ダイヤモンドリース株式会社、UFJセントラルリース株式会社、カブドットコム証券株式会社、株式会社大正銀行、三菱UFJ投信株式会社であります。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。
5. エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社は、UFJストラテジックパートナー株式会社が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
6. 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社は、UFJ信用保証株式会社が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
7. ダイヤモンドファクター株式会社は平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJビジネスファイナンスと合併し、商号を三菱UFJファクター株式会社に変更いたしました。
8. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、平成18年1月1日を合併期日として株式会社UFJ総合研究所がダイヤモンドビジネスコンサルティング株式会社、株式会社東京リサーチインターナショナルと合併し商号変更したものです。
9. Bank of Tokyo-Mitsubishi Trust Company は平成18年1月1日付で商号をBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Companyに変更いたしました。
10. BTMU North America International, Inc.は、BTM North America International, Inc.が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
11. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Mexico) S.A.が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
12. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Canada)が平成18年1月1日付でUFJ Bank Canadaと合併し、商号変更したものです。
13. Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/Aは、Banco de Tokyo-Mitsubishi Brasil S/A が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
14. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Holland) N.V.が平成18年1月1日付でUFJ Bank Nederland N.V.と合併し、商号変更したものです。
15. Mitsubishi Tokyo Wealth Management (Switzerland), Ltd.は、平成17年10月1日付でMitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.に商号変更しました。
16. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
17. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhadは、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Malaysia) Berhad が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
18. BTM Preferred Capital Limitedは、平成18年1月1日付でBTMU Preferred Capital Limitedに商号変更したものです。
19. 三菱UFJキャピタル株式会社は、ダイヤモンドキャピタル株式会社が平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJキャピタルと合併し商号変更したものです。
20. 三菱投信株式会社は平成17年10月1日を合併期日としてUFJパートナーズ投信株式会社と合併し、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更いたしました。

三菱UFJ信託銀行 役員一覧

(平成18年6月28日現在)

取締役

取締役会長

内海 暎郎 (うつみ あきお)

* 取締役社長

上原 治也 (うえはら はるや)

* 取締役副社長

安田 新太郎 (やすだ しんたろう)

監査部担当

* 取締役副社長

花水 範明 (はなみず のりあき)
法人部門長、MUFG法人連結事業本部・
営業第5部担当

* 専務取締役

藤川 敏郎 (ふじかわ としろう)

証券代行部門長、営業第6部・営業第7
部・年金営業第5部・年金営業第8部担当

* 専務取締役

開発 光治 (かいほつ こうじ)

市場国際部門長 (市場国際部・総合資金
部・証券投資部・クレジット投資部・国
際営業開発部担当)

* 専務取締役

岡内 欣也 (おかうち きんや)

経営企画部・システム統合推進部・フロ
ンティア戦略企画部・事業企画部・コス
トマネジメント室担当

* 専務取締役

前田 哲男 (まえだ てつお)

事務管理部・システム企画部・システム
管理部・国際事務管理部担当

* 専務取締役

後藤 俊夫 (ごとう としお)

受託財産部門長 (受託財産企画部・年金
コンサルティング部・投資企画部・年金
運用部・公的資金運用部・受託運用部・
株式運用部・債券運用部・パッシブ運用
部・運用商品開発部担当)、MUFG受託財
産連結事業本部担当

* 常務取締役

山田 幸三 (やまだ こうぞう)

不動産部門長

* 常務取締役

見田 元 (みた はじめ)

リテール部門長、MUFGリテール連結事
業本部・本店営業部担当

* 常務取締役

斎藤 広志 (さいとう ひろし)

経営管理部・コンプライアンス統括部・
信用リスク統括部・CS推進部担当

* 常務取締役

円谷 茂 (つぶらや しげる)

総務部・人事部・社員相談室・審査部担当

取締役

水野 俊秀 (みずの としひで)

取締役

隆島 唯夫 (たかしま ただお)

監査役

常勤監査役

中村 明 (なかむら あきら)

常勤監査役

高橋 正 (たかはし ただし)

常勤監査役

山田 佳穂 (やまだ よしお)

監査役

福澤 武 (ふくざわ たけし)

監査役

片山 英二 (かたやま えいじ)

監査役

緒方 重威 (おがた しげたけ)

執行役員

専務執行役員

深江 洋一 (ふかえ よういち)

大阪法人営業第2部・大阪法人営業第3
部・大阪年金営業第2部担当

専務執行役員

鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)

不動産副部門長、営業第8部・営業第9
部・営業第10部・営業開発部・融資営業
部・神奈川営業部担当

常務執行役員

寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)

名古屋法人営業部・名古屋年金営業部・
名古屋不動産部担当

常務執行役員

浅倉 信吾 (あさくら しんご)

営業第1部・営業第2部・営業第3部・営
業第4部・年金営業第4部・年金営業第6
部・年金営業第7部担当

常務執行役員

金上 孝 (かながみ たかし)

市場国際副部門長 (資金為替部担当)、本
店法人営業第1部・本店法人営業第2部・
年金営業第2部・年金営業第3部担当

常務執行役員

増田 友夫 (ますだ ともお)

受託財産副部門長 (年金信託部・年金力
スタマーサービス部担当)、経営企画部副
担当、証券営業部・年金営業第1部担当

常務執行役員

結城 泰平 (ゆうき たいへい)

経営企画部長委嘱

常務執行役員

若林 辰雄 (わかばやし たつお)

大阪法人営業部・大阪法人営業第1部・大
阪法人営業第4部・大阪年金営業第1部・
大阪年金営業第3部・大阪不動産部・九州
法人営業部担当

常務執行役員

上田 嘉和 (うえだ よしかず)

リテール副部門長、東京営業部・東京財
務相談部担当

執行役員

中西 敏和 (なかにし としかず)

証券代行部長兼証券代行営業推進部長

執行役員

城戸 一彰 (きど かずあき)

経営管理部長

執行役員

伊藤 芳康 (いとう よしやす)

京都支店長兼京都中央支店長

執行役員

梶浦 敏明 (かじうら としあき)

法人企画推進部長

執行役員

森崎 純成 (もりさき よしなり)

営業第7部長

執行役員

本郷 穰 (ほんごう ゆたか)

営業第6部長

執行役員

桜井 実 (さくらい みのる)

不動産カストディ部長

執行役員

平野 義之 (ひらの よしゆき)

資産金融第1部長

執行役員

小林 幹生 (こばやし みきお)

営業第1部長

執行役員

中村 裕一 (なかむら ひろかず)

プライベートバンキング営業部長

執行役員

小林 今朝文 (こばやし けさふみ)

不動産オリジネーション部長

執行役員

和地 薫 (わち かおる)

受託財産企画部長

執行役員

居原 健一 (いはら けんいち)

ロンドン支店長

執行役員

齊上 裕弥 (さいじょう ゆうや)

投資企画部長

執行役員

高橋 邦夫 (たかはし くにお)

営業第2部長

執行役員

矢崎 晴久 (やざき はるひさ)

本店法人営業第2部長

執行役員

石井 裕 (いしい ゆたか)

人事部長

執行役員

金子 初仁 (かねこ はつひと)

リテール企画推進部長

執行役員

川崎 隆 (かわさき たかし)

システム企画部長

執行役員

中田 重次 (なかた しげつぐ)

人事部役員付部長

執行役員

西村 充市 (にしむら じゅういち)

コンプライアンス統括部長

執行役員

野田 剛 (のだ つよし)

神戸支店長兼神戸中央支店長

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼務して
います。2. 水野俊秀、隆島唯夫の各氏は、会
社法第2条第15号に定める社外取
締役です。3. 福澤武、片山英二、緒方重威の各
氏は、会社法第2条第16号に定め
る社外監査役です。

三菱UFJ信託銀行 業務内容

1. 信託業務

ア. 金銭信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金・有価証券等に運用し、信託終了の際金銭をもって受益者に交付する信託です。

信託財産たる金銭の運用を契約等により委託者が指定した範囲内の方法により行うもの(指定金銭信託)、信託財産たる金銭の運用を指図書等により委託者等が特定した方法により行うもの(特定金銭信託)があります。

金銭信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため、金銭投資基金信託に再信託し、運用を行うこともあります。

イ. 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金又は国民年金基金又は企業年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって退職者等に年金又は一時金を支給する信託です。

年金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため、年金投資基金信託に再信託し、貸付、株式、公社債等に投資運用することもあります。

ウ. 財産形成給付金信託

財産形成給付金信託契約に基づき、企業より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって従業員等に給付金を支給する信託(財産形成給付金信託)と、財産形成基金信託契約に基づき、勤労者財産形成基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって基金の加入員等に給付金を支給する信託(財産形成基金信託)です。

財産形成給付金信託及び財産形成基金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため、財産形成投資基金信託に再信託し、貸付、公社債等に投資運用することもあります。

エ. 貸付信託

貸付信託法に基づき、受益証券の発行により集めた資金を信託財産として受け入れ、これを国民経済の健全な発展に必要な分野に長期投資し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。旧三菱信託銀行においては平成17年3月20日をもって、旧UFJ信託銀行においては平成17年6月20日をもって募集を取り止めました。

オ. 投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託業者が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

カ. 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを委託者の指図に従って投資運用し、信託終了の際は、信託財産を現状のまま受益者に交付する信託です。

キ. 有価証券の信託

信託引受の際、有価証券を受け入れる信託で、信託財産として受け入れた有価証券の管理を目的とし、公社債の利札や償還金の取立、株式配当金の受取、株式の払込、株主権の行使等一切の処理を代行する信託(管理有価証券信託)と、信託財産として受け入れた有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得(利札金、配当金等)の他に運用利益をあげる信託(運用有価証券信託)があります。

ク. 金銭債権の信託

金銭債権の取立、管理、処分及びこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。貸付債権・リース債権・売掛債権等の金銭債権の信託を活用し企業の資金調達やバランスシートコントロール等の債権流動化へも利用されております。

ケ. 動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理又は処分を目的とする信託です。賃貸料の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行する場合に利用されています。

コ. 土地及びその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理又は処分を目的とする信託です。受託不動産の地代、家賃の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合等に利用されております。土地を有効利用し、収益をあげることを目的とした土地信託もこれに含まれます。

サ. 地上権の信託

地上権の保全活動を目的とする信託です。

シ. 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の保全活動を目的とする信託です。

ス. 知的財産権の信託

知的財産権の管理又は処分を目的とする信託です。

セ. 包括信託

信託引受の際信託財産として財産の種類(金銭、有価証券、金銭債権など)を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

2. 信託受益権販売業務

信託の受益権(有価証券、みなし有価証券を除く)の販売又はその代理若しくは媒介を行う営業を行っております。

3. 普通銀行業務

ア. 預金業務

(ア) 預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金などを取り扱っております。

(イ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

イ. 貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越並びに銀行引受手形、荷付が替手形、商業手形の割引を行っております。

ウ. 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

エ. 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

オ. 商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っております。

カ. 有価証券への投資

預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

キ. 貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

4. 担保付社債に関する信託業務

担保付社債信託法に基づき社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務です。

5. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

6. その他併営業

ア. 保護預り

(ア) 開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず現品のまま預り保管の責に任ずるものです。

(イ) 貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

イ. 債務の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証又は保証書の形式により保証料を徴して保証するものです。

ウ. 不動産売買の媒介

エ. 不動産貸借の媒介

オ. 不動産の鑑定評価

カ. 金銭貸借の媒介

国債、地方債及び政府が元本の償還及び利息の支払について保証している社債その他の債券の引受、売出又は募集若しくは売出の取り扱い

ク. 株式の払込金等の受入

公社債の元利金、株式配当金及びその他の証券に対する収益分配金の支払

コ. 財産に関する遺言の執行

サ. 会計の検査

シ. 次の事項に関する代理事務

(ア) 財産の取得、管理、処分又は貸借

有価証券等の売買代理のほか、顧客に対して投資に関する情報提供、投資相談などを行う投資顧問業務があります。

(イ) 財産の整理又は清算

(ウ) 債権の取立

(エ) 債務の履行

ス. 証券代行業務

(ア) 株主名簿管理人の業務

当社が会社法上の「株主名簿管理人」として、委託会社に代わり株主名簿の作成・管理、配当金の支払い、株主総会招集通知の発送、増資に伴う事務、株主からの変更届の受理等株式事務一切を行うものです。

(イ) 外国株式事務

国内上場外国株式の保管、実質株主への配当金の支払い並びに諸通知の発送等を行うものです。

セ. 社債等登録法による登録機関として行う公社債の登録事務

ソ. 日本銀行国債代理店及び歳入代理店事務並びに地方公共団体の公金収納事務等

タ. 中小企業金融公庫及び住宅金融公庫代理貸付等

チ. 国債等公共債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売

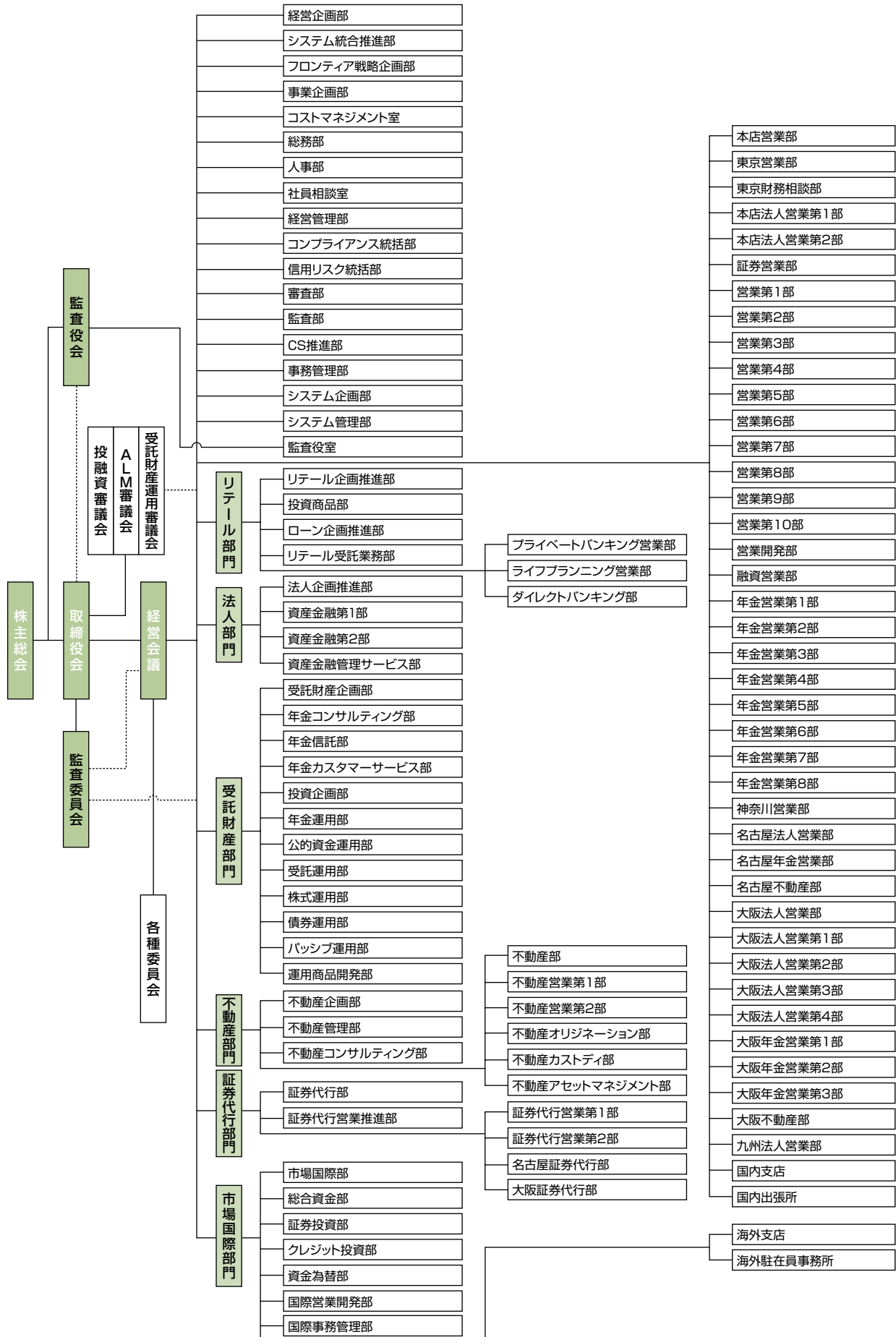
ツ. コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

テ. 有価証券に関する投資顧問業及び投資一任契約に係る業務

ト. 証券仲介業務

三菱UFJ信託銀行 組織図

(平成18年6月30日現在)





■ 三菱UFJ信託銀行 主要な関係会社

(平成18年3月31日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都千代田区	50百万円	不動産賃貸管理業務	昭和31年12月25日	100
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	100百万円	事務受託業務および 人材派遣業務	昭和50年4月1日	100
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	100百万円	事務受託業務	昭和51年1月30日	100 (50)
菱信データ株式会社	東京都港区	10百万円	電子計算機へのデータ 入力・管理・保管業務	昭和54年6月30日	100
東洋システム開発株式会社	東京都江東区	400百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	昭和59年8月31日	100
三菱情報システム株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	昭和59年12月12日	100
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	480百万円	資産運用・ リスク管理モデル の研究開発業務	昭和63年1月14日	100
エム・ユー・トラスト・ アップルプランニング株式会社	東京都港区	100百万円	研修受託業務および 経営相談業務	平成3年7月1日	100
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	248百万円	ローン保証業務	昭和52年4月20日	97.26 (19.75)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	61.2 (18.8)
エム・ユー・トラスト 流動化サービス株式会社	東京都中央区	100百万円	事務受託業務および 金融業務	昭和62年3月23日	100 (50)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	66.67 (58.13)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務および 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5
エムアンドティー・ インフォメーション・ テクノロジー株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの開発・ 運用管理業務	平成10年12月21日	100
UFJトラストエクイティ株式会社	東京都千代田区	100百万円	有価証券の保有・ 運用・管理業務	平成15年11月11日	100
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40,000千ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	91,334千米ドル	信託業務および・ 銀行業務	昭和61年3月19日	100
Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLC	アイルランド ダブリン市	50,000千米ドル	金融業務	平成2年6月11日	100

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
MTBC Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバオランジェスタド	10千米ドル	金融業務	平成4年9月7日	100
TTB Finance Cayman Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	1千米ドル	金融業務	平成5年1月22日	100
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千ポンド	投資顧問業務	平成2年6月8日	51
その他 2社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	30
UFJプラザ21株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	43.62
三菱アセット・プレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託調査評価業務	平成10年12月25日	25
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	3,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	35
株式会社DCキャッシュワウン	東京都中央区	14,341百万円	消費者ローン業務	平成13年8月9日	15.00
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析 および情報提供業務	平成17年9月13日	50
JPビズメール株式会社	東京都江東区	100百万円	封入発送業務	平成18年2月1日	49
その他 1社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4. 永楽実業株式会社は、平成17年10月1日付で、UFJトラスト土地建物株式会社と合併し、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社に商号変更しました。
5. 三菱ビジネス株式会社は、平成17年10月1日付で、UFJオフィスサービス株式会社と合併し、三菱UFJトラストビジネス株式会社に商号変更しました。
6. 当社の合併に伴い、UFJ信託銀行株式会社の連結子会社であったUFJ代行ビジネス株式会社および東洋信総合ファイナンス株式会社は、平成17年10月1日付で、当社の連結子会社となり、それぞれ三菱UFJ代行ビジネス株式会社およびエム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社に商号変更しました。
7. 当社の合併に伴い、UFJ信託銀行株式会社の連結子会社であった東洋システム開発株式会社およびUFJトラストエクイティ株式会社は、平成17年10月1日付で、当社の連結子会社となりました。
8. 株式会社エムティーピーインバーストメントテクノロジー研究所は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所に商号変更しました。
9. エムティーピーアップルプランニング株式会社は、平成17年10月1日付で、エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社に商号変更しました。
10. 菱信保証株式会社は、平成18年1月1日付で、東洋保証サービス株式会社と合併し、三菱UFJトラスト保証株式会社に商号変更しました。
11. 三菱信不動産販売株式会社は、平成17年10月1日付で、UFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更しました。
12. 当社の合併に伴い、持分法適用関連会社であったエムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社は、平成17年10月1日付で、当社の連結子会社となりました。
13. 当社の合併に伴い、UFJ信託銀行株式会社の連結子会社であったTTB Finance Cayman Limitedは、平成17年10月1日付で、当社の連結子会社となりました。
14. 当社の合併に伴い、UFJ信託銀行株式会社の連結子会社であったUFJ Baillie Gifford Asset Management Limitedは、平成17年10月1日付で、当社の連結子会社となり、Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limitedに名称変更しました。
15. エム・ユー投資顧問株式会社の株式取得により、平成18年3月15日付で、同社は当社の連結子会社となりました。
16. 三菱投信株式会社は、平成17年10月1日付で、UFJパートナーズ投信株式会社と合併し、三菱UFJ投信株式会社に商号変更しました。
17. 当社の合併に伴い、UFJ信託銀行株式会社の持分法適用関連会社であったUFJプラザ21株式会社および日本シェアホルダーサービス株式会社は、平成17年10月1日付で、当社の持分法適用関連会社となりました。
18. JPビズメール株式会社は、平成18年2月1日付で、新規に設立しました。
19. Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLCは、平成18年9月末までに清算結了の予定です。
20. 東洋システム開発株式会社と三菱情報システム株式会社は、平成18年4月1日付で合併し、三菱UFJトラストシステム株式会社に商号変更しました。

国内ネットワーク

(平成18年6月30日現在)

◆ = 旧東京三菱銀行、● = 旧UFJ銀行、◇ = 旧三菱信託銀行、● = 旧UFJ信託銀行の店舗名称、住所、電話番号を記載しています。

北海道

- ◆ **札幌支店**
札幌市中央区大通西3-6
011-221-1174
- **札幌中央支店**
札幌市中央区北一条西3-7
011-221-4171
- ◆ **札幌支店**
札幌市中央区北4条西4-1
011-261-1211
- **札幌中央支店**
札幌市中央区北4条西4-1
011-231-6141

宮城県

- **仙台支店**
仙台市青葉区中央2-1-7
022-222-7191
- ◆ **仙台中央支店**
仙台市青葉区中央2-2-1
022-225-5311
- ◆ **仙台支店**
仙台市青葉区一番町3-1-5
022-262-8111
- **仙台駅前支店**
仙台市青葉区一番町3-1-5
022-264-1040

茨城県

- **土浦支店**
土浦市中央2-10-1
029-823-1151
- ◆ **水戸支店**
水戸市泉町3-2-4
029-221-4121
- **水戸支店**
水戸市三の丸1-1-3
029-225-6121

栃木県

- **宇都宮支店**
宇都宮市馬場通り3-2-1
028-633-7261

群馬県

- **高崎支店**
高崎市連雀町81
027-326-2711

埼玉県

- ◆ **上尾支店**
上尾市谷津2-1-50-36
048-773-0511
- **入間支店**
入間市豊岡1-4-1
04-2964-3111
- ◆ **浦和支店**
さいたま市浦和区高砂2-1-1
048-822-7751
- **大宮支店**
さいたま市大宮区大門町2-81-2
048-645-1111
- ◆ **大宮駅前支店**
さいたま市大宮区大門町2-116
048-641-4411
- ◆ **春日部支店**
春日部市粕壁東1-1-3
048-752-0211
- **春日部駅前支店**
春日部市粕壁1-1-7
048-754-3011
- **川越支店**
川越市新富町1-2-7
049-222-2351

- **越谷支店**
越谷市弥生町14-15
048-964-3030
- ◆ **越谷駅前支店**
越谷市弥生町13-3
048-966-3232
- ◆ **坂戸支店**
坂戸市日の出町3-13
049-282-1211
- ◆ **狭山出張所**
狭山市中央2-1-1
04-2958-5731
- **志木駅前支店**
新座市東北2-29-16
048-472-3431

- ◆ **草加支店**
草加市高砂2-7-1
048-922-1181
- **草加駅前支店**
草加市氷川町2102-3
048-929-0171
- **草加新田支店**
草加市金明町415-1
048-941-3838
- ◆ **所沢支店**
所沢市日吉町11-19
04-2923-2131
- **所沢中央支店**
所沢市日吉町18-1
04-2928-3838

- ◆ **新座志木支店**
新座市東北2-36-24
048-472-2211
- ◆ **西川口支店**
川口市西川口1-7-1
048-253-4503
- **蓮田支店**
蓮田市東5-8-62
048-768-4111
- **東松山支店**
東松山市箭筒町1-13-14
0493-23-5111
- ◆ **南浦和支店**
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3451

- ◆ **和光支店**
和光市丸山台1-10-20
048-468-7141
- **和光駅前支店**
和光市下新倉1-1-1
048-466-3611
- **蕨支店**
川口市芝新町8-1
048-267-4811
- ◆ **浦和支店**
さいたま市浦和区高砂1-10-21
048-829-2761
- ◆ **浦和支店大宮駅前出張所**
さいたま市大宮区大門町2-90
- **大宮支店**
さいたま市大宮区大門町2-90
048-643-5261

- ◆ **トラストプラザ所沢
(池袋支店所沢出張所)**
所沢市日吉町11-19
04-2924-7160

千葉県

- ◆ **市川支店**
市川市市川1-23-6
047-322-3531
- **市川駅前支店**
市川市市川1-7-13
047-322-3841

- **市川八幡支店**
市川市八幡3-1-16
047-323-2125
- ◆ **浦安支店**
浦安市北栄1-17-11 (浦安駅前支店内)
047-354-3341
- **浦安駅前支店**
浦安市北栄1-17-11
047-352-3131
- **柏支店**
柏市末広町4-1
04-7144-6131
- ◆ **柏中央支店**
柏市柏1-2-5
04-7166-1101

- ◆ **鎌ヶ谷特別出張所**
鎌ヶ谷市富岡1-1-2
047-445-2451
- ◆ **木更津支店**
木更津市東中央1-2-8
0438-25-4111
- ◆ **行徳支店**
市川市行徳駅前2-6-3
047-396-1131
- ◆ **五香支店**
松戸市常盤平5-22-4
047-384-3780
- **志津支店**
佐倉市上志津1656-45
043-487-2111

- ◆ **新稲毛出張所**
千葉市美浜区高洲3-9-1
043-279-2661
- ◆ **新松戸支店**
松戸市新松戸4-54
047-345-1321
- ◆ **千葉支店**
千葉市中央区富士見2-3-1
043-222-0131
- **千葉中央支店**
千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉支店内)
043-227-9261
- ◆ **津田沼支店**
船橋市前原西2-18-1
047-475-3151

- **津田沼東支店**
習志野市津田沼1-10-51
047-475-1121
- ◆ **成田空港支店**
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-5711
- ◆ **成田空港第2ビル出張所**
成田市古込字古込1-1
0476-34-8851
- ◆ **船橋支店**
船橋市本町3-2-3
047-422-2131
- **船橋駅前支店**
船橋市本町1-3-1
047-422-8251

- **松戸支店**
松戸市本町15-1
047-362-2121
- ◆ **松戸西口支店**
松戸市松戸1307-1
047-362-2115
- ◆ **八千代支店**
八千代市八千代台南1-2-1
047-482-2111
- ◆ **八幡支店**
市川市八幡2-16-6
047-334-3301
- ◆ **市川八幡支店**
市川市八幡2-6-15
047-333-7111

- ◆ **柏支店**
柏市末広町7-3
04-7145-1121
- ◆ **千葉支店**
千葉市中央区中央3-2-1
043-224-4111
- ◆ **津田沼支店**
習志野市津田沼1-2-1
047-478-3131
- **東京営業部千葉中央出張所**
千葉市中央区中央3-2-1
- **トラストスクエア船橋
(東京営業部船橋出張所)**
船橋市本町1-6-1
047-431-5555

東京都

- ◆ **本店**
千代田区丸の内2-7-1
03-3240-1111
- **青山支店**
港区南青山5-1-22
03-3409-3211
- ◆ **青山通支店**
港区南青山1-1-1
03-3475-1211
- **赤坂支店**
港区赤坂3-2-6
03-3585-6131
- ◆ **赤坂見附支店**
港区赤坂3-8-15
03-3505-4611
- **赤羽支店**
北区赤羽2-16-4-101
03-3598-3801
- ◆ **赤羽駅前支店**
北区赤羽1-9-6
03-3901-5121
- ◆ **昭島支店**
昭島市昭和町5-9-1
042-542-1601
- **秋葉原支店**
千代田区外神田3-16-8
03-3258-3011
- **秋葉原駅前支店**
千代田区神田平河町3-1
03-3861-7341
- ◆ **阿佐ヶ谷支店**
杉並区阿佐谷北1-5-3
03-3338-1141
- **阿佐ヶ谷駅前支店**
杉並区阿佐谷南3-35-15
03-3392-7131
- **浅草支店**
台東区駒形1-12-16
03-3843-7151
- ◆ **浅草橋支店**
台東区柳橋1-23-6
03-3851-5101
- **麻布支店**
港区麻布十番1-10-3
03-3586-3811
- **飯田橋支店**
新宿区堀場町1-21
03-3268-4131
- ◆ **池上支店**
大田区池上4-32-11
03-3751-2145
- **池袋支店**
豊島区東池袋1-5-6
03-3984-2131
- **池袋西口支店**
豊島区西池袋3-27-12
03-5992-3811

- ◆ **池袋東口支店**
豊島区南池袋2-28-10
03-3984-7311
- **板橋支店**
板橋区板橋3-9-7
03-5248-3001
- ◆ **市ヶ谷支店**
千代田区九段南4-8-20
03-3262-4111
- **イトーヨーカドー木場店出張所**
江東区木場1-5-30
03-3646-1511
- **上野支店**
台東区東上野1-14-4
03-3931-8135
- ◆ **上野中央支店**
台東区上野6-1-14
03-3831-1211
- **永福町支店**
杉並区和泉3-5-1
03-3323-2211
- ◆ **永福町駅前支店**
杉並区永福1-44-12
03-5300-2001
- ◆ **江古田支店**
練馬区旭丘1-74-7
03-3953-4111
- ◆ **江戸川橋支店**
文京区関口1-48-13
03-3260-8111
- **荏原支店**
品川区東中延1-9-12
03-3783-9311
- ◆ **恵比寿支店**
渋谷区恵比寿西1-8-6
03-3463-3211
- ◆ **王子支店**
北区王子1-10-18
03-3911-3921
- **王子駅前支店**
北区王子1-9-3
03-3914-3811
- ◆ **大井支店**
品川区大井1-6-8
03-3774-1511
- **大泉支店**
練馬区東大泉4-2-12
03-3925-3011
- ◆ **大泉学園支店**
練馬区東大泉1-20-24
03-5387-1801
- **大井町支店**
品川区東大井5-13-2
03-3474-3011
- **大久保支店**
新宿区百人町2-27-9
03-3371-7146
- ◆ **大塚支店**
豊島区南大塚3-53-11
03-3983-9121
- ◆ **大伝馬町支店**
中央区日本橋大伝馬町8-1
03-3661-2121
- ◆ **大森支店**
大田区山王2-3-10
03-3771-0161
- **大森駅前支店**
大田区大森北1-2-3
03-3762-6311
- ◆ **大山支店**
板橋区大山町24-3
03-3956-1101
- **大山駅前支店**
板橋区大山町5-11
03-3958-2311
- ◆ **荻窪支店**
杉並区荻窪5-28-9
03-3393-5111
- **荻窪駅前支店**
杉並区荻窪5-26-7
03-3398-3011
- ◆ **押上支店**
墨田区業平3-14-5
03-3622-2171
- **押上駅前支店**
墨田区業平3-13-5
03-3622-3191
- ◆ **表参道支店**
港区北青山3-6-1
03-3499-0871
- **尾山台支店**
世田谷区等々力4-12-1
03-3704-3811
- ◆ **学芸大学駅前支店**
目黒区鷹番2-19-24
03-5721-6751
- ◆ **神楽坂支店**
新宿区神楽坂3-7
03-3260-8251
- **葛西支店**
江戸川区中葛西5-42-8
03-3686-3211
- ◆ **春日町支店**
文京区小石川1-1-19
03-3814-7311
- **葛飾支店**
葛飾区立石1-16-15
03-3697-6161
- ◆ **金町支店**
葛飾区東金町1-12-2
03-3608-9041
- ◆ **蒲田支店**
大田区蒲田5-12-6
03-3732-2231
- **蒲田駅前支店**
大田区蒲田5-14-1-101
03-3738-1191
- ◆ **上北沢支店**
杉並区下高井戸1-41-7
03-3303-3211
- **上石神井支店**
練馬区上石神井1-13-16
03-3920-3333
- ◆ **雷門支店**
台東区浅草1-4-2
03-3841-8241
- ◆ **亀有支店**
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-4151
- **亀有駅前支店**
葛飾区亀有3-26-1
03-3601-3431
- **亀戸支店**
江東区亀戸4-18-7
03-3681-2161
- ◆ **亀戸北口支店**
江東区亀戸5-15-7
03-3683-3141
- **烏山支店**
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-3111
- **神田支店**
千代田区神田小川町2-5-1
03-3291-3811
- ◆ **神田駅前支店**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-5111
- ◆ **吉祥寺支店**
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-22-3731
- **吉祥寺駅前支店**
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17
0422-22-5105
- **木場深川支店**
江東区東陽4-2-14
03-3649-5111
- ◆ **経堂支店**
世田谷区宮城3-1-37
03-5477-5751
- ◆ **京橋支店**
中央区銀座1-7-3
03-3535-2311
- **京橋中央支店**
中央区京橋2-4-12
03-3281-0851
- **銀座支店**
中央区銀座4-6-1
03-3563-5101
- ◆ **銀座通支店**
中央区銀座8-9-1
03-3573-3251
- ◆ **錦糸町支店**
墨田区江東橋4-11-1
03-3634-2471
- **錦糸町駅前支店**
墨田区江東橋3-13-1
03-3631-3041
- **久我山支店**
杉並区久我山5-7-17
03-3333-1511
- ◆ **久我山駅前支店**
杉並区久我山3-24-17
03-5370-3101
- ◆ **国立支店**
国立市北1-5-14
042-576-8211
- **国立駅前支店**
国立市東1-4-12
042-577-3011
- ◆ **久米川支店**
東村山市茶町2-9-14
042-395-9111
- ◆ **小岩支店**
江戸川区西小岩1-23-14
03-3658-2151
- ◆ **高円寺支店**
杉並区高円寺北2-7-4
03-3337-1101
- **麴町支店**
千代田区麴町6-2-6
03-3230-3221
- ◆ **麴町中央支店**
千代田区麴町4-1
03-3265-6261
- ◆ **小金井支店**
小金井市本町2-6-3
042-383-2111
- ◆ **国分寺支店**
国分寺市本町3-10-20
042-321-0345
- **国分寺駅前支店**
国分寺市本町2-10-9
042-321-2111
- ◆ **五反田支店**
品川区西五反田2-19-3
03-3492-7151
- **五反田駅前支店**
品川区東五反田5-26-5
03-3449-3211
- ◆ **駒込支店**
豊島区駒込2-3-1
03-3910-1111
- ◆ **駒沢大学駅前支店**
世田谷区駒沢1-4-15
03-5430-7311
- ◆ **小松川支店**
江戸川区松江1-1-1
03-3652-7131
- ◆ **小山支店**
品川区小山3-2-11
03-5722-8141
- ◆ **塚塚支店**
渋谷区世塚1-55-2
03-3376-5141
- **三軒茶屋支店**
世田谷区太子堂4-1-1
03-3413-7211
- ◆ **品川駅前支店**
港区港南2-16-2
03-6716-1001
- ◆ **渋谷支店**
渋谷区道玄坂1-3-2
03-3463-1811
- **渋谷中央支店**
渋谷区神南1-23-10
03-3463-2121
- ◆ **渋谷明治通支店**
渋谷区渋谷1-15-21
03-3407-9733
- ◆ **志村支店**
板橋区小豆沢2-18-7
03-3966-4181
- **志村坂上支店**
板橋区渋谷3-6-7
03-3960-3191
- ◆ **下赤塚支店**
板橋区赤塚新町1-20-6
03-3931-3161
- **下赤塚駅前支店**
板橋区赤塚新町1-21-3
03-3930-7777
- ◆ **下北沢支店**
世田谷区北沢1-39-9
03-5453-0931
- **石神井出張所**
練馬区石神井町3-25-4
03-3997-3001
- ◆ **石神井公園支店**
練馬区石神井町4-1-12
03-3904-5321
- **自由が丘支店**
目黒区自由が丘2-10-12
03-5729-3811
- ◆ **自由が丘駅前支店**
目黒区自由が丘1-30-3
03-3718-2131
- ◆ **白金支店**
港区白金台4-8-7
03-3445-8151
- ◆ **新板橋支店**
板橋区板橋4-1-1-1
03-3961-1631
- **新小岩支店**
葛飾区新小岩1-43-6
03-3651-5166
- **新宿支店**
新宿区新宿3-4-8
03-3341-9181
- **新宿新都心支店**
新宿区西新宿1-6-1
03-3342-3251
- ◆ **新宿中央支店**
新宿区西新宿1-8-1
03-3342-6511
- ◆ **新宿通支店**
新宿区新宿3-30-18
03-3352-4111
- ◆ **新宿西支店**
新宿区西新宿2-7-1
03-3346-1233
- **新富町支店**
中央区新富1-18-1
03-3551-9641
- ◆ **新橋支店**
港区新橋2-12-1-1
03-3502-4324
- **新橋駅前支店**
港区新橋1-1-1-7
03-3573-7211
- ◆ **神保町支店**
千代田区神田神保町2-2
03-3263-1221
- ◆ **新丸の内支店**
千代田区丸の内1-4-2
03-3211-2473
- **巢鴨支店**
豊島区巢鴨3-30-7
03-3918-2131
- ◆ **成城支店**
世田谷区成城6-15-1
03-3482-4311
- **成城学園前支店**
世田谷区成城6-14-8
03-3484-3841

- 聖蹟桜ヶ丘支店
多摩市一ノ宮2-11-2 (多摩支店内)
042-376-3001
- ◆ 世田谷支店
世田谷区三軒茶屋2-11-17
03-3411-0181
- 世田谷上町支店
世田谷区世田谷2-1-7
03-3426-7311
- ◆ 仙川支店
調布市仙川町1-18-37
03-5313-4111
- 千住支店
足立区千住2-5-3
03-3881-0131
- ◆ 千住中央支店
足立区梅田2-1-15
03-3887-3121
- ◆ 千駄木支店
文京区千駄木3-35-12
03-3824-2781
- 高島平支店
板橋区高島平8-4-4
03-3937-3011
- ◆ 高田馬場支店
新宿区高田馬場3-2-3
03-3360-0331
- 高田馬場駅前支店
新宿区高田馬場1-26-5
03-3200-7231
- 鷹の台出張所
小平市たかの台31-12
042-345-3511
- ◆ 滝野川支店
北区滝野川16-1-1
03-3916-3511
- 竹ノ塚支店
足立区竹の塚1-41-1-101
03-3884-4111
- ◆ 立川支店
立川市曙町2-13-3
042-524-4121
- 立川中央支店
立川市曙町2-8-3
042-521-3801
- ◆ 田無支店
西東京市田無町2-11-1
042-466-5531
- 田無駅前支店
西東京市田無町4-2-11
042-465-3211
- ◆ 多摩支店
多摩市一ノ宮2-11-2
042-374-1411
- ◆ 玉川支店
世田谷区玉川2-24-5
03-3700-7131
- ◆ 多摩センター支店
多摩市落合1-35
042-372-1311
- ◆ 田町支店
港区芝5-33-1
03-3454-0451
- 千歳船橋出張所
世田谷区船橋1-10-7
03-3427-3011
- ◆ 調布支店
調布市小島町2-51-11
042-481-5241
- 調布南支店
調布市布田4-20-1
042-487-7111
- 月島支店
中央区勝どき2-9-15
03-3531-0211
- ◆ 築地支店
中央区築地1-10-6
03-3541-2151
- ◆ 鶴川支店
町田市能ヶ谷町187-1
042-735-7691
- ◆ 帝京大病院出張所
板橋区加賀2-11-1
03-3579-6391
- ◆ 田園調布駅前出張所
大田区田園調布3-25-15
03-3722-8211
- 東京営業部
千代田区大手町1-1-1
03-5252-1111
- 東京女子医大出張所
新宿区河田町8-1
03-3353-8301
- ◆ 東京都庁第二本庁舎出張所
新宿区西新宿2-8-1
03-5320-7575
- ◆ 虎ノ門支店
港区虎ノ門1-3-1
03-3580-6411
- 虎ノ門中央支店
港区虎ノ門1-4-2
03-3591-3331
- 都立大学駅北支店
目黒区八雲1-4-6
03-5729-3801
- ◆ 都立大学駅前支店
目黒区柿の木坂1-30-8
03-3718-5181
- ◆ 中野支店
中野区本町4-30-24
03-3384-5221
- ◆ 中野駅前支店
中野区中野2-30-9
03-3383-0171
- 中野駅南口支店
中野区中野2-25-7
03-5340-0761
- ◆ 長原支店
大田区上池台1-9-1
03-3720-0171
- ◆ 中目黒支店
目黒区上目黒3-3-14
03-3760-4001
- 中目黒駅前支店
目黒区上目黒2-1-2
03-3719-0211
- ◆ 成瀬支店
町田市南成瀬1-2-2
042-720-5111
- ◆ 西池袋支店
豊島区西池袋1-22-8
03-3986-5111
- 西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-12
03-3399-1121
- ◆ 西荻窪駅前支店
杉並区西荻北2-3-7
03-3390-3121
- ◆ 西葛西支店
江戸川区西葛西6-15-1
03-3680-2101
- 西葛西駅前出張所
江戸川区西葛西5-1-11
03-3686-3361
- 西新宿支店
新宿区西新宿1-17-1
03-3346-2731
- ◆ 日暮里支店
荒川区東日暮里3-46-7
03-3891-4135
- ◆ 日本橋支店
中央区日本橋本石町1-3-2
03-3272-5151
- 日本橋中央支店
中央区日本橋1-7-17
03-3272-3011
- ◆ 練馬支店
練馬区練馬1-20-1
03-3994-5711
- 練馬駅前支店
練馬区豊玉北5-17-11
03-5984-5111
- 練馬光が丘支店
練馬区光が丘5-1-1
03-3976-3101
- ◆ 練馬平和台支店
練馬区早宮2-17-33
03-5399-3271
- ◆ 野方支店
中野区野方5-30-18
03-3330-1131
- 八王子支店
八王子市旭町9-1
042-642-3401
- ◆ 八王子中央支店
八王子市八日町9-5
042-622-6271
- ◆ 羽田支店
大田区北糀谷1-12-5
03-3741-1115
- ◆ 浜田山出張所
杉並区浜田山3-23-1
03-3306-1311
- 浜松町支店
港区芝大門2-2-1
03-3437-3011
- 原宿支店
渋谷区神宮前6-4-1
03-3478-3041
- 東恵比寿支店
渋谷区恵比寿1-9-1
03-3440-3111
- ◆ 東長崎支店
豊島区南長崎5-28-8
03-3951-5421
- ◆ 東中野支店
中野区東中野4-4-11
03-3371-8101
- 東松原特別出張所
世田谷区松原5-28-18
03-3323-0411
- ◆ 日野市役所支店
日野市神明1-13-3
042-584-2311
- ◆ 日野豊田支店
日野市多摩平1-2-15
042-587-9111
- 日比谷支店
千代田区丸の内3-4-2
03-3212-6411
- ◆ 広尾支店
港区南麻布4-1-1
03-3442-8111
- ◆ 深川支店
江東区門前仲町2-5-1
03-3641-8301
- 二子玉川支店
世田谷区玉川3-7-22
03-3708-3901
- ◆ 府中支店
府中市宮西町1-6-1
042-364-8181
- 府中駅前支店
府中市府中町1-10-1
042-363-3051
- 福生支店
福生市本町142-1
042-552-2711
- ◆ 船堀支店
江戸川区船堀2-23-18
03-5605-7831
- 船堀駅前支店
江戸川区船堀3-5-7
03-3675-3841
- プラス渋谷出張所
渋谷区道玄坂2-3-2
03-5458-2811
- プラス新宿出張所
新宿区新宿3-18-1
03-3358-4361
- ◆ 保谷支店
練馬区南大泉3-31-23
03-3924-7111
- 堀留支店
中央区日本橋堀留町2-4-3
03-3661-1201
- 本郷支店
文京区本郷3-33-5
03-3813-5211
- 本所支店
墨田区緑1-10-1
03-3631-5101
- ◆ 本所中央支店
文京区両国4-30-12
03-3631-1111
- ◆ 町田支店
町田市原町田6-11-19
042-722-5033
- 町田駅前支店
町田市森野1-13-15
042-723-3811
- ◆ 丸の内支店
千代田区丸の内2-7-1 (本店内)
03-3212-1551
- 三河島支店
荒川区西白暮里1-16-13
03-3891-8151
- ◆ 瑞江支店
江戸川区瑞江1-26-15
03-3698-1131
- 三田支店
港区芝5-33-7
03-3453-3371
- ◆ 三鷹支店
三鷹市下連雀3-26-12
0422-47-3101
- 三鷹中央支店
三鷹市下連雀3-26-12 (三鷹支店内)
0422-42-3811
- ◆ 三菱UFJ信託銀行本店ビル出張所
千代田区丸の内1-4-5
03-3240-1111
- 茗荷谷出張所
文京区小石川5-5-2
03-3944-3811
- ◆ 向島支店
墨田区東向島2-37-8
03-3611-5171
- ◆ 武蔵境支店
武蔵野市境南町2-2-3
0422-32-5121
- 武蔵境駅前支店
武蔵野市境2-2-21
0422-51-2121
- 室町支店
中央区日本橋本石町1-3-2 (日本橋支店内)
03-3241-1251
- 目黒支店
目黒区下目黒1-1-11
03-5496-3811
- ◆ 目黒駅前支店
品川区上大崎3-1-1
03-3491-4556
- 目白支店
豊島区目白3-14-3
03-5996-3811
- ◆ 目白駅前支店
豊島区目白3-13-6
03-3565-2001
- 門前仲町支店
江東区門前仲町2-5-9
03-3641-5141
- ◆ 八重洲通支店
中央区京橋1-18-1
03-3567-6161
- 祐天寺支店
目黒区祐天寺2-9-1
03-3714-0131
- 用賀出張所
世田谷区用賀4-11-10
03-3708-3800
- ◆ 四谷支店
新宿区四谷3-2-1
03-3353-0171

- **四谷三丁目支店**
新宿区四谷3-2-1 (四谷支店内)
03-3357-1511
- ◆ **代々木上原支店**
渋谷区西原3-8-5
03-3467-2321
- ◆ **六本木支店**
港区六本木4-9-7
03-3408-8111
- ◆ **池袋支店**
豊島区西池袋1-14-2
03-3984-8211
- ◆ **上野支店**
台東区上野3-23-6
03-3831-0116
- ◆ **吉祥寺支店**
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1711
- ◆ **五反田支店**
品川区西五反田1-2-10
03-3492-1411
- ◆ **渋谷支店**
渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-3131
- **渋谷中央支店**
渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-6500
- **自由ヶ丘支店**
目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-1147
- ◆ **自由が丘駅前支店**
目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-5111
- ◆ **新宿支店**
新宿区西新宿1-10-2
03-3342-6401
- **新宿新都心支店**
新宿区西新宿1-10-2
03-3344-1051
- ◆ **千住支店**
足立区千住3-32
03-3888-6411
- ◆ **立川支店**
立川市曙町2-39-3
042-524-1481
- **東京営業部**
千代田区丸の内1-4-3
03-3287-2211
- **東京営業部丸の内出張所**
千代田区丸の内1-4-5
- **東京サービス支店**
千代田区丸の内1-4-3
0120-70-1109
- **トラストスクエア吉祥寺駅前
(新宿新都心支店吉祥寺駅前出張所)**
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1721
- ◆ **トラストプラザ (三菱東京UFJ本店)
(本店三菱東京UFJ銀行本店ビル出張所)**
千代田区丸の内2-7-1
03-6250-4001
- **トラストプラザ永福町
(新宿新都心支店永福町出張所)**
杉並区和泉3-5-1
03-3325-1942
- **トラストプラザ大泉
(西池袋支店大泉出張所)**
練馬区東大泉4-2-12
03-3978-5481
- ◆ **トラストプラザ渋谷 (渋谷支店
三菱東京UFJ銀行渋谷支店ビル出張所)**
渋谷区道玄坂1-3-2
03-3400-3102
- ◆ **トラストプラザ白金
(五反田支店白金出張所)**
港区白金台4-8-7
03-3492-1103
- ◆ **トラストプラザ日本橋 (日本橋支店
三菱東京UFJ銀行日本橋支店ビル出張所)**
中央区日本橋本石町1-3-2
03-3271-0836

- ◆ **中野支店**
中野区中野3-36-16
03-3383-2711
- **西池袋支店**
豊島区西池袋1-14-2
03-3988-1040
- ◆ **日本橋支店**
中央区日本橋3-1-8
03-3271-1481
- ◆ **本店**
千代田区丸の内1-4-5
03-3212-1211
- ◆ **町田支店**
町田市原町田6-1-6
042-728-1211

神奈川県

- **青葉台支店**
横浜市青葉区榎が丘1-9
045-982-3011
- ◆ **青葉台駅前支店**
横浜市青葉区青葉台1-6-12
045-985-0131
- **厚木支店**
厚木市中町3-13-6
046-222-2235
- ◆ **海老名支店**
海老名市中央1-3-7
046-231-6211
- ◆ **大倉山支店**
横浜市港北区太尾町255-17
045-544-1011
- **大船支店**
鎌倉市大船1-26-29
0467-44-3131
- **金沢文庫支店**
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
045-783-0211
- ◆ **金沢文庫駅前支店**
横浜市金沢区金沢谷東2-14-3
045-785-1711
- ◆ **鎌倉支店**
鎌倉市小町1-5-4
0467-22-2390
- ◆ **上大岡支店**
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-841-2111
- ◆ **上永谷支店**
横浜市港南区丸山台1-13-7
045-842-9771
- ◆ **川崎支店**
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-200-1032
- **川崎駅前支店**
川崎市川崎区駅前本町6-3
044-244-8311
- ◆ **港南台支店**
横浜市港南区港南台4-2-1
045-832-5661
- ◆ **港北ニュータウン支店**
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1511
- **相模大野支店**
相模原市相模大野3-17-1
042-745-1311
- ◆ **相模大野駅前支店**
相模原市相模大野3-18-11
042-740-3571
- ◆ **相模原支店**
相模原市相模原3-1-18
042-753-1305
- **相模原中央支店**
相模原市相模原3-2-1
042-754-3511
- **鷺沼支店**
川崎市宮前区小台1-18-5
044-854-4111
- ◆ **湘南台支店**
藤沢市湘南台1-4-2
0466-43-9521

- ◆ **新百合ヶ丘支店**
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-1220
- ◆ **新横浜支店**
横浜市港北区新横浜2-4-17
045-476-0461
- ◆ **逗子出張所**
逗子市逗子2-6-34
046-871-5511
- ◆ **たまプラーザ支店**
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-901-1331
- ◆ **茅ヶ崎支店**
茅ヶ崎市新栄町9-3
0467-85-2531
- **綱島支店**
横浜市港北区綱島東1-3-3
045-543-3811
- ◆ **鶴見支店**
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
045-501-6531
- **鶴見駅前支店**
横浜市鶴見区鶴見中央1-4-1
045-501-1181
- ◆ **戸塚支店**
横浜市戸塚区戸塚町4037
045-881-7451
- **戸塚駅前支店**
横浜市戸塚区上倉田町498-11
045-881-8521
- **中山支店**
横浜市緑区寺山町89-2
045-932-3341
- ◆ **登戸支店**
川崎市多摩区登戸2577-3
044-922-2131
- ◆ **橋本支店**
相模原市橋本3-25-1
042-779-3990
- ◆ **東戸塚支店**
横浜市戸塚区品濃町549-2
045-826-1331
- **日吉出張所**
横浜市港北区日吉本町1-2-15
045-563-3821
- ◆ **日吉駅前支店**
横浜市港北区日吉本町1-1-6
045-562-8765
- **平塚支店**
平塚市宝町3-1 (平塚駅前支店内)
0463-22-2521
- ◆ **平塚駅前支店**
平塚市宝町3-1
0463-21-6200
- ◆ **藤沢支店**
藤沢市南藤沢2-1-3
0466-23-2511
- ◆ **二俣川支店**
横浜市旭区二俣川11-6-31
045-363-2111
- ◆ **本厚木支店**
厚木市中町2-3-1
046-223-1821
- **南藤沢支店**
藤沢市鵜沼石上1-5-3
0466-25-6811
- ◆ **宮崎台支店**
川崎市宮前区宮崎1-8-21
044-861-1611
- **武蔵小杉支店**
川崎市中原区小杉町1-403-60
044-733-4171
- ◆ **武蔵小杉駅前支店**
川崎市中原区小杉町1-403
044-733-9565
- **武蔵新城支店**
川崎市中原区新城3-3-1
044-751-1121
- ◆ **武蔵新城駅前支店**
川崎市中原区上新城2-14-1
044-755-6641

- **モザイクモール港北出張所**
横浜市都筑区中川中央1-31-1
045-914-2001
- ◆ **元住吉支店**
川崎市中原区木月1-36-6
044-411-6171
- ◆ **大和支店**
大和市大和南1-2-15
046-261-9631
- ◆ **横須賀支店**
横須賀市中瀬町1-23
046-826-1311
- ◆ **横浜支店**
横浜市中区本町3-27-1
045-201-2511
- ◆ **横浜駅前支店**
横浜西区北幸1-11-20
045-311-1751
- **横浜中央支店**
横浜市中区相生町3-63-1
045-662-3811
- ◆ **横浜中山支店**
横浜市緑区中山町326-1
045-933-2541
- **横浜西口支店**
横浜西区北幸1-1-8
045-311-3101
- **横浜白楽支店**
横浜市神奈川区六角橋1-11-7
045-432-1151
- ◆ **横浜藤が丘支店**
横浜市青葉区藤が丘1-16-20
045-971-2201
- ◆ **青葉台支店**
横浜市青葉区青葉台2-9-11
045-982-0011
- ◆ **上大岡支店**
横浜市港南区上大岡西1-6-1
045-845-0621
- ◆ **川崎支店**
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-244-8541
- **平塚支店**
平塚市宝町3-1
0463-21-7095
- ◆ **藤沢支店**
藤沢市南藤沢20-3
0466-26-5911
- **横浜支店**
横浜西区北幸1-1-8
045-311-2421
- ◆ **横浜西口支店**
横浜西区南幸1-3-1
045-311-6981

新潟県

- ◆ **新潟支店**
新潟市西堀前通七番町914
025-223-5161

石川県

- ◆ **金沢支店**
金沢市香林坊2-3-25
076-221-4181
- **金沢中央支店**
金沢市尾張町2-1-1
076-221-3121

岐阜県

- **大垣支店**
大垣市郭町1-8
0584-782105
- **岐阜支店**
岐阜市神田町9-19
058-265-3211
- **多治見支店**
多治見市本町1-2
0572-22-3211
- **中津川支店**
中津川市太田町2-6-30
0573-66-1011

● **岐阜支店**
岐阜市神田町9-20
058-262-5131

静岡県

- **磐田支店**
磐田市今之浦3-1-9
0538-37-3751
- ◆ **静岡支店**
静岡市葵区御幸町8
054-252-6131
- **静岡中央支店**
静岡市葵区呉服町1-6-11
054-252-0151
- **清水支店**
静岡市清水区相生町7-16
0543-52-2131
- **沼津支店**
沼津市大手町4-4-1
055-963-5141
- **浜松支店**
浜松市伝馬町311-1-14
053-452-5141
- **三島支店**
三島市中央町1-36
055-975-3266
- ◆ **静岡支店**
静岡市葵区紺屋町6-11
054-253-3111
- **静岡中央支店**
静岡市葵区紺屋町6-11
054-254-1641
- ◆ **浜松支店**
浜松市旭町10-8
053-454-5311

長野県

- ◆ **長野支店**
長野市南千歳1-19-4
026-223-2121

愛知県

- **名古屋営業部**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111
- **愛知県庁出張所**
名古屋市中区三の丸3-1-2
052-962-6521
- ◆ **熱田支店**
名古屋市長久保1-2-2
052-671-2131
- **渥美出張所**
田原市古田町岡ノ越6-4
0531-33-1181
- **新瑞橋支店**
名古屋市長久保瑞穂通8-10
052-851-3551
- **有松出張所**
名古屋市長久保瑞穂通8-10
052-624-5111
- **安城支店**
安城市御幸本町6-1
0566-76-3131
- **石川橋支店**
名古屋市昭和区權瀬通5-25
052-833-8181
- **一宮支店**
一宮市本町3-11-1
0586-73-9151
- **一宮東出張所**
一宮市南郷町1-20-2
0586-71-2141
- **稲沢支店**
稲沢市松下1-6-1
0587-21-2611
- **犬山支店**
犬山市大字犬山寺東古券313-6
0568-61-5211
- **猪子石出張所**
名古屋市長久保千代が丘5-40
052-774-7621

- **今池支店**
名古屋市長久保今池1-9-10
052-731-6151

- **岩倉支店**
岩倉市本町香丁田27-2
0587-37-1211

- **植田出張所**
名古屋市長久保植田3-1101
052-802-7511

- **内田橋支店**
名古屋市長久保内田橋1-2-11
052-691-7131

- **大曾根支店**
名古屋市長久保大曾根2-4-4
052-981-5531

- **大津町支店**
名古屋市長久保大津町3-4-6
052-961-5251

- **大野出張所**
常滑市長久保大野町6-66
0569-35-2810

- **大府支店**
大府市中央町3-59
0562-46-1221

- **岡崎支店**
岡崎市本町通1-7
0564-21-7111

- **岡崎駅前支店**
岡崎市羽根町字東ノ郷38-1
0564-51-0641

- **小田井支店**
名古屋市長久保小田井2-357
052-501-6111

- **尾頭橋支店**
名古屋市長久保尾頭橋2-1-2
052-331-6461

- **尾張旭支店**
尾張旭市長久保東山の内2410-1
0561-53-3811

- **尾張新川支店**
清須市長久保土器野149-1
052-400-3711

- **覚王山支店**
名古屋市長久保覚王山通9-13
052-751-6136

- **笠寺支店**
名古屋市長久保前浜通3-9
052-822-2111

- **春日井支店**
春日井市長久保鳥居松町5-83
0568-81-5151

- **勝川支店**
春日井市長久保八光町1-14
0568-31-2141

- **金山支店**
名古屋市長久保金山1-14-5
052-331-8411

- **蟹江支店**
海部市長久保蟹江町大字蟹江本町字チの割5-1
0567-95-2141

- **蒲郡支店**
蒲郡市長久保元町17-3
0533-69-1311

- **上飯田支店**
名古屋市長久保飯田町1-5
052-981-8571

- **上前津支店**
名古屋市長久保大須3-45-21
052-262-3331

- **刈谷支店**
刈谷市長久保銀座4-29
0566-21-3011

- **木曾川支店**
一宮市長久保木曾川町内割田字寺前11-1
0586-87-2231

- **北岡崎支店**
岡崎市井ノ口新町6-15
0564-23-7751

- **共和出張所**
大府市長久保共和町2-22-14
0562-48-2011

- **黒川支店**
名古屋市長久保北区田幡2-13-11
052-911-4451

- **国府支店**
豊川市長久保新栄町2-51-1
0533-87-3151

- **高蔵寺支店**
春日井市長久保中央1-2-2
0568-91-7211

- **江南支店**
江南市長久保古知野町朝日46
0587-56-4171

- **小牧支店**
小牧市長久保小牧4-210
0568-77-2161

- **栄町支店**
名古屋市長久保中区栄3-4-5
052-262-6211

- **笹島支店**
名古屋市長久保中村区名駅1-2-4
052-582-9111

- **柴田支店**
名古屋市長久保南区柴田本通3-10
052-611-5351

- **甚目寺出張所**
海部市長久保甚目寺町大字甚目寺字山之浦105
052-443-3111

- **浄心支店**
名古屋市長久保西区浄心1-1-1
052-531-5381

- **汁谷出張所**
名古屋市長久保千種区千代田橋2-1-1
052-722-2021

- **新城支店**
新城市市長久保字西新町64
0536-22-2131

- ◆ **新名古屋駅前支店**
名古屋市長久保中村区名駅4-8-12
052-541-8431

- **瀬戸支店**
瀬戸市長久保幸町33-1
0561-82-5111

- **祖父江支店**
稲沢市長久保祖父江町森上本郷九29-34
0587-97-2211

- **高畑支店**
名古屋市長久保中川区高畑1-203
052-363-3211

- **高浜支店**
高浜市長久保沢渡町4-1-13
0566-53-1221

- **滝子支店**
名古屋市長久保昭和区広見町1-5
052-871-6111

- **田口特別出張所**
北設楽郡設楽町田口字細田10-2
0536-62-0550

- **武豊支店**
知多市長久保武豊町字長尾山27
0569-72-1211

- **田原支店**
田原市長久保田原町萱町2
0531-22-1231

- **知多支店**
知多市長久保新知字椿83
0562-56-0021

- **中部国際空港出張所**
常滑市長久保セントレア1-1
0569-38-1177

- **知立支店**
知立市長久保本町中通2
0566-81-1181

- **津島支店**
津島市長久保藤浪町1-17-2
0567-26-3101

- **鶴舞支店**
名古屋市長久保中区千代田2-15-14
052-251-5251

- **東海支店**
東海市長久保横須賀町四ノ割36
0562-32-1221

- **常滑支店**
常滑市長久保米町1-1
0569-35-2810

- **豊明支店**
豊明市長久保前後町善江1737
0562-97-1331

- **豊川支店**
豊川市長久保豊川栄町18
0533-86-2141

- **豊田支店**
豊田市長久保喜多町2-101
0565-31-1651

- **豊田市役所出張所**
豊田市長久保元城町4-2-1
0565-35-4536

- **豊田南支店**
豊田市長久保山之手8-92
0565-28-2511

- **豊橋支店**
豊橋市長久保駅前大通3-63
0532-54-5151

- **豊橋市役所出張所**
豊橋市長久保今橋町1
0532-53-4418

- **豊橋南出張所**
豊橋市長久保向陽閣町字北新切13-1
0532-48-3511

- **土古支店**
名古屋市長久保港区土古町1-24
052-383-1211

- **中村支店**
名古屋市長久保中村区太閤通4-29
052-481-2121

- **中村公園前支店**
名古屋市長久保中村区鳥居西通1-55
052-411-6231

- **名古屋駅前支店**
名古屋市長久保中村区名駅3-28-12
052-563-8551

- **名古屋港支店**
名古屋市長久保港区名港1-17-11
052-653-2111

- **名古屋役所出張所**
名古屋市長久保中区三の丸3-1-1
052-962-5961

- ◆ **名古屋中央支店**
名古屋市長久保中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)
052-241-1111

- **鳴子出張所**
名古屋市長久保天白区久方3-20
052-803-3311

- **鳴海支店**
名古屋市長久保緑区鳴海町字本町18-3
052-623-3131

- **鳴海東出張所**
名古屋市長久保緑区平手北1-1114
052-876-7711

- **西尾支店**
西尾市長久保永楽町3-52
0563-56-2181

- **西春支店**
北名古屋市長久保西之保西若90
0568-22-5121

- **日進支店**
日進市長久保栄2-1506
0561-72-5311

- **野並支店**
名古屋市長久保天白区野並2-444
052-896-8811

- **半田支店**
半田市長久保広小路町90
0569-21-2511

- **東支店**
名古屋市長久保東区徳川1-15-30
052-935-9321

- **東刈谷出張所**
刈谷市長久保末広町2-1-2
0566-28-5300

- **尾西支店**
一宮市東五城字備前8-1
0586-62-7221
- **平針支店**
名古屋市天白区平針2-1909
052-802-8221
- **枇杷島支店**
清須市西枇杷島町住吉2
052-502-8811
- **藤ヶ丘支店**
名古屋市中東区藤が丘139
052-773-2111
- **プラス栄出張所**
名古屋市中区栄3-4-5
052-262-6221
- **碧南支店**
碧南市栄町3-10
0566-41-2501
- **星ヶ丘支店**
名古屋市千種区星が丘元町14-25
052-781-6326
- **堀田支店**
名古屋市瑞穂区堀田通8-27
052-871-9131
- **三好支店**
西加茂郡三好町大字三好字中島14
0561-34-5151
- **三好ヶ丘出張所**
西加茂郡三好町ひばりヶ丘2-1-5
0561-36-7979
- **本山出張所**
名古屋市中千種区末盛通5-14-1
052-764-2321
- **守山支店**
名古屋市守山区東山町12-23
052-791-5111
- **八事支店**
名古屋市天白区八事天道318
052-831-8181
- **弥富支店**
弥富市鯉浦町南前新田55
0567-67-0141
- **柳橋支店**
名古屋市中村区名駅南1-16-30
052-582-8211
- **六番町支店**
名古屋市中村区六番2-1-23
052-652-7271
- **トラストプラザ名古屋駅前
(名古屋中央支店名古屋駅前出張所)**
名古屋市中村区名駅3-28-12
052-561-7711
- ◆ **名古屋支店**
名古屋市中区新栄町1-1
052-951-4711
- **名古屋中央支店**
名古屋市中区新栄町1-1
052-951-3241
- **名古屋中央支店錦出張所**
名古屋市中区錦3-21-24
- ◆ **名駅支店**
名古屋市中村区名駅4-8-12
052-581-6811

三重県

- **伊勢支店**
伊勢市本町13-3
0596-25-4121
- **大山田出張所**
桑名市新西方1-22
0594-23-3945
- **桑名支店**
桑名市有楽町36
0594-22-3411
- **津支店**
津市東丸之内21-10
059-227-3171
- **松阪支店**
松阪市京町508-2
0598-23-1122

- **四日市支店**
四日市市諏訪町8-17
059-353-6251
- ◆ **四日市中央支店**
四日市市諏訪町5-7
059-352-4121
- **津支店**
津市東丸之内21-4
059-228-5151

滋賀県

- **草津支店**
草津市大路1-14-6
077-563-8811

京都府

- **宇治大久保出張所**
宇治市大久保町井ノ尻45-1
0774-44-5311
- **京都支店**
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町689
075-211-1110
- **京都駅前支店**
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1
075-371-2171
- **京都市役所出張所**
京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488
075-222-3676
- ◆ **京都中央支店**
京都市下京区綾小路通烏丸西入ル童侍町159-1
075-221-7161
- ◆ **西院支店**
京都市右京区西院高山寺町9
075-311-5361
- **聖護院支店**
京都市左京区聖護院山王町23-1
075-771-6031
- ◆ **出町支店**
京都市上京区出町通今出川上ル青電町257
075-231-2345
- **東寺支店**
京都市南区西九条比永城町74
075-691-3141
- **西陣支店**
京都市上京区千本通今出川下ル南辻町364-1
075-431-2131
- **西七条支店**
京都市下京区西七条北衣田町63
075-313-5106
- **東向日町特別出張所**
向日市寺戸町小曲15-3
075-921-8181
- ◆ **伏見支店**
京都市伏見区風鳥屋町276
075-611-3101
- **洛西出張所**
京都市西京区大原野東境谷町2-5-4
075-331-1331
- ◆ **京都支店**
京都市下京区四条通東洞院角
075-211-7161
- ※ 18年9月19日(火)付で下記京都中央支店
内に移転予定
- **京都中央支店**
京都市下京区四条通高倉
075-211-1261

大阪府

- **大阪営業部**
大阪府中央区伏見町3-5-6
06-6206-8111
- **あびこ支店**
大阪府住吉区刈田7-12-32
06-6607-3811
- **阿倍野橋支店**
大阪府阿倍野区阿倍野筋1-5-3
06-6632-1105
- ◆ **阿倍野橋西支店**
大阪府阿倍野区旭町1-1-17
06-6647-9111

- **天美出張所**
松原市天美南3-15-58
072-333-0031
- **淡路支店**
大阪府東淀川区淡路4-4-15
06-6322-4891
- **生野支店**
大阪府生野区勝山南4-16-3
06-6712-3801
- **池田支店**
池田市栄町10-7
072-751-4081
- **和泉支店**
和泉市府中町1-2-24
0725-43-3881
- **泉ヶ丘支店**
堺市南区茶山台1-2-3
072-293-2772
- **泉佐野支店**
泉佐野市若宮町6-2
072-462-3401
- **淡木支店**
淡木市永代町5-108
072-622-3345
- ◆ **淡木駅前支店**
淡木市永代町1-6
072-624-5431
- **淡木西支店**
淡木市西駅前町5-38
072-625-1131
- **今里支店**
大阪府東成区大今里3-15-18
06-6971-7731
- ◆ **今里北支店**
大阪府東成区東中本2-1-1
06-6971-3251
- **上本町支店**
大阪府天王寺区上本町6-3-31-138
06-6774-3500
- **上町支店**
大阪府中央区安堂寺町2-1-2
06-6762-0271
- ◆ **上六支店**
大阪府中央区東平2-4-7
06-6762-5631
- **歌島橋支店**
大阪府西淀川区千舟1-1-21
06-6472-1121
- **梅田支店**
大阪府北区角田町8-47
06-6313-1222
- **梅田新道支店**
大阪府北区曾根崎1-1-2
06-6364-1127
- ◆ **梅田中央支店**
大阪府北区梅田1-8-17
06-6345-2251
- **江坂支店**
吹田市江坂町1-23-28-101
06-6386-3811
- ◆ **江坂駅前支店**
吹田市江坂町1-13-21-101
06-6330-6311
- **大阪駅前支店**
大阪府北区梅田1-12-39
06-6345-0451
- **大阪恵美須支店**
大阪府浪速区日本橋5-13-6
06-6632-2111
- **大阪京橋支店**
大阪府都島区東野田町2-3-14
06-6353-2201
- **大阪市南港市場出張所**
大阪府住之江区南港南5-2-48
06-6675-2197
- ◆ **大阪中央支店**
大阪府中央区伏見町3-5-6(大阪営業部内)
06-6209-7501
- ◆ **大阪西支店**
大阪府西区阿波座1-7-18
06-6531-7051

- **大阪ポータウン支店**
大阪府住之江区南港中2-1-99
06-6612-5511
- **大美野支店**
堺市東区北野田1077-109
072-236-3001
- **大和田支店**
門真市野里町6-2
072-881-3681
- ◆ **交野支店**
交野市私部西1-33-10
072-893-1213
- ◆ **門真支店**
門真市末広町7-8
06-6901-1212
- **上新庄支店**
大阪府東淀川区大隅1-6-12
06-6328-3841
- **河内長野支店**
河内長野市本町29-16
0721-53-3011
- **瓦町支店**
大阪府中央区瓦町2-1-1
06-6203-6293
- ◆ **関西空港出張所**
泉佐野市泉州空港北1番地
072-456-7051
- **岸和田支店**
岸和田市宮本町1-18
072-431-2341
- ◆ **北畠支店**
大阪府住吉区万代2-1-1
06-6673-1001
- **九条支店**
大阪府西区九条2-4-3
06-6581-8451
- **くすは支店**
枚方市楠葉花園町15-4
072-857-7121
- ◆ **京阪京橋支店**
大阪府都島区東野田町2-4-13
06-6881-0561
- **鴻池新田支店**
東大阪府鴻池本町1-1
06-6745-6681
- **光明池支店**
堺市南区鴨台2-2-3
072-298-0131
- **香里支店**
寝屋川市香里本通町7-30
072-831-1201
- ◆ **小阪支店**
東大阪府小阪1-7-2-104
06-6782-2831
- **堺支店**
堺市堺区甲斐町東1-1-8
072-223-5191
- ◆ **堺駅前支店**
堺市堺区戎島町3-22-1
072-222-2701
- **堺東支店**
堺市堺区三国ヶ丘御幸通59-2
072-221-3041
- **四貫島支店**
大阪府此花区四貫島2-1-2
06-6468-1301
- **信濃橋支店**
大阪府西区阿波座1-6-1
06-6532-5572
- **十三支店**
大阪府淀川区十三本町1-5-13
06-6309-3017
- **城東支店**
大阪府城東区今福西3-1-34
06-6932-1135
- **新大阪支店**
大阪府淀川区宮原4-1-10
06-6399-4831
- **新大阪駅前支店**
大阪府淀川区西中島4-3-2
06-6309-3821

- ◆ **新大阪北支店**
大阪市淀川区宮原4-1-14
06-6399-0861
- **心斎橋支店**
大阪市中央区心斎橋筋1-6-27
06-6252-1112
- **吹田支店**
吹田市元町4-1
06-6381-4341
- **摂津支店**
摂津市烏飼下1-1-15
072-653-0321
- **船場支店**
大阪市中央区南久宝寺町2-2-9
06-6262-0007
- ◆ **船場中央支店**
大阪市中央区久太郎町2-1-30
06-6261-0071
- **千里中央支店**
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-3633
- ◆ **千里中央駅前支店**
豊中市新千里東町1-5-3
06-6835-4411
- **千里山田出張所**
吹田市五月が丘北1-3
06-6877-7830
- **大正橋支店**
大阪市大正区泉尾1-3-1
06-6551-2351
- **大東支店**
大東市浜町8-15
072-872-0501
- **高槻支店**
高槻市芥川町1-8-30
072-683-3030
- ◆ **高槻駅前支店**
高槻市紺屋町1-1-113
072-681-0111
- **谷町支店**
大阪市中央区谷町2-6-5
06-6941-5155
- **玉造支店**
大阪市天王寺区玉造元町2-28
06-6764-0301
- **玉出支店**
大阪市西成区玉出西2-1-1
06-6659-3041
- **築港支店**
大阪市港区市岡2-11-21
06-6573-5551
- **中央市場支店**
大阪市福島区野田1-1-86
06-6469-7330
- **塚本支店**
大阪市淀川区塚本2-25-12
06-6301-2255
- **鶴橋支店**
大阪市東成区東小橋3-10-26
06-6974-6111
- **寺田町支店**
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1
06-6719-1471
- **天神橋支店**
大阪市北区天神橋1-4-7
06-6351-1236
- ◆ **天満支店**
大阪市北区東天満2-6-5
06-6352-1231
- **天六支店**
大阪市北区天神橋6-7-8
06-6351-7651
- **堂島支店**
大阪市北区曾根崎新地2-2-16
06-6341-5155
- **豊中支店**
豊中市本町1-1-1
06-6852-5555
- ◆ **豊中駅前支店**
豊中市本町1-10-3
06-6855-1041
- **豊中庄内支店**
豊中市庄内東町2-1-4
06-6334-0651
- **富田林支店**
富田林市本町18-21
0721-25-1230
- **中之島支店**
大阪市北区中之島2-3-18
06-6203-5233
- **中もず支店**
堺市北区中百舌鳥町3-428-3
072-259-3661
- **難波支店**
大阪市中央区難波5-1-60
06-6643-3015
- ◆ **難波駅前支店**
大阪市中央区難波千日前12-26
06-6641-4771
- ◆ **西心斎橋支店**
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
06-6211-8931
- **日本一支店**
大阪市中央区日本橋1-4-14
06-6213-3681
- **寝屋川支店**
寝屋川市早子町23-1-107
072-821-9551
- **野田支店**
大阪市福島区吉野3-27-19
06-6461-5351
- **萩ノ茶屋支店**
大阪市西成区旭1-4-1
06-6632-3081
- **羽衣支店**
高石市羽衣1-14-5
072-261-2131
- **花園支店**
東大阪市花園本町1-1-54
072-962-3041
- **放出支店**
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105
06-6968-1811
- **針中野支店**
大阪市東住吉区駒川5-23-16
06-6696-5531
- **阪急梅田北支店**
大阪市北区芝田1-1-3
06-6372-7101
- **東大阪支店**
東大阪市足代1-12-3
06-6726-3150
- **東大阪中央支店**
東大阪市長田中2-1-36
06-6745-7771
- **枚岡支店**
東大阪市昭和町3-3
072-981-3951
- **枚方支店**
枚方市岡東町18-21
072-846-3011
- **平野南口支店**
大阪市平野区流町3-20-7
06-6709-3101
- **藤井寺支店**
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0030
- **プラス難波出張所**
大阪市中央区難波5-1-60
06-6646-5761
- **松原支店**
松原市上田3-6-1
072-332-3331
- **箕面支店**
箕面市箕面6-5-7
072-722-3811
- **都島支店**
大阪市都島区都島北通1-1-22
06-6922-3181
- **守口支店**
守口市河原町8-31
06-6991-0531

- **森小路支店**
大阪市旭区千林2-15-25
06-6952-3151
- **八戸ノ里支店**
東大阪府下小阪2-14-16
06-6725-3841
- **八尾支店**
八尾市光町2-69
072-923-3001
- ◆ **八尾駅前支店**
八尾市北本町2-3-25
072-998-1212
- ◆ **阿倍野支店**
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36
06-6649-2601
- ◆ **梅田支店**
大阪市北区小松原町2-4
06-6313-2581
- **大阪支店**
大阪市中央区伏見町3-6-3
06-6229-3754
- **トラストプラザ豊中
(阪急梅田支店豊中出張所)**
豊中市本町1-1-1
06-4802-0408
- **トラストプラザ東大阪
(難波支店東大阪出張所)**
東大阪市足代1-1-2-8
06-6729-0331
- **難波支店**
大阪市中央区難波4-1-15
06-6632-3621
- ※18年7月3日(月)付で下記難波中央支店
内に移転予定
- ◆ **難波中央支店**
大阪市中央区難波3-7-16
06-6633-0721
- **阪急梅田支店**
大阪市北区芝田1-1-3
06-6372-7777

兵庫県

- **明石支店**
明石市本町1-1-34
078-912-3355
- **芦屋支店**
芦屋市船戸町1-31
0797-31-2111
- ◆ **芦屋北支店**
芦屋市東山町5-15
0797-23-4411
- **尼崎支店**
尼崎市西難波町4-6-25
06-6482-1139
- ◆ **尼崎駅前支店**
尼崎市昭和通3-87
06-6411-1161
- **伊丹支店**
伊丹市西台1-1-1
072-772-1471
- **岡本出張所**
神戸市東灘区岡本1-13-7-102
078-451-8551
- **川西出張所(ローンショップ川西)**
川西市栄町1-1
072-755-3803
- **杭瀬支店**
尼崎市杭瀬本町1-10-1
06-6487-0383
- **甲子園支店**
西宮市甲子園口2-2-1
0798-66-0712
- ◆ **神戸支店**
神戸市中央区明石町48
078-391-8141
- **神戸中央支店**
神戸市中央区明石町44
078-331-4024
- **逆瀬川出張所**
宝塚市中州1-1-1
0797-74-3801
- ◆ **さんだ支店**
三田市中央町4-24
079-559-2571
- **三宮支店**
神戸市中央区磯上通8-3-10
078-231-4351
- **夙川支店**
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1061
- ◆ **住吉支店**
神戸市東灘区住吉本町1-24-25
078-854-5011
- **宝塚中山支店**
宝塚市中山寺1-8-14
0797-87-3201
- **塚口支店**
尼崎市塚口町1-18-2
06-6421-3866
- **長田支店**
神戸市長田区若松町5-5-1
078-611-2141
- **西明石特別出張所**
明石市松内2-4-11
078-927-2691
- **西宮支店**
西宮市和上町1-35
0798-26-5551
- **日生中央出張所**
川辺郡猪名川町松尾台1-2-20
072-766-1414
- **阪急宝塚出張所**
宝塚市栄町2-1-1
0797-87-3811
- **阪神甲子園出張所**
西宮市甲子園高潮町3-3
0798-49-3201
- **東神戸支店**
神戸市灘区桜口町4-1-1-105
078-851-7301
- **姫路支店**
姫路市南町47
079-223-1801
- ◆ **姫路中央支店**
姫路市紺屋町45
079-223-3641
- ◆ **兵庫支店**
神戸市兵庫区水木通1-4-3
078-576-5101
- **武庫之荘出張所**
尼崎市南武庫之荘1-20-2
06-6431-3801
- ◆ **梅田支店西宮北口出張所**
西宮市甲風園1-9-4
- **神戸支店**
神戸市中央区西町36
078-321-3161
- ◆ **神戸中央支店**
神戸市中央区西町36
078-391-6621
- **西宮支店**
西宮市甲風園1-9-4
0798-65-1141
- **姫路支店**
姫路市駅前町241
0792-81-1313

奈良県

- ◆ **学園前北口支店**
奈良市学園北1-1-4
0742-41-5591
- **橿原支店**
橿原市八木町1-8-22
0744-22-5252
- **近鉄学園前支店**
奈良市学園北1-9-1
0742-46-2511
- **富雄出張所**
奈良市富雄元町2-1-20
0742-48-4555

- **奈良支店**
奈良市西御門町27-1
0742-26-3030
- **大和王寺支店**
北葛城郡王寺町久度2-3-1-103
0745-73-3801
- **大和郡山支店**
大和郡山市南郡山町529-3
0743-52-3301
- **大和高田支店**
大和高田市内本町7-6
0745-52-5601
- **奈良支店**
奈良市西御門町27-1
0742-23-1171

和歌山県

- **田辺支店**
田辺市米町45
0739-22-1580
- **和歌山支店**
和歌山市十一番丁1
073-422-1121
- **和歌山支店**
和歌山市十一番丁1
073-431-2341

岡山県

- **岡山支店**
岡山市野田屋町1-11-1
086-222-6711
- ◆ **岡山駅前支店**
岡山市本町6-36
086-223-9211
- ◆ **岡山支店**
岡山市本町6-36-101
086-231-6111

広島県

- **広島支店**
広島市中区鉄砲町10-11
082-228-2321
- ◆ **広島中央支店**
広島市中区本通7-19
082-248-0111
- ◆ **福山支店**
福山市伏見町4-38
084-921-3311
- ◆ **広島支店**
広島市中区八丁堀15-8
082-221-2137
- **広島中央支店**
広島市中区八丁堀15-8
082-221-4401

山口県

- **宇部支店**
宇部市中央町2-5-17
0836-21-3141
- ◆ **徳山支店**
周南市銀座1-1
0834-21-1050

徳島県

- **徳島支店**
徳島市元町2-16
088-622-3121
- **徳島支店**
徳島市藍場町1-7
088-653-4181

香川県

- **高松支店**
高松市紺屋町9-6
087-851-3030
- ◆ **高松中央支店**
高松市鍛冶屋町2-1
087-851-1101

- ◆ **高松支店**
高松市南新町1-1
087-833-2151

高知県

- **高知支店**
高知市堺町2-22
088-824-8111

福岡県

- ◆ **北九州支店**
北九州市小倉北区京町1-6-16
093-521-7011
- **久留米支店**
久留米市六ツ門町8-13
0942-32-4521
- ◆ **福岡支店**
福岡市中央区天神1-12-7
092-751-0731
- **福岡中央支店**
福岡市中央区天神1-10-24
092-713-8205
- ◆ **北九州支店**
北九州市小倉北区京町3-7-1
093-521-5681
- ◆ **福岡支店**
福岡市中央区天神1-11-17
092-741-3031
- **福岡中央支店**
福岡市中央区天神1-11-17
092-741-8135
- **福岡中央支店北九州中央出張所**
北九州市小倉北区京町3-7-1

長崎県

- ◆ **長崎支店**
長崎市浜町8-39
095-823-2231
- ◆ **長崎支店**
長崎市鍋座町7-36
095-822-0151

宮崎県

- **宮崎支店**
宮崎市橋通東3-1-2
0985-20-8611

熊本県

- ◆ **熊本支店**
熊本市新市街1-26
096-352-5144

鹿児島県

- **鹿児島支店**
鹿児島市千日町15-5
099-224-7451

ローン推進部・ローン推進室

以下の各店は住宅ローンを専門にお取り扱いしています。

- **札幌中央ローン推進室**
札幌市中央区北一条西3-3-7
011-221-2030
- **盛岡ローン推進室**
盛岡市大通3-3-10
019-625-6751
- **仙台ローン推進室**
仙台市青葉区中央2-1-7
022-215-0513
- **郡山ローン推進室**
郡山市駅前2-12-2
024-924-2265
- **土浦ローン推進室**
土浦市中央2-10-1
029-823-1441
- **宇都宮ローン推進室**
宇都宮市大通り2-1-5
028-632-7131
- **前橋ローン推進室**
前橋市表町2-2-6
027-223-8611
- **浦和ローン推進室**
さいたま市浦和区高砂2-2-3
048-824-9761
- **大宮ローン推進室**
さいたま市大宮区仲町2-75-1
048-645-1180
- ◆ **大宮駅前ローン推進室**
さいたま市大宮区大門町2-116
048-647-8871
- **川口ローン推進室**
川口市米町3-2-7
048-253-6023
- **越谷ローン推進室**
越谷市弥生町14-15
048-964-8401
- ◆ **越谷駅前ローン推進室**
越谷市弥生町13-3
048-965-7871
- **埼玉西ローン推進室**
川越市新富町1-2-7
049-224-9175
- ◆ **所沢ローン推進室**
所沢市日吉町11-19
04-2925-8951
- **所沢中央ローン推進室**
所沢市日吉町9-19
04-2928-8461
- ◆ **新座志木ローン推進室**
新座市東北2-36-24
048-471-7530
- ◆ **南浦和ローン推進室**
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3457
- **和光駅前ローン推進室**
和光市下新倉1-1-1
048-466-7008
- **市川八幡ローン推進室**
市川市八幡3-1-16
047-323-2191
- ◆ **浦安ローン推進室**
浦安市北栄1-17-11
047-350-7760
- **柏ローン推進室**
柏市末広町4-1
04-7147-7404
- ◆ **柏中央ローン推進室**
柏市柏1-2-5
04-7167-5860
- **志津ローン推進室**
佐倉市上志津1656-45
043-463-3157
- ◆ **千葉ローン推進室**
千葉市中央区富士見2-3-1
043-221-2811
- ◆ **津田沼ローン推進室**
船橋市前原西2-18-1
047-475-3390

- ◆ **船橋ローン推進室**
船橋市本町3-2-3
047-425-2168
- **船橋駅前ローン推進室**
船橋市本町1-3-1
047-426-4791
- **松戸ローン推進室**
松戸市本町15-1
047-362-2166
- ◆ **松戸西口ローン推進室**
松戸市松戸1307-1
047-360-5231
- ◆ **八幡ローン推進室**
市川市八幡2-16-6
047-333-1052
- **池袋ローン推進室**
豊島区東池袋1-5-6
03-3984-1351
- **大泉ローン推進室**
練馬区東大泉1-30-10
03-3925-8642
- ◆ **荻窪ローン推進室**
杉並区荻窪5-28-9
03-5397-6221
- **荻窪駅前ローン推進室**
杉並区荻窪5-26-7
03-3398-9136
- ◆ **御成門ローン推進室**
港区新橋6-16-10
03-5473-0631
- **葛西ローン推進室**
江戸川区中葛西5-42-8
03-5658-8265
- ◆ **蒲田ローン推進室**
大田区蒲田5-12-6
03-3732-7101
- **蒲田駅前ローン推進室**
大田区蒲田5-14-1-101
03-5703-1431
- ◆ **亀有ローン推進室**
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-6391
- **烏山ローン推進室**
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-6926
- ◆ **吉祥寺ローン推進室**
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-21-1561
- **吉祥寺駅前ローン推進室**
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17
0422-22-5461
- ◆ **小岩ローン推進室**
江戸川区西小岩1-26-7
03-3650-6251
- ◆ **国分寺ローン推進室**
国分寺市本町3-10-20
042-321-2771
- **国分寺駅前ローン推進室**
国分寺市本町2-10-9
042-328-0458
- **三軒茶屋ローン推進室**
世田谷区太子堂4-1-1
03-3410-2182
- ◆ **渋谷ローン推進室**
渋谷区道玄坂1-3-2
03-3496-8114
- **渋谷東口ローン推進室**
渋谷区渋谷3-9-10
03-5485-5501
- ◆ **自由が丘駅前ローン推進室**
目黒区自由が丘1-30-3
03-5701-1091
- **新小岩ローン推進室**
葛飾区新小岩1-43-6
03-5662-1761
- **新宿新都心ローン推進室**
新宿区西新宿1-6-1
03-3340-2551
- ◆ **新宿通ローン推進室**
新宿区新宿3-30-18
03-3352-3156

- ◆ **新宿西ローン推進室**
新宿区西新宿2-7-1
03-3340-2758
- ◆ **新丸の内ローン推進室**
千代田区丸の内1-4-2
03-3211-0171
- ◆ **成城ローン推進室**
世田谷区成城6-15-1
03-3482-4696
- ◆ **世田谷ローン推進室**
世田谷区三軒茶屋2-11-17
03-3411-3901
- **千住ローン推進室**
足立区千住2-5-3
03-5244-2361
- **竹ノ塚ローン推進室**
足立区竹の塚1-41-1-101
03-3884-7310
- ◆ **立川ローン推進室**
立川市曙町2-13-3
042-525-9741
- ◆ **田無ローン推進室**
西東京市田無町2-11-1
042-466-5672
- **田無駅前ローン推進室**
西東京市田無町4-2-11
042-465-3321
- ◆ **調布ローン推進室**
調布市小島町2-51-11
042-489-3141
- **東京ローン推進室**
新宿区西新宿1-6-1
03-3340-9691
- **中野駅南口ローン推進室**
中野区中野2-25-7
03-5340-0840
- ◆ **西池袋ローン推進室**
豊島区西池袋1-22-8
03-3986-9411
- ◆ **西葛西ローン推進室**
江戸川区西葛西6-15-1
03-3680-6383
- **西東京ローン推進室**
立川市曙町2-8-3
042-521-3844
- ◆ **練馬ローン推進室**
練馬区練馬1-20-1
03-3994-5794
- **練馬駅前ローン推進室**
練馬区豊玉北5-17-11
03-5984-5830
- **八王子ローン推進室**
八王子市旭町9-1
042-642-4071
- **東東京ローン推進室**
中央区日本橋1-7-17
03-3277-0911
- ◆ **府中ローン推進室**
府中市宮西町1-6-1
042-364-8259
- **府中駅前ローン推進室**
府中市府中町1-10-1
042-368-4726
- ◆ **町田ローン推進室**
町田市原町田6-11-19
042-721-1691
- **町田駅前ローン推進室**
町田市森野1-13-15
042-723-3931
- **目黒ローン推進室**
目黒区下目黒1-1-11
03-5496-8591
- ◆ **青葉台駅前ローン推進室**
横浜市青葉区青葉台1-6-12
045-985-0151
- **厚木ローン推進室**
厚木市中町3-13-8
046-222-2731
- ◆ **海老名ローン推進室**
海老名市中央1-3-7
046-231-6549
- **金沢文庫ローン推進室**
横浜市金沢区釜利谷東2-1-2
045-785-3119
- ◆ **上大岡ローン推進室**
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-847-0261
- ◆ **川崎ローン推進室**
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-200-1006
- **川崎駅前ローン推進室**
川崎市川崎区駅前本町6-3
044-244-9371
- ◆ **港北ニュータウンローン推進室**
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1607
- **鷺沼ローン推進室**
川崎市宮前区小台1-18-5
044-854-6831
- ◆ **新百合ヶ丘ローン推進室**
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-2761
- **新百合ヶ丘駅北口ローン推進室**
川崎市麻生区方福寺1-1-1
044-953-7902
- ◆ **新横浜ローン推進室**
横浜市港北区新横浜2-4-17
045-476-0490
- ◆ **たまプラーザローン推進室**
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-904-3011
- ◆ **茅ヶ崎ローン推進室**
茅ヶ崎市新栄町9-3
0467-85-2532
- **綱島ローン推進室**
横浜市港北区綱島東1-3-3
045-543-6491
- **戸塚駅前ローン推進室**
横浜市戸塚区上倉田町498-11
045-865-5461
- ◆ **登戸ローン推進室**
川崎市多摩区登戸2577-3
044-922-0306
- ◆ **橋本ローン推進室**
相模原市橋本3-25-1
042-779-3955
- ◆ **日吉駅前ローン推進室**
横浜市港北区日吉本町1-1-6
045-562-8048
- **平塚ローン推進室**
平塚市宝町3-1
0463-22-6691
- ◆ **藤沢ローン推進室**
藤沢市南藤沢2-1-3
0466-26-4666
- ◆ **二俣川ローン推進室**
横浜市旭区二俣川1-6-31
045-363-5064
- ◆ **本厚木ローン推進室**
厚木市中町2-3-1
046-223-2361
- **南藤沢ローン推進室**
藤沢市鶴沼石上1-5-3
0466-50-0824
- ◆ **大和ローン推進室**
大和市大和南1-2-15
046-261-9690
- ◆ **横浜駅前ローン推進室**
横浜市西区北幸1-11-20
045-322-2431
- **横浜西口ローン推進室**
横浜市西区北幸1-1-8
045-319-5961
- **新淵ローン推進室**
新潟市東大通2-4-10
025-247-0301
- **金沢中央ローン推進室**
金沢市尾張町2-1-1
076-221-3173
- **岐阜ローン推進室**
岐阜市神田町9-19
058-264-4809
- **多治見ローン推進室**
多治見市本町1-2
0572-24-8480
- **磐田ローン推進室**
磐田市今之浦3-1-9
0538-33-7795
- **静岡中央ローン推進室**
静岡市葵区呉服町1-6-11
054-252-0161
- **浜松ローン推進室**
浜松市佐馬町311-1-14
053-452-5261
- **三島ローン推進室**
三島市中央町1-36
055-975-3120
- **安城ローン推進室**
安城市御幸本町6-1
0566-74-9061
- **一宮ローン推進室**
一宮市本町3-11-1
0586-73-9162
- **稲沢ローン推進室**
稲沢市松下1-6-1
0587-23-9001
- **岡崎ローン推進室**
岡崎市本町通1-7
0564-26-5027
- **小田井ローン推進室**
名古屋市西区上小田井2-357
052-501-5300
- **尾張旭ローン推進室**
尾張旭市東大道町山の内2410-1
0561-53-7951
- **春日井ローン推進室**
春日井市鳥居松町5-83
0568-89-2693
- **金山ローン推進室**
名古屋市中区金山1-14-5
052-331-8941
- **刈谷ローン推進室**
刈谷市銀座4-29
0566-21-8517
- **高畑ローン推進室**
名古屋市中川区高畑1-203
052-363-3951
- **中部ローン推進室**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0553
- **豊田ローン推進室**
豊田市喜多町2-101
0565-31-8386
- **豊橋ローン推進室**
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5240
- **鳴海ローン推進室**
名古屋市緑区鳴海町字本町18-3
052-625-2501
- **半田ローン推進室**
半田市広小路町90
0569-26-7420
- **平針ローン推進室**
名古屋市天白区平針2-1909
052-808-9643
- **星ヶ丘ローン推進室**
名古屋市千種区星ヶ丘元町14-25
052-783-4152
- **名駅ローン推進室**
名古屋市中村区名駅1-2-4
052-582-7730
- **桑名ローン推進室**
桑名市有桑町36
0594-22-5107
- **津ローン推進室**
津市東丸之内2-1-10
059-246-9488
- **四日市ローン推進室**
四日市市諏訪町8-17
059-357-5588
- **草津ローン推進室**
草津市大路1-14-6
077-563-9161
- ◆ **京都中央ローン推進室**
京都市下京区綾小路通烏丸西入ル童侍町159-1
075-223-6945
- **京都南ローン推進室**
宇治市久保町井ノ尻45-1
0774-44-5571
- **茨木ローン推進室**
茨木市西駅前5-38
072-622-8051
- ◆ **梅田中央ローン推進室**
大阪市北区梅田1-8-17
06-6345-1331
- **大阪京橋ローン推進室**
大阪市都島区東野田町2-3-14
06-6356-2816
- **大和田ローン推進室**
門真市野里町6-2
072-881-3709
- **河内長野ローン推進室**
河内長野市本町29-16
0721-53-3871
- **瓦町ローン推進室**
大阪府中央区瓦町2-1-1
06-6228-0710
- **関西ローン推進室**
大阪市北区堂島浜1-1-5
06-6342-0062
- **岸和田ローン推進室**
岸和田市宮本町1-18
072-431-2554
- **京阪ローン推進室**
枚方市岡東町14-40
072-846-2681
- ◆ **堺駅前ローン推進室**
堺市堺区戎島町3-22-1
072-222-5949
- **堺東ローン推進室**
堺市堺区三国ヶ丘御幸通59-2
072-221-6412
- **吹田ローン推進室**
吹田市元町4-1
06-6381-4349
- **泉北ローン推進室**
堺市北区中百舌鳥町3-428-3
072-259-3870
- **千里中央ローン推進室**
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-4091
- ◆ **千里中央駅前ローン推進室**
豊中市新千里東町1-5-3
06-6835-4433
- **高槻ローン推進室**
高槻市芥川1-8-30
072-683-3751
- ◆ **高槻駅前ローン推進室**
高槻市紺屋町1-1-113
072-681-0139
- **豊中庄内ローン推進室**
豊中市庄内東町2-1-4
06-6334-0661
- **難波ローン推進室**
大阪市浪速区難波中1-10-4
06-6632-7406
- ◆ **難波駅前ローン推進室**
大阪市中央区難波千日前12-26
06-6641-2752
- **針中野ローン推進室**
大阪市東住吉区駒川5-23-16
06-6696-5542
- **東大阪ローン推進室**
東大阪市淀代1-12-3
06-6726-3601
- **南大阪ローン推進室**
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0168
- **八尾ローン推進室**
八尾市光町2-69
072-923-7151
- **明石ローン推進室**
明石市本町1-1-34
078-912-3681

加古川ローン推進室
加古川市加古川町溝之口527-4
079-422-1831

川西ローン推進室
川西市栄町11-1
072-758-5251

神戸ローン推進室
神戸市中央区明石町48
078-391-8188

逆瀬川ローン推進室
宝塚市逆瀬川1-1-1
0797-72-7861

三宮ローン推進室
神戸市中央区磯上通8-3-10
078-231-4362

夙川ローン推進室
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1113

塚口ローン推進室
尼崎市塚口1-18-2
06-6428-8471

姫路ローン推進室
姫路市南町47
079-224-3327

学園前北口ローン推進室
奈良市学園北1-1-4
0742-41-5504

橿原ローン推進室
橿原市八木町1-8-22
0744-22-5347

近鉄学園前ローン推進室
奈良市学園北1-9-1
0742-46-3086

奈良ローン推進室
奈良市西御門町27-1
0742-26-3352

奈良南ローン推進室
大葛城郡王寺町久度2-3-1-103
0745-73-4621

和歌山ローン推進室
和歌山市十一番丁1
073-427-6636

岡山ローン推進室
岡山市野田町1-7-17
086-222-6718

広島ローン推進室
広島市中区鉄砲町10-11
082-228-6397

高松ローン推進室
高松市紺屋町9-6
087-851-8118

北九州ローン推進室
北九州市小倉北区紺屋町9-1
093-511-8061

福岡中央ローン推進室
福岡市中央区天神1-10-24
092-713-6271

熊本ローン推進室
熊本市花畑町12-28
096-355-8660

為替集中店

以下の店舗は振込専用の店舗です。窓口営業はしていません。

あけぼの支店
千代田区大手町1-1-1

いちょう支店
千代田区大手町1-1-1

うみかぜ支店
千代田区大手町1-1-1

カブドットコム証券集中支店
千代田区大手町1-1-1

きさらぎ支店
千代田区大手町1-1-1

きよなみ支店
千代田区大手町1-1-1

くすのき支店
千代田区大手町1-1-1

新東京支店
千代田区大手町1-1-1

すいせい支店
千代田区大手町1-1-1

竹橋支店
千代田区大手町1-1-1

千代田支店
千代田区大手町1-1-1

東海東京証券振込支店
千代田区大手町1-1-1

東京為替集中店
千代田区大手町1-1-1

ニコス振込支店
千代田区大手町1-1-1

はつはる支店
千代田区大手町1-1-1

ひいらぎ支店
千代田区大手町1-1-1

ふうげつ支店
千代田区大手町1-1-1

振込第一支店
千代田区丸の内2-7-1

振込第二支店
千代田区丸の内2-7-1

振込第三支店
千代田区丸の内2-7-1

振込第四支店
千代田区丸の内2-7-1

プロミス振込支店
千代田区大手町1-1-1

まんげつ支店
千代田区大手町1-1-1

めいげつ支店
千代田区大手町1-1-1

やまびこ支店
千代田区大手町1-1-1

楽天証券振込支店
千代田区大手町1-1-1

わかたけ支店
千代田区大手町1-1-1

すずかぜ支店
名古屋市中区錦3-21-24

そうげん支店
名古屋市中区錦3-21-24

トヨタF S証券集中支店
名古屋市中区錦3-21-24

なつぐも支店
名古屋市中区錦3-21-24

振込集中錦支店
名古屋市中区錦3-21-24

三菱UFJ証券振込支店
名古屋市中区錦3-21-24

あさぎ支店
大阪市中央区伏見町3-5-6

大阪為替集中店
大阪市中央区伏見町3-5-6

関西中央支店
大阪市中央区伏見町3-5-6

しらゆき支店
大阪市中央区伏見町3-5-6

せいうん支店
大阪市中央区伏見町3-5-6

みかづき支店
大阪市中央区伏見町3-5-6

御堂筋支店
大阪市中央区伏見町3-5-6

その他

以下の店舗では窓口営業はしていません。

インターネット支店
世田谷区太子堂4-1-1
0120-365-370

エイティエム支店
エイティエム統括支店
大阪公務部
大阪市中央区伏見町3-5-6
06-6206-8376

大阪ビジネスローン部
大阪ローン業務センター出張所

尾山台コンサルティングサロン出張所
公共第一支店
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0734

栄出張所
GSC東京
総合カードローン推進部
(付随業務取扱事務所)
ダイレクトローン推進部
(付随業務取扱事務所)

東海公務部
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111

東京公務部
港区虎ノ門1-4-2
03-3502-3344

東京ビル出張所
虎ノ門第一出張所
ビジネスアカウント支店
ビジネスローン部
ブラデスコ支店
新宿区西新宿1-6-1
0570-077-570

本郷第一出張所
本店第一出張所
淀屋橋出張所
リテールアカウント支店
新宿区西新宿1-6-1
03-3342-5081

リテール営業部ダイレクトバンキング室
大阪法人営業部
大阪市中央区伏見町3-6-3
06-6229-4300

神奈川営業部
横浜市西区北幸1-1-8
045-323-8100

名古屋法人営業部
名古屋市中区錦3-21-24
052-239-5910

トラストコンシェルジュ栄
(名古屋支店栄信託営業所)
名古屋市中区栄3-15-13

トラストコンシェルジュ栄(名古屋支店栄信託営業所)は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則31条2項1号」に基づく営業所です。

両替所

以下の各店は、外貨両替をお取り扱いしています。なお、以下の各店は銀行法上の「店舗」ではありません。

成田国際空港出張所
成田市古込字古込1-1
0476-33-0960

成田国際空港第二出張所
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-33-1442

成田国際空港第三出張所
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-33-0981

成田国際空港第四出張所
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-9251

中部国際空港第二出張所
常滑市セントレア1-1
0569-38-1176

関西国際空港出張所
泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7011

関西国際空港第二出張所
泉佐野市泉州空港北1
072-456-7001

外貨両替ショップ池袋店
豊島区東池袋1-5-6
03-3981-7147

外貨両替ショップ渋谷店
渋谷区神南1-23-10
03-3463-2417

外貨両替ショップ笹島店
名古屋市中区名駅1-2-4
052-541-6330

外貨両替ショップなんばCITY店
大阪市中央区難波5-1-60
06-6643-6815

外貨両替ショップ阪急梅田北店
大阪市北区芝田1-1-3
06-6359-3817

店舗外現金自動設備(無人店舗)

ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行の店頭にて、最新の情報を提供しています。
(三菱東京UFJ銀行：2,003カ所、三菱UFJ信託銀行：3カ所)

コンビニATM

三菱東京UFJ銀行は、E-net ATM、ローソンATM、セブン銀行ATM、三菱UFJ信託銀行は、E-net ATMと提携しています。ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行の店頭にて、最新の情報を提供しています。

三菱UFJ信託銀行 (契約締結先合計 81 金融機関) 信託代理店

信託代理店制度は、信託銀行と地域金融機関・都市銀行等が相互に協力し、お客さまの信託ニーズに応え、幅広い社会・経済の向上および発展に貢献することを目的としています。
お客さまの信託ニーズに的確にお応えすることをめざし、信託代理店制度によるネットワーク構築に積極的に取り組んでいます。
平成18年6月30日現在、三菱UFJ信託銀行は以下の金融機関と信託代理店契約を結んでいます。
*信託業法に基づく信託契約代理店および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく併営業に係る代理店を総称して呼んでいます。

政府系金融機関

商工組合中央金庫

都市銀行

三菱東京UFJ銀行

地方銀行

北海道銀行、青森銀行、岩手銀行、七十七銀行、北都銀行、東北銀行、山形銀行、東邦銀行、常陽銀行、足利銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、横浜銀行、第四銀行、山梨中央銀行、富山銀行、八十二銀行、北陸銀行、福井銀行、清水銀行、十六銀行、静岡銀行、滋賀銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、泉州銀行、池田銀行、南都銀行、紀陽銀行、山陰合同銀行、但馬銀行、鳥取銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、琉球銀行、沖縄銀行

第二地方銀行

北洋銀行、札幌銀行、京葉銀行、大光銀行、富山第一銀行、愛知銀行、静岡中央銀行、中京銀行、みなと銀行、もみじ銀行、徳島銀行、宮崎太陽銀行、八千代銀行

信用金庫

さわやか信用金庫、静岡信用金庫、浜松信用金庫、蒲郡信用金庫、京都中央信用金庫、大東信用金庫、尼崎信用金庫、広島信用金庫、呉信用金庫、姫路信用金庫、兵庫信用金庫

信用組合

茨城県信用組合

証券会社

野村證券、三菱UFJ証券

農業協同組合

仙台農業協同組合(JA仙台)

法人営業拠点ネットワーク

北海道

- ◆札幌支社
札幌市中央区大通西3-6（札幌支店内）
- 札幌中央支社
札幌市中央区北一条西3-3-7（札幌中央支店内）
- 札幌法人営業推進部
札幌市中央区北一条西3-3-7（札幌中央支店内）

- ◆旭川法人営業所
旭川市五条通9丁目左1号
- ◆帯広法人営業所
帯広市大通南10-18
- ◆函館法人営業所
函館市若松町2-5

- ◆札幌支店
札幌市中央区北4条西4-1

青森県

- ◆青森法人営業所
青森市長島2-13-1

秋田県

- ◆秋田法人営業所
秋田市中通2-5-21

岩手県

- ◆盛岡法人営業所
盛岡市盛岡駅前通8-17

宮城県

- 仙台支社
仙台市青葉区中央2-1-7（仙台支店内）
- ◆仙台中央支社
仙台市青葉区中央2-2-1（仙台中央支店内）

- 仙台法人営業推進部
仙台市青葉区中央2-1-7（仙台支店内）

- ◆仙台支店
仙台市青葉区一番町3-1-5

福島県

- ◆いわき法人営業所
いわき市平字小太郎町1-6
- ◆郡山法人営業所
郡山市中町1-22

茨城県

- 土浦支社
土浦市中央2-10-1（土浦支店内）
- ◆水戸支社
水戸市京町3-2-4（水戸支店内）

栃木県

- ◆宇都宮法人営業所
宇都宮市大通り4-1-18

群馬県

- ◆前橋法人営業所
前橋市表町2-2-6

埼玉県

- 大宮支社
さいたま市大宮区大門町2-81-2（大宮支店内）
- ◆大宮駅前支社
さいたま市大宮区大門町2-116（大宮駅前支店内）
- 川越支社
川越市新富町1-2-7（川越支店内）
- 越谷支社
越谷市弥生町14-15（越谷支店内）

- ◆草加支社
草加市高砂2-7-1（草加支店内）
- ◆所沢支社
所沢市日吉町11-19（所沢支店内）
- 所沢中央支社
所沢市日吉町18-1（所沢中央支店内）
- ◆新座志木支社
新座市東北2-36-24（新座志木支店内）

- 大宮法人営業推進部
さいたま市大宮区大門町2-81-2（大宮支店内）

- ◆上尾法人営業オフィス
上尾市谷津2-1-50-36（上尾支店内）
- 人間法人営業オフィス
人間市豊岡1-4-1（人間支店内）
- ◆浦和法人営業オフィス
さいたま市浦和区高砂2-1-1（浦和支店内）
- ◆春日部法人営業オフィス
春日部市柏壁東1-1-3（春日部支店内）
- ◆西川口法人営業オフィス
川口市西川口1-7-1（西川口支店内）

千葉県

- ◆浦安支社
浦安市北栄1-17-11（浦安支店内）
- 柏支社
柏市末広町4-1（柏支店内）
- ◆柏中央支社
柏市柏1-2-5（柏中央支店内）
- ◆千葉支社
千葉市中央区富士見2-3-1（千葉支店内）
- ◆船橋支社
船橋市本町3-2-3（船橋支店内）
- 船橋駅前支社
船橋市本町1-3-1（船橋駅前支店内）
- ◆松戸支社
松戸市松戸1307-1（松戸西口支店内）
- ◆木更津法人営業オフィス
木更津市東中央1-2-8（木更津支店内）
- ◆八千代法人営業オフィス
八千代市八千代台南1-2-1（八千代支店内）
- ◆八幡法人営業オフィス
市川市八幡2-16-6（八幡支店内）

東京都

- ◆●営業本部
千代田区丸の内2-7-1（本店内）
- 青山支社
港区南青山5-1-22（青山支店内）
- ◆青山通支社
港区南青山1-1-1（青山通支店内）
- 赤坂支社
港区赤坂3-2-6（赤坂支店内）
- ◆赤羽支社
北区赤羽1-9-6（赤羽駅前支店内）
- 秋葉原支社
千代田区外神田3-16-8（秋葉原支店内）
- 阿佐ヶ谷支社
杉並区阿佐ヶ谷南3-35-15（阿佐ヶ谷駅前支店内）
- 浅草支社
台東区駒形1-12-16（浅草支店内）
- ◆浅草橋支社
台東区柳橋1-23-6（浅草橋支店内）
- 麻布支社
港区麻布十番1-10-3（麻布支店内）
- 飯田橋支社
新宿区揚場町1-21（飯田橋支店内）
- 池袋支社
豊島区東池袋1-5-6（池袋支店内）
- 池袋西口支社
豊島区西池袋3-27-12（池袋西口支店内）
- ◆池袋東口支社
豊島区南池袋2-28-10（池袋東口支店内）
- 板橋支社
板橋区板橋3-9-7（板橋支店内）
- 上野支社
台東区東上野1-14-4（上野支店内）
- ◆上野中央支社
台東区上野6-1-14（上野中央支店内）
- 永福町支社
杉並区和泉3-5-1（永福町支店内）
- ◆江古田支社
練馬区旭丘1-74-7（江古田支店内）
- ◆江戸川橋支社
文京区関口1-48-13（江戸川橋支店内）
- ◆恵比寿支社
渋谷区恵比寿西1-8-6（恵比寿支店内）
- ◆王子支社
北区王子1-10-18（王子支店内）
- 大井町支社
品川区東大井5-13-2（大井町支店内）
- 大久保支社
新宿区百人町2-27-9（大久保支店内）
- ◆大伝馬町支社
中央区日本橋大伝馬町8-1（大伝馬町支店内）
- ◆大森支社
大田区山王2-3-10（大森支店内）
- 大森駅前支社
大田区大森北1-2-3（大森駅前支店内）
- ◆押上支社
墨田区業平3-14-5（押上支店内）
- ◆表参道支社
港区北青山3-6-1（表参道支店内）
- 葛西支社
江戸川区中葛西5-42-8（葛西支店内）
- ◆春日町支社
文京区小石川1-1-19（春日町支店内）
- 葛飾支社
葛飾区立石1-16-15（葛飾支店内）
- ◆蒲田支社
大田区蒲田5-12-6（蒲田支店内）
- 蒲田駅前支社
大田区蒲田5-14-1-101（蒲田駅前支店内）
- ◆雷門支社
台東区浅草1-4-2（雷門支店内）
- 亀有支社
葛飾区亀有3-23-1（亀有支店内）
- 亀戸支社
江東区亀戸4-18-7（亀戸支店内）
- 烏山支社
世田谷区南烏山4-11-3（烏山支店内）
- 神田支社
千代田区神田小川町2-5-1（神田支店内）
- ◆神田駅前支社
千代田区神田鍛冶町3-6-3（神田駅前支店内）
- 吉祥寺支社
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17（吉祥寺駅前支店内）
- 木場深川支社
江東区東陽4-2-14（木場深川支店内）
- ◆京橋支社
中央区銀座1-7-3（京橋支店内）
- 京橋中央支社
中央区京橋2-4-12（京橋中央支店内）
- 銀座支社
中央区銀座4-6-1（銀座支店内）
- ◆銀座通支社
中央区銀座8-9-1（銀座通支店内）
- ◆錦糸町支社
墨田区江東橋4-11-1（錦糸町支店内）
- 小岩支社
江戸川区西小岩1-23-14（小岩支店内）
- 麹町支社
千代田区麹町6-2-6（麹町支店内）
- ◆麹町中央支社
千代田区麹町4-1（麹町中央支店内）
- ◆五反田支社
品川区西五反田2-19-3（五反田支店内）

- 五反田駅前支社
品川区東五反田5-26-5（五反田駅前支店内）
- ◆小松川支社
江戸川区松江1-1-1（小松川支店内）
- ◆笹塚支社
渋谷区笹塚1-55-2（笹塚支店内）
- ◆品川駅前支社
港区港南2-16-2（品川駅前支店内）
- 渋谷支社
渋谷区道玄坂2-3-2（渋谷中央支店プラス渋谷出張所内）
- ◆渋谷明治通支社
渋谷区渋谷1-15-21（渋谷明治通支店内）
- 下赤塚支社
板橋区赤塚新町1-21-3（下赤塚駅前支店内）
- 自由が丘支社
目黒区自由が丘2-10-12（自由が丘支店内）
- ◆新板橋支社
板橋区板橋4-11-1（新板橋支店内）
- 新小岩支社
葛飾区新小岩1-43-6（新小岩支店内）
- 新宿支社
新宿区新宿3-4-8（新宿支店内）
- 新宿新都心支社
新宿区西新宿1-6-1（新宿新都心支店内）
- ◆新宿中央支社
新宿区西新宿1-8-1（新宿中央支店内）
- ◆新宿通支社
新宿区新宿3-30-18（新宿通支店内）
- ◆新宿西支社
新宿区西新宿2-7-1（新宿西支店内）
- 新富町支社
中央区新富1-18-1（新富町支店内）
- ◆新橋支社
港区新橋2-12-11（新橋支店内）
- 新橋駅前支社
港区新橋1-11-7（新橋駅前支店内）
- ◆神保町支社
千代田区神田神保町2-2（神保町支店内）
- ◆成城支社
世田谷区成城6-15-1（成城支店内）
- ◆世田谷支社
世田谷区三軒茶屋2-11-17（世田谷支店内）
- 千住支社
足立区千住2-5-3（千住支店内）
- ◆千住中央支社
足立区梅田2-1-15（千住中央支店内）
- ◆高田馬場支社
新宿区高田馬場3-2-3（高田馬場支店内）
- 高田馬場駅前支社
新宿区高田馬場1-26-5（高田馬場駅前支店内）
- ◆立川支社
立川市曙町2-13-3（立川支店内）
- 立川中央支社
立川市曙町2-8-3（立川中央支店内）
- 玉川支社
世田谷区玉川3-7-22（二子玉川支店内）
- ◆田町支社
港区芝5-33-1（田町支店内）
- ◆多摩中央支社
府中市宮西町1-6-1（府中支店内）
- ◆築地支社
中央区築地1-10-6（築地支店内）
- 月島支社
中央区勝どき2-9-15（月島支店内）
- ◆虎ノ門支社
港区虎ノ門1-3-2（虎ノ門支店内）
- 虎ノ門中央支社
港区虎ノ門1-4-2（虎ノ門中央支店内）
- ◆中野駅前支社
中野区中野2-30-9（中野駅前支店内）
- ◆西池袋支社
豊島区西池袋1-22-8（西池袋支店内）

- **西新宿支社**
新宿区西新宿1-17-1（西新宿支店内）
- ◆ **日暮里支社**
荒川区東日暮里3-46-7（日暮里支店内）
- ◆ ● **日本橋支社**
中央区日本橋本石町1-3-2（日本橋支店内）
- **日本橋中央支社**
中央区日本橋1-7-17（日本橋中央支店内）
- **練馬支社**
練馬区豊玉北5-17-11（練馬駅前支店内）
- **八王子支社**
八王子市旭町9-1（八王子支店内）
- ◆ **八王子中央支社**
八王子市八日町9-5（八王子中央支店内）
- **浜松町支社**
港区芝大門2-2-1（浜松町支店内）
- **原宿支社**
渋谷区神宮前6-4-1（原宿支店内）
- **東恵比寿支社**
渋谷区恵比寿1-9-1（東恵比寿支店内）
- **日比谷支社**
千代田区丸の内3-4-2（日比谷支店内）
- ◆ **碑文谷支社**
目黒区柿の木坂1-30-8（都立大学駅前支店内）
- ◆ **深川支社**
江東区門前仲町2-5-1（深川支店内）
- **府中支社**
府中市府中町1-10-1（府中駅前支店内）
- **堀留支社**
中央区日本橋堀留町2-4-3（堀留支店内）
- **本郷支社**
文京区本郷3-33-5（本郷支店内）
- **本所支社**
墨田区緑1-10-1（本所支店内）
- ◆ **町田支社**
町田市原町6-11-19（町田支店内）
- **町田駅前支社**
町田市森野1-13-15（町田駅前支店内）
- ◆ **丸の内支社**
千代田区丸の内1-4-2（新丸の内支店内）
- **三田支社**
港区芝5-33-7（三田支店内）
- ◆ **三鷹支社**
三鷹市下連雀3-26-12（三鷹支店内）
- ◆ **向島支社**
墨田区東向島2-37-8（向島支店内）
- **目黒支社**
目黒区下目黒1-1-11（目黒支店内）
- ◆ **目黒駅前支社**
品川区上大崎3-1-1（目黒駅前支店内）
- **門前仲町支社**
江東区門前仲町2-5-9（門前仲町支店内）
- ◆ **八重洲通支社**
中央区京橋1-18-1（八重洲通支店内）
- ◆ ● **四谷支社**
新宿区四谷3-2-1（四谷支店内）
- **青山法人営業推進部**
港区南青山5-1-22（青山支店内）
- **飯田橋法人営業推進部**
新宿区揚場町1-21（飯田橋支店内）
- **池袋法人営業推進部**
豊島区東池袋1-5-6（池袋支店内）
- **上野法人営業推進部**
台東区東上野1-14-4（上野支店内）
- **神田法人営業推進部**
千代田区神田小川町2-5-1（神田支店内）
- **銀座法人営業推進部**
中央区銀座4-6-1（銀座支店内）
- **江東墨田法人営業推進部**
墨田区緑1-10-1（本所支店内）
- **五反田法人営業推進部**
品川区東五反田5-26-5（五反田駅前支店内）
- **渋谷法人営業推進部**
渋谷区道玄坂2-3-2（渋谷中央支店プラス渋谷出張所内）

- **新宿法人営業推進部**
新宿区新宿3-4-8（新宿支店内）
- **新宿新都心法人営業推進部**
新宿区西新宿1-6-1（新宿新都心支店内）
- **虎ノ門法人営業推進部**
港区虎ノ門1-4-2（虎ノ門中央支店内）
- **日本橋法人営業推進部**
中央区日本橋1-7-17（日本橋中央支店内）
- **本郷法人営業推進部**
文京区本郷3-33-5（本郷支店内）
- **三田法人営業推進部**
港区芝5-33-7（三田支店内）
- ◆ **国分寺法人営業オフィス**
国分寺市本町3-10-20（国分寺支店内）
- ◆ **志村法人営業オフィス**
板橋区小豆沢2-18-7（志村支店内）
- **福生法人営業オフィス**
福生市本町142-1（福生支店内）
- ◆ **保谷法人営業オフィス**
練馬区南大泉3-31-23（保谷支店内）

◆ ● **営業第1部～10部、融資営業部、営業開発部、本店法人営業第1部・2部**
千代田区丸の内1-4-5

神奈川県

- **厚木支社**
厚木市中町3-13-6（厚木支店内）
- **神奈川公務部**
横浜市中区本町3-27-1
- ◆ **川崎支社**
川崎市川崎区砂子2-4-13（川崎支店内）
- **川崎駅前支社**
川崎市川崎区駅前本町6-3（川崎駅前支店内）
- ◆ **相模原支社**
相模原市相模原3-1-18（相模原支店内）
- ◆ **新横浜支社**
横浜市港北区新横浜2-4-17（新横浜支店内）
- ◆ **湘南支社**
藤沢市南藤沢2-1-3（藤沢支店内）
- **戸塚支社**
横浜市戸塚区上倉田町498-11（戸塚駅前支店内）
- ◆ **平塚支社**
平塚市宝町3-1（平塚駅前支店内）
- **藤沢支社**
藤沢市鶴沼石上1-5-3（藤沢支店内）
- ◆ **本厚木支社**
厚木市中町2-3-1（本厚木支店内）
- **武蔵小杉支社**
川崎市中原区小杉町1-403-60（武蔵小杉支店内）
- ◆ **元住吉支社**
川崎市中原区木月1-36-6（元住吉支店内）
- ◆ **大和支社**
大和市大和南1-2-15（大和支店内）
- ◆ **横浜支社**
横浜市中区本町3-27-1（横浜支店内）
- ◆ **横浜駅前支社**
横浜市区北幸1-11-20（横浜駅前支店内）
- **横浜中央支社**
横浜市中区相生町3-63-1（横浜中央支店内）
- **横浜西口支社**
横浜市区北幸1-1-8（横浜西口支店内）
- **横浜法人営業推進部**
横浜市中区相生町3-63-1（横浜中央支店内）
- **横浜駅前法人営業推進部**
横浜市区北幸1-1-8（横浜西口支店内）
- ◆ **上大岡法人営業オフィス**
横浜市区港南区上大岡西2-9-1（上大岡支店内）

- ◆ **たまプラーザ法人営業オフィス**
横浜市青葉区美しが丘1-6-1（たまプラーザ支店内）
- ◆ **鶴見法人営業オフィス**
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17（鶴見支店内）
- ◆ **横須賀法人営業オフィス**
横須賀市大滝町1-23（横須賀支店内）

◆ ● **神奈川営業部**
横浜市西区北幸1-1-8

新潟県

- ◆ **新潟支社**
新潟市西堀前通七番町914（新潟支店内）
- ◆ **長岡法人営業所**
長岡市今朝白1-8-18

富山県

- ◆ **富山法人営業所**
富山市本町9-10

石川県

- ◆ **金沢支社**
金沢市香林坊2-3-25（金沢支店内）
- **金沢中央支社**
金沢市尾張町2-1-1（金沢中央支店内）

福井県

- ◆ **福井法人営業所**
福井市中央3-3-23

岐阜県

- **大垣支社**
大垣市郭町1-8（大垣支店内）
- **岐阜支社**
岐阜市神田町9-19（岐阜支店内）
- **多治見支社**
多治見市本町1-2（多治見支店内）
- **中津川支社**
中津川市太田町2-6-30（中津川支店内）

静岡県

- ◆ **静岡支社**
静岡市葵区御幸町8（静岡支店内）
- **静岡中央支社**
静岡市葵区呉服町1-6-11（静岡中央支店内）
- **清水支社**
静岡市清水区相生町7-16（清水支店内）
- **沼津支社**
沼津市大手町4-4-1（沼津支店内）
- **浜松支社**
浜松市佐馬町311-14（浜松支店内）
- **富士法人営業所**
富士市永田町1-124-2

◆ ● **静岡支店**
静岡市葵区相屋町6-11

山梨県

- ◆ **甲府法人営業所**
甲府市丸の内2-16-5

長野県

◆ ● **長野支店**
長野市南千歳1-19-4

愛知県

- ◆ ● **名古屋営業本部**
名古屋市中区錦3-21-24（名古屋営業部内）
- **一宮支社**
一宮市本町3-11-1（一宮支店内）
- **今池支社**
名古屋市千種区今池1-9-10（今池支店内）

- **内田橋支社**
名古屋市南区内田橋1-2-11（内田橋支店内）
- **大津町支社**
名古屋市中区錦3-4-6（大津町支店内）
- **岡崎支社**
岡崎市本町通1-7（岡崎支店内）
- **小田井支社**
名古屋市中区上小田井2-357（小田井支店内）
- **尾頭橋支社**
名古屋市中川区尾頭橋2-1-2（尾頭橋支店内）
- **春日井支社**
春日井市鳥居松町5-83（春日井支店内）
- **金山支社**
名古屋市中区金山1-14-5（金山支店内）
- **蟹江支社**
海部郡蟹江町大字蟹江本町字子の割5-1（蟹江支店内）
- **蒲郡支社**
蒲郡市元町17-3（蒲郡支店内）
- **上前津支社**
名古屋市中区大須3-45-21（上前津支店内）
- **刈谷支社**
刈谷市銀座4-29（刈谷支店内）
- **黒川支社**
名古屋市中区田幡2-13-11（黒川支店内）
- **江南支社**
江南市古知野町朝日46（江南支店内）
- **小牧支社**
小牧市小牧4-210（小牧支店内）
- **浄心支社**
名古屋市中区浄心1-1-1（浄心支店内）
- **新城支社**
新城市字西新町64（新城支店内）
- ◆ **新名古屋駅前支社**
名古屋市中村区名駅4-8-12（新名古屋駅前支店内）
- **瀬戸支社**
瀬戸市幸町33-1（瀬戸支店内）
- **高畑支社**
名古屋市中川区高畑1-203（高畑支店内）
- **滝子支社**
名古屋市中村区広見町1-5（滝子支店内）
- **田原支社**
田原市田原町萱町2（田原支店内）
- **津島支社**
津島市藤浪町1-17-2（津島支店内）
- **鶴舞支社**
名古屋市中区千代田2-15-14（鶴舞支店内）
- **東海支社**
東海市横須賀町四ノ割36（東海支店内）
- **常滑支社**
常滑市栄町1-1（常滑支店内）
- **豊川支社**
豊川市豊川栄町18（豊川支店内）
- **豊田支社**
豊田市喜多町2-101（豊田支店内）
- **豊橋支社**
豊橋市駅前大通3-63（豊橋支店内）
- **名古屋駅前支社**
名古屋市中村区名駅3-28-12（名古屋駅前支店内）
- **名古屋港支社**
名古屋港区名港1-17-11（名古屋港支店内）
- **鳴海支社**
名古屋市長久鳴海町字本町18-3（鳴海支店内）
- **西尾支社**
西尾市永楽町3-52（西尾支店内）
- **半田支社**
半田市広小路町90（半田支店内）
- **東支社**
名古屋市中区徳川1-15-30（東支店内）
- **平針支社**
名古屋市中区平針2-1909（平針支店内）

- **碧南支社**
碧南市栄町3-10（碧南支店内）
- **星ヶ丘支社**
名古屋市千種区星ヶ丘元町14-25（星ヶ丘支店内）
- **堀田支社**
名古屋市瑞穂区堀田通8-27（堀田支店内）
- **柳橋支社**
名古屋市中村区名駅南1-16-30（柳橋支店内）
- **大津町法人営業推進部**
名古屋市中区錦3-4-6（大津町支店内）
- **名古屋駅前法人営業推進部**
名古屋市中村区名駅3-28-12（名古屋駅前支店内）
- **安城法人営業オフィス**
安城市御幸本町6-1（安城支店内）
- **西春法人営業オフィス**
名古屋市中区西之保西若90（西春支店内）
- ◆ **名古屋法人営業部**
名古屋市中区錦3-21-24

三重県

- **伊勢支社**
伊勢市本町13-3（伊勢支店内）
- **桑名支社**
桑名市有楽町36（桑名支店内）
- **津支社**
津市東丸之内21-10（津支店内）
- **四日市支社**
四日市市諏訪町8-17（四日市支店内）
- ◆ **四日市中央支社**
四日市市諏訪町5-7（四日市中央支店内）

滋賀県

- **草津法人営業オフィス**
草津市大路1-14-6（草津支店内）

京都府

- ◆ **京都支社**
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町689（京都支店内）
- **京都駅前支社**
京都市下京区烏丸通七条下ル東堀小路町721-1（京都駅前支店内）
- ◆ **伏見支社**
京都市伏見区風呂屋町276（伏見支店内）
- **京都法人営業推進部**
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町689（京都支店内）
- ◆ **京都支店**
京都市下京区四条通東洞院角

大阪府

- ◆ **大阪営業本部**
大阪市中央区伏見町3-5-6（大阪営業部内）
- **阿倍野橋支社**
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-3（阿倍野橋支店内）
- ◆ **阿倍野橋西支社**
大阪市阿倍野区旭町11-1-17（阿倍野橋西支店内）
- **淡路支社**
大阪市東淀川区淡路4-4-15（淡路支店内）
- **泉佐野支社**
泉佐野市若宮町6-2（泉佐野支店内）
- **茨木支社**
茨木市永代町5-108（茨木支店内）
- ◆ **茨木駅前支社**
茨木市永代町1-6（茨木駅前支店内）
- **今里支社**
大阪市東成区大今里3-15-18（今里支店内）
- ◆ **今里北支社**
大阪市東成区東中本2-1-1（今里北支店内）

- **上本町支社**
大阪市天王寺区上本町6-3-31-138（上本町支店内）
- **上町支社**
大阪市中央区安堂寺町2-1-2（上町支店内）
- ◆ **上六支社**
大阪市中央区東平2-4-7（上六支店内）
- **歌島橋支社**
大阪市西淀川区千舟1-1-21（歌島橋支店内）
- **梅田支社**
大阪市北区角田町8-47（梅田支店内）
- **梅田新道支社**
大阪市北区曽根崎1-1-2（梅田新道支店内）
- ◆ **梅田中央支社**
大阪市北区梅田1-8-17（梅田中央支店内）
- **江坂支社**
吹田市江坂町1-23-28-101（江坂支店内）
- **大阪駅前支社**
大阪市北区梅田1-12-39（大阪駅前支店内）
- ◆ **大阪西支社**
大阪市西区阿波座1-7-18（大阪西支店内）
- **大和田支社**
門真市野里町6-2（大和田支店内）
- ◆ **門真支社**
門真市末広町7-8（門真支店内）
- **河内長野支社**
河内長野市本町29-16（河内長野支店内）
- **瓦町支社**
大阪市中央区瓦町2-1-1（瓦町支店内）
- **岸和田支社**
岸和田市宮本町1-18（岸和田支店内）
- **九条支社**
大阪市西区九条2-4-3（九条支店内）
- ◆ **京阪京橋支社**
大阪市都島区東野田町2-4-13（京阪京橋支店内）
- **堺支社**
堺市甲斐町東1-1-8（堺支店内）
- ◆ **堺駅前支社**
堺市戎島町3-22-1（堺駅前支店内）
- **信濃橋支社**
大阪市西区阿波座1-6-1（信濃橋支店内）
- **十三支社**
大阪市淀川区十三本町1-5-13（十三支店内）
- **城東支社**
大阪市城東区今福西3-1-34（城東支店内）
- **新大阪支社**
大阪市淀川区宮原4-1-10（新大阪支店内）
- ◆ **新大阪北支社**
大阪市淀川区宮原4-1-14（新大阪北支店内）
- **心斎橋支社**
大阪市中央区心斎橋筋1-6-27（心斎橋支店内）
- **船場支社**
大阪市中央区南久宝寺町2-2-9（船場支店内）
- ◆ **船場中央支社**
大阪市中央区久太郎町2-1-30（船場中央支店内）
- **大東支社**
大東市浜町8-15（大東支店内）
- **谷町支社**
大阪市中央区谷町2-6-5（谷町支店内）
- **玉造支社**
大阪市天王寺区玉造元町2-28（玉造支店内）
- **玉出支社**
大阪市西成区玉出西2-1-1（玉出支店内）
- **築港支社**
大阪市港区市岡2-11-21（築港支店内）
- **中央市場支社**
大阪市福島区野田1-1-86（中央市場支店内）
- **寺田町支社**
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1（寺田町支店内）
- **天神橋支社**
大阪市北区天神橋1-4-7（天神橋支店内）
- ◆ **天満支社**
大阪市北区東天満2-6-5（天満支店内）

- **天六支社**
大阪市北区天神橋6-7-8（天六支店内）
- **堂島支社**
大阪市北区曽根崎新地2-2-16（堂島支店内）
- **豊中支社**
豊中市本町1-1-1（豊中支店内）
- **中之島支社**
大阪市北区中之島2-3-18（中之島支店内）
- **難波支社**
大阪市中央区難波5-1-60（難波支店内）
- ◆ **西心斎橋支社**
大阪市中央区心斎橋2-1-3（西心斎橋支店内）
- **日本一支社**
大阪市中央区日本橋1-4-14（日本一支店内）
- **野田支社**
大阪市福島区吉野3-27-19（野田支店内）
- **放出支社**
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105（放出支店内）
- ◆ **東大阪支社**
東大阪市小阪1-7-2-104（小阪支店内）
- **東大阪中央支社**
東大阪市長田中2-1-36（東大阪中央支店内）
- **枚方支社**
枚方市岡東町18-21（枚方支店内）
- **松原支社**
松原市上田3-6-1（松原支店内）
- **都島支社**
大阪市都島区都島北通1-1-22（都島支店内）
- **守口支社**
守口市河原町8-31（守口支店内）
- **八尾支社**
八尾市光町2-69（八尾支店内）
- **大阪駅前法人営業推進部**
大阪市北区梅田1-12-39（大阪駅前支店内）
- **瓦町法人営業推進部**
大阪市中央区瓦町2-1-1（瓦町支店内）
- **新大阪法人営業推進部**
大阪市淀川区宮原4-1-10（新大阪支店内）
- **心斎橋法人営業推進部**
大阪市中央区心斎橋筋1-6-27（心斎橋支店内）
- ◆ **大阪法人営業部、大阪法人営業第1部～第4部**
大阪市中央区伏見町3-6-3

兵庫県

- **明石支社**
明石市本町1-1-34（明石支店内）
- **尼崎支社**
尼崎市西難波町4-6-25（尼崎支店内）
- ◆ **尼崎駅前支社**
尼崎市昭和通3-87（尼崎駅前支店内）
- ◆ **神戸支社**
神戸市中央区明石町48（神戸支店内）
- **神戸中央支社**
神戸市中央区明石町44（神戸中央支店内）
- **三宮支社**
神戸市中央区磯上通8-3-10（三宮支店内）
- **西宮支社**
西宮市和上町1-35（西宮支店内）
- **姫路支社**
姫路市南町47（姫路支店内）
- ◆ **姫路中央支社**
姫路市紺屋町45（姫路中央支店内）
- **伊丹法人営業オフィス**
伊丹市西台1-1-1（伊丹支店内）
- ◆ **神戸支店**
神戸市中央区西町36

奈良県

- **奈良支社**
奈良市西御門町27-1（奈良支店内）

- **大和高田支社**
大和高田市内本町7-6（大和高田支店内）

和歌山県

- **田辺支社**
田辺市栄町45（田辺支店内）
- **和歌山支社**
和歌山市十一番丁1（和歌山支店内）

岡山県

- **岡山支社**
岡山市野田屋町1-11-1（岡山支店内）
- ◆ **岡山駅前支社**
岡山市本町6-36（岡山駅前支店内）

広島県

- **広島支社**
広島市中区鉄砲町10-11（広島支店内）
- ◆ **広島中央支社**
広島市中区本通7-19（広島中央支店内）
- ◆ **福山支社**
福山市伏見町4-38（福山支店内）

- ◆ **広島支店**
広島市中区八丁堀15-8

島根県

- ◆ **山陰法人営業所**
松江市伊勢宮町519-1

山口県

- **宇部支社**
宇部市中央町2-5-17（宇部支店内）
- ◆ **徳山支社**
周南市銀座1-1（徳山支店内）

徳島県

- **徳島支社**
徳島市元町2-16（徳島支店内）

香川県

- **高松支社**
高松市紺屋町9-6（高松支店内）
- ◆ **高松中央支社**
高松市鍛冶屋町2-1（高松中央支店内）
- ◆ **高松支店**
高松市南新町1-1

愛媛県

- ◆ **松山法人営業所**
松山市一番町4-1-1

高知県

- ◆ **高知法人営業所**
高知市駅前町5-5

福岡県

- ◆ **北九州支社**
北九州小倉北区魚町1-6-16（北九州支店内）
- ◆ **福岡支社**
福岡市中央区天神1-12-7（福岡支店内）
- **福岡中央支社**
福岡市中央区天神1-10-24（福岡中央支店内）
- **福岡法人営業推進部**
福岡市中央区天神1-10-24（福岡中央支店内）
- **久留米法人営業オフィス**
久留米市六ツ門町8-13（久留米支店内）
- ◆ **九州法人営業部**
福岡市中央区天神1-11-17

長崎県

◆長崎支社

長崎市浜町8-39（長崎支店内）

大分県

◆大分法人営業所

大分市都町1-3-22

宮崎県

◆宮崎法人営業所

宮崎市広島1-18-7

熊本県

◆熊本支社

熊本市新市街1-26（熊本支店内）

鹿児島県

◆鹿児島法人営業所

鹿児島市加治屋町15-9

沖縄県

◆那覇法人営業所

那覇市前島3-1-15

三菱東京UFJ銀行
銀行代理業者

以下の各店では、預金・為替業務はお取り扱っておりません。

あいおい損害保険

本社

浅草支店

新宿支店

東京東支店

東京西支店

東京南支店

東京北支店

東京開発営業部

東京中央支店

東京直営部

東京法人営業部

AIU保険会社

銀行代理店ビジネスセンター

首都圏第一営業本部・首都圏第一営業部

首都圏第二営業本部・首都圏第二営業部

首都圏第三・茨城営業本部・首都圏第三営業部

旭川支店

釧路支店

函館支店

北海道営業本部・札幌支店

八戸支店

盛岡支店

秋田支店

東北営業本部・仙台支店

郡山支店

宇都宮支店

群馬支店

関信越営業本部・さいたま支店

木更津支店

千葉営業本部・千葉支店

西東京・甲信営業本部・西東京支店

厚木支店

神奈川営業本部・横浜支店

湘南支店

新潟支店

北陸営業本部・金沢支店

福井支店

静岡営業本部・静岡支店

沼津支店

浜松支店

中部営業本部・名古屋支店

京都営業本部・京都支店

関西営業本部

関西営業本部・大阪支店第一営業部

大阪支店第三営業部

兵庫営業本部・神戸支店

姫路支店

奈良支店

和歌山支店

岡山支店

中国営業本部・広島支店

山口支店

松江支店

鳥取支店

四国営業本部・高松支店

徳島支店

松山支店

高知支店

九州第一営業本部・福岡支店

九州第二営業本部・北九州支店

九州第三営業本部・熊本支店

久留米支店

長崎支店

大分支店

佐賀支店

宮崎支店

鹿児島支店

沖縄支店

東京海上日動火災保険

営業企画部

金融法人部

名古屋営業第二部

関西公務金融部

大同生命保険

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 旭川

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 釧路

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 札幌

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 青森

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 秋田

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山形

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 仙台

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 郡山

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 水戸

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 栃木

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 群馬

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 埼玉

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 千葉

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 多摩

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 東京東

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 東京西

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 東京南

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 東京北

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 神奈川

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 新潟

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 富山

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 金沢

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 福井

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 岐阜

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 静岡

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 浜松

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 甲府

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 長野

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松本

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 愛知

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 三河

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 三重

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 滋賀

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 京都

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 大阪南

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 大阪北

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 神戸

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 姫路

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 奈良

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 和歌山

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 岡山

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 広島

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 鳥取

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山口

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 高松

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 徳島

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松山

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 高知

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 北九州

■ 海外ネットワーク

(平成18年6月30日現在)

黒色は三菱東京UFJ銀行、オレンジ色は三菱UFJ信託銀行の拠点です。

海外支店・出張所・駐在員事務所（現地法人は除く）

アメリカ合衆国	ニューヨーク支店 New York Branch	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	ニューヨーク支店 New York Branch	520 Madison Avenue, 26th Floor, New York, NY 10022 U.S.A.	1-212-838-7700
	ニューヨーク支店アトランタ出張所 Atlanta Agency	Georgia-Pacific Center, Suite 3450, 133 Peachtree Street, N.E. Atlanta, GA 30303-1808 U.S.A.	1-404-577-2960
	サンフランシスコ支店 San Francisco Branch	400 California Street, 11th Floor, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-765-2050
	ロサンゼルス支店 Los Angeles Branch	777 South Figueroa Street, Suite 600, Los Angeles, CA 90017 U.S.A.	1-213-488-3700
	シカゴ支店 Chicago Branch	227 West Monroe Street, Suite 2300, Chicago, IL 60606 U.S.A.	1-312-696-4500
	シカゴ支店ミネソタ出張所 Minnesota Corporate Banking Office	601 Carlson Parkway, Suite 370, Minnetonka, MN 55305 U.S.A.	1-952-473-5090
	シアトル支店 Seattle Branch	900 Fourth Avenue, Suite 4000, Seattle, WA 98164-1068 U.S.A.	1-206-382-6000
	シアトル支店ポートランド出張所 Portland Branch	2300 Pacwest Center, 1211 South West 5th Avenue, Portland, OR 97204 U.S.A.	1-503-222-3661
	ヒューストン支店 Houston Agency	1100 Louisiana Street, Suite 2800, Houston, TX 77002-5216 U.S.A.	1-713-658-1160
	ヒューストン支店ダラス出張所 Dallas Corporate Banking Office	Trammell Crow Center, Suite 3150, 2001 Ross Avenue, Dallas, TX 75201 U.S.A.	1-214-954-1200
	ワシントン駐在員事務所 Washington D.C. Representative Office	1909 K Street, N.W. Suite 350, Washington, D.C. 20006-1001 U.S.A.	1-202-463-0477
	ケンタッキー駐在員事務所 Kentucky Representative Office	7300 Turfway Road, Suite 440, Florence, KY 41042 U.S.A.	1-859-746-1800
メキシコ	メキシコシティ駐在員事務所 Mexico City Representative Office	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-7912
ケイマン	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., New York Branch	—
	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, P.O. Box 694 GT, Grand Cayman, Cayman Islands	—
チリ	サンチャゴ支店 Santiago Branch	Avda. Mariano Sanchez Fontecilla 310, Las Condes, Santiago, Republic of Chile	56-2-345-1000
アルゼンチン	ブエノスアイレス支店 Buenos Aires Branch	AV. Corrientes 420, 1043 Buenos Aires, The Argentine Republic (mailing address: C. Correo 5494, Correo Central, 1000 Capital Federal, The Argentine Republic)	54-11-4348-2001
ベネズエラ	カラカス駐在員事務所 Caracas Representative Office	Edificio Parque Cristal, Torre Este, Piso 15, Oficina Top 15-12, Avenida Francisco de Miranda, Los Palos Grandes, Caracas, Bolivarian Republic of Venezuela	58-212-283-3076 58-212-283-3254
		c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., Caracas Representative Office	—
コロンビア	ボゴタ駐在員事務所 Bogota Representative Office	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., Caracas Representative Office	—
イギリス	ロンドン支店 London Branch	Finsbury Circus House, 12-15 Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7588-1111
	ロンドン支店 London Branch	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7929-2323
	ロンドン支店ブロードゲート出張所 Broadgate Sub-Branch	6 Broadgate, London EC2M 2SX, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7588-1111
	ロンドン支店バーミンガム出張所 Birmingham Sub-Branch	3rd Floor, Bank House, 8 Cherry Street, Birmingham B2 5AL, U.K.	44-121-633-7953
フランス	パリ支店 Paris Branch	4-8, rue Sainte-Anne, 75001 Paris, Republic of France (mailing address: B.P. 2101, 75021 Paris, Cedex 01, Republic of France)	33-1-4926-4927
ベルギー	ブラッセル支店 Brussels Branch	Avenue des Arts 58 Bte 1, B-1000 Brussels, Kingdom of Belgium	32-2-551-4411
ドイツ	デュッセルドルフ支店 Dusseldorf Branch	Immermannstrasse 43, 40210 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-36670
	デュッセルドルフ支店ハンブルグ出張所 Hamburg Branch	ABC Bogen, ABC Strasse 19, 20354 Hamburg, F.R. Germany (mailing address: Postfach 30 05 40, 20302 Hamburg, F.R. Germany)	49-40-34990
	デュッセルドルフ支店ミュンヘン出張所 Munchen Sub-Branch	Elisenstrasse 3, 80335 Munchen, F.R. Germany	49-89-225354

ドイツ	デュッセルドルフ支店フランクフルト出張所 Frankfurt Sub-Branch	Bockenheimer Landstrasse 55, 60325 Frankfurt am Main, F.R. Germany	49-69-7137490
	ベルリン駐在員事務所 Berlin Representative Office	Internationales Handelszentrum, 5th Floor, Friedrichstrasse 95, 10117 Berlin, F.R.Germany	49-30-2096-3037
イタリア	ミラノ支店 Milano Branch	Viale della Liberazione 18, 20124 Milano, Republic of Italy	39-02-669931
スペイン	マドリード支店 Madrid Branch	Jose Ortega y Gasset 29, 28006 Madrid, Spain	34-91-432-8500
	マドリード支店バルセロナ出張所 Barcelona Sub-Branch	Paseo de Gracia, 56, 6-C, 08007 Barcelona, Spain	34-93-494-7450
ポルトガル	ロンドン支店リスボン出張所 Lisbon Office	Avenida da Liberdade 180 E-6ESQ. 1250-146 Lisboa, Portugal	351-21-351-4550
ロシア	モスクワ駐在員事務所 Moscow Representative Office	Romanov Dvor Building II 7F, 4 Romanov Pereulok, Moscow,125009, Russian Federation	7-495-797-4501
バハレーン	バハレーン支店 Bahrain Branch	6 Floor Standard Chartered Bank Building, Government Avenue, Manama, Kingdom of Bahrain (mailing address: P.O. Box 5850, Manama, Kingdom of Bahrain)	973-17227518
トルコ	イスタンブール駐在員事務所 Istanbul Representative Office	Maya-Akar Center, Buyukdere Caddesi, No.100-102, B Blok D.79, Esentepe 34394, Istanbul, Republic of Turkey	90-212-288-5645
エジプト	カイロ駐在員事務所 Cairo Representative Office	Nile Hilton Annex No.247, Tahrir Square, Cairo, Arab Republic of Egypt	20-2-3945647
イラン	テヘラン駐在員事務所 Tehran Representative Office	4th Floor, 239 Ostad Mottahari Avenue, Tehran 15876, Islamic Republic of Iran (mailing address: P.O.Box No. 15875-1383, Tehran, Islamic Republic of Iran)	98-21-8873-0505
アラブ首長国連邦	アブダビ駐在員事務所 Abu Dhabi Representative Office	17th floor, office 17A, One NBAD Tower, Sheikh Khalif Street, Abu Dhabi, United Arab Emirates (mailing address: P.O. Box 2174, Abu Dhabi, United Arab Emirates)	971-2-6277762
南アフリカ共和国	ヨハネスブルグ駐在員事務所 Johannesburg Rep. Office	15th Floor, The Forum, Corner Fifth and Maude Streets, Sandown, Sandton 2146, Republic of South Africa (mailing address: P.O.Box 78519, Sandton 2146, Republic of South Africa)	27-11-884-4721
パキスタン	カラチ支店 Karachi Branch	1st Floor Shaheen Complex, M.R.Kayani Road, Karachi, Islamic Republic of Pakistan	92-21-2630171
インド	ムンバイ支店 Mumbai Branch	15th Floor, Hoechst House, 193 Vinay K. Shah Marg, (Backbay Reclamation) Nariman Point, Mumbai 400 021, India	91-22-6669-3000
	ニューデリー支店 New Delhi Branch	Jeevan Vihar 3, Parliament Street, New Delhi 110001, India (mailing address: P.O. Box 717, New Delhi, India)	91-11-4100-3456 91-11-4100-4567
	チェナイ支店 Chennai Branch	6th Floor, Venkataramana Centre, 563/2 Anna Salai, Teynampet, Chennai, 600018, India	91-44-2432-0034
タイ	バンコック支店 Bangkok Branch	Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3011
マレーシア	ラブアン支店 Labuan Branch	Level 12 (A & F), Main Office Tower Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Federal Territory of Labuan, Malaysia	60-87-410-487
	ラブアン支店クアラルンプール出張所 Kuala Lumpur Marketing Office	Level 9, Menara IMC, No.8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8080
シンガポール	シンガポール支店 Singapore Branch	9 Raffles Place, #01-01 Republic Plaza, Singapore 048619, Republic of Singapore	65-6538-3388
	シンガポール支店 Singapore Branch	50 Raffles Place #42-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623, Republic of Singapore	65-6225-9155
インドネシア	ジャカルタ支店 Jakarta Branch	Midplaza Building 1F-3F, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 10-11, Jakarta 10227, Republic of Indonesia	62-21-570-6185 62-21-573-6565
	ジャカルタ支店ブカシ出張所 Bekasi Service Point	EJIP Center, EJIP Industrial Park, Cikarang Selatan, Bekasi 17550, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	ジャカルタ支店MM2100工業団地出張所 MM2100 Industrial Town Service Point	Ruko Mega Mall D-12, MM2100 Industrial Town, Cikarang Barat, Bekasi 17520, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	ジャカルタ支店カラワン出張所 Karawang Service Point	Graha KIIC, Kawasan Industri KIIC, Jalan Permata Raya Lot C 1B, Karawang 41361, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	ジャカルタ支店スンテル出張所 Sunter Service Point	Graha Kirana Building, 1st Floor Jalan Yos Sudarso no.88, Jakarta 14350, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	ジャカルタ支店チェンカレン出張所 Cengkareng Service Point	Wisma Soewarna, 3rd Floor, Suite 3W, Soewarna Business Park, Block E Lot 1&2, Soekarno-Hatta International Airport, Jakarta 19110, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	ジャカルタ支店チカンベック出張所 Cikampek Service Point	Wisma Bukit Indah 1st Floor, Block L, Kota Bukit Indah Purwakarta 41181, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	ジャカルタ支店スラバヤ出張所 Surabaya Sub-Branch	Graha Bumi Modern, Jl. Jenderal Basuki Rakhmat 106-128, Surabaya 60271, Republic of Indonesia	62-31-531-6711

インドネシア	ジャカルタ支店バンドン出張所 Bandung Sub-Branch	Graha Internasional Jl. Asia Afrika No.129, Bandung 40112, Republic of Indonesia	62-22-424-1870 62-22-424-1871 62-22-423-2958
フィリピン	マニラ支店 Manila Branch	15th Floor, 6788 Ayala Avenue, Makati City, Philippines	63-2-886-7371
ベトナム	ホーチミン支店 Ho Chi Minh City Branch	8th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam	84-8-8231-560
	ハノイ支店 Hanoi Branch	601 Metropole Centre, 56 Ly Thai To Street, Hanoi, Socialist Republic of Vietnam	84-4-8244-855
韓国	ソウル支店 Seoul Branch	4th Floor Young Poong Bldg., 33 Seorin-Dong, Chongro-ku, Seoul, Republic of Korea	82-2-399-6400
	ブサン支店 Busan Branch	Kyobo Life Building 12F, 88-7, 4Ka, Chungang-Dong, Chung-Ku, Busan, Republic of Korea	82-51-463-0927
バングラデシュ	ダッカ駐在員事務所 Dhaka Representative Office	Sena Kalyan Bhaban 5th Floor, 195, Motijheel Commercial Area, Dhaka-1000, Bangladesh	880-2-9553057
ミャンマー	ヤンゴン駐在員事務所 Yangon Representative Office	Room No.04-09, Sedona Business Suites, Sedona Hotel, No.1 Kaba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, Union of Myanmar	95-1-557080 95-1-557085
オーストラリア	シドニー支店 Sydney Branch	Level 25, Gateway, 1 Macquarie Place, Sydney, N.S.W. 2000 Australia	61-2-9296-1111
	シドニー支店メルボルン出張所 Melbourne Branch	Level 18, 600 Bourke Street, Melbourne, Victoria 3000 Australia	61-3-9602-8999
ニュージーランド	オークランド支店 Auckland Branch	Level 22, 151 Queen Street, Auckland, New Zealand (mailing address: P.O.Box 105160, Auckland, New Zealand)	64-9-302-3554
中国	北京支店 Beijing Branch	Beijing Fortune Building, 5 Dong Sanhuan Bei-Lu, Chaoyang District, Beijing, People's Republic of China	86-10-6590-8888
	北京駐在員事務所 Beijing Representative Office	Room 304, 3rd Floor, Chang Fu Gong Office Building, No. Jia 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	86-10-6513-9016/7
	上海支店 Shanghai Branch	20F, AZIA Center, No.1233 Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	上海駐在員事務所 Shanghai Representative Office	24-04, Rui Jin Building, 205 Mao Ming Road (South), Shanghai, People's Republic of China	86-21-6472-6270/3963
	大連支店 Dalian Branch	11F, Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning Province, People's Republic of China	86-411-8360-6000
	深圳支店 Shenzhen Branch	16F, Shenzhen International Financial Building, 2022 Jianshe Road, Luohu District, Shenzhen, Guangdong Province, People's Republic of China	86-755-8222-3060
	天津支店 Tianjin Branch	21F Tianjin International Building, 75 Nanjing Road, Tianjin, People's Republic of China	86-22-2311-0088
	広州駐在員事務所 Guangzhou Representative Office	Room 28-02, Citic Plaza, 233 Tianhe North Road, Guangzhou, Guangdong Province, People's Republic of China	86-20-3877-0268
	成都駐在員事務所 Chengdu Representative Office	Room 2617, Holiday Inn Crowne Plaza Chengdu, 31 Zong Fu Street, Chengdu, Sichuan Province, People's Republic of China	86-28-8674-5575
	無錫駐在員事務所 Wuxi Representative Office	Room 1903, People's Bank of China Building, 33 Wuai Road, Wuxi, Jiangsu, People's Republic of China	86-510-8275-2005
	瀋陽駐在員事務所 Shenyang Representative Office	Room 705, 7F Fangyuan Mansion, No.1 Yuebin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning, People's Republic of China	86-24-2250-5599
	香港支店 Hong Kong Branch	8F, AIG Tower, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2823-6666
	香港支店 Hong Kong Branch	38th Floor, Gloucester Tower, 11 Pedder Street, Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2844-8000
	香港支店チムサツイ出張所 Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Room 1701, Miramar Tower, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2378-5111
	九龍支店 Kowloon Branch	15F Peninsula Office Tower, 18 Middle Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2315-4333
	九龍支店イーストチムサツイ出張所 East Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Rooms 127-130, 1st Floor East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2369-5407
台湾	台北支店 Taipei Branch	9th Floor, Union Enterprise Plaza, 109 Min Sheng East Road Sec.3, Taipei 105, Taiwan	886-2-2514-0598

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	56
■ 連結財務諸表	58
■ 連結情報	82
■ 財務諸表	97
■ 資本・株式の状況（単体）	105

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

（単位：百万円）

事業年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	3,262,347	2,772,528	2,555,183	2,628,509	4,293,950
連結経常利益（は連結経常損失）	289,345	360,262	578,371	593,291	1,078,061
連結当期純利益（は連結当期純損失）	152,316	161,495	560,815	338,416	770,719
連結純資産額	3,324,445	3,046,420	4,295,243	4,777,825	7,727,837
連結総資産額	99,496,829	99,175,319	106,615,487	110,285,508	187,046,793
1株当たり純資産額	516,832.48 円	417,951.31 円	620,797.48 円	673,512.65 円	692,792.38 円
1株当たり当期純利益 （は1株当たり当期純損失）	28,921.99 円	30,238.63 円	87,156.62 円	51,086.02 円	93,263.15 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	85,017.34 円	—	89,842.26 円
連結自己資本比率（国際統一基準）	10.30 %	10.84 %	12.95 %	11.76 %	12.20 %
連結自己資本利益率	5.11 %	6.19 %	16.70 %	7.89 %	13.56 %
連結株価収益率	—	—	11.81 倍	18.20 倍	19.30 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,150	4,636,714	2,999,790	1,289,492	7,731,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	125,290	2,124,823	3,893,910	402,229	3,847,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,273	186,820	71,269	331,922	277,474
現金及び現金同等物の期末残高	1,741,798	4,049,530	3,034,525	4,243,076	6,238,548
連結子会社数	186 社	184 社	152 社	146 社	248 社
持分法適用会社数	37 社	31 社	24 社	25 社	42 社
従業員数	43,020 人	44,544 人	43,627 人	43,948 人	79,801 人

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
3. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、平成16年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
7. 連結株価収益率は、平成13年度及び平成14年度は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 当社は、平成17年10月1日に旧株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度までは旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

■旧UFJホールディングス

(単位：百万円)

事業年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	3,070,810	2,400,575	2,566,680	2,305,373
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△1,603,726	△669,392	△397,654	△496,830
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△1,227,424	△608,923	△402,806	△554,532
連結純資産額	2,600,779	1,864,344	1,665,098	1,180,098
連結総資産額	79,722,980	80,207,409	82,134,447	82,553,660
1株当たり純資産額	202,404.34 円	67,382.40 円	34,706.92 円	△46,437.46 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△262,851.12 円	△126,805.12 円	△82,174.74 円	△108,332.60 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—
連結自己資本比率 (第一基準)	11.04 %	9.96 %	9.24 %	10.39 %
連結自己資本利益率	△79.4 %	△94.7 %	△155.2 %	—
連結株価収益率	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,913,202	3,261,985	3,494,062	△313,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,536,440	△3,138,059	△3,808,285	1,004,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,261	△797,931	229,638	568,132
現金及び現金同等物の期末残高	4,378,042	3,703,931	3,617,827	4,877,893
連結子会社数	120 社	115 社	111 社	100 社
持分法適用会社数	23 社	24 社	27 社	26 社
従業員数	34,698 人	35,803 人	34,269 人	31,430 人

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第一基準を採用しております。
7. 平成16年度の連結自己資本利益率は優先株式相当額控除後の普通株式に係る純資産額がマイナスになるため記載しておりません。
8. 連結株価収益率は、平成13年度、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

■ 連結財務諸表 平成16年度は旧三菱東京フィナンシャル・グループの数値を記載しています。

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類については、株式会社監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	8,655,835	12,347,561	預金	67,548,724
コールローン及び買入手形	930,495	2,467,717	譲渡性預金	2,824,981
買現先勘定	500,490	1,077,911	コールマネー及び売渡手形	9,169,566
債券貸借取引支払保証金	5,791,884	5,425,527	売現先勘定	2,908,795
買入金銭債権	2,055,184	2,675,007	債券貸借取引受入担保金	2,923,613
特定取引資産	7,552,891	10,070,779	コマーシャル・ペーパー	495,034
金銭の信託	456,481	410,545	特定取引負債	3,364,589
有価証券	28,823,427	48,508,977	借入金	1,258,600
投資損失引当金	△1,198	△26,663	外国為替	927,845
貸出金	46,446,670	85,763,106	短期社債	905,700
外国為替	677,907	1,267,808	社債	4,161,181
その他資産	3,203,407	6,517,435	新株予約権付社債	49,165
動産不動産	851,166	1,517,892	信託勘定借	1,231,315
繰延税金資産	485,078	705,140	その他負債	2,514,606
連結調整勘定	—	145,250	賞与引当金	20,444
支払承諾見返	4,595,401	9,533,542	退職給付引当金	39,483
貸倒引当金	△739,617	△1,360,745	日本国際博覧会出展引当金	265
			特別法上の引当金	1,457
			繰延税金負債	56,792
			再評価に係る繰延税金負債	133,149
			支払承諾	4,595,401
			負債の部合計	105,130,715
			(少数株主持分)	
			少数株主持分	376,966
			(資本の部)	
			資本金	1,383,052
			資本剰余金	955,067
			利益剰余金	1,824,292
			土地再評価差額金	149,583
			その他有価証券評価差額金	591,142
			為替換算調整勘定	△121,752
			自己株式	△3,559
			資本の部合計	4,777,825
資産の部合計	110,285,508	187,046,793	負債、少数株主持分及び資本の部合計	110,285,508

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	2,628,509	4,293,950
資金運用収益	1,426,668	2,365,923
貸出金利息	849,596	1,411,124
有価証券利息配当金	350,725	598,194
コールローン利息及び買入手形利息	5,510	19,142
買現先利息	20,753	48,165
債券貸借取引受入利息	21,406	15,336
預け金利息	66,149	149,896
その他の受入利息	112,525	124,064
信託報酬	100,959	122,898
役務取引等収益	567,954	1,000,853
特定取引収益	126,712	148,524
その他業務収益	211,297	391,226
その他経常収益	194,917	264,524
経常費用	2,035,218	3,215,888
資金調達費用	419,691	884,422
預金利息	198,454	414,861
債券利息	351	—
譲渡性預金利息	12,356	49,089
コールマネー利息及び売渡手形利息	7,308	9,779
売現先利息	33,730	118,590
債券貸借取引支払利息	37,409	46,020
コマーシャル・ペーパー利息	2,290	7,270
借入金利息	29,438	40,449
短期社債利息	102	127
社債利息	63,110	108,575
新株予約権付社債利息	123	122
その他の支払利息	35,013	89,534
役務取引等費用	68,402	117,058
特定取引費用	1,385	1,113
その他業務費用	113,072	170,456
営業経費	1,046,421	1,663,458
その他経常費用	386,245	379,380
その他の経常費用	386,245	379,380
経常利益	593,291	1,078,061
特別利益	76,855	451,571
動産不動産処分益	5,037	8,903
償却債権取立益	26,182	59,378
貸倒引当金戻入益	45,091	356,167
子会社による事業売却益	—	27,018
その他の特別利益	543	103
特別損失	14,670	28,535
動産不動産処分損	9,314	15,614
減損損失	5,059	12,613
証券取引責任準備金繰入額	296	307
税金等調整前当期純利益	655,475	1,501,097
法人税、住民税及び事業税	69,321	108,982
法人税等調整額	208,966	525,011
少数株主利益	38,771	96,383
当期純利益	338,416	770,719

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	931,309	955,067
資本剰余金増加高	146,005	1,082,887
自己株式処分差益	—	5,001
合併に伴う増加高	—	1,077,885
増資による新株の発行	125,000	—
株式交換による新株の発行	21,005	—
資本剰余金減少高	122,246	122,100
優先株式の償還による減少高	122,100	122,100
自己株式処分差損	146	—
資本剰余金期末残高	955,067	1,915,855
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	1,506,576	1,824,292
利益剰余金増加高	363,470	1,574,715
当期純利益	338,416	770,719
持分法適用会社の増加に伴う増加高	16,802	—
土地再評価差額金取崩額	8,057	646
合併による連結子会社並びに 持分法適用会社の増加に伴う増加高	—	424,869
合併に伴う増加高	—	378,402
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	76
連結子会社の減少に伴う増加高	195	—
利益剰余金減少高	45,754	73,027
配当金	45,674	64,222
役員賞与	80	47
海外連結子会社における会計基準 変更に伴う減少高	—	8,023
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異	—	734
利益剰余金期末残高	1,824,292	3,325,980

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	655,475	1,501,097
減価償却費	109,558	158,500
減損損失	5,059	12,613
連結調整勘定償却額	6,301	13,350
持分法による投資損益(△)	△17,686	△15,768
貸倒引当金の増加額(減少:△)	△89,569	△609,947
投資損失引当金の増加額(減少:△)	△523	5,944
賞与引当金の増加額	3,560	10,332
退職給付引当金の増加額	6,403	9,410
日本国際博覧会出展引当金の 増加額(減少:△)	107	△265
資金運用収益	△1,426,668	△2,365,923
資金調達費用	419,691	884,422
有価証券関係損益(△)	13,414	24,800
金銭の信託の運用損益(△)	△2,091	1,577
為替差損益(△)	△109,940	△594,836
動産不動産処分損益(△)	4,277	6,711
特定取引資産の純増(△)減	△962,201	△728,864
特定取引負債の純増減(△)	526,116	38,500
約定済未決済特定取引調整額	△435,610	△2,548
貸出金の純増(△)減	134,069	1,171,067
預金の純増減(△)	1,430,647	△779,018
譲渡性預金の純増減(△)	5,295	788,115
債券の純増減(△)	△265,056	—
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	△45,093	△1,106,071
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△934,998	79,100
コールローン等の純増(△)減	112,285	△2,049,484
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△231,517	990,252
コールマネー等の純増減(△)	1,830,923	△6,558,773
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△138,458	△390,842
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△475,861	1,703,516
外国為替(資産)の純増(△)減	△118,525	72,230
外国為替(負債)の純増減(△)	△153,425	172,791
短期社債(負債)の純増減(△)	565,500	△618,800
普通社債の発行・償還による純増減(△)	150,572	△69,434
信託勘定借の純増減(△)	△148,953	△702,544
資金運用による収入	1,437,507	2,306,151
資金調達による支出	△370,437	△870,972
その他	△81,723	△121,625
小計	1,408,420	△7,635,235
法人税等の支払額	△118,928	△96,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,289,492	△7,731,543

(右上に続く)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△73,847,581	△79,057,072
有価証券の売却による収入	38,695,854	46,756,075
有価証券の償還による収入	34,765,675	36,335,535
金銭の信託の増加による支出	△42,996	△67,367
金銭の信託の減少による収入	56,450	156,859
動産不動産の取得による支出	△38,372	△278,538
動産不動産の売却による収入	24,782	24,475
子会社による営業譲受による支出	△14,739	—
子会社株式の追加取得による支出	△1,319	△17,307
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入又は支出(△)	17	△5,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△402,229	3,847,452
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	128,200	305,401
劣後特約付借入金の返済による支出	△118,150	△282,532
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入	349,028	563,307
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出	△88,540	△494,204
株式の発行による収入	252,683	—
少数株主への株式等の発行による収入	7,852	668,947
優先株式等の償還等による支出	△122,100	△172,100
配当金支払額	△45,645	△64,222
少数株主への配当金支払額	△10,499	△6,316
自己株式の取得による支出	△921	△775,241
自己株式の売却による収入	1,163	4,932
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出	△21,436	△28,572
子会社による当該会社の 自己株式の売却による収入	287	3,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	331,922	△277,474
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,208	85,502
V 現金及び現金同等物の増加額(減少:△)	1,210,977	△4,076,061
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,034,525	4,243,076
VII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△2,425	△33,653
VIII 合併による現金及び現金同等物の増加額	—	6,105,186
IX 現金及び現金同等物の期末残高	4,243,076	6,238,548

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 146社 主要な会社名 株式会社東京三菱銀行 三菱信託銀行株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 248社 主要な会社名 株式会社三菱東京UFJ銀行(旧 株式会社東京三菱銀行) 三菱UFJ信託銀行株式会社(旧 三菱信託銀行株式会社) 三菱UFJ証券株式会社(旧 三菱証券株式会社)</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 なお、コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイティッドは、清算により非連結子会社ではなくなりました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 25社 主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社 東銀リース株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 MTBC Bank Deutschland GmbH なお、アコム株式会社については、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 42社 主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社 株式会社DCキャッシュワウ 東銀リース株式会社 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証券株式会社 株式会社モビット UFJセントラルリース株式会社 以下の会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)と株式会社UFJホールディングスの合併により、持分法を新規適用しております。 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証券株式会社 株式会社モビット UFJセントラルリース株式会社 以下の会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)と株式会社UFJホールディングスの合併により、持分法の適用対象から除外し、連結子会社として新規連結しております。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 MTBC Bank Deutschland GmbHは、清算により持分法の適用対象から除いております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 なお、コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイティッドは、清算により非連結子会社ではなくなりました。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 2社 12月末日 98社 2月末日 1社 3月末日 45社</p> <p>(2) 10月末日を決算日とする子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社 10月末日 2社 12月末日 132社 1月24日 15社 2月末日 1社 3月末日 93社</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社及び12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上</p>

「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

(B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年~50年
動 産 4年~15年

また、その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年から10年)に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は424,707百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債

「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年~50年
動 産 2年~20年

また、その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,150,775百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末

務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,844百万円増加しております。

(10)日本国際博覧会出展引当金の計上基準

「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金1,426百万円であり、次のとおり計上しております。

(A) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(B) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マク

における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,027百万円であり、次のとおり計上しております。

(A) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(B) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マク

	<p>ロヘッジ)におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ)に基づく繰延ヘッジ損失は109,297百万円、繰延ヘッジ利益は139,766百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものです。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p> <p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものです。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用として計上しております。</p> <p>(16) 連結納税制度の適用</p> <p>当社及び国内の一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を止めることについて承認を受けております。</p> <p>(17) 手形割引及び再割引の会計処理</p> <p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>ロヘッジ)におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ)に基づく繰延ヘッジ損失は74,670百万円、繰延ヘッジ利益は105,730百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによるものです。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p> <p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものです。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用として計上しております。</p> <p>(16) 連結納税制度の適用</p> <p>当社及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を止めしております。</p> <p>(17) 手形割引及び再割引の会計処理</p> <p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に全額償却しております。また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。なお、アコム株式会社に係る連結調整勘定相当額の償却については、発生年度以降10年間で均等償却しております。	連結調整勘定は、発生年度に全額償却しております。また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。なお、UFJニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係る連結調整勘定の償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。また、アコム株式会社に係る連結調整勘定相当額の償却については、原則として発生年度以降10年間で均等償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

追加情報

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、前連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	
<p>(外形標準課税制度の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び国内の一部の連結子会社は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

(連結貸借対照表関係)

平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)																																																								
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式227,860百万円及び出資金1,088百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,116百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は2,144,838百万円、再貸付に供している有価証券は315,158百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは4,978,227百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は751,857百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は5,721百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,136百万円、延滞債権額は779,424百万円であります。但し、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,412百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は427,715百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,235,689百万円であります。但し、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">4,398百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">245,293百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,683,744百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,379,872百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">5,243百万円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">担保資産に対応する債務</th> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">217,312百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">7,823,636百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">6,732百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">88,661百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">6,271百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">1,672百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金236,218百万円、買入金銭債権14百万円、特定取引資産858百万円、有価証券5,761,340百万円、貸出金1,179,761百万円及びその他資産2,773百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は128,790百万円、特定取引資産は2,252,767百万円、有価証券は2,217,706百万円であり、対応する売現先勘定は1,989,470百万円、債券貸借取引受入担保金は2,068,557百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,166,498百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	1,675百万円	買入金銭債権	4,398百万円	特定取引資産	245,293百万円	有価証券	3,683,744百万円	貸出金	4,379,872百万円	動産不動産	5,243百万円	担保資産に対応する債務		預金	217,312百万円	コールマネー及び売渡手形	7,823,636百万円	借入金	6,732百万円	社債	88,661百万円	その他負債	6,271百万円	支払承諾	1,672百万円	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式302,587百万円及び出資金2,074百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,674百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は3,204,296百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは6,405,201百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,257,827百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は58,404百万円、延滞債権額は900,179百万円であります。但し、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22,856百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は999,497百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,980,937百万円であります。但し、上記債権のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">4,378百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">418,521百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,825,117百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,383,140百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9,972百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">担保資産に対応する債務</th> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">269,265百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">7,808,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">98,131百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">22,436百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">7,783百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">1,482百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金367,926百万円、特定取引資産497百万円、有価証券11,674,841百万円、貸出金1,472,302百万円及びその他資産50,972百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は4,174,287百万円、有価証券は3,570,709百万円であり、対応する売現先勘定は3,847,391百万円、債券貸借取引受入担保金は3,354,784百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、64,244,371百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	4,378百万円	特定取引資産	418,521百万円	有価証券	2,825,117百万円	貸出金	5,383,140百万円	その他資産	9,972百万円	動産不動産	267百万円	担保資産に対応する債務		預金	269,265百万円	コールマネー及び売渡手形	7,808,300百万円	借入金	98,131百万円	社債	22,436百万円	その他負債	7,783百万円	支払承諾	1,482百万円
担保に供している資産																																																									
現金預け金	1,675百万円																																																								
買入金銭債権	4,398百万円																																																								
特定取引資産	245,293百万円																																																								
有価証券	3,683,744百万円																																																								
貸出金	4,379,872百万円																																																								
動産不動産	5,243百万円																																																								
担保資産に対応する債務																																																									
預金	217,312百万円																																																								
コールマネー及び売渡手形	7,823,636百万円																																																								
借入金	6,732百万円																																																								
社債	88,661百万円																																																								
その他負債	6,271百万円																																																								
支払承諾	1,672百万円																																																								
担保に供している資産																																																									
現金預け金	4,378百万円																																																								
特定取引資産	418,521百万円																																																								
有価証券	2,825,117百万円																																																								
貸出金	5,383,140百万円																																																								
その他資産	9,972百万円																																																								
動産不動産	267百万円																																																								
担保資産に対応する債務																																																									
預金	269,265百万円																																																								
コールマネー及び売渡手形	7,808,300百万円																																																								
借入金	98,131百万円																																																								
社債	22,436百万円																																																								
その他負債	7,783百万円																																																								
支払承諾	1,482百万円																																																								

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。

再評価を行った年月日	
国内銀行連結子会社	平成10年 3月31日
国内信託銀行連結子会社	平成14年 3月31日
その他の国内連結子会社	平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

95,796百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額	611,981百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金718,273百万円が含まれております。	
13. 社債には、劣後特約付社債1,768,667百万円が含まれております。	
14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託947,087百万円、貸付信託843,311百万円であります。	
15. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	22,000千株
優先株式	280千株
発行済株式の総数	
普通株式	6,545千株
優先株式	140千株
16. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数	
普通株式	6千株
優先株式	0千株

(連結損益計算書関係)

平成16年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益86,386百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益85,843百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出債権等の売却・交換に係る損失111,962百万円、株式等償却109,078百万円、貸出金償却83,863百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出金償却121,928百万円、貸出債権等の売却に係る損失67,490百万円、株式等償却28,661百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

平成16年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	1. 「合併による連結子会社並びに持分法適用会社の増加に伴う増加高」は、旧UFJグループとの経営統合に伴い、当社及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成16年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在
現金預け金勘定	8,655,835百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△4,412,758百万円
現金及び現金同等物	4,243,076百万円
2. 子会社による営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳	
貸出金	127,841百万円
預金	113,627百万円
	3. 重要な非資金取引の内容
	旧UFJグループとの経営統合に伴う当社及び連結子会社の合併等により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	資産
	98,952,453百万円
	うち、貸出金
	40,841,049百万円
	うち、有価証券
	25,629,391百万円
	負債
	92,115,671百万円
	うち、預金
	51,003,878百万円

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日または平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。

再評価を行った年月日	
国内銀行連結子会社	平成10年3月31日
国内信託銀行連結子会社	平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)
その他の国内連結子会社	平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

95,025百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額	1,025,839百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	94,352百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,283,101百万円が含まれております。	
13. 社債には、劣後特約付社債2,969,027百万円が含まれております。	
14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。	
15. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	33,000千株
優先株式	1,352千株
発行済株式の総数	
普通株式	10,247千株
優先株式	532千株
16. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数	
普通株式	506千株

(リース取引関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">45,748百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,830百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">47,579百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">24,947百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">990百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">25,938百万円</td></tr> </table> 連結会計年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">20,800百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">840百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">21,641百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料連結会計年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内</td><td style="text-align: right;">7,867百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">13,773百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">21,641百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 (減価償却費相当額) 7,877百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び連結会計年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">取得価額</td><td style="text-align: right;">25,730百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">13,399百万円</td></tr> <tr><td>連結会計年度末残高</td><td style="text-align: right;">12,331百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料連結会計年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内</td><td style="text-align: right;">7,239百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">5,091百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">12,331百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が営業債権の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 6,652百万円 ・減価償却費 5,663百万円 <p>2. オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内</td><td style="text-align: right;">30,840百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">119,523百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">150,363百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内</td><td style="text-align: right;">7,353百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">24,729百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">32,083百万円</td></tr> </table> 	動産	45,748百万円	その他	1,830百万円	合計	47,579百万円	動産	24,947百万円	その他	990百万円	合計	25,938百万円	動産	20,800百万円	その他	840百万円	合計	21,641百万円	1年内	7,867百万円	1年超	13,773百万円	合計	21,641百万円	取得価額	25,730百万円	減価償却累計額	13,399百万円	連結会計年度末残高	12,331百万円	1年内	7,239百万円	1年超	5,091百万円	合計	12,331百万円	1年内	30,840百万円	1年超	119,523百万円	合計	150,363百万円	1年内	7,353百万円	1年超	24,729百万円	合計	32,083百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">211,967百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">144,624百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">356,591百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">109,994百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42,392百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">152,387百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">101,972百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102,231百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">204,204百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内</td><td style="text-align: right;">53,369百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">152,966百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">206,335百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">24,348百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">24,020百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">760百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">489,055百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,961百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">551,016百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">203,726百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,860百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">234,586百万円</td></tr> </table> 年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">動産</td><td style="text-align: right;">285,329百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31,101百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">316,430百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内</td><td style="text-align: right;">109,395百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">237,873百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">347,268百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 61,214百万円 ・減価償却費 54,044百万円 <p>2. オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内</td><td style="text-align: right;">36,246百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">153,313百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">189,560百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内</td><td style="text-align: right;">10,326百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">26,771百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">37,098百万円</td></tr> </table> 	動産	211,967百万円	その他	144,624百万円	合計	356,591百万円	動産	109,994百万円	その他	42,392百万円	合計	152,387百万円	動産	101,972百万円	その他	102,231百万円	合計	204,204百万円	1年内	53,369百万円	1年超	152,966百万円	合計	206,335百万円	支払リース料	24,348百万円	減価償却費相当額	24,020百万円	支払利息相当額	760百万円	動産	489,055百万円	その他	61,961百万円	合計	551,016百万円	動産	203,726百万円	その他	30,860百万円	合計	234,586百万円	動産	285,329百万円	その他	31,101百万円	合計	316,430百万円	1年内	109,395百万円	1年超	237,873百万円	合計	347,268百万円	1年内	36,246百万円	1年超	153,313百万円	合計	189,560百万円	1年内	10,326百万円	1年超	26,771百万円	合計	37,098百万円
動産	45,748百万円																																																																																																																		
その他	1,830百万円																																																																																																																		
合計	47,579百万円																																																																																																																		
動産	24,947百万円																																																																																																																		
その他	990百万円																																																																																																																		
合計	25,938百万円																																																																																																																		
動産	20,800百万円																																																																																																																		
その他	840百万円																																																																																																																		
合計	21,641百万円																																																																																																																		
1年内	7,867百万円																																																																																																																		
1年超	13,773百万円																																																																																																																		
合計	21,641百万円																																																																																																																		
取得価額	25,730百万円																																																																																																																		
減価償却累計額	13,399百万円																																																																																																																		
連結会計年度末残高	12,331百万円																																																																																																																		
1年内	7,239百万円																																																																																																																		
1年超	5,091百万円																																																																																																																		
合計	12,331百万円																																																																																																																		
1年内	30,840百万円																																																																																																																		
1年超	119,523百万円																																																																																																																		
合計	150,363百万円																																																																																																																		
1年内	7,353百万円																																																																																																																		
1年超	24,729百万円																																																																																																																		
合計	32,083百万円																																																																																																																		
動産	211,967百万円																																																																																																																		
その他	144,624百万円																																																																																																																		
合計	356,591百万円																																																																																																																		
動産	109,994百万円																																																																																																																		
その他	42,392百万円																																																																																																																		
合計	152,387百万円																																																																																																																		
動産	101,972百万円																																																																																																																		
その他	102,231百万円																																																																																																																		
合計	204,204百万円																																																																																																																		
1年内	53,369百万円																																																																																																																		
1年超	152,966百万円																																																																																																																		
合計	206,335百万円																																																																																																																		
支払リース料	24,348百万円																																																																																																																		
減価償却費相当額	24,020百万円																																																																																																																		
支払利息相当額	760百万円																																																																																																																		
動産	489,055百万円																																																																																																																		
その他	61,961百万円																																																																																																																		
合計	551,016百万円																																																																																																																		
動産	203,726百万円																																																																																																																		
その他	30,860百万円																																																																																																																		
合計	234,586百万円																																																																																																																		
動産	285,329百万円																																																																																																																		
その他	31,101百万円																																																																																																																		
合計	316,430百万円																																																																																																																		
1年内	109,395百万円																																																																																																																		
1年超	237,873百万円																																																																																																																		
合計	347,268百万円																																																																																																																		
1年内	36,246百万円																																																																																																																		
1年超	153,313百万円																																																																																																																		
合計	189,560百万円																																																																																																																		
1年内	10,326百万円																																																																																																																		
1年超	26,771百万円																																																																																																																		
合計	37,098百万円																																																																																																																		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△1,039,504	△1,920,216
年金資産	(B)	1,009,866	2,380,510
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△29,637	460,294
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	△22
未認識数理計算上の差異	(E)	225,854	△144,095
未認識過去勤務債務	(F)	△33,436	△37,761
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	162,780	278,414
前払年金費用	(H)	202,264	360,653
退職給付引当金	(G) - (H)	△39,483	△82,239

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。平成17年度においてその金額は2,648百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	27,391	38,840
利息費用	25,404	36,786
期待運用収益	△41,397	△59,166
過去勤務債務の費用処理額	△4,224	△6,322
数理計算上の差異の費用処理額	26,083	37,123
会計基準変更時差異の費用処理額	16,326	22
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10,095	14,283
退職給付費用	59,680	61,567

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
	(1) 割引率	国内連結子会社 1.10%~2.20% 海外連結子会社 5.00%~6.25%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 0.88%~5.00% 海外連結子会社 6.60%~8.50%	国内連結子会社 0.85%~4.90% 海外連結子会社 8.25%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	主として5年

(税効果会計関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 349,358百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 784,967百万円
有価証券評価損 113,853百万円	有価証券評価損 284,515百万円
退職給付引当金 45,833百万円	退職給付引当金 142,299百万円
税務上の繰越欠損金 552,589百万円	税務上の繰越欠損金 1,625,813百万円
その他 94,074百万円	その他 339,457百万円
繰延税金資産小計 1,155,708百万円	繰延税金資産小計 3,177,053百万円
評価性引当額 △164,470百万円	評価性引当額 △901,446百万円
繰延税金資産合計 991,238百万円	繰延税金資産合計 2,275,607百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △414,654百万円	その他有価証券評価差額金 △1,109,889百万円
リース取引に係る未実現損益 △88,472百万円	リース取引に係る未実現損益 △92,341百万円
在外子会社の留保利益 △21,701百万円	在外子会社の留保利益 △28,430百万円
その他 △38,119百万円	その他 △421,769百万円
繰延税金負債合計 △562,948百万円	繰延税金負債合計 △1,652,431百万円
繰延税金資産の純額 428,289百万円	繰延税金資産の純額 623,176百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。	関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 673,512円65銭	1株当たり純資産額 692,792円38銭
1株当たり当期純利益 51,086円02銭	1株当たり当期純利益 93,263円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 89,842円26銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	338,416	770,719
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,812	13,408
うち利益処分による役員賞与金	百万円	69	151
うち優先配当額	百万円	5,743	13,257
普通株式に係る当期純利益	百万円	332,603	757,310
普通株式の期中平均株式数	千株	6,510	8,120
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	6,837
うち優先配当額	百万円	—	6,837
普通株式増加数	千株	—	385
うち優先株式	千株	—	385
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	優先株式1種類(発行済株式総数100千株)

2. 平成16年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成16年度
(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

- 当社は、商法及び当社定款の規定に基づき、平成17年4月1日に第一種優先株式40,700株すべてについて、1株につき3,000,000円で償還いたしました。
これにより、その他資本剰余金が122,100百万円減少しております。
 - 当社ならびに当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び三菱証券株式会社は、株式会社UFJホールディングスならびにその連結子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社及びUFJつばさ証券株式会社と、各社の株主総会の承認と関係当局の認可を前提に、平成17年10月のグループ経営統合に向けて準備を進めておりましたが、平成17年4月20日付で、当社と株式会社UFJホールディングス及びそれぞれの連結子会社が各業態毎に合併契約書を締結いたしました。
なお、各社の合併契約書につきましては、平成17年6月28日開催の株式会社東京三菱銀行の定時株主総会及び種類株主総会ならびに三菱信託銀行株式会社の定時株主総会、平成17年6月29日開催の当社の定時株主総会及び種類株主総会ならびに三菱証券株式会社の定時株主総会においてそれぞれ承認可決されました。
- (1) 合併の目的
当社グループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く世界屈指の総合金融グループを創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、当社と株式会社UFJホールディングスが合併した新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、及び三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することいたしました。
- (2) 当社と株式会社UFJホールディングスの合併契約書等の主な内容
- 商号 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
 - 合併の方法 当社(以下、甲)を存続会社、株式会社UFJホールディングス(以下、乙)を消滅会社とする合併
 - 合併承認総会 両社とも平成17年6月29日
 - 合併期日 平成17年10月1日
 - 合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日
 - 代表者 取締役会長 玉越 良介
取締役副会長 上原 治也
取締役社長 畔柳 信雄
 - 合併比率
乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付する。
乙の第二回第二種、第四回第四種、第五回第五種、第六回第六種、第七回第七種優先株式各1株につき、それぞれ甲の第八種、第九種、第十種、第十一種、第十二種優先株式各1株を割当交付する。
 - 合併に際して発行する新株式数
乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行する。但し、甲の所有する普通株式及び乙の所有する自己株式に対しては割当を行わない。
- (注)1. 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。
- 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。
普通株式： 5,165,292,707株
第一回第一種優先株式： 6,543株
第二回第二種優先株式： 200,000株
第四回第四種優先株式： 150,000株
第五回第五種優先株式： 150,000株
第六回第六種優先株式： 8株
第七回第七種優先株式： 200,000株
* 平成17年7月31日までに転換がなかった第一回第一種優先株式は、平成17年8月1日をもって普通株式に転換されます。
- 合併により増加すべき資本金・資本準備金等
甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。
a. 資本金 0円
b. 資本準備金 合併差益の額からc.及びd.の額を控除した額
c. 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額
d. 任意積立金その他の留保利益の額
合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。
 - 合併交付金 支払わない。
- (3) 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行の合併契約書等の主な内容
- 商号 株式会社三菱東京UFJ銀行
 - 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)を存続会社、株式会社UFJ銀行(以下、乙)を消滅会社とする合併
 - 合併承認総会 甲：平成17年6月28日
乙：平成17年6月29日
 - 合併期日 平成17年10月1日
 - 合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日
 - 代表者 取締役会長 三木 繁光
取締役副会長 玉越 良介
頭取 畔柳 信雄

平成17年度
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、公的資金の返済を目的に平成18年5月22日開催の取締役会において以下の各取引について決議し一部実施しました。
この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、当社に注入されていた公的資金は完済されました。
(注) 上記公的資金は、平成18年3月31日現在において、預金保険機構から委託を受けた株式会社整理回収機構に当社優先株式(第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式16,700株)を引受けていただく形式で、当社に注入されていたものであります。

- 自己株式の取得
当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、当該決議に基づき平成18年5月24日に自己株式を取得しました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	187,562株
取得価額	1,530,000円
取得価額の総額	286,969,860,000円
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け
取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式179,639株(同機構が保有していた当社第八種優先株式9,300株および第十種優先株式のうち89,357株の取得請求により、当社が平成18年5月23日に交付した当社普通株式の全部。)を平成18年5月24日に東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)により処分(処分総額274,847百万円)したことが、預金保険機構から公表されております。

- 株式売出し
当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が優先株式(第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株及び第十二種優先株式16,700株)の取得請求と引換えに交付を受ける当社普通株式277,245株の買取引受による売出しを決議し、当該決議に基づき、平成18年6月9日にその全部が引受人の買取引受による売出しにより売却されました。

売出株式数	当社普通株式	277,245株
売出人及び売出株式数	株式会社整理回収機構	277,245株
売出価格	1,509,200円	
受渡期日	平成18年6月9日	

また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。

売出株式数	当社普通株式	41,000株
売出人及び売出株式数	野村證券株式会社	41,000株
売出価格	1,509,200円	
受渡期日	平成18年6月9日	

- 自己株式処分
当社は、平成18年5月22日および6月5日開催の取締役会において、上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しに対応し、野村證券株式会社に全株を割り当てる自己株式処分を以下のとおり決議しております。
募集株式の種類及び数 普通株式 41,000株
募集株式の払込金額 1,495,617円
払込期日 平成18年7月11日

- vii) 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付する。
乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付する。
乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付する。
乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付する。
なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付する。
- viii) 合併に際して発行する新株式数
乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行する。
- (注) 1. 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定しておりません。
2. 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。
普通株式： 4,598,911,452株
第一回優先株式： 6,543,000株
甲種第一回優先株式： 200,000,000株
丁種第一回優先株式： 150,000,000株
丁種第二回優先株式： 150,000,000株
第一回戊種優先株式： 3,500,000,000株
第一回庚種優先株式： 400,000,000株
第二回庚種優先株式： 20,000,000株
第一回辛種優先株式： 25,000,000株
* 平成17年7月31日までに転換がなかった第一回優先株式は、平成17年8月1日をもって普通株式に転換されます。
- ix) 合併により増加すべき資本金・資本準備金等
甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。
a. 資本金 0円
b. 資本準備金 合併差益の額からc.及びd.の額を控除した額
c. 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額
d. 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。
- x) 合併交付金 支払わない。
- (4) 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社の合併契約書の主な内容
i) 商号 三菱UFJ信託銀行株式会社
ii) 合併の方法 三菱信託銀行株式会社(以下、甲)を存続会社、UFJ信託銀行株式会社(以下、乙)を消滅会社とする合併
iii) 合併承認総会 甲：平成17年6月28日
乙：平成17年6月29日
iv) 合併期日 平成17年10月1日
v) 合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日
vi) 代表者 取締役会長 内海 暎郎
取締役社長 上原 治也
vii) 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付する。
乙の第一回第一種、第二回第一種優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第二回第三種優先株式各1株を割当交付する。
- viii) 合併に際して発行する新株式数
乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行する。
- (注) 1. 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定しておりません。
2. 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。
普通株式： 1,231,281,875株
第一回第一種優先株式： 8,000株
第二回第一種優先株式： 200,000,000株
- ix) 合併により増加すべき資本金・資本準備金等
甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。
a. 資本金 0円
b. 資本準備金 合併差益の額からc.及びd.の額を控除した額
c. 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額
d. 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。
- x) 合併交付金 支払わない。
- (5) 三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社の合併契約書の主な内容
i) 商号 三菱UFJ証券株式会社
ii) 合併の方法 三菱証券株式会社(以下、甲)を存続会社、UFJつばさ証券株式会社(以下、乙)を消滅会社とする合併
iii) 合併承認総会 両社とも平成17年6月29日
iv) 合併期日 平成17年10月1日
v) 合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年4月1日

- vi) 代表者 取締役会長 五味 康昌
 取締役副会長 加根 弘一
 取締役社長 藤本 公亮
- vii) 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.42株を割当交付する。
- viii) 合併に際して発行する新株式数
 乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計
 に上記合併比率を乗じた数の株式を発行する。
- (注)平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。
 普通株式： 603,243,089株
- ix) 合併により増加すべき資本金・資本準備金等
 甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。
- a. 資本金 0円
 b. 資本準備金 合併差益の額からc.及びd.の額を控除した額
 c. 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額
 d. 任意積立金その他の留保利益の額
 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。
- x) 合併交付金 支払わない。
- xi) ストック・オプションの承継
 乙は、平成12年6月29日の取締役会決議に基づき、役員にストック・オプション(行使価格593円、行使期限平成18年3月31日)を付与していますが、当該ストックオプションは旧商法に基づく新株引受権方式であり、新証券会社に承継することができないため、これに代えて、乙および新証券会社は新株引受権者に対して、同一の経済効果を持つ新株予約権を発行・付与し、またはこれを承継するために必要な手続きをとります。
- (6) 株式会社UFJホールディングスの資産、負債及び資本の状況等
 株式会社UFJホールディングスの連結貸借対照表の概要
 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,930,442	預金	50,725,723
コールローン及び 買入手形	365,723	譲渡性預金	3,857,874
買現先勘定	1,778,607	コールマネー及び 売渡手形	4,765,662
債券貸借取引 支払保証金	2,404,996	売現先勘定	2,906,021
買入金銭債権	398,136	債券貸借取引受入担保金	2,261,850
特定取引資産	5,298,794	コマーシャル・ペーパー	97,638
金銭の信託	57,019	特定取引負債	3,753,343
有価証券	21,770,762	借入金	1,384,986
貸出金	37,354,415	外国為替	148,942
外国為替	653,615	短期社債	464,200
その他資産	2,155,598	社債	2,564,335
動産不動産	648,145	信託勘定借	1,241,919
繰延税金資産	1,122,422	その他負債	1,457,546
連結調整勘定	3,076	賞与引当金	9,895
支払承諾見返	4,088,890	退職給付引当金	13,537
貸倒引当金	△1,472,861	補償請求権損失	14,522
投資損失引当金	△4,125	引当金	
		特別法上の引当金	322
		繰延税金負債	28,784
		再評価に係る 繰延税金負債	75,230
		支払承諾	4,088,890
		負債の部合計	79,861,227
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	1,512,334
		(資本の部)	
		資本金	1,000,000
		資本剰余金	1,233,741
		利益剰余金	△1,325,433
		土地再評価差額金	110,534
		株式等評価差額金	257,526
		為替換算調整勘定	△93,579
		自己株式	△2,691
		資本の部合計	1,180,098
資産の部合計	82,553,660	負債、少数株主持分 及び資本の部合計	82,553,660

株式会社UFJホールディングスの最近連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の損益状況

連結経常収益	2,305,373百万円
連結経常損失	496,830百万円
連結当期純損失	554,532百万円

平成16年度
(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

平成17年度
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

- (1) 当社は、合併により資本準備金1,077,885百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,577,570百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。なお、上記資本準備金増加額及び合併後の資本準備金のうち255,148百万円につきましては、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行の合併における受入繰延税金資産の増加に伴い、当社の合併における関係会社株式承継額が増加したことによるものであります。
- (2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	489	短期借入金	45,900
前払費用	3,138	1年以内返済予定	96,200
その他	2,541	長期借入金	
流動資産合計	6,168	未払金	1,327
II 固定資産		未払費用	129
有形固定資産		未払法人税等	48
器具及び備品	48	未払消費税等	9
有形固定資産合計	48	預り金	1
無形固定資産		その他	1
ソフトウェア	164	流動負債合計	143,618
無形固定資産合計	164	II 固定負債	
投資その他の資産		長期借入金	37,500
投資有価証券	23,017	関係会社	253,635
関係会社株式	1,892,191	長期借入金	
その他	3,000	繰延税金負債	5,902
貸倒引当金	△248	退職給付引当金	52
投資損失引当金	△27,346	固定負債合計	297,090
投資その他の資産合計	1,890,615		
固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709
資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287

2. 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併し、資産、負債、及び権利義務の一切並びに従業員を株式会社UFJ銀行から引継ぎ、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更いたしました。

なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の株式会社東京三菱銀行の定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会並びに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の株式会社東京三菱銀行の臨時株主総会及び第二種優先株式にかかる種類株主総会並びに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

- (1) 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。

(2) 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447
債券貸借取引		コールマネー	880,211
支払保証金	179,294	売現先勘定	1,825,108
買入金銭債権	161,461	債券貸借取引	216,522
特定取引資産	1,269,211	受入担保金	
金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300
有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024
貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180
外国為替	630,848	外国為替	417,703
その他資産	1,261,725	社債	1,567,140
動産不動産	399,532	その他負債	870,741
繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34
支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る	
貸倒引当金	△764,729	繰延税金負債	80,949
投資損失引当金	△107,770	支払承諾	4,038,462
		負債の部合計	64,205,586
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550

有価証券関係

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	6,698,934	15,850	8,824,461	△22,097

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内債券	2,129,512	2,151,597	22,084	22,084	—	2,376,562	2,361,806	△14,756	2,065	16,822
国債	1,998,988	2,015,408	16,419	16,419	—	2,253,947	2,237,316	△16,630	121	16,752
地方債	91,063	95,070	4,006	4,006	—	85,625	86,821	1,196	1,249	52
社債	39,460	41,119	1,658	1,658	—	36,989	37,667	677	694	16
外国債券	45,276	46,757	1,480	1,652	171	50,726	50,946	219	1,589	1,370
その他	236,233	236,233	—	—	—	381,409	381,388	△20	6	26
合計	2,411,022	2,434,588	23,565	23,737	171	2,808,698	2,794,141	△14,556	3,662	18,219

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	2,433,742	3,327,798	894,056	961,169	67,113	4,485,361	7,466,163	2,980,802	2,996,101	15,298
国内債券	14,992,366	15,046,461	54,095	60,823	6,728	25,621,822	25,411,680	△210,142	7,277	217,419
国債	13,031,392	13,073,529	42,136	48,616	6,479	23,210,594	23,022,213	△188,381	4,806	193,187
地方債	138,727	140,290	1,563	1,647	83	246,784	245,594	△1,189	933	2,122
社債	1,822,246	1,832,641	10,394	10,560	165	2,164,443	2,143,871	△20,571	1,538	22,109
外国株式	32,449	47,879	15,430	15,842	411	67,909	159,483	91,573	92,307	734
外国債券	5,203,857	5,207,276	3,418	45,567	42,149	6,458,140	6,367,170	△90,969	15,305	106,275
その他	2,362,890	2,381,839	18,948	35,891	16,942	3,077,335	3,259,309	181,973	228,734	46,760
合計	25,025,305	26,011,255	985,949	1,119,294	133,345	39,710,569	42,663,806	2,953,237	3,339,726	386,488

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成16年度末は95百万円（収益）、平成17年度末は3百万円（費用）であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	38,739,453	199,890	103,745	47,000,226	236,525	161,249

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（2.を除く）

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末
満期保有目的の債券 外国債券	15,849	30,765
その他有価証券 国内株式	1,048,627	668,822
社債	627,113	3,445,256
外国株式	1,980	113,250
外国債券	40,202	114,865

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	5,384,414	9,967,512	1,168,328	1,286,366	12,397,660	14,800,383	2,221,806	1,817,606
国債	4,774,819	8,057,427	984,121	1,256,149	11,675,719	10,762,375	1,189,204	1,648,860
地方債	39,411	136,975	58,502	—	32,704	188,195	110,937	4,341
社債	570,183	1,773,109	125,704	30,217	689,236	3,849,812	921,664	164,403
外国債券	498,253	2,227,960	958,137	1,585,857	560,492	1,926,088	1,381,721	2,641,512
その他	302,693	204,242	289,328	1,118,387	414,192	327,219	420,875	1,128,946
合計	6,185,361	12,399,715	2,415,793	3,990,611	13,372,345	17,053,690	4,024,403	5,588,065

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	323,683	3,311	181,930	1,163

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	132,797	132,797	—	—	—	228,138	228,614	476	860	384

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末
評価差額	993,856	2,970,751
その他有価証券	993,856	2,970,275
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	—	476
繰延税金負債	△403,297	△1,203,251
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	590,558	1,767,499
少数株主持分相当額	△2,118	△6,693
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,702	8,718
その他有価証券評価差額金	591,142	1,769,525

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額として平成16年度末は95百万円(収益)を、平成17年度末は3百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額として平成16年度末は8,002百万円(益)、平成17年度末は17,033百万円(益)を含めております。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

平成16年度

(1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下のとおりであります。
 ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
 ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
 ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
 ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
 ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

(2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。
 ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
 ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
 ・当社グループの資産・負債に係る為替・金利リスク等の調整
 なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスク等をデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。
 市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュエーション・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。
 なお、当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

デリバティブを含むトレーディング業務のVaR(平成16年4月～平成17年3月)
(単位：億円)

リスクカテゴリー	金額			
	日次平均	最大	最小	連結会計年度末日
金利	30.8	130.2	12.7	68.3
うち円	23.6	122.4	6.6	64.7
うちドル	10.1	22.4	4.5	7.8
外国為替	14.9	27.3	3.2	3.8
株式	7.9	31.1	5.1	5.1
コモディティー (分散効果)	0.5 (17.7)	1.3 —	0.2 —	0.4 (16.9)
全体	36.4	127.7	18.7	60.6

(注) 測定の前提：ヒストリカルシミュレーション法、保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間701営業日。最大及び最小欄はリスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

また、信用リスクにつきましては、取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度末におけるBIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は、以下のとおりであります。

種類	金額
金利スワップ	38,839
通貨スワップ	5,200
先物外国為替取引	11,493
金利オプション(買)	1,013
通貨オプション(買)	1,846
その他の金融派生商品	959
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	△32,743
合計	26,611

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、グループ銀行がその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社では統合リスク管理委員会、グループ銀行ではALM委員会・審議会等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。

また、グループ銀行では市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しております。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しております。

また、信用リスクにつきましては、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

平成17年度

(1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りであります。
 ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
 ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
 ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
 ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
 ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

(2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。なお、当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

デリバティブを含むトレーディング業務のVaR(平成17年4月～平成18年3月)

グループ全体でのトレーディング業務の市場リスク(VaR)は、平成17年10月に持株会社及び信託銀行の統合、平成18年1月に商業銀行の統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しております。また、旧MTFGグループ、旧UFJグループのリスク計測方法が異なっていることから、統合前の数値は各々の従来の記載内容を踏襲しております。

<平成17年4月1日～平成17年9月30日> (金額：億円)

リスクカテゴリー	MTFG			
	日次平均	最大	最小	17年9月末
金利	77.6	151.4	21.7	40.4
うち円	69.9	143.9	12.4	33.6
うちドル	7.0	17.7	2.5	5.0
外国為替	11.6	24.6	2.0	9.4
株式	5.5	40.4	2.3	2.5
コモディティ	1.1	2.5	0.1	1.2
(分散効果)	(18.9)	—	—	(12.4)
全体	76.9	153.9	25.3	41.1

	日次平均	最大	最小	17年9月末
UFJ銀行	25	32	15	18
UFJ信託銀行	0	0	0	0

※最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。(算出の前提)

- MTFG：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日
 UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日
 UFJ信託銀行：分散共分散法
 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間2年間

<平成17年10月1日～平成17年12月31日> (金額：億円)

リスクカテゴリー	MUFG(除くUFJ銀行)			
	日次平均	最大	最小	17年12月末
金利	26.0	41.1	20.0	21.1
うち円	16.9	34.8	10.2	13.8
うちドル	7.1	12.0	3.9	10.3
外国為替	27.1	46.2	9.9	18.6
株式	4.2	10.7	2.7	2.7
コモディティ	1.9	3.6	1.2	1.3
(分散効果)	(23.8)	—	—	(20.8)
全体	35.3	53.6	22.5	22.9

	日次平均	最大	最小	17年12月末
UFJ銀行	12	19	6	7

※最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。(算出の前提)

- MUFG(除くUFJ銀行)：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日
 UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日

<平成18年1月1日～平成18年3月31日> (金額：億円)

リスクカテゴリー	MUFG			
	日次平均	最大	最小	18年3月末
金利	36.4	57.1	26.3	36.5
うち円	27.2	55.1	17.1	25.1
うちドル	9.0	17.5	4.9	13.5
外国為替	18.3	37.2	7.4	7.4
株式	5.0	21.0	2.4	4.5
コモディティ	1.2	1.6	0.7	0.7
(分散効果)	(19.7)	—	—	(11.0)
全体	41.3	54.0	34.5	38.1

※最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。(算出の前提)

- MUFG：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日

また、信用リスクにつきましては、グループ会社にて取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度末におけるBIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は、以下のとおりであります。

種類	金額
金利スワップ	60,497
通貨スワップ	10,053
先物外国為替取引	12,030
金利オプション(買)	1,475
通貨オプション(買)	5,572
その他の金融派生商品	4,340
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	△46,587
合計	47,382

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社がその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。

また、主要なグループ会社では、市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、グループ会社において、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 金利先物								
売建	5,593,666	1,859,925	590	590	11,876,493	3,186,307	9,966	9,966
買建	4,720,642	485,620	△1,363	△1,363	8,394,780	1,148,322	△5,008	△5,008
金利オプション								
売建	1,751,813	—	△255	72	5,797,668	—	△395	254
買建	785,684	—	163	△31	5,587,666	—	381	△258
店頭 金利先渡契約								
売建	1,756,991	238,298	△297	△297	945,422	—	△269	△269
買建	1,085,547	163,125	212	212	1,536,446	—	277	277
金利スワップ								
受取固定・支払変動	119,616,091	87,898,726	1,886,055	1,852,948	175,427,008	129,676,970	△640,452	△667,358
受取変動・支払固定	116,210,147	84,924,267	△1,773,147	△1,738,085	174,778,912	128,284,205	852,137	878,648
受取変動・支払変動	7,919,716	6,465,313	△18,679	△15,849	16,695,050	13,163,669	40,696	41,030
受取固定・支払固定	425,971	362,414	△8,586	△8,586	608,268	528,835	△29,904	△29,904
金利スワップション								
売建	6,491,881	2,432,054	△67,939	△12,936	10,294,762	4,372,451	△105,423	△42,667
買建	5,323,198	1,634,698	63,524	26,642	7,882,514	2,887,094	89,543	43,960
その他								
売建	3,687,376	2,566,060	△19,793	7,196	4,166,650	3,102,474	△33,751	△11,338
買建	3,120,825	2,331,562	28,359	△2,476	4,178,509	2,749,459	31,353	13,835
合計			88,843	108,037			209,151	231,169

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 通貨先物								
売建	1,417	—	—	—	7,031	168	—	—
買建	9,248	—	—	—	1,869	318	—	—
店頭 通貨スワップ	8,877,143	6,204,217	300	300	38,082,008	33,486,394	97,412	97,412
為替予約								
売建	30,435,144	303,644	△373,773	△373,773	31,290,054	543,924	△352,032	△352,032
買建	33,054,548	277,543	378,974	378,974	36,048,264	503,108	493,701	493,701
通貨オプション								
売建	4,254,488	986,945	△92,843	21,426	10,891,641	5,667,145	△482,972	△50,943
買建	4,143,822	1,047,332	110,082	18,851	9,372,589	4,638,262	272,308	6,603
合計			22,739	45,778			28,417	194,742

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	株式指数先物	平成16年度末			平成17年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	117,691	—	1,754	1,754	289,244	—	△16,417	△16,417
	買建	13,283	—	△36	△36	36,183	—	1,365	1,365
	株式指数オプション								
	売建	11,964	—	△58	26	12,965	—	△551	△272
	買建	23	—	0	△0	35,219	—	943	205
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	28,971	18,962	△1,490	△1,459	97,760	22,975	△7,976	△6,760
	買建	20,017	2,550	382	△174	83,452	2,882	1,883	393
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・金利支払	—	—	—	—	30,000	—	△1,328	△1,328
	金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—	34,586	—	2,253	2,253
	有価証券店頭指数等先渡取引								
	売建	107	—	1	1	2,522	—	△265	△265
	買建	849	—	△25	△25	4,663	—	341	341
合計				527	87			△19,751	△20,485

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成16年度末			平成17年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	807,059	15,614	△4,582	△4,582	1,394,949	16,718	5,249	5,249
	買建	636,309	9,882	3,700	3,700	1,869,619	4,452	△8,919	△8,919
	債券先物オプション								
	売建	1,095,617	—	△2,499	△74	394,273	—	△685	15
	買建	634,845	—	1,715	468	438,728	—	1,252	170
店頭	債券店頭オプション								
	売建	431,257	—	△335	794	1,218,124	—	△4,952	△1,136
	買建	699,124	—	3,186	1,778	1,480,331	—	3,927	△629
合計				1,185	2,084			△4,127	△5,249

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

取引所	商品先物	平成16年度末			平成17年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	452	273	△63	△63	870	53	△215	△215
	買建	679	598	252	252	1,724	1,129	862	862
店頭	商品スワップ								
	商品指数変化率受取・短期変動金利支払	110,397	71,256	△54,057	△54,057	305,994	217,138	△194,294	△194,294
	短期変動金利受取・商品指数変化率支払	114,103	66,423	36,191	36,191	326,910	225,914	186,145	186,145
	商品オプション								
	売建	41,667	2,723	△7,406	△6,179	122,193	48,037	△10,073	1,158
	買建	39,942	2,498	6,638	5,430	117,491	38,021	9,096	959
合計				△18,444	△18,425			△8,478	△5,384

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション								
売建	663,938	587,071	2,907	2,907	1,753,385	1,593,114	1,081	1,081
買建	919,692	759,223	△2,544	△2,544	2,142,171	1,964,348	△807	△807
合計			363	363			273	273

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ								
売建	270	—	△18	23	214	70	△22	9
買建	73	—	△4	△10	111	—	27	27
合計			△22	12			5	37

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成16年度						
	銀行業	信託銀行業	証券業	その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,838,729	475,148	175,469	139,161	2,628,509	—	2,628,509
(2) セグメント間の内部経常収益	34,438	16,653	16,064	230,217	297,374	(297,374)	—
計	1,873,168	491,801	191,534	369,379	2,925,884	(297,374)	2,628,509
経常費用	1,436,466	350,262	181,858	141,728	2,110,316	(75,098)	2,035,218
経常利益	436,702	141,539	9,675	227,650	815,567	(222,276)	593,291
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	87,636,361	16,482,412	7,727,317	2,034,737	113,880,828	(3,595,320)	110,285,508
減価償却費	77,150	17,141	12,296	2,970	109,558	—	109,558
資本的支出	76,512	17,060	7,732	7,260	108,566	—	108,566

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。
3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金214,015百万円が含まれております。
4. 当連結会計年度より、企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,844百万円増加しておりますが、この影響はそれぞれ信託銀行業によるものが4,799百万円、その他によるものが45百万円であります。

(単位：百万円)

	平成17年度						
	銀行業	信託銀行業	証券業	その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,080,732	556,980	299,951	356,286	4,293,950	—	4,293,950
(2) セグメント間の内部経常収益	113,002	41,356	32,948	1,053,383	1,240,690	(1,240,690)	—
計	3,193,734	598,336	332,899	1,409,670	5,534,641	(1,240,690)	4,293,950
経常費用	2,368,087	393,555	252,301	337,511	3,351,455	(135,566)	3,215,888
経常利益	825,646	204,781	80,598	1,072,159	2,183,185	(1,105,124)	1,078,061
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	156,908,109	19,345,736	9,868,936	6,094,631	192,217,414	(5,170,620)	187,046,793
減価償却費	101,805	31,459	14,581	10,653	158,500	—	158,500
資本的支出	325,108	38,396	20,831	16,964	401,301	—	401,301

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。
3. その他における経常利益には、当社が国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社から受け取った配当金1,010,251百万円が含まれております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成16年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,875,500	453,987	5,945	194,156	98,918	2,628,509	—	2,628,509
(2) セグメント間の内部経常収益	48,638	17,629	21,818	30,545	23,713	142,346	(142,346)	—
計	1,924,139	471,617	27,764	224,702	122,632	2,770,856	(142,346)	2,628,509
経常費用	1,480,549	340,051	33,909	212,207	93,459	2,160,177	(124,959)	2,035,218
経常利益(△は経常損失)	443,590	131,565	△6,144	12,494	29,172	610,678	(17,387)	593,291
II 資産	93,822,187	12,381,414	1,606,169	7,556,906	5,211,107	120,577,784	(10,292,276)	110,285,508

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 当連結会計年度より、企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,844百万円増加しておりますが、この影響はそれぞれ日本におけるものが4,699百万円、北米におけるものが58百万円、欧州・中近東におけるものが43百万円、アジア・オセアニアにおけるものが43百万円でありませぬ。

(単位：百万円)

	平成17年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,171,028	662,632	4,126	245,280	210,881	4,293,950	—	4,293,950
(2) セグメント間の内部経常収益	112,338	45,957	72,542	53,408	50,950	335,198	(335,198)	—
計	3,283,367	708,590	76,669	298,689	261,832	4,629,148	(335,198)	4,293,950
経常費用	2,348,698	585,684	72,838	291,286	216,340	3,514,848	(298,959)	3,215,888
経常利益	934,669	122,905	3,830	7,403	45,491	1,114,300	(36,239)	1,078,061
II 資産	166,312,031	17,957,661	3,799,200	9,754,707	8,234,097	206,057,697	(19,010,904)	187,046,793

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
I 海外経常収益	753,008	1,122,921
II 連結経常収益	2,628,509	4,293,950
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	28.6%	26.1%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりませぬ。

■ 連結情報

1. 国内・海外別収支の内訳

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)				平成16年度 (旧UFJホールディングス)			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用収支	9,529	2,966	2,407	10,088	7,631	678	275	8,034
資金運用収益	11,697	5,533	2,964	14,266	9,422	1,783	1,033	10,171
資金調達費用	2,167	2,567	556	4,178	1,790	1,104	758	2,137
信託報酬	839	171	1	1,009	513	—	1	512
役務取引等収支	4,473	1,264	742	4,995	4,749	119	615	4,252
役務取引等収益	5,278	1,420	1,018	5,679	5,982	208	1,224	4,965
役務取引等費用	805	155	276	684	1,232	89	608	713
特定取引収支	1,138	161	46	1,253	482	67	10	539
特定取引収益	1,150	193	76	1,267	485	203	132	555
特定取引費用	12	32	30	13	2	135	122	16
その他業務収支	851	90	△40	982	2,576	25	250	2,351
その他業務収益	2,013	326	226	2,112	4,895	83	502	4,476
その他業務費用	1,161	236	266	1,130	2,319	58	252	2,124

(単位：億円)

	平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用収支	25,758	4,221	11,399	18,580
資金運用収益	31,163	10,796	13,022	28,937
資金調達費用	5,405	6,574	1,622	10,357
信託報酬	1,298	214	46	1,466
役務取引等収支	10,864	1,531	1,398	10,997
役務取引等収益	13,204	1,747	2,390	12,561
役務取引等費用	2,340	216	991	1,564
特定取引収支	1,344	290	18	1,615
特定取引収益	2,264	300	848	1,715
特定取引費用	919	9	829	99
その他業務収支	3,441	82	82	3,441
その他業務収益	5,874	559	392	6,041
その他業務費用	2,432	476	309	2,599

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（海外店を除く。以下「国内連結子会社」という）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。
 4. 平成17年度は三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングス（4～9月）の合算の計数を表示しています。

2. 国内・海外別資金運用／調達の内訳

(1) 平均残高

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)				平成16年度 (旧UFJホールディングス)			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用勘定	804,448	178,910	88,311	895,047	692,868	71,169	80,951	683,086
うち貸出金	391,553	88,579	16,153	463,978	382,726	35,629	19,279	399,077
有価証券	343,538	20,651	49,839	314,350	256,368	11,789	50,364	217,793
債券貸借取引支払保証金	37,284	12,328	6,705	42,906	31,923	—	4,560	27,363
預け金等	18,631	47,173	15,466	50,338	13,726	20,398	6,738	27,386
資金調達勘定	810,129	179,036	41,568	947,596	714,658	48,657	35,100	728,216
うち預金	549,343	120,285	9,803	659,825	485,543	23,922	5,826	503,639
譲渡性預金	29,002	4,261	1,846	31,418	61,091	202	1,624	59,669
債券	682	—	—	682	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	24,662	20,190	7,065	37,788	25,610	—	4,560	21,050
借入金等	154,164	19,380	22,042	151,503	101,967	16,212	21,177	97,002

(単位：億円)

	平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用勘定	1,449,497	263,901	179,568	1,533,830
うち貸出金	749,963	138,393	43,101	845,255
有価証券	572,697	37,358	98,986	511,070
債券貸借取引支払保証金	55,816	6,513	8,116	54,213
預け金等	43,769	74,029	29,088	88,710
資金調達勘定	1,481,572	243,597	85,538	1,639,631
うち預金	1,037,798	157,782	19,333	1,176,247
譲渡性預金	57,083	12,258	4,313	65,029
債券	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	40,141	12,742	7,442	45,442
借入金等	260,266	33,204	53,042	240,428

(注) 平成17年度は、旧UFJホールディングスの平成17年4月1日から9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)					平成16年度 (旧UFJホールディングス)				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計		国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	11,697	5,533	2,964	14,266	1.59%	9,422	1,783	1,033	10,171	1.48%
うち貸出金	5,546	3,161	211	8,495	1.83	6,669	1,275	698	7,246	1.81
有価証券	5,194	723	2,411	3,507	1.11	2,243	159	300	2,102	0.96
債券貸借取引 支払保証金	40	215	42	214	0.49	7	—	0	7	0.02
預け金等	237	927	240	924	1.83	73	361	32	401	1.46
資金調達勘定	2,167	2,567	556	4,178	0.44	1,790	1,104	758	2,137	0.29
うち預金	759	1,376	151	1,984	0.30	451	335	19	767	0.15
譲渡性預金	5	118	0	123	0.39	17	3	0	21	0.03
債券	3	—	—	3	0.51	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	117	302	46	374	0.98	80	—	0	80	0.38
借入金等	614	410	297	727	0.48	916	245	712	450	0.46

(単位：億円)

	平成17年度				
	利息				利回り
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	31,163	10,796	13,022	28,937	1.88%
うち貸出金	12,226	6,432	1,074	17,584	2.08
有価証券	16,996	1,329	11,369	6,956	1.36
債券貸借取引 支払保証金	24	164	33	156	0.28
預け金等	653	2,577	425	2,805	3.16
資金調達勘定	5,405	6,574	1,622	10,357	0.63
うち預金	1,764	3,216	324	4,656	0.39
譲渡性預金	13	492	0	505	0.77
債券	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	198	317	16	499	1.09
借入金等	2,416	1,117	1,207	2,327	0.96

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しています。
 3. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しています。
 5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでいます。
 6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。
 7. 平成17年度は三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングス（4～9月）の合算の計数を表示しています。

3. 国内・海外別役員取引の内訳

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)				平成16年度 (旧UFJホールディングス)			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役員取引等収益	5,278	1,420	1,018	5,679	5,982	208	1,224	4,965
うち為替業務	771	156	12	915	961	34	15	979
その他商業銀行業務	1,104	703	44	1,763	839	91	14	916
信託関連業務	545	0	13	531	589	7	36	561
保証業務	327	61	84	305	789	24	424	389
証券関連業務	801	104	55	851	1,034	8	75	967
役員取引等費用	805	155	276	684	1,232	89	608	713
うち為替業務	161	7	4	164	183	7	31	159

(単位：億円)

	平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役員取引等収益	13,204	1,747	2,390	12,561
うち為替業務	1,751	116	19	1,848
その他商業銀行業務	2,156	1,212	156	3,212
信託関連業務	1,227	3	36	1,194
保証業務	1,276	94	459	911
証券関連業務	2,315	138	247	2,206
役員取引等費用	2,340	216	991	1,564
うち為替業務	364	16	21	359

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 3. 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでいます。
 4. 平成17年度は三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングス（4～9月）の合算の計数を表示しています。

4. 国内・海外別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)				平成16年度 (旧UFJホールディングス)			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引収益	1,150	193	76	1,267	485	203	132	555
うち商品有価証券収益	353	71	6	418	340	199	10	528
特定取引有価証券収益	0	—	0	—	12	1	—	14
特定金融派生商品収益	782	121	69	834	119	2	122	—
その他の特定取引収益	14	0	—	14	12	—	—	12
特定取引費用	12	32	30	13	2	135	122	16
うち商品有価証券費用	—	6	6	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	12	1	0	13	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	23	23	—	2	135	122	16
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引収益	2,264	300	848	1,715
うち商品有価証券収益	1,024	145	131	1,038
特定取引有価証券収益	2	0	—	3
特定金融派生商品収益	1,210	153	717	646
その他の特定取引収益	26	0	—	26
特定取引費用	919	9	829	99
うち商品有価証券費用	88	17	106	—
特定取引有価証券費用	10	0	—	11
特定金融派生商品費用	820	△8	723	88
その他の特定取引費用	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。
 3. 平成17年度は三菱UFJフィナンシャル・グループと旧UFJホールディングス（4～9月）の合算の計数を表示しています。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)				平成16年度末 (旧UFJホールディングス)			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	70,849	6,800	2,120	75,528	41,312	20,585	8,909	52,987
うち商品有価証券	31,949	3,407	—	35,356	28,607	17,208	659	45,156
商品有価証券派生商品	102	2	35	68	114	—	11	103
特定取引有価証券	—	179	—	179	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	0	—	0	12	5	15	1
特定金融派生商品	7,344	3,149	2,084	8,409	8,674	3,371	8,223	3,823
その他の特定取引資産	31,452	61	—	31,514	3,903	—	—	3,903
特定取引負債	28,826	6,474	1,655	33,645	25,915	19,764	8,147	37,533
うち売付商品債券	21,912	2,903	—	24,815	18,403	16,655	—	35,059
商品有価証券派生商品	34	50	36	48	26	—	11	15
特定取引売付債券	—	30	—	30	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	1	—	—	1	12	5	15	2
特定金融派生商品	6,530	3,414	1,619	8,326	7,472	3,103	8,120	2,456
その他の特定取引負債	347	75	—	423	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成17年度末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	97,017	8,615	4,924	100,707
うち商品有価証券	46,159	4,022	862	49,319
商品有価証券派生商品	86	6	19	73
特定取引有価証券	—	616	—	616
特定取引有価証券派生商品	1	0	—	1
特定金融派生商品	12,623	3,897	3,353	13,167
その他の特定取引資産	38,146	72	689	37,529
特定取引負債	39,546	6,540	2,467	43,619
うち売付商品債券	28,260	1,671	—	29,931
商品有価証券派生商品	237	76	3	311
特定取引売付債券	—	562	—	562
特定取引有価証券派生商品	6	0	—	6
特定金融派生商品	10,826	4,048	2,464	12,409
その他の特定取引負債	215	182	—	397

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)		平成16年度末 (旧UFJホールディングス)		平成17年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	378,259	100.00%	352,599	100.00%	722,740	100.00%
製造業	48,190	12.74	39,854	11.30	77,674	10.75
建設業	8,909	2.35	11,268	3.20	17,138	2.37
卸売・小売業	42,476	11.23	42,027	11.92	78,955	10.92
金融・保険業	35,287	9.33	28,743	8.15	58,588	8.11
不動産業	47,805	12.64	55,710	15.80	99,041	13.70
各種サービス業	38,353	10.14	31,268	8.87	61,498	8.51
その他	157,236	41.57	143,726	40.76	329,844	45.64
海外及び特別国際金融取引勘定分	86,206	100.00	20,944	100.00	134,890	100.00
政府等	1,408	1.63	349	1.67	2,408	1.78
金融機関	7,734	8.97	1,819	8.69	10,003	7.42
その他	77,063	89.40	18,775	89.64	122,477	90.80
合計	464,466		373,544		857,631	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)	平成16年度末 (旧UFJホールディングス)	平成17年度末
破綻先債権額	181	358	584
延滞債権額	7,794	8,427	9,001
3カ月以上延滞債権額	104	522	228
貸出条件緩和債権額	4,277	9,614	9,994
合計	12,356	18,922	19,809
貸出金残高	464,466	373,544	857,631
貸出金に占める比率	2.66%	5.06%	2.30%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)	平成16年度末 (旧UFJホールディングス)	平成17年度末
貸倒引当金(A)	7,396	14,728	13,607
リスク管理債権(B)	12,356	18,922	19,809
引当率(A)／(B)	59.85%	77.83%	68.69%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

③ 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)					平成17年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	115	6,648	95	4,065	10,924	516	8,309	223	9,238	18,287
海外	65	1,145	8	211	1,432	67	692	5	756	1,522
アジア	0	23	—	50	74	0	20	0	136	156
インドネシア	—	—	—	22	22	—	2	0	28	31
タイ	—	—	—	20	20	—	0	—	19	20
香港	—	—	—	—	—	—	9	—	44	53
その他	0	23	—	8	31	0	7	—	43	50
米国	65	896	4	58	1,024	67	543	—	45	656
その他	—	225	4	102	333	0	128	5	574	708
合計	181	7,794	104	4,277	12,356	584	9,001	228	9,994	19,809

④ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)					平成17年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	115	6,648	95	4,065	10,924	516	8,309	223	9,238	18,287
製造業	21	890	6	315	1,234	38	1,287	2	630	1,959
建設業	7	439	—	521	969	54	287	1	363	706
卸売・小売業	20	646	2	822	1,492	41	1,238	4	2,718	4,002
金融・保険業	—	647	0	2	649	0	157	0	1	159
不動産業	5	1,656	60	1,272	2,995	22	2,588	61	1,981	4,653
各種サービス業	7	1,589	5	405	2,008	35	922	10	742	1,710
その他	2	298	3	472	777	7	359	2	1,757	2,127
消費者	49	479	16	251	796	316	1,468	138	1,042	2,966
海外	65	1,145	8	211	1,432	67	692	5	756	1,522
金融機関	—	447	—	36	484	—	387	—	292	680
商工業	65	557	7	174	805	67	302	5	417	793
その他	0	140	1	0	142	0	1	0	46	48
合計	181	7,794	104	4,277	12,356	584	9,001	228	9,994	19,809

6. 国内・海外別有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)				平成16年度末 (旧UFJホールディングス)			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
国債	150,713	11	—	150,725	137,198	—	—	137,198
地方債	2,348	—	—	2,348	1,434	—	—	1,434
社債	24,995	5	9	24,992	25,206	—	1,000	24,206
株式	48,284	5	2,294	45,995	57,072	5,090	35,807	26,354
その他の証券	51,242	18,103	5,173	64,172	22,766	5,731	△16	28,514
合計	277,584	18,127	7,477	288,234	243,677	10,821	36,791	217,707

(単位：億円)

	平成17年度末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
国債	252,755	6	—	252,761
地方債	3,361	—	—	3,361
社債	56,261	—	—	56,261
株式	96,997	6	12,878	84,125
その他の証券	75,398	34,718	21,536	88,579
合計	484,774	34,730	34,415	485,089

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

7. 国内・海外別預金種類別残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)				平成16年度末 (旧UFJホールディングス)			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
流動性預金	291,863	51,927	1,556	342,233	305,263	3,965	5,271	303,957
定期性預金	222,084	70,417	6,524	285,976	155,445	18,624	954	173,115
その他の預金	47,201	1,204	1,129	47,276	30,154	31	1	30,184
計	561,148	123,548	9,210	675,487	490,863	22,621	6,227	507,257
譲渡性預金	21,355	8,590	1,696	28,249	39,726	481	1,630	38,578
合計	582,503	132,139	10,906	703,737	530,589	23,103	7,857	545,835

(単位：億円)

	平成17年度末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
流動性預金	621,100	63,067	6,361	677,805
定期性預金	365,019	88,530	9,779	443,769
その他の預金	67,808	2,247	1,750	68,305
計	1,053,927	153,845	17,892	1,189,880
譲渡性預金	52,920	17,198	4,255	65,864
合計	1,106,848	171,043	22,147	1,255,745

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しています。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

8. 連結自己資本比率（国際統一基準）

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しております。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務であります。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

		平成16年度末 (旧三菱東京フィナンシャル・グループ)	平成17年度末	
基本的項目	資本金	13,830	13,830	
	うち非累積的永久優先株 ^(注2)	1,860	1,250	
	新株式払込金	—	—	
	資本剰余金	9,550	19,158	
	利益剰余金	17,825	32,771	
	連結子会社の少数株主持分 ^(注3)	3,748	19,718	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	12,372	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	
	自己株式払込金	—	—	
	自己株式（△）	35	7,739	
	為替換算調整勘定	△1,217	△421	
	営業権相当額（△） ^(注4)	515	514	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	50	
	連結調整勘定相当額（△）	318	1,735	
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	42,867	75,016		
繰延税金資産の控除金額（△） ^(注5)	—	—		
計	(A)	42,867	75,016	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注6)		—	7,782	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	4,494	13,431	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,274	1,621	
	一般貸倒引当金	4,353	10,016	
	負債性資本調達手段等	22,387	37,866	
	うち永久劣後債務 ^(注7)	5,331	6,464	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注8)	17,055	31,401	
	計		32,509	62,937
うち自己資本への算入額	(B)	32,509	62,937	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	
控除項目	控除項目 ^(注9)	(D)	9,150	3,349
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	66,226	134,603
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	480,373	938,923	
	オフ・バランス取引項目	73,016	150,372	
	信用リスク・アセットの額	(F)	553,389	1,089,295
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%）	(G)	9,315	13,630
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	745	1,090
	計（F） + (G)	(I)	562,705	1,102,926
連結自己資本比率（国際統一基準）	(E) / (I) x 100	11.76%	12.20%	

- (注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、日本基準に基づく連結財務諸表をベースにしています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。
2. 第一種優先株式について平成16年10月1日を償還日として、81,400株のうち40,700株を1株あたり300万円で、平成17年4月1日を償還日として、40,700株を1株あたり300万円で償還しています。第二種優先株式は、平成17年3月31日までに全株普通株式に転換されています。また、第三種優先株式100,000株を1株あたり250万円で、平成17年2月17日に発行し、1株あたり125万円を資本金に組み入れています。その結果、平成17年度末の資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の金額は2,500億円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、当該非累積的永久優先株の半額を記載しています。
3. 当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより、連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成17年度末の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しています。
4. 平成17年金融庁告示第17号による告示改正により、平成16年度末の計数には、告示第4条第1項に掲げる企業結合により計上される無形固定資産（連結調整勘定を除く。）に相当する額を含んでいます。
5. 平成17年度末の繰延税金資産の純額に相当する額は、6,231億円であり、繰延税金資産の算入上限額は30,006億円です。
6. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）です。
7. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払いの義務の延期が認められるものであること
8. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
9. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社10社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

	[1]
①発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	1,300億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
⑥払込日	平成11年3月25日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円

	[2]	[3]	[4]
①発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited	UFJ Capital Finance 2 Limited	UFJ Capital Finance 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。		
③償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。		
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	
⑤発行総額	900億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	1,180億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	100億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1)当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2)また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1)直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2)当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3)同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1)当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円		

	[5]		
①発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited		
②発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。		
③償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	945億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	115億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	50億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1)当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2)また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1)直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2)当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3)同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1)当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づき清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円		

	[6]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「当行」という）の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行わなければならない。
⑩残余財産分配請求優先権	1券面当たり1,000米ドル

	[7]
①発行体	MTFG Capital Finance Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1)一定の場合を除き、当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2)また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1)上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2)上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1)当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[8]
①発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤発行総額	2,300百万米ドル（1口当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^{(注)1}が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記（a）及び（b）を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（1）の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と (y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（1）の（b）に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は (ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは (b) 会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[9]
①発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤発行総額	750百万ユーロ（1口当たり発行価額1,000ユーロ）
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1)発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記（a）及び（b）を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (2)発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（1）の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と（y）（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（1）の（b）に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は (ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは (b) 会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[10]
①発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤発行総額	1,200億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記（a）及び（b）を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（1）の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と (y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（1）の（b）に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は (ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは (b) 会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

財務諸表 平成16年度は旧三菱東京フィナンシャル・グループの数値を記載しています。

当社の商法第281条第1項の規定により作成した書類については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産			流動負債	
現金及び預金	62,285	38,410	短期借入金	322,100
前払費用	—	2,349	1年以内返済予定長期借入金	—
未収入金	57,862	203,371	未払金	13,316
その他	3,205	10,369	未払費用	326
流動資産合計	123,353	254,500	未払法人税等	3
固定資産			繰延税金負債	345
有形固定資産			預り金	101
建物	235	150	賞与引当金	113
器具及び備品	207	270	その他	—
有形固定資産合計	442	421	流動負債合計	336,307
無形固定資産			固定負債	
商標権	38	60	社債	200,000
ソフトウェア	375	287	長期借入金	—
その他	1	1	関係会社長期借入金	300,000
無形固定資産合計	415	350	繰延税金負債	—
投資その他の資産			固定負債合計	500,000
関係会社株式	4,610,714	7,399,493	負債合計	836,307
投資有価証券	700,000	—	(資本の部)	
繰延税金資産	57	—	資本金	1,383,052
その他	518	3,518	資本剰余金	
貸倒引当金	—	△248	資本準備金	2,499,684
投資損失引当金	—	△7,138	その他資本剰余金	477,875
投資その他の資産合計	5,311,290	7,395,625	資本金及び資本準備金減少差益	477,862
固定資産合計	5,312,148	7,396,397	自己株式処分差益	13
繰延資産			資本剰余金合計	2,977,560
創立費	343	—	利益剰余金	
繰延資産合計	343	—	任意積立金	—
			当期末処分利益	241,359
			利益剰余金合計	241,359
			その他有価証券評価差額金	—
			自己株式	△2,434
資産合計	5,435,845	7,650,898	資本合計	4,599,537
			負債・資本合計	5,435,845
				7,650,898

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
営業収益	223,511	1,036,746
関係会社受取配当金	215,881	1,025,072
関係会社受入手数料	7,630	11,674
営業費用	6,351	9,718
販売費及び一般管理費	6,351	9,718
営業利益	217,159	1,027,028
営業外収益	321	309
受取利息	1	0
端株買取手数料	—	151
退職給付引当金取崩額	—	52
ソフトウェア貸与料	28	27
関係会社株式売却益	257	—
その他	32	76
営業外費用	8,604	25,003
支払利息	6,020	14,322
社債利息	295	2,248
創立費償却	343	343
社債発行費償却	820	1,833
新株発行費償却	1,038	—
優先出資証券関連費用	—	6,130
その他	86	123
経常利益	208,876	1,002,334
特別利益	—	12,206
投資有価証券売却益	—	4,903
投資損失引当金取崩額	—	7,036
その他の特別利益	—	267
特別損失	—	196
固定資産除却損	—	31
減損損失	—	98
本店移転関連費用	—	67
税引前当期純利益	208,876	1,014,344
法人税、住民税及び事業税	△2,656	29
法人税等調整額	368	867
当期純利益	211,163	1,013,448
前期繰越利益	33,553	49,718
合併による未処分利益受入額	—	378,402
中間配当額	3,357	22,625
当期末処分利益	241,359	1,418,943

3. 利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益	241,359	1,418,943
利益処分量	191,640	48,816
第一種優先株式配当金	1,678	—
(1株につき41,250円)		
第一回第三種優先株式配当金	706	3,000
(1株につき7,069円)		(1株につき30,000円)
第八種優先株式配当金	—	429
(1株につき15,900円)		
第九種優先株式配当金	—	1,482
(1株につき18,600円)		
第十種優先株式配当金	—	2,910
(1株につき19,400円)		
第十一種優先株式配当金	—	0
(1株につき5,300円)		
第十二種優先株式配当金	—	2,015
(1株につき11,500円)		
普通株式配当金	39,254	38,978
(1株につき6,000円)		(1株につき4,000円)
任意積立金	150,000	—
別途積立金	150,000	—
次期繰越利益	49,718	1,370,126
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金	477,875	356,167
その他資本剰余金次期繰越額	477,875	356,167

(注)「その他資本剰余金」

平成16年6月29日開催の定時総会において、商法及び定款第16条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金599,962百万円のうち244,200百万円について第一種優先株式償還のための財源とする権限が取締役に付与されており、かかる権限に基づいて平成16年8月26日の取締役会において、定款の定めに従い平成16年10月1日を償還日として第一種優先株式40,700株を償還することを決議し、上記金額の半額に相当する122,100百万円を第一種優先株式償還のための財源として同日に使用しております。また、平成17年2月18日の取締役会において、定款の定めに従い平成17年4月1日を償還日として40,700株を償還することを決議し、上述のように償還財源として使用することを授權された244,200百万円の残額である122,100百万円を第一種優先株式償還のための財源として同日に使用しております。

重要な会計方針

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。	子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。 時価のあるその他有価証券の評価基準及び評価方法は決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は次の通りであります。 建 物 10年～50年 器具及び備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は次の通りであります。 建 物 5年～50年 器具及び備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	創立費については商法施行規則の規定により5年間にわたり均等額を償却しております。 また、社債発行費及び新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。	創立費については旧商法施行規則の規定により5年間にわたり均等額を償却しております。 また、社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	—	外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しており、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、特定の債権について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	—	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。	平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。

追加情報

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。	—
(外形標準課税制度の導入)	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)		平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	342百万円	466百万円	466百万円
3. 関係会社に対する資産	現金及び預金、未収入金、未収利息等の合計額 73,580百万円	現金及び預金、前払費用、未収入金、その他の合計額 51,164百万円	現金及び預金、前払費用、未収入金、その他の合計額 51,164百万円

4. 関係会社に対する負債	
短期借入金、未払金、未払費用の合計額	334,952百万円
6. 保証債務等	97,667百万円
当社の子会社である株式会社東京三菱銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れているものです。	
7. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	22,000,000株
優先株式	280,700株
発行済株式の総数	
普通株式	6,545,353.37株
優先株式	140,700株
8. 会社が保有する自己株式数	
普通株式	2,898.41株

4. 関係会社に対する負債	
短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、未払金、未払費用の合計額	332,077百万円
5. 関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,137百万円を含んでおります。	
6. 保証債務等	
(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れています。	150,717百万円
(2) 当社の子会社であるMUFGキャピタル・ファイナンス1・リミテッド、MUFGキャピタル・ファイナンス2・リミテッド及びMUFGキャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。	
保証先	発行額
MUFGキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	270,181百万円
MUFGキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	107,107百万円
MUFGキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円
7. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	33,000,000株
優先株式	1,352,001株
発行済株式の総数	
普通株式	10,247,851.61株
優先株式	532,001株
8. 会社が保有する自己株式数	
普通株式	503,124.53株
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることによる純資産増加額は135百万円であります。	

(損益計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 営業収益のうち関係会社との取引	1. 営業収益のうち関係会社との取引
関係会社受取配当金 215,881百万円	関係会社受取配当金 1,025,072百万円
関係会社受入手数料 7,630百万円	関係会社受入手数料 11,674百万円
2. 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの	2. 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの
支払利息 6,020百万円	支払利息 13,905百万円
3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給料・手当 2,155百万円	給料・手当 3,084百万円
委託費等 1,708百万円	委託費等 1,345百万円
土地建物機械賃借料 517百万円	証券取引所諸費用 586百万円
減価償却費 295百万円	土地建物機械賃借料 560百万円
消耗品費 131百万円	CI及びホームページ等企画費用 477百万円
証券取引所諸費用 120百万円	減価償却費 471百万円
	租税公課 352百万円
	システム関連費用 328百万円
	消耗品費 132百万円

(リース取引関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
	取得価額相当額 器具及び備品 39百万円
	減価償却累計額相当額 器具及び備品 32百万円
	年度末残高相当額 器具及び備品 6百万円
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が、有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法によっております。
	(2) 未経過リース料年度末残高相当額
	1年以内 6百万円
	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が、有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法によっております。
	(3) 支払リース料(減価償却費相当額) 3百万円
	(4) 減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

平成16年度末 (平成17年3月31日)				平成17年度末 (平成18年3月31日)			
子会社株式で時価のあるものはありません。 関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	137,870百万円	150,309百万円	12,439百万円	子会社株式	438,557百万円	840,248百万円	401,691百万円
				関連会社株式	139,890百万円	146,390百万円	6,500百万円
				合計	578,447百万円	986,639百万円	408,191百万円

(注) 時価は、期末日における市場価格に基づいております。

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。
なお、当社の合併に伴う持株比率の増加により、投資有価証券から関連会社株式への保有目的区分変更によって生じた評価差額227百万円から、繰延税金負債92百万円控除後の135百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

(税効果会計関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (流動)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (流動)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	46百万円	賞与引当金	95百万円
その他	3百万円	その他	35百万円
繰延税金資産小計	49百万円	繰延税金資産合計	131百万円
評価性引当額	△15百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産合計	34百万円	未収配当金	△4,217百万円
繰延税金負債		繰延税金資産(△は負債)の純額	△4,086百万円
未収配当金	△379百万円	(固定)	
繰延税金負債の純額	△345百万円	繰延税金資産	
繰延税金資産		子会社株式	1,599,475百万円
有価証券評価差額	674百万円	税務上の繰越欠損金	2,297百万円
事業税欠損金	649百万円	その他	6,412百万円
住民税欠損金	534百万円	繰延税金資産小計	1,608,185百万円
その他	9百万円	評価性引当額	△1,604,885百万円
繰延税金資産小計	1,868百万円	繰延税金資産合計	3,299百万円
評価性引当額	△1,811百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産合計	57百万円	有価証券	△6,363百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		繰延税金資産(△は負債)の純額	△3,063百万円
法定実効税率	40.69%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
(調整)		法定実効税率	40.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.76%	(調整)	
その他	△0.02%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.09%	その他	△0.46%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%

(1株当たり情報)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	645,790円03銭	1株当たり純資産額	527,176円88銭
1株当たり当期純利益	31,544円50銭	1株当たり当期純利益	123,144円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	118,372円75銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
	百万円	千株	百万円	千株
1株当たり当期純利益				
当期純利益	211,163	6,512	1,013,448	8,125
普通株主に帰属しない金額	5,743	—	12,837	—
うち優先配当額	5,743	—	12,837	—
普通株式に係る当期純利益	205,420	6,512	1,000,610	8,125
普通株式の期中平均株式数				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	—	—	6,837	—
うち優先配当額	—	—	6,837	—
普通株式増加数	—	—	385	—
うち優先株式	—	—	385	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	優先株式1種類(発行済株式総数100千株)	—

2. 平成16年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

平成16年度

(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. 当社は、商法及び当社定款の規定に基づき、平成17年4月1日に第一種優先株式40,700株すべてについて、1株につき3,000,000円で償還いたしました。これにより、その他資本剰余金が122,100百万円減少しております。償還に伴う資金調達については、借入金によっております。
2. 当社は、平成17年4月14日に、第5回無担保社債及び第6回無担保社債の発行を決定し、平成17年4月27日に当該社債を発行いたしました。

銘柄	第5回無担保債 (特定社債間限定同順位特約付)	第6回無担保債 (特定社債間限定同順位特約付)
社債の種類	普通社債	普通社債
発行額	500億円	500億円
年限	3年	5年
券種	1億円	1億円
発行価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
利率	年0.35%	年0.65%
募集期間	平成17年4月14日	平成17年4月14日
払込期日	平成17年4月27日	平成17年4月27日
償還期日	平成20年4月25日	平成22年4月27日
担保の内容	無担保	無担保
資金の用途	借入金返済	借入金返済

3. 当社は、株式会社UFJホールディングスと、株主総会の承認と関係当局の認可を前提に、平成17年10月のグループ経営統合に向けて準備を進めておりましたが、平成17年4月20日付で、当社と株式会社UFJホールディングスは合併契約書を締結いたしました。

なお、合併契約書については、平成17年6月29日に開催されました当社の定時株主総会及び種類株主総会において承認可決されました。

(1) 合併の目的

当社グループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く世界屈指の総合金融グループを創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、当社と株式会社UFJホールディングスが合併した新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、及び三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することといたしました。

(2) 合併契約書等の主な内容

- 商号 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
- 合併の方法 当社（以下、甲）を存続会社、株式会社UFJホールディングス（以下、乙）を消滅会社とする合併
- 合併承認総会 両社とも平成17年6月29日
- 合併期日 平成17年10月1日
- 合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日
- 代表者 取締役会長 玉越 良介
取締役副会長 上原 治也
取締役社長 畔柳 信雄

vii) 合併比率

乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付する。
乙の第二回第二種、第四回第四種、第五回第五種、第六回第六種、第七回第七種優先株式各1株につき、それぞれ甲の第八種、第九種、第十種、第十一種、第十二種優先株式各1株を割当交付する。

viii) 合併に際して発行する新株式数

乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行する。但し、甲の所有する普通株式及び乙の所有する自己株式に対しては割当を行わない。

(注) 1. 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定しておりません。

2. 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。

普通株式:	5,165,292,70株
第一回第一種優先株式:	6,543株
第二回第二種優先株式:	200,000株
第四回第四種優先株式:	150,000株
第五回第五種優先株式:	150,000株
第六回第六種優先株式:	8株
第七回第七種優先株式:	200,000株

* 平成17年7月31日までに転換がなかった第一回第一種優先株式は、平成17年8月1日をもって普通株式に転換されます。

ix) 合併により増加すべき資本金・資本準備金等

甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。

- 資本金 0円
- 資本準備金 合併差益の額からc.及びd.の額を控除した額
- 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額
- 任意積立金その他の留保利益の額
合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。
ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。

x) 合併交付金 支払わない。

平成17年度

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、公的資金の返済を目的に平成18年5月22日開催の取締役会において以下の各取引について決議し一部実施しました。

この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、当社に注入されていた公的資金は完済されました。

(注) 上記公的資金は、平成18年3月31日現在において、預金保険機構から委託を受けた株式会社整理回収機構に当社優先株式(第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式16,700株)を引受けていただく形式で、当社に注入されていたものであります。

1. 自己株式の取得

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、当該決議に基づき平成18年5月24日に自己株式を取得しました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	187,562株
取得価額	1,530,000円
取得価額の総額	286,969,860,000円
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け
取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式179,639株(同機構が保有していた当社第八種優先株式9,300株および第十種優先株式のうち89,357株の取得請求により、当社が平成18年5月23日に交付した当社普通株式の全部。)を平成18年5月24日に東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)により処分(処分総額274,847百万円)したことが、預金保険機構から公表されております。

2. 株式売出し

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が優先株式(第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株及び第十二種優先株式16,700株)の取得請求と引換えに交付を受ける当社普通株式277,245株の買取引受による売出しを決議し、当該決議に基づき、平成18年6月9日にその全部が引受人の買取引受による売出しにより売却されました。

売出株式数	当社普通株式	277,245株
売出人及び売出株式数	株式会社整理回収機構	277,245株
売出価格	1,509,200円	
受渡期日	平成18年6月9日	

また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。

売出株式数	当社普通株式	41,000株
売出人及び売出株式数	野村證券株式会社	41,000株
売出価格	1,509,200円	
受渡期日	平成18年6月9日	

3. 自己株式処分

当社は、平成18年5月22日および6月5日開催の取締役会において、上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しに対応し、野村證券株式会社に全株を割り当てる自己株式処分を以下のとおり決議しております。

募集株式の種類及び数	普通株式	41,000株
募集株式の払込金額	1,495,617円	
払込期日	平成18年7月11日	

(3) 株式会社UFJホールディングスの資産、負債及び資本の状況等
株式会社UFJホールディングスの貸借対照表の概要（平成17年3月31日現在）

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,460	流動負債	132,470
現金及び預金	509	短期借入金	50,900
繰延税金資産	133	1年以内返済予定	80,000
その他	1,817	長期借入金	1,376
固定資産	1,639,077	未払金	132
有形固定資産	76	未払費用	28
器具及び備品	76	未払法人税等	32
無形固定資産	490	その他	393,435
商標権	172	固定負債	100,000
ソフトウェア	317	社債	288,835
投資その他の資産	1,638,510	長期借入金	4,550
投資有価証券	19,355	繰延税金負債	49
子会社株式	1,913,465	退職給付引当金	
子会社社債	100,000	負債の部合計	525,905
その他	3,007	(資本の部)	
貸倒引当金	△248	資本金	1,000,000
投資損失引当金	△397,069	資本剰余金	2,884,691
繰延資産	300	資本準備金	1,882,953
創立費	300	その他資本剰余金	1,001,737
		資本金及び資本準備金減少差益	1,000,000
		自己株式処分差益	1,737
		利益剰余金	△2,773,875
		当期未処理損失	2,773,875
		株式等評価差額金	6,875
		自己株式	△1,759
		資本の部合計	1,115,932
資産の部合計	1,641,838	負債及び資本の部合計	1,641,838

株式会社UFJホールディングスの最近事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の損益状況

営業収益	7,588百万円
経常損失	2,272百万円
当期純損失	2,827,492百万円

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																												
<p>当社は、株式会社東京三菱銀行及び三菱信託銀行株式会社が所有する三菱証券株式会社の株式すべてを取得し、三菱証券株式会を当社の直接出資子会社とする方針を決定しております。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社グループは、平成17年10月のUFJグループとの経営統合に向けて準備を進めており、三菱証券株式会社は、UFJつばさ証券株式会社と合併することとしております。現在、三菱証券株式会社は当社の国内銀行連結子会社である株式会社東京三菱銀行の直接出資子会社ですが、経営統合を行うにあたり、UFJグループにおいてUFJつばさ証券株式会社が持株会社の直接出資子会社となっていることも踏まえ、三菱証券株式会社に対する当社グループ内の出資関係の見直しを行いました。その結果、三菱証券株式会社を銀行・信託と並ぶ中核会社として、より明確に位置付けることとし、当社の直接出資子会社とすることと致しました。</p> <p>(2) 譲渡契約締結予定日 平成17年7月1日</p> <p>(3) 取得する株式の数及び取得後の持分比率 取得株式数 264,213,000株 取得後の持分比率 議決権所有割合 56.9%相当</p> <p>(4) 取得資金の調達方法 取得資金につきましては、株式会社東京三菱銀行及び三菱信託銀行株式会社からの借入金を充当いたします。</p>	<p>当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社は、合併により資本準備金1,077,885百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,577,570百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。なお、上記資本準備金増加額及び合併後の資本準備金のうち255,148百万円につきましては、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行の合併における受入繰延税金資産の増加に伴い、当社の合併における関係会社株式承継額が増加したことによるものであります。</p> <p>(2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>I 流動資産</td> <td></td> <td>I 流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>489</td> <td>短期借入金</td> <td>45,900</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>3,138</td> <td>1年以内返済 予定長期借入金</td> <td>96,200</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,541</td> <td>未払金</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>6,168</td> <td>未払費用</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>II 固定資産</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td>未払消費税等</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>48</td> <td>預り金</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産合計</td> <td>48</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>流動負債合計</td> <td>143,618</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>164</td> <td>II 固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産合計</td> <td>164</td> <td>長期借入金</td> <td>37,500</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> <td>関係会社</td> <td>253,635</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>23,017</td> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>1,892,191</td> <td>繰延税金負債</td> <td>5,902</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,000</td> <td>退職給付引当金</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△248</td> <td>固定負債合計</td> <td>297,090</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>△27,346</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資その他の 資産合計</td> <td>1,890,615</td> <td>負債合計</td> <td>440,709</td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>1,890,828</td> <td>資産合計</td> <td>1,896,997</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,896,997</td> <td>差引正味財産</td> <td>1,456,287</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		I 流動資産		I 流動負債		現金及び預金	489	短期借入金	45,900	前払費用	3,138	1年以内返済 予定長期借入金	96,200	その他	2,541	未払金	1,327	流動資産合計	6,168	未払費用	129	II 固定資産		未払法人税等	48	有形固定資産		未払消費税等	9	器具及び備品	48	預り金	1	有形固定資産合計	48	その他	1	無形固定資産		流動負債合計	143,618	ソフトウェア	164	II 固定負債		無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500	投資その他の資産		関係会社	253,635	投資有価証券	23,017	長期借入金		関係会社株式	1,892,191	繰延税金負債	5,902	その他	3,000	退職給付引当金	52	貸倒引当金	△248	固定負債合計	297,090	投資損失引当金	△27,346			投資その他の 資産合計	1,890,615	負債合計	440,709	固定資産合計	1,890,828	資産合計	1,896,997	資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287
科目	金額	科目	金額																																																																																										
(資産の部)		(負債の部)																																																																																											
I 流動資産		I 流動負債																																																																																											
現金及び預金	489	短期借入金	45,900																																																																																										
前払費用	3,138	1年以内返済 予定長期借入金	96,200																																																																																										
その他	2,541	未払金	1,327																																																																																										
流動資産合計	6,168	未払費用	129																																																																																										
II 固定資産		未払法人税等	48																																																																																										
有形固定資産		未払消費税等	9																																																																																										
器具及び備品	48	預り金	1																																																																																										
有形固定資産合計	48	その他	1																																																																																										
無形固定資産		流動負債合計	143,618																																																																																										
ソフトウェア	164	II 固定負債																																																																																											
無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500																																																																																										
投資その他の資産		関係会社	253,635																																																																																										
投資有価証券	23,017	長期借入金																																																																																											
関係会社株式	1,892,191	繰延税金負債	5,902																																																																																										
その他	3,000	退職給付引当金	52																																																																																										
貸倒引当金	△248	固定負債合計	297,090																																																																																										
投資損失引当金	△27,346																																																																																												
投資その他の 資産合計	1,890,615	負債合計	440,709																																																																																										
固定資産合計	1,890,828	資産合計	1,896,997																																																																																										
資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287																																																																																										

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	資本金（千円）	摘要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	

2. 発行済株式の内容

（平成18年3月31日現在）

種類	発行数（株）	上場証券取引所
普通株式	10,247,851.61	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所 ^{（注）}
第一回第三種優先株式	100,000	—
第八種優先株式	27,000	—
第九種優先株式	79,700	—
第十種優先株式	150,000	—
第十一種優先株式	1	—
第十二種優先株式	175,300	—
合計	10,779,852.61	—

（注）平成18年6月2日付でロンドン証券取引所の上場を廃止いたしました。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成18年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	522,305.00	5.09
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	464,745.00	4.53
3 ヒーロー・アンド・カンパニー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	308,517.00	3.01
4 日本生命保険相互会社	211,852.70	2.06
5 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	203,719.00	1.98
6 ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	201,800.00	1.96
7 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	178,517.00	1.74
8 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000.00	1.70
9 トヨタ自動車株式会社	120,850.68	1.17
10 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工株式会社口・退職給付信託口)	118,740.00	1.15
11 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	102,841.00	1.00
12 東京海上日動火災保険株式会社	98,266.21	0.95
13 三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	90,925.00	0.88
14 ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	89,452.00	0.87
15 明治安田生命保険相互会社	80,455.81	0.78
16 第一生命保険相互会社	74,089.44	0.72
17 インベスターズバンクウェストトリーティ(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71,460.00	0.69
18 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	66,912.00	0.65
19 インベスターズバンクウェストペンションファンドクライアーツ(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	64,370.00	0.62
20 モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク(常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	63,280.00	0.61
合計	3,308,097.84	32.28

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が保有している自己株式が503,124.53株あります。
3. ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であり、名義人です。

(2) 第一回第三種優先株式 (平成18年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 東京海上日動火災保険株式会社	40,000.00	40.00
1 明治安田生命保険相互会社	40,000.00	40.00
3 日本生命保険相互会社	20,000.00	20.00
合計	100,000.00	100.00

(3) 第八種優先株式 (平成18年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 農林中央金庫	17,700.00	65.55
2 株式会社整理回収機構	9,300.00	34.44
合計	27,000.00	100.00

(4) 第九種優先株式 (平成18年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	79,700.00	100.00
合計	79,700.00	100.00

(5) 第十種優先株式 (平成18年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	150,000.00	100.00
合計	150,000.00	100.00

(6) 第十一種優先株式 (平成18年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
ユーエフジェイ・サービス ピーブイティーパブリックリミテッドアズ ザ・トラスティ・オブ・ユーエフジェイ・インター ナショナル・ファイナンス・パブリック・トラスト (常任代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社)	1.00	100.00
合計	1.00	100.00

(7) 第十二種優先株式 (平成18年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 農林中央金庫	67,800.00	38.67
2 日本生命保険相互会社	45,400.00	25.89
3 明治安田生命保険相互会社	22,800.00	13.00
4 株式会社整理回収機構	16,700.00	9.52
5 太陽生命保険株式会社	11,300.00	6.44
5 大同生命保険株式会社	11,300.00	6.44
合計	175,300.00	100.00

(注) 株式会社整理回収機構により、優先株式の形式で注入されておりました公的資金(第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株、第十二種優先株式16,700株)は、平成18年6月9日までに完済いたしております。

三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	108
■ 連結財務諸表	110
■ 連結情報	132
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	142
■ 財務諸表	144
■ 営業の概況（単体）	159
■ 銀行業務の状況（単体）	162
■ その他業務の状況（単体）	172
■ 店舗・人員の状況（単体）	173
■ 資本・株式の状況（単体）	174

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱東京UFJ銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	2,607,823	2,186,174	2,045,260	2,113,517	2,931,816
連結経常利益（は連結経常損失）	185,893	272,622	446,524	447,564	687,515
連結当期純利益（は連結当期純損失）	43,909	138,117	429,283	263,476	484,147
連結純資産額	2,640,770	2,313,268	3,253,670	3,644,039	6,774,059
連結総資産額	80,718,319	79,591,387	87,686,618	93,632,955	160,772,959
1株当たり純資産額	512.58 円	412.20 円	598.87 円	626.71 円	608.36 円
1株当たり当期純利益 （は1株当たり当期純損失）	7.95 円	30.95 円	84.17 円	51.01 円	77.02 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	75.10 円
連結自己資本比率（国際統一基準）	10.29 %	10.43 %	11.97 %	11.83 %	12.48 %
連結自己資本利益率	1.47 %	6.48 %	16.63 %	8.31 %	10.35 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	577,798	3,512,446	3,386,064	2,911,166	4,595,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	677,691	755,657	4,130,851	1,879,428	561,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	257,434	531,684	107,062	303,221	2,408
現金及び現金同等物の期末残高	1,421,834	3,632,714	2,737,916	4,064,970	5,413,714
連結子会社数	151 社	150 社	132 社	127 社	174 社
持分法適用会社数	26 社	23 社	23 社	24 社	45 社
従業員数	34,609 人	37,125 人	36,484 人	36,477 人	60,406 人

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度の1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
5. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
7. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、平成16年度までは旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年12月31日までが旧株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しております。

事業年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	2,100,654	2,160,211	2,400,106	2,010,900
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△729,475	△559,415	△386,053	△550,839
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△475,309	△525,697	△369,364	△502,724
連結純資産額	2,201,066	1,568,967	1,305,097	1,680,593
連結総資産額	72,333,368	74,423,895	73,217,063	73,630,230
1株当たり純資産額	191.76円	57.91円	6.73円	△81.11円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△150.23円	△118.56円	△82.33円	△110.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	10.69%	10.05%	8.36%	10.48%
連結自己資本利益率	△48.5%	△94.7%	△254.4%	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,718,415	3,972,245	3,437,709	△578,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,724,226	△3,848,632	△3,665,508	1,156,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,505	△687,914	226,699	734,237
現金及び現金同等物の期末残高	3,843,124	3,278,717	3,276,098	4,589,184
連結子会社数	97社	89社	79社	67社
持分法適用会社数	23社	24社	21社	22社
従業員数	30,158人	31,613人	27,593人	24,588人

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 当行は、平成14年1月15日に株式会社東海銀行と合併し、商号を株式会社UFJ銀行に変更しました。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。
7. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
8. 平成16年度の連結自己資本利益率は優先株式相当額控除後の普通株式に係る純資産額がマイナスになるため記載しておりません。

■ 連結財務諸表 平成16年度は旧東京三菱銀行の数値を記載しています。

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)			(単位：百万円)	
	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)		平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	7,833,571	11,274,216	預金	57,732,529	107,528,644
コールローン及び買入手形	713,930	2,660,810	譲渡性預金	1,724,336	5,457,746
買現先勘定	500,490	266,340	コールマネー及び売渡手形	8,671,196	8,344,368
債券貸借取引支払保証金	5,102,272	2,738,240	売現先勘定	2,635,665	3,948,282
買入金銭債権	1,971,327	2,533,592	債券貸借取引受入担保金	2,194,155	2,105,030
特定取引資産	7,218,616	5,773,838	コマーシャル・ペーパー	349,534	324,384
金銭の信託	449,476	283,487	特定取引負債	3,319,223	1,132,347
有価証券	22,877,391	42,246,750	借入金	1,065,189	2,454,938
投資損失引当金	△1,174	△27,016	外国為替	927,331	1,311,945
貸出金	38,785,954	76,279,697	短期社債	619,700	375,700
外国為替	682,367	1,262,744	社債	3,565,588	5,415,141
その他資産	2,617,603	5,429,392	新株予約権付社債	49,165	—
動産不動産	690,479	1,222,281	その他負債	2,117,983	4,184,752
繰延税金資産	372,436	709,616	賞与引当金	16,246	28,293
連結調整勘定	—	7,117	退職給付引当金	36,152	51,622
支払承諾見返	4,395,255	9,344,346	日本国際博覧会出展引当金	164	—
貸倒引当金	△577,043	△1,232,496	特別法上の引当金	1,457	31
			繰延税金負債	56,358	64,205
			再評価に係る繰延税金負債	124,846	202,531
			支払承諾	4,395,255	9,344,346
			負債の部合計	89,602,081	152,274,314
			(少数株主持分)		
			少数株主持分	386,834	1,724,584
			(資本の部)		
			資本金	996,973	996,973
			資本剰余金	806,928	2,767,590
			利益剰余金	1,346,203	1,620,151
			土地再評価差額金	159,585	245,686
			その他有価証券評価差額金	450,852	1,187,117
			為替換算調整勘定	△116,503	△43,458
			資本の部合計	3,644,039	6,774,059
資産の部合計	93,632,955	160,772,959	負債、少数株主持分及び資本の部合計	93,632,955	160,772,959

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	2,113,517	2,931,816
資金運用収益	1,174,862	1,800,672
貸出金利息	750,480	1,098,606
有価証券利息配当金	230,343	422,549
コールローン利息及び買入手形利息	6,212	16,560
買現先利息	21,168	17,994
債券貸借取引受入利息	4,199	4,468
預け金利息	59,129	133,255
その他の受入利息	103,328	107,236
信託報酬	17,243	21,551
役務取引等収益	482,561	586,527
特定取引収益	119,369	107,437
その他業務収益	177,791	236,027
その他経常収益	141,688	179,598
経常費用	1,665,953	2,244,300
資金調達費用	342,018	690,371
預金利息	166,601	344,025
債券利息	351	—
譲渡性預金利息	10,023	42,219
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,160	5,938
売現先利息	30,957	74,997
債券貸借取引支払利息	14,620	24,439
コマーシャル・ペーパー利息	2,227	7,226
借入金利息	26,808	29,710
短期社債利息	62	77
社債利息	59,181	82,531
新株予約権付社債利息	123	30
その他の支払利息	25,901	79,173
役務取引等費用	55,412	73,971
特定取引費用	1,403	687
その他業務費用	74,332	119,663
営業経費	874,888	1,102,273
その他経常費用	317,898	257,333
その他の経常費用	317,898	257,333
経常利益	447,564	687,515
特別利益	36,745	294,484
動産不動産処分益	3,785	7,929
償却債権取立益	19,596	38,230
貸倒引当金戻入益	12,821	201,570
子会社による事業売却益	—	27,018
子会社株式売却益	—	19,631
その他の特別利益	541	103
特別損失	12,529	16,239
動産不動産処分損	7,505	6,416
減損損失	4,727	9,720
証券取引責任準備金繰入額	296	103
税金等調整前当期純利益	471,780	965,760
法人税、住民税及び事業税	68,262	74,347
法人税等調整額	99,495	354,651
少数株主利益	40,546	52,614
当期純利益	263,476	484,147

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	681,928	806,928
資本剰余金増加高	125,000	1,960,661
増資による新株の発行	125,000	—
合併に伴う増加高	—	1,960,661
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	806,928	2,767,590
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	1,256,278	1,346,203
利益剰余金増加高	271,596	1,148,296
当期純利益	263,476	484,147
土地再評価差額金取崩額	8,119	2,476
合併に伴う増加高	—	661,672
利益剰余金減少高	181,670	874,348
配当金	180,941	806,276
役員賞与	75	47
合併による連結子会社並びに持分法適用会社の増加に伴う減少高	—	59,268
持分法適用会社の減少に伴う減少高	654	1,055
海外連結子会社における会計基準変更に伴う減少高	—	7,700
利益剰余金期末残高	1,346,203	1,620,151

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	471,780	965,760
減価償却費	91,590	101,413
減損損失	4,727	9,720
連結調整勘定償却額	6,418	10,727
持分法による投資損益(△)	△3,002	△6,389
貸倒引当金の増加額(減少:△)	△49,567	△363,083
投資損失引当金の増加額(減少:△)	△522	10,956
賞与引当金の増加額	3,362	8,562
退職給付引当金の増加額	4,174	3,450
日本国際博覧会出展引当金の 増加額(減少:△)	66	△164
資金運用収益	△1,174,862	△1,800,672
資金調達費用	342,018	690,371
有価証券関係損益(△)	18,632	29,514
金銭の信託の運用損益(△)	△1,743	2,852
為替差損益(△)	△27,635	△401,483
動産不動産処分損益(△)	3,720	△1,512
特定取引資産の純増(△)減	△903,332	△1,101,883
特定取引負債の純増減(△)	553,562	408,859
約定済未決済特定取引調整額	△435,256	△5,762
貸出金の純増(△)減	△718,028	△788,941
預金の純増減(△)	1,801,285	2,747,699
譲渡性預金の純増減(△)	195,746	853,798
債券の純増減(△)	△265,957	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	△104,477	26,456
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	△668,326	△1,254,051
コールローン等の純増(△)減	504,960	△2,909,836
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△499,849	456,806
コールマネー等の純増減(△)	2,449,364	△4,141,653
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	112,041	△273,597
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	628,120	1,120,954
外国為替(資産)の純増(△)減	△128,655	52,411
外国為替(負債)の純増減(△)	△141,082	△32,678
短期社債(負債)の純増減(△)	319,500	△20,200
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△48,520	△336,895
資金運用による収入	1,164,482	1,766,587
資金調達による支出	△290,619	△681,759
その他	△204,459	352,297
小計	3,009,655	△4,501,366
法人税等の支払額	△98,489	△94,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,911,166	△4,595,900

(右上に続く)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△61,462,411	△61,182,191
有価証券の売却による収入	28,315,223	37,202,120
有価証券の償還による収入	31,283,703	24,510,949
金銭の信託の増加による支出	△42,996	△36,965
金銭の信託の減少による収入	56,153	155,032
動産不動産の取得による支出	△32,343	△251,805
動産不動産の売却による収入	19,416	20,298
子会社による営業の譲受による支出	△14,739	—
子会社株式の追加取得による支出	△1,267	△15,611
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入又は支出(△)	△166	159,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,879,428	561,152
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	118,200	163,600
劣後特約付借入金の返済による支出	△108,150	△163,252
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入	288,028	517,607
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出	△40,140	△294,230
株式の発行による収入	250,000	—
少数株主への株式等の発行による収入	7,852	671,624
優先株式等の償還による支出	—	△50,000
配当金支払額	△180,941	△806,276
少数株主への配当金支払額	△10,479	△9,596
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出	△21,436	△27,081
子会社による当該会社の 自己株式の処分による収入	287	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,221	2,408
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,730	76,375
V 現金及び現金同等物の増加額(減少:△)	1,327,228	△3,955,962
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,737,916	4,064,970
VII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△173	△2,753
VIII 合併による現金及び現金同等物の増加額	—	5,307,460
IX 現金及び現金同等物の期末残高	4,064,970	5,413,714

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 127社 主要な会社名 三菱証券株式会社 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(特分に見合う額)及び利益剰余金(特分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 174社 主要な会社名 UFJニコス株式会社 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 ダイヤモンドリース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(特分に見合う額)及び利益剰余金(特分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 45社 主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(特分に見合う額)及び利益剰余金(特分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 2社 12月末日 93社 2月末日 1社 3月末日 31社</p> <p>(2) 10月末日を決算日とする子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 2社 12月末日 106社 1月24日 5社 3月末日 61社</p> <p>(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基</p>

づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年から10年)に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は226,487百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

(10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金1,426百万円であり、次のとおり計上しております。

(A) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(B) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年~10年)に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は972,703百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。

(A) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(B) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識してあります。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は88,818百万円、繰延ヘッジ利益は114,401百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用してあります。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間の内部取引)については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べてあります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した会計期間の費用として計上してあります。

(16)連結納税制度の適用

当行及び国内の一部の連結子会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用してあります。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けてあります。

(17)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してあります。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識してあります。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用してあります。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間の内部取引)については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べてあります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用として計上してあります。

(16)連結納税制度の適用

当行及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めてあります。

(17)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してあります。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。 また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。	連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。 また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。 なお、UnionBanCal Corporationに係る連結調整勘定の償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

追加情報

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、前連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。	
(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び国内の一部の連結子会社は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 有価証券には、関連会社の株式27,772百万円及び出資金88百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は2,049,357百万円、再貸付に供している有価証券は315,158百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,728,277百万円です。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は741,622百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は5,721百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,603百万円、延滞債権額は623,652百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,411百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は329,590百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式115,294百万円及び出資金1,998百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,461,770百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,369,755百万円です。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,249,568百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は49,951百万円、延滞債権額は824,338百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,229百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は878,757百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は973,258百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1,675百万円
買入金銭債権	4,398百万円
特定取引資産	245,293百万円
有価証券	3,493,651百万円
貸出金	4,020,072百万円
動産不動産	5,243百万円
担保資産に対応する債務	
預金	217,312百万円
コールマネー及び売渡手形	7,293,636百万円
借入金	6,732百万円
社債	88,661百万円
その他負債	6,271百万円
支払承諾	1,672百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金236,218百万円、買入金銭債権14百万円、特定取引資産858百万円、有価証券5,160,264百万円、貸出金214,268百万円及びその他資産6,004百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は2,323,112百万円、有価証券は1,364,744百万円であり、対応する売現先勘定は1,860,896百万円、債券貸借取引受入担保金は1,411,596百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,154,279百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 92,716百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額 497,271百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金583,273百万円が含まれております。

13. 社債には、劣後特約付社債1,372,167百万円が含まれております。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,774,277百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	4,378百万円
有価証券	2,295,235百万円
貸出金	5,383,140百万円
その他資産	9,972百万円
担保資産に対応する債務	
預金	269,265百万円
コールマネー及び売渡手形	7,159,500百万円
借入金	15,310百万円
その他負債	6,464百万円
支払承諾	1,482百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金367,926百万円、有価証券10,523,632百万円、貸出金494,096百万円及びその他資産3,381百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は4,081,417百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,895,031百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は58,694,387百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,173百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額 845,684百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額 86,726百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金948,500百万円が含まれております。

13. 社債には、劣後特約付社債2,593,225百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益58,172百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益62,209百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出債権等の売却・交換に係る損失90,571百万円、株式等償却83,595百万円、貸出金償却66,384百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出金償却84,926百万円、貸出債権等の売却に係る損失61,733百万円、株式等償却23,405百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
	1. 「合併による連結子会社並びに持分法適用会社の増加に伴う減少高」は、旧UFJグループとの経営統合に伴い、当行及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預け金勘定 7,833,571百万円 定期性預け金及び譲渡性預け金 △3,768,600百万円 現金及び現金同等物 4,064,970百万円 2. 子会社による営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 子会社による営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。 貸出金 127,841百万円 預金 113,627百万円 3. 株式の売却により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社から除外した三菱投資株式会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 定期性預け金 2,300百万円 上記以外の資産及び負債 1,526百万円 少数株主持分 △1,725百万円 その他 △39百万円 株式売却損 △23百万円 同社株式の売却価額 2,037百万円 同社の現金及び現金同等物 △2,203百万円 差引：同社売却による支出 △166百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預け金勘定 11,274,216百万円 定期性預け金及び譲渡性預け金 △5,860,501百万円 現金及び現金同等物 5,413,714百万円 3. 株式の売却により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳 三菱UFJ証券株式会社（旧三菱証券株式会社）及び株式会社ディーシー債権回収の株式売却により、連結子会社から除外した12社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 買現先勘定 1,077,670百万円 債券貸借取引支払保証金 2,855,250百万円 特定取引資産 3,822,920百万円 売現先勘定 △1,201,566百万円 債券貸借取引受入担保金 △2,343,655百万円 特定取引負債 △2,857,745百万円 上記以外の資産及び負債 △968,364百万円 少数株主持分 △180,608百万円 その他 5,116百万円 株式売却益 19,529百万円 上記2社株式の売却価額 228,546百万円 上記12社の現金及び現金同等物 △69,219百万円 差引：上記12社売却による収入 159,326百万円 4. 重要な非資金取引の内容 旧UFJグループとの経営統合に伴う当行及び連結子会社の合併等により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 資産 85,049,797百万円 うち、貸出金 37,914,898百万円 うち、有価証券 19,098,400百万円 負債 80,693,044百万円 うち、預金 46,819,248百万円

(リース取引関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側） ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 45,248百万円 その他 1,830百万円 合計 47,079百万円 減価償却累計額相当額 動産 24,724百万円 その他 990百万円 合計 25,714百万円 年度末残高相当額 動産 20,523百万円 その他 840百万円 合計 21,364百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 7,762百万円 1年超 13,602百万円 合計 21,364百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側） ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 189,176百万円 その他 129,193百万円 合計 318,369百万円 減価償却累計額相当額 動産 98,284百万円 その他 39,858百万円 合計 138,142百万円 年度末残高相当額 動産 90,891百万円 その他 89,335百万円 合計 180,226百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 47,775百万円 1年超 134,582百万円 合計 182,358百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・支払リース料	
減価償却費相当額	7,692百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(貸手側)

・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	
取得価額	25,730百万円
減価償却累計額	13,399百万円
年度末残高	12,331百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	7,239百万円
1年超	5,091百万円
合計	12,331百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料	6,652百万円
・減価償却費	5,663百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料	
1年内	20,445百万円
1年超	57,739百万円
合計	78,185百万円

(貸手側)

・未経過リース料	
1年内	7,271百万円
1年超	24,304百万円
合計	31,576百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	19,334百万円
減価償却費相当額	19,090百万円
支払利息相当額	377百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	
取得価額	
動産	489,055百万円
その他	61,961百万円
合計	551,016百万円

減価償却累計額

動産	203,726百万円
その他	30,860百万円
合計	234,586百万円

年度末残高

動産	285,329百万円
その他	31,101百万円
合計	316,430百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	109,395百万円
1年超	237,873百万円
合計	347,268百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料	33,734百万円
・減価償却費	29,772百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料	
1年内	23,010百万円
1年超	90,971百万円
合計	113,981百万円

(貸手側)

・未経過リース料	
1年内	10,257百万円
1年超	26,387百万円
合計	36,644百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		平成16年度	平成17年度
		(平成17年3月31日現在)	(平成18年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△760,407	△1,437,314
年金資産	(B)	664,715	1,699,478
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△95,692	262,164
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	△8
未認識数理計算上の差異	(E)	180,939	△5,185
未認識過去勤務債務	(F)	△30,241	△55,294
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	55,006	201,676
前払年金費用	(H)	91,159	253,298
退職給付引当金	(G)-(H)	△36,152	△51,622

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	20,264	24,202
利息費用	19,406	24,743
期待運用収益	△25,125	△33,648
過去勤務債務の費用処理額	△3,873	△4,334
数理計算上の差異の費用処理額	20,096	23,597
会計基準変更時差異の費用処理額	11,074	8
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,458	8,101
退職給付費用	48,301	42,669

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
	(1) 割引率	当行及び国内連結子会社 1.1%~2.2% 海外連結子会社 5.0%~6.25%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社 0.88%~3.7% 海外連結子会社 6.6%~8.5%	当行及び国内連結子会社 0.85%~4.00% 海外連結子会社 8.25%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	主として5年

(税効果会計関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	269,136百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	732,117百万円
有価証券評価損	125,753百万円	有価証券評価損	238,788百万円
退職給付引当金	38,940百万円	退職給付引当金	106,796百万円
税務上の繰越欠損金	408,034百万円	税務上の繰越欠損金	1,400,884百万円
その他	69,193百万円	その他	285,998百万円
繰延税金資産小計	911,060百万円	繰延税金資産小計	2,764,585百万円
評価性引当額	△137,801百万円	評価性引当額	△799,386百万円
繰延税金資産合計	773,258百万円	繰延税金資産合計	1,965,199百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△312,179百万円	その他有価証券評価差額金	△828,736百万円
リース取引に係る未実現利益	△88,472百万円	リース取引に係る未実現利益	△92,341百万円
在外子会社の留保利益	△21,701百万円	在外子会社の留保利益	△28,430百万円
その他	△34,826百万円	その他	△370,280百万円
繰延税金負債合計	△457,180百万円	繰延税金負債合計	△1,319,789百万円
繰延税金資産の純額	316,078百万円	繰延税金資産の純額	645,410百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.63%	法定実効税率	40.57%
(調整)		(調整)	
子会社への投資に係る将来減算一時差異	△8.93%	評価性引当額の増減	2.24%
評価性引当額の増減	2.16%	子会社からの受取配当金消去	1.60%
子会社からの受取配当金消去	1.95%	その他	0.00%
その他	△0.25%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.56%		

(関連当事者との取引)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)								平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)							
(1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。								(1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。							
(2) 役員及び個人主要株主等								(2) 役員及び個人主要株主等							
属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	属性	会社等の 名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	—	貸出金	34	役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注1)	—	貸出金	61
(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間21年3ヶ月、1ヶ月毎元利均等返済であります。								役員 石原 邦夫 当行取締役 なし 資金の貸付 ^(注1) に係る受取利息 — 貸出金 利息 1 役員 石原 邦夫 当行取締役 なし 資金の貸付 ^(注2) 10 貸出金 10 役員 尾崎 輝郎 当行取締役 なし 資金の貸付 ^(注3) — 貸出金 7 役員 中川 徹也 当行監査役 なし 資金の貸付 ^(注4) — 貸出金 29							
(3) 子会社等 該当ありません。								(3) 子会社等 該当ありません。							
(4) 兄弟会社等 該当ありません。								(4) 兄弟会社等 該当ありません。							

(1株当たり情報)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	626円71銭	1株当たり純資産額	608円36銭
1株当たり当期純利益	51円 1銭	1株当たり当期純利益	77円 2銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	75円10銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
	1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	263,476		484,147
普通株主に帰属しない金額	百万円	7,408		11,259
うち利益処分による役員賞与金	百万円	51		16
うち優先配当額	百万円	7,357		11,242
普通株式に係る当期純利益	百万円	256,068		472,887
普通株式の期中平均株式数	千株	5,019,469		6,139,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	百万円	—		4,821
うち優先配当額	百万円	—		4,821
普通株式増加数	千株	—		221,243
うち優先株式	千株	—		221,243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—		優先株式1種類(発行済株式数100,000千株)

2. 平成16年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当行は平成17年4月20日付で、株式会社UFJ銀行との間で合併契約書を締結いたしました。

当該合併契約書は、平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました。

(1) 合併の目的

MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。

(2) 合併する相手会社の名称

株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)

(3) 合併の方法

株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。

(4) 合併後の会社の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債

① 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。

乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。

乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。

乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。

なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。

② 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。

③ 合併により発行する株式の種類および数

乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行します。

(注)1. 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定しておりません。

2. 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。

普通株式：	4,598,911,452株
第一回優先株式：	6,543,000株
甲種第一回優先株式：	200,000,000株
丁種第一回優先株式：	150,000,000株
丁種第二回優先株式：	150,000,000株
第一回戊種優先株式：	3,500,000,000株
第一回庚種優先株式：	400,000,000株
第二回庚種優先株式：	20,000,000株
第一回辛種優先株式：	25,000,000株

*平成17年7月31日までに転換がなかった第一回優先株式は、平成17年8月1日をもって普通株式に転換されます。

④ 増加すべき資本金および準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。

資本金 0円。

資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。

利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。

任意積立金その他の留保利益の額

合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。

⑤ 引き継ぐ資産・負債

乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。

(6) 相手会社の規模

① 株式会社UFJ銀行の最近連結会計年度末の連結貸借対照表は次のとおりです。

連結貸借対照表
(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,595,627	預金	48,023,604
コールローン及び 買入手形	516,438	譲渡性預金	3,384,304
買現先勘定	1,778,107	コールマネー及び 売渡手形	4,598,862
債券貸借取引	952,354	売現先勘定	2,802,524
支払保証金	350,741	債券貸借取引受入担保金	955,539
買入金銭債権	2,880,161	コマーシャル・ペーパー	87,638
特定取引資産	10,767	特定取引負債	1,900,434
金銭の信託	19,737,709	借入金	815,765
有価証券	35,269,656	外国為替	148,955
貸出金	653,110	短期社債	464,200
外国為替	1,841,913	社債	2,552,359
その他資産	531,574	その他負債	1,390,561
動産不動産	983,474	賞与引当金	6,074
繰延税金資産	3,076	退職給付引当金	6,793
連結調整勘定	3,940,977	繰延税金負債	24,043
支払承諾見返	△1,411,672	再評価に係る	67,661
貸倒引当金	△3,788	繰延税金負債	3,940,977
投資損失引当金		支払承諾	
		負債の部合計	71,170,300
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	779,336
		(資本の部)	
		資本金	1,258,582
		資本剰余金	893,324
		利益剰余金	△705,016
		土地再評価差額金	98,632
		株式等評価差額金	227,189
		為替換算調整勘定	△92,119
		資本の部合計	1,680,593
資産の部合計	73,630,230	負債、少数株主持分 及び資本の部合計	73,630,230

② 株式会社UFJ銀行の最近連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結経常収益は2,010,900百万円、連結経常損失は550,839百万円、連結当期純損失は502,724百万円です。

③ 平成17年3月31日現在の株式会社UFJ銀行およびその連結子会社の従業員数は、24,594人です(従業員数は、執行役員、嘱託および臨時雇用員を含んでおりません)。

(7) 合併期日

平成17年10月1日

(8) 配当起算日

甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

(9) その他重要な事項

本契約は、合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に、本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくはは制約等が付された場合に、その効力を失います。

本合併は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの間の合併契約書に基づく合併の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとします。

(追加情報)

平成16年度
(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

当行は、所有する三菱証券株式会社の株式(議決権所有割合53.2%相当)すべてを親会社の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに譲渡する方針を決定しております。

(1) 株式譲渡の目的

三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で合併することと致しました。

三菱証券株式会社は、現在、当行の直接出資子会社ですが、UFJグループにおいてUFJつばさ証券株式会社が持株会社の直接出資子会社となっていることも踏まえ、三菱証券株式会社に對するMTFGグループ内の出資関係の見直しを行いました。

その結果、MTFGグループでは同社を銀行・信託銀行と並ぶグループ内の中核会社としてより明確に位置づけることとし、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接出資子会社とすることと致しました。

(2) 譲渡契約締結予定日

平成17年7月1日

(3) 譲渡する株式の種類及び数

普通株式 246,969,000株

平成17年度
(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。

なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

当該合併契約の内容は、以下のとおりです。

(1) 合併の目的

MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。

- (2) 合併する相手会社の名称
株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)
- (3) 合併の方法
株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。
- (4) 合併後の会社の名称
株式会社三菱東京UFJ銀行
- (5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債
- ① 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。
乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。
乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。
乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。
なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。
- ② 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。
- ③ 合併により発行する株式の種類および数
- | | |
|-------------|----------------|
| 普通株式： | 4,286,351,741株 |
| 第一回第三種優先株式： | 200,000,000株 |
| 第一回第四種優先株式： | 150,000,000株 |
| 第一回第五種優先株式： | 150,000,000株 |
- ④ 増加すべき資本金および準備金等
甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---|
| 資本金 | 0円。 |
| 資本準備金 | 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。 |
| 利益準備金 | 合併期日における乙の利益準備金の額。 |
| 任意積立金その他の留保利益の額 | 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。 |
- ⑤ 引き継ぐ資産・負債
乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。
- (6) 合併期日
平成18年1月1日
- (7) 配当起算日
甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。
- (8) その他重要な事項
合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|------------------|
| 普通株式1株当たり | 127円 |
| 第二種優先株式1株当たり | 30円 |
| 総額 | 640,472,632,342円 |

合併に関する事項の概要は次のとおりです。

- (1) 当行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。
- (2) 当行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447
債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマネー	880,211
買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108
特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引 受入担保金	216,522
金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300
有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024
貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180
外国為替	630,848	外国為替	417,703
その他資産	1,261,725	社債	1,567,140
動産不動産	399,532	その他負債	870,741
繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34
支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る 繰延税金負債	80,949
貸倒引当金	△764,729	支払承諾	4,038,462
投資損失引当金	△107,770	負債の部合計	64,205,586
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550

有価証券関係

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	6,410,375	15,835	4,632,513	△5,956

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	差額		連結貸借対照表計上額	時価	差額	差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	1,997,335	2,013,677	16,341	16,341	—	2,052,917	2,037,804	△15,113	85	15,199
外国債券	34,299	35,725	1,426	1,427	1	38,265	38,532	267	1,468	1,200
その他	236,233	236,233	—	—	—	368,180	368,186	5	6	0
合計	2,267,868	2,285,635	17,767	17,768	1	2,459,363	2,444,523	△14,840	1,560	16,400

- (注) 1. 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	1,888,829	2,608,605	719,775	771,220	51,444	3,909,473	5,946,373	2,036,900	2,061,941	25,041
国内債券	12,745,882	12,771,382	25,500	32,137	6,636	23,228,116	23,041,082	△187,034	4,288	191,322
国債	11,109,055	11,125,984	16,928	23,347	6,418	21,233,932	21,064,187	△169,745	2,377	172,122
地方債	124,910	126,079	1,169	1,250	81	232,147	230,876	△1,271	792	2,063
社債	1,511,916	1,519,319	7,402	7,539	137	1,762,036	1,746,018	△16,017	1,118	17,135
外国株式	9,723	23,643	13,919	13,956	36	39,851	129,310	89,458	89,688	229
外国債券	3,613,311	3,592,289	△21,021	18,015	39,036	5,258,444	5,162,436	△96,007	8,361	104,369
その他	2,132,475	2,148,561	16,086	31,601	15,515	2,579,062	2,742,336	163,273	182,605	19,331
合計	20,390,222	21,144,483	754,261	866,931	112,669	35,014,948	37,021,539	2,006,590	2,346,885	340,294

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成16年度末は100百万円（収益）、平成17年度末は33百万円（収益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	28,351,947	133,425	67,783	37,886,876	107,582	112,063

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（2.を除く）

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末
満期保有目的の債券 外国債券	15,849	30,765
その他有価証券 国内株式	275,918	534,483
社債	613,235	3,421,093
外国株式	1,070	112,800
外国債券	40,202	107,734

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	4,621,662	8,960,032	755,393	1,048,400	11,382,941	13,640,002	1,833,063	1,663,045
国債	4,064,220	7,368,690	670,392	1,020,016	10,707,932	10,022,609	890,011	1,496,551
地方債	34,949	81,827	12,837	—	26,533	121,154	84,258	3,888
社債	522,492	1,509,514	72,162	28,384	648,475	3,496,238	858,792	162,605
外国債券	371,476	1,269,127	519,070	1,484,718	372,304	1,503,059	913,312	2,503,943
その他	291,973	173,852	244,785	1,070,419	388,405	191,670	315,426	1,062,955
合計	5,285,113	10,403,011	1,519,249	3,603,537	12,143,651	15,334,732	3,061,802	5,229,945

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	316,682	3,311	168,928	1,163

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	132,794	132,794	—	—	—	114,083	114,559	476	860	384

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末
評価差額	761,106	2,021,407
その他有価証券	761,106	2,020,931
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	—	476
繰延税金負債	△308,589	△821,276
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	452,516	1,200,131
少数株主持分相当額	△3,002	△13,447
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,338	433
その他有価証券評価差額金	450,852	1,187,117

(注) 1. 評価差額からは、組立デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額として平成16年度末は100百万円（収益）、平成17年度末は33百万円（収益）を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額として平成16年度末は6,945百万円（益）、平成17年度末は14,373百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

平成16年度

平成16年度は、先行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡し取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見直しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係る為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的な手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎、為替・資金・デリバティブなどの業務毎にバリュエーション・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理室が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。なお、当行では、平成16年度初より内部モデルを従来の分散共分散法からヒストリカル・シミュレーション法に変更しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

なお、当連結会計年度のVaR値及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。
(VaR値)

リスク・カテゴリー	金額 (単位: 億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	30.2	129.8	13.6	67.9
うち円	23.0	122.0	6.1	64.4
うちドル	9.6	22.3	4.0	7.5
外国為替	10.4	21.8	3.3	4.0
株式	7.9	31.1	5.1	5.1
商品	0.5	1.3	0.2	0.4
分散効果	△14.4	—	—	△17.8
合計	34.6	123.4	20.3	59.7

(注) 1. デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2. 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
3. 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(ご参考)

リスク・カテゴリー	金額 (単位: 億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	16.0	24.6	10.3	16.2
うち円	10.7	19.4	4.9	11.6
うちドル	5.6	9.1	3.2	5.0
外国為替	5.9	11.6	3.3	4.4
株式	6.7	20.7	3.8	4.0
商品	0.4	0.7	0.1	0.3
分散効果	△3.1	—	—	△1.3
合計	25.8	37.9	20.7	23.6

(注) 1. デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2. 計数は保有期間1日、信頼区間99%、観測期間3年によるものです。
3. 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(信用リスク相当額)

	金額 (単位: 億円)
金利スワップ	36,994
通貨スワップ	4,861
先物外国為替	10,515
金利オプション (買)	1,015
通貨オプション (買)	1,796
その他の金融派生商品	1,283
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△31,204
合計	25,263

(注) 1. 計数は連結自己資本比率(国際統一基準)算定に用いたものであります。
2. ネットティングとは、同一取引先との間で締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とすることによりあります。

平成17年度

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
 - ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
 - ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ
- ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

なお、当連結会計年度のVaR値及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。
(VaR値)

リスク・カテゴリー	金額 (単位: 億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	32.9	133.3	6.0	6.3
うち円	27.1	121.2	1.3	2.5
うちドル	5.1	13.7	1.9	4.2
外国為替	8.7	19.3	3.2	5.0
株式	1.6	6.0	0.0	0.0
商品	0.3	1.7	0.0	0.0
分散効果	△8.5	—	—	△2.5
合計	35.0	130.8	8.8	8.8

(注) 1. デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2. 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
3. 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

旧UFJ銀行分VaR実績値 (平成17年4月1日から平成17年12月31日まで)

最大値	最小値	平均値
31.1	6.1	19.9

(注) 1. デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2. 計数は保有期間1日、信頼区間99%、観測期間750営業日によるものです。
3. 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

三菱東京UFJ銀行分VaR実績値 (平成18年1月1日から平成18年3月31日まで)

リスク・カテゴリー	金額 (単位: 億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	20.8	30.1	15.1	19.7
うち円	14.9	19.7	9.8	14.5
うちドル	5.9	14.4	2.3	7.6
外国為替	9.6	12.9	4.6	8.1
株式	0.0	0.0	0.0	0.0
商品	0.0	0.0	0.0	0.0
分散効果	△6.1	—	—	△6.6
合計	24.4	31.7	19.7	21.1

(注) 1. デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2. 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
3. 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(信用リスク相当額)		(単位：億円)
		金額
金利スワップ		77,404
通貨スワップ		9,529
先物外国為替		11,759
金利オプション(買)		2,285
通貨オプション(買)		5,816
その他の金融派生商品		4,707
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果		△61,372
合計		50,129

- (注) 1. 計数は連結自己資本比率(国際統一基準)算定に用いたものであります。
2. ネットティングとは、同一取引先との間で締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とすることであります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
	売建	5,578,672	1,859,925	577	577	10,653,136	2,988,013	8,511	8,511
	買建	4,705,645	485,620	△1,346	△1,346	7,939,533	1,027,348	△4,333	△4,333
	金利オプション								
	売建	1,751,813	—	△255	72	5,717,145	—	△392	257
	買建	785,684	—	163	△31	5,465,603	—	362	△274
店頭	金利先渡契約								
	売建	1,756,991	238,298	△297	△297	152,711	—	△53	△53
	買建	1,085,547	163,125	212	212	199,699	—	22	22
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	115,020,254	84,515,026	1,832,161	1,832,161	226,827,463	172,666,654	△2,255,330	△2,255,330
	受取変動・支払固定	111,489,905	81,439,425	△1,722,519	△1,722,519	226,632,539	172,944,596	2,520,921	2,520,921
	受取変動・支払変動	7,895,516	6,459,413	△18,677	△18,677	26,899,535	21,898,407	△114,319	△114,319
	受取固定・支払固定	425,971	362,414	△8,586	△8,586	765,675	765,675	△2,741	△2,741
	金利スワップション								
	売建	6,041,580	2,398,874	△67,110	△14,895	13,904,304	5,063,581	△126,969	△57,073
	買建	4,869,764	1,600,061	63,435	27,872	13,281,143	4,407,533	131,248	66,285
	その他								
	売建	3,497,160	2,481,462	△19,302	7,432	5,674,752	3,953,943	△38,818	△21,631
	買建	2,932,865	2,249,669	27,934	△2,799	5,168,274	3,768,576	38,203	25,487
合計				86,387	99,174			156,312	165,728

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
	売建	1,417	—	—	—	7,031	168	—	—
	買建	9,248	—	—	—	1,869	318	—	—
店頭	通貨スワップ	8,821,407	6,166,435	288	288	39,397,965	34,472,548	35,923	35,923
	為替予約								
	売建	27,758,584	266,730	△344,082	△344,082	28,626,237	546,570	△309,418	△309,418
	買建	29,277,548	240,900	347,549	347,549	31,925,248	511,729	457,778	457,778
	通貨オプション								
	売建	3,975,486	986,945	△90,996	20,308	10,833,869	5,960,182	△492,894	△49,113
	買建	3,887,972	1,047,332	107,867	19,759	9,549,953	5,005,378	282,571	△2,059
合計				20,626	43,824			△26,038	133,111

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 株式指数先物								
売建	117,691	—	1,754	1,754	—	—	—	—
買建	13,283	—	△36	△36	—	—	—	—
株式指数オプション								
売建	11,964	—	△58	26	253	—	△3	13
買建	23	—	0	△0	8,611	—	409	△75
店頭 有価証券店頭オプション								
売建	28,971	18,962	△1,490	△1,459	—	—	—	—
買建	20,017	2,550	382	△174	—	—	—	—
有価証券店頭指数等先渡取引								
売建	107	—	1	1	—	—	—	—
買建	849	—	△25	△25	—	—	—	—
合計			527	87			406	△61

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 債券先物								
売建	723,957	15,614	△4,151	△4,151	1,090,711	—	3,942	3,942
買建	583,227	9,882	3,488	3,488	1,364,979	—	△6,875	△6,875
債券先物オプション								
売建	1,095,617	—	△2,499	△74	83,588	—	△149	△34
買建	584,295	—	1,625	625	394,618	—	998	33
店頭 債券店頭オプション								
売建	431,257	—	△335	794	942,000	—	△1,740	785
買建	699,124	—	3,186	1,778	942,000	—	3,134	377
合計			1,313	2,459			△688	△1,770

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 商品先物								
売建	452	273	△63	△63	—	—	—	—
買建	679	598	252	252	—	—	—	—
店頭 商品スワップ								
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	110,397	71,256	△54,057	△54,057	227,821	216,429	△196,988	△196,988
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	114,103	66,423	36,191	36,191	289,096	277,723	200,498	200,498
商品オプション								
売建	41,667	2,723	△7,406	△6,179	25,141	24,959	△1,742	513
買建	39,942	2,498	6,638	5,430	25,141	24,959	1,752	1,384
合計			△18,444	△18,425			3,521	5,408

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション								
売建	644,351	567,484	2,805	2,805	3,272,897	2,997,579	4,056	4,056
買建	890,216	730,817	△2,638	△2,638	3,579,442	3,278,853	△3,187	△3,187
合計			166	166			869	869

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ								
売建	270	—	△18	23	326	70	△50	△18
買建	73	—	△4	△10	326	70	50	41
合計			△22	12			—	23

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成16年度					
	銀行業	証券業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,832,544	166,116	114,855	2,113,517	—	2,113,517
(2) セグメント間の内部経常収益	22,856	10,219	8,003	41,079	(41,079)	—
計	1,855,401	176,335	122,859	2,154,596	(41,079)	2,113,517
経常費用	1,418,437	166,930	114,523	1,699,891	(33,937)	1,665,953
経常利益	436,964	9,405	8,336	454,705	(7,141)	447,564
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	87,673,952	7,158,150	810,606	95,642,708	(2,009,752)	93,632,955
減価償却費	76,802	12,191	2,596	91,590	—	91,590
資本的支出	76,406	7,691	6,889	90,988	—	90,988

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

(単位：百万円)

	平成17年度					
	銀行業	証券業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,626,566	51,015	254,233	2,931,816	—	2,931,816
(2) セグメント間の内部経常収益	14,426	2,231	11,783	28,441	(28,441)	—
計	2,640,993	53,246	266,017	2,960,257	(28,441)	2,931,816
経常費用	1,987,937	50,514	231,705	2,270,157	(25,856)	2,244,300
経常利益	653,056	2,732	34,311	690,100	(2,585)	687,515
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	156,930,901	59,829	5,258,607	162,249,338	(1,476,378)	160,772,959
減価償却費	91,880	2,734	6,797	101,413	—	101,413
資本的支出	305,915	1,029	9,762	316,707	—	316,707

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成16年度							消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計			
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,446,046	429,917	5,944	143,601	88,007	2,113,517	—	2,113,517	
(2) セグメント間の内部経常収益	41,479	16,417	19,468	26,796	23,521	127,683	(127,683)	—	
計	1,487,525	446,335	25,413	170,397	111,529	2,241,201	(127,683)	2,113,517	
経常費用	1,175,697	320,956	31,672	165,714	82,972	1,777,013	(111,059)	1,665,953	
経常利益 (△は経常損失)	311,828	125,379	△6,258	4,682	28,556	464,188	(16,623)	447,564	
II 資産	78,811,442	11,792,928	1,510,068	6,300,478	4,911,616	103,326,533	(9,693,578)	93,632,955	

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

(単位：百万円)

	平成17年度							消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計			
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,992,171	589,485	3,824	166,465	179,868	2,931,816	—	2,931,816	
(2) セグメント間の内部経常収益	91,336	40,020	57,409	33,701	48,686	271,155	(271,155)	—	
計	2,083,508	629,505	61,234	200,167	228,555	3,202,971	(271,155)	2,931,816	
経常費用	1,534,969	506,735	62,028	197,658	181,512	2,482,904	(238,603)	2,244,300	
経常利益 (△は経常損失)	548,538	122,770	△794	2,508	47,043	720,066	(32,551)	687,515	
II 資産	142,681,578	17,062,501	3,744,207	7,420,967	7,917,297	178,826,552	(18,053,593)	160,772,959	

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
I 海外経常収益	667,471	939,644
II 連結経常収益	2,113,517	2,931,816
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	31.5%	32.0%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

連結情報

1. リスク管理債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成17年度末
破綻先債権額	96	499
延滞債権額	6,236	8,243
3か月以上延滞債権額	104	212
貸出条件緩和債権額	3,295	8,787
合計	9,732	17,742
貸出金残高	387,859	762,796
貸出金に占める比率	2.50%	2.32%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成17年度末
貸倒引当金 (A)	5,770	12,324
リスク管理債権 (B)	9,732	17,742
引当率 (A) / (B)	59.28%	69.46%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)					平成17年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	94	5,200	95	3,098	8,488	483	7,618	207	8,036	16,345
海外	1	1,036	8	197	1,243	16	624	5	751	1,397
アジア	0	23	—	46	70	0	20	0	135	156
インドネシア	—	—	—	22	22	—	2	0	28	31
タイ	—	—	—	20	20	—	0	—	19	20
香港	—	—	—	—	—	—	9	—	44	53
その他	0	23	—	4	28	0	7	—	43	50
米国	0	806	4	47	859	15	475	—	40	532
その他	—	206	4	102	313	0	128	5	574	708
合計	96	6,236	104	3,295	9,732	499	8,243	212	8,787	17,742

(注) 「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)					平成17年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	94	5,200	95	3,098	8,488	483	7,618	207	8,036	16,345
製造業	20	588	6	241	856	30	1,063	2	508	1,605
建設業	7	349	—	343	701	52	268	1	302	624
卸売・小売業	6	548	2	634	1,191	37	1,205	4	2,509	3,756
金融・保険業	—	647	0	2	649	0	157	0	1	159
不動産業	3	1,367	60	1,200	2,631	15	2,515	61	1,936	4,528
各種サービス業	6	1,040	5	251	1,305	29	832	10	711	1,584
その他	1	211	3	258	475	7	305	2	1,122	1,438
消費者	47	446	16	165	676	309	1,271	121	943	2,646
海外	1	1,036	8	197	1,243	16	624	5	751	1,397
金融機関	—	447	—	31	478	—	332	—	291	623
商工業	1	521	7	165	696	16	290	5	413	725
その他	0	66	1	0	68	0	1	0	46	48
合計	96	6,236	104	3,295	9,732	499	8,243	212	8,787	17,742

(注) 「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

2. 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

	平成16年度末(旧東京三菱銀行)	平成17年度末
資本金	9,969	9,969
うち非累積的永久優先株	2,471	1,250
新株式払込金	—	—
資本剰余金	8,069	27,675
利益剰余金	11,799	14,889
連結子会社の少数株主持分 ^(注2)	3,837	15,888
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	12,372
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
自己株式払込金	—	—
自己株式(△)	—	—
為替換算調整勘定	△1,165	△434
営業権相当額(△) ^(注3)	515	514
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	50
連結調整勘定相当額(△)	—	71
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	31,995	67,353
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注4)	—	—
計 (A)	31,995	67,353
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注5)	—	7,782
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	3,436	9,102
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,279	2,016
一般貸倒引当金	3,545	9,120
負債性資本調達手段等	17,386	33,088
うち永久劣後債務 ^(注6)	3,954	5,387
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注7)	13,431	27,700
計	25,648	53,327
うち自己資本への算入額 (B)	25,648	53,327
短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目 ^(注8)	2,437	1,466
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	55,206	119,214
資産(オン・バランス)項目	392,138	810,660
オフ・バランス取引項目	65,632	141,235
信用リスク・アセットの額 (F)	457,770	951,895
マーケット・リスク相当額に係る額(H) / 8%	8,857	3,311
(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	708	264
計 (F) + (G)	466,628	955,206
連結自己資本比率(国際統一基準) (E) / (I) x 100	11.83%	12.48%

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、日本基準に基づく連結財務諸表をベースにしています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケットリスク規制を導入しています。

2. 当行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成17年度末の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しています。

3. 平成17年金融庁告示第15号による告示改正により、平成16年度末の計数には、告示第4条第1項に掲げる企業結合により計上される無形固定資産(連結調整勘定を除く。)に相当する額を含んでいます。

4. 平成17年度末の繰延税金資産の純額に相当する額は6,454億円であり、繰延税金資産の算入上限額は26,941億円です。

5. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

6. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

7. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

8. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）及び単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社6社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

	[1]	
①発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	
②発行証券の種類	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズ3 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。	
③償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	1,300億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	900億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成11年3月25日 ^(注)	平成13年10月24日 ^(注)
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
⑨残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円	

	[1]	
①発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	
②発行証券の種類	シリーズ4 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズ5 非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
③償還期限	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。	
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	1,180億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	100億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成13年11月8日 ^(注)	平成13年11月8日 ^(注)
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
⑨残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円	

	[1]		
①発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
②発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。		
③償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤発行総額	945億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	115億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	50億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧配当停止条件	<p>上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円		

	[2]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行われなければならない。
⑩残余財産分配請求優先権	1券面当たり1,000米ドル

(注) 当行の海外特別目的会社であったSanwa Capital Finance 1 Limited、Sanwa Capital Finance 2 Limited、UFJ Capital Finance 1 Limited、UFJ Capital Finance 2 Limited 及びUFJ Capital Finance 3 Limited（以下、「当初発行体」という）がそれぞれシリーズ1、2、3、4及び5と同額の優先出資証券を発行した当初払込日を記載しております。なお、当初発行体は平成15年1月に株式会社UFJホールディングスの海外特別目的会社となりました。

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該日以前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1)一定の場合を除き、当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2)また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1)上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2)上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1)当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づき清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤発行総額	2,300百万米ドル（1口当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記（a）及び（b）を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（1）の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と (y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（1）の（b）に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

- (i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は (ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは (b) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

- 当行について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

- 決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤発行総額	750百万ユーロ（1口当たり発行価額1,000ユーロ）
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤発行総額	1,200億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記（a）及び（b）を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（1）の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と (y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（1）の（b）に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

- (i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は (ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは (b) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

- 当行について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

- 決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱東京UFJ銀行

(単位: 百万円)

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第1期
事業年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	1,908,206	1,611,272	1,471,005	1,539,264	2,217,015
経常利益 (△は経常損失)	△334,888	△300,040	290,221	338,983	562,892
当期純利益 (△は当期純損失)	△225,228	△92,116	359,754	227,486	450,799
資本金 (発行済株式総数)	785,969 (普通株式 4,675,455千株 優先株式 81,400千株)	871,973 (普通株式 5,019,469千株 優先株式 81,400千株)	871,973 (普通株式 5,019,469千株 優先株式 81,400千株)	996,973 (普通株式 5,019,469千株 第一種優先株式 81,400千株 第二種優先株式 100,000千株)	996,973 (普通株式 9,822,054千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株)
純資産額	2,449,669	2,220,001	3,142,236	3,507,135	6,605,581
総資産額	73,566,442	70,906,329	76,437,410	81,110,195	147,091,292
預金残高	45,342,053	47,827,174	51,819,415	53,192,258	101,092,544
貸出金残高	35,620,817	34,724,836	34,816,640	35,095,790	69,587,196
有価証券残高	16,309,350	16,351,043	20,766,910	22,802,738	42,159,651
1株当たり純資産額	471.71円	392.28円	576.69円	599.45円	591.25円
1株当たり配当額	普通株式 13.71円 優先株式 82.50円	普通株式 4.73円 優先株式 82.50円	普通株式 33.79円 優先株式 82.50円	普通株式 36.24円 第一種優先株式 82.50円 第二種優先株式 6.42円	普通株式 137.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第四種優先株式 18.60円 第一回第五種優先株式 19.40円 (普通株式 124.89円) (第二種優先株式 30.00円)
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 10.71円) (優先株式 41.25円)	(普通株式 -円) (優先株式 -円)	(普通株式 3.00円) (優先株式 41.25円)	(普通株式 3.92円) (第一種優先株式 41.25円) (第二種優先株式 -円)	(普通株式 124.89円) (第二種優先株式 30.00円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△49.60円	△21.12円	70.33円	43.85円	71.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	69.93円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	10.37%	10.24%	12.18%	12.21%	13.28%
配当性向	-	-	48.04%	82.63%	172.82%
従業員数	18,258人	18,024人	17,714人	17,516人	33,641人
総資産利益率 (ROA)					
経常利益率	-	-	0.40%	0.43%	0.58%
当期純利益率	-	-	0.50%	0.29%	0.46%
資本利益率 (ROE)					
経常利益率	-	-	11.63%	11.22%	12.50%
当期純利益率	-	-	14.48%	7.44%	9.96%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第6期の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出してあります。
3. 第6期の1株当たり当期純損失は、当期純損失から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出してあります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第6期は当期純損失が計上されているため、第7期、第8期及び第9期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
5. 第6期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算してあります。
6. 第7期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してあります。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載してあります。
7. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、第9期までは旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、第1期については、平成17年12月31日までに旧株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載してあります。
8. 第1期の1株当たり中間配当額については、旧株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額を記載してあります。第1期の1株当たり配当額については、旧株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載してあります。
9. 旧株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当についての取締役会決議は平成17年11月24日に行いました。
10. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出してあります。
11. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んであります。
12. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
13. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \div 2 \times 100$
14. 総資産利益率・資本利益率について、第6期及び第7期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率、当期純利益率は記載してありません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
事業年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	1,702,596	1,688,208	1,901,316	1,702,983
経常利益 (△は経常損失)	△585,036	△584,193	△373,757	△671,184
当期純利益 (△は当期純損失)	△301,779	△543,917	△340,260	△627,276
資本金 (発行済株式総数)	843,582 普通株式 4,432,909千株 第一回優先株式 17,571千株 甲種第一回優先株式 200,000千株 丙種第一回優先株式 49,149千株 丁種第一回優先株式 150,000千株 丁種第二回優先株式 150,000千株	843,582 普通株式 4,485,759千株 第一回優先株式 14,069千株 甲種第一回優先株式 200,000千株 丙種第一回優先株式 33,487千株 丁種第一回優先株式 150,000千株 丁種第二回優先株式 150,000千株	843,582 普通株式 4,528,782千株 第一回優先株式 13,542千株 甲種第一回優先株式 200,000千株 丙種第一回優先株式 16,989千株 丁種第一回優先株式 150,000千株 丁種第二回優先株式 150,000千株	1,258,582 普通株式 4,598,911千株 第一回優先株式 6,543千株 甲種第一回優先株式 200,000千株 丁種第一回優先株式 150,000千株 丁種第二回優先株式 150,000千株 第一回戊種優先株式 3,500,000千株 第一回庚種優先株式 400,000千株 第二回庚種優先株式 20,000千株 第一回辛種優先株式 25,000千株
純資産額	2,452,413	1,828,969	1,577,965	1,771,420
総資産額	68,807,488	68,824,402	70,712,583	68,184,043
預金残高	46,452,379	47,039,365	48,813,940	46,902,886
貸出金残高	41,552,841	39,721,610	37,876,399	33,745,516
有価証券残高	13,191,758	16,767,956	20,455,305	19,893,126
1株当たり純資産額	248.46 円	115.87 円	66.98 円	△61.36 円
1株当たり配当額	普通株式 23.89 円 第一回優先株式 37.50 円 甲種第一回優先株式 15.90 円 丙種第一回優先株式 68.75 円 丁種第一回優先株式 18.60 円 丁種第二回優先株式 19.40 円 (うち1株当たり中間配当額) 普通株式 23.89 円 第一回優先株式 18.75 円 甲種第一回優先株式 7.95 円	普通株式 - 円 第一回優先株式 - 円 甲種第一回優先株式 - 円 丙種第一回優先株式 - 円 丁種第一回優先株式 - 円 丁種第二回優先株式 - 円	普通株式 - 円 第一回優先株式 - 円 甲種第一回優先株式 - 円 丙種第一回優先株式 - 円 丁種第一回優先株式 - 円 丁種第二回優先株式 - 円	普通株式 - 円 第一回優先株式 - 円 甲種第一回優先株式 - 円 丁種第一回優先株式 - 円 丁種第二回優先株式 - 円 第一回戊種優先株式 - 円 第二回庚種優先株式 - 円 第一回辛種優先株式 - 円 第一回庚種優先株式 - 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△96.85 円	△122.66 円	△75.84 円	△137.83 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-
単体自己資本比率 (国際統一基準)	11.57 %	10.23 %	8.43 %	10.48 %
自己資本利益率	△26.70 %	△67.10 %	△82.67 %	△5,930.38 %
配当性向	-	-	-	-
従業員数	19,526 人	18,125 人	16,911 人	16,758 人
総資産利益率(ROA)				
経常利益率	-	-	-	-
当期純利益率	-	-	-	-
資本利益率(ROE)				
経常利益率	-	-	-	-
当期純利益率	-	-	-	-

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出してあります。
3. 当行は、平成14年1月15日に株式会社東海銀行と合併し、商号を株式会社UFJ銀行に変更しました。このため、第1期(平成14年3月)については、平成14年1月14日までが株式会社三和銀行(第115期(平成14年3月))、平成14年1月15日以降は株式会社UFJ銀行からなる計数を記載しております。
4. 第1期(平成14年3月)の1株当たり中間配当額については、株式会社三和銀行の第115期(平成14年3月)中間配当における1株当たりの配当額を記載しております。第1期(平成14年3月)の1株当たり配当額については、株式会社三和銀行の第115期(平成14年3月)中間配当における1株あたりの配当額と株式会社UFJ銀行の第1期(平成14年3月)期末配当における1株当たりの配当額の合計額を記載しております。
5. 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出してあります。
6. 第2期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第1期(平成14年3月)、第2期(平成15年3月)、第3期(平成16年3月)及び第4期(平成17年3月)は純損失が計上されているので記載していません。
8. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
9. 資本利益率 = $\frac{\text{利益 - 優先株式配当金総額}}{\{ \text{期首株主資本 - 期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \} + \{ \text{期末株主資本 - 期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \}} \div 2 \times 100$
10. 総資産利益率・資本利益率について、第1期、第2期、第3期及び第4期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率、当期純利益率は記載していません。

財務諸表 平成16年度は旧東京三菱銀行の数値を記載しています。

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)				
現金預け金	7,519,389	10,846,488		
現金	757,826	1,377,594		
預け金	6,761,562	9,468,894		
コールローン	587,293	1,995,900		
買現先勘定	70,081	193,473		
債券貸借取引支払保証金	3,191,355	2,738,240		
買入手形	—	530,200		
買入金銭債権	943,004	1,753,884		
特定取引資産	3,924,110	5,804,223		
商品有価証券	312,704	988,588		
商品有価証券派生商品	12	235		
特定取引有価証券	17,995	61,613		
特定取引有価証券派生商品	31	170		
特定金融派生商品	720,259	1,197,263		
その他の特定取引資産	2,873,106	3,556,351		
金銭の信託	402,617	283,155		
有価証券	22,802,738	42,159,651		
国債	13,122,130	22,916,713		
地方債	129,614	224,992		
社債	2,132,001	5,094,056		
株式	3,072,569	7,081,248		
その他の証券	4,346,423	6,842,640		
投資損失引当金	△1,174	△134,331		
貸出金	35,095,790	69,587,196		
割引手形	296,799	465,350		
手形貸付	2,501,215	5,604,713		
証書貸付	26,674,850	53,519,630		
当座貸越	5,622,925	9,997,501		
外国為替	685,012	1,265,985		
外国他店預け	38,973	65,603		
外国他店貸	58,141	148,540		
買入外国為替	447,526	799,486		
取立外国為替	140,370	252,354		
その他資産	1,634,904	3,158,035		
未決済為替貸	26,214	71,086		
前払費用	1,941	3,084		
未収収益	129,791	267,987		
先物取引差入証拠金	7,624	12,232		
先物取引差金勘定	891	3,936		
金融派生商品	835,054	1,313,128		
繰延ヘッジ損失	217,485	429,771		
社債発行差金	95	1,952		
その他の資産	415,804	1,054,857		
動産不動産	557,688	1,056,743		
土地建物動産	503,203	934,865		
建設仮払金	2,428	6,173		
保証金権利金	52,057	115,705		
繰延税金資産	375,901	599,840		
支払承諾見返	3,763,603	6,180,736		
貸倒引当金	△442,121	△928,134		
資産の部合計	81,110,195	147,091,292		
(負債の部)				
預金	53,192,258	101,092,544		
当座預金	3,712,814	9,106,212		
普通預金	23,372,836	48,953,472		
貯蓄預金	573,617	1,379,299		
通知預金	1,000,370	1,147,392		
定期預金	20,497,449	34,286,293		
定期積金	1	77		
その他の預金	4,035,168	6,219,797		
譲渡性預金	1,770,742	5,716,110		
コールマネー	1,169,063	1,769,921		
売現先勘定	2,146,605	3,821,352		
債券貸借取引受入担保金	669,180	1,922,450		
売渡手形	6,957,800	6,536,500		
特定取引負債	776,630	1,101,840		
売付商品債券	135,028	—		
商品有価証券派生商品	495	82		
特定取引売付債券	3,004	56,211		
特定取引有価証券派生商品	196	633		
特定金融派生商品	637,904	1,044,913		
借入金	1,406,074	3,998,983		
再割引手形	—	21,543		
借入金	1,406,074	3,977,440		
外国為替	927,977	1,315,382		
外国他店預り	887,434	1,233,624		
外国他店借	11,317	18,691		
売渡外国為替	2,793	7,928		
未払外国為替	26,432	55,137		
短期社債	619,700	375,700		
社債	2,520,525	3,956,690		
その他負債	1,533,546	2,469,563		
未決済為替借	6,521	5,621		
未払法人税等	8,503	6,452		
未払費用	79,814	146,165		
前受収益	17,504	48,637		
従業員預り金	47,906	—		
給付補填備金	—	12		
先物取引受入証拠金	697	1,043		
先物取引差金勘定	—	2,410		
借入商品債券	—	250,813		
金融派生商品	755,236	1,399,842		
繰延ヘッジ利益	222,973	235,688		
特定取引未払金	86,994	—		
その他の負債	307,394	372,875		
賞与引当金	6,576	14,218		
退職給付引当金	17,731	11,153		
日本国際博覧会出展引当金	164	—		
特別法上の引当金	31	31		
金融先物取引責任準備金	31	31		
再評価に係る繰延税金負債	124,846	202,531		
支払承諾	3,763,603	6,180,736		
負債の部合計	77,603,060	140,485,710		
(資本の部)				
資本金	996,973	996,973		
資本剰余金	806,928	2,767,590		
資本準備金	806,928	2,767,590		
利益剰余金	1,096,212	1,404,884		
利益準備金	190,044	190,044		
任意積立金	664,890	720,629		
海外投資等損失準備金	61	1		
行員退職手当基金	2,432	2,432		
優先株式消却積立金	244,200	—		
別途積立金	418,196	718,196		
当期末処分利益	241,277	494,209		
土地再評価差額金	159,585	245,742		
その他有価証券評価差額金	447,436	1,190,391		
資本の部合計	3,507,135	6,605,581		
負債及び資本の部合計	81,110,195	147,091,292		

貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）の定める分類に準じて記載しています。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	1,539,264	2,217,015
資金運用収益	935,883	1,449,881
貸出金利息	566,256	787,546
有価証券利息配当金	228,556	405,407
コールローン利息	4,381	12,426
買現先利息	2,646	6,739
債券貸借取引受入利息	3,007	3,922
買入手形利息	1	1
預け金利息	57,854	133,759
金利スワップ受入利息	34,696	36,317
その他の受入利息	38,482	63,760
役務取引等収益	239,979	341,553
受入為替手数料	82,861	108,088
その他の役務収益	157,117	233,464
特定取引収益	66,526	101,096
商品有価証券収益	225	—
特定金融派生商品収益	64,998	99,251
その他の特定取引収益	1,302	1,844
その他業務収益	185,970	218,467
外国為替売買益	94,182	139,505
国債等債券売却益	74,739	44,516
金融派生商品収益	—	10,219
その他の業務収益	17,048	24,226
その他経常収益	110,904	106,016
株式等売却益	72,548	59,036
金銭の信託運用益	1,742	553
その他の経常収益	36,612	46,427
経常費用	1,200,281	1,654,123
資金調達費用	286,885	620,716
預金利息	148,631	306,435
債券利息	351	—
譲渡性預金利息	8,016	38,740
コールマネー利息	4,230	3,632
売現先利息	18,935	65,409
債券貸借取引支払利息	12,196	23,738
売渡手形利息	183	211
借入金利息	27,748	52,332
短期社債利息	62	64
社債利息	41,553	51,710
その他の支払利息	24,976	78,441

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
役務取引等費用	50,340	72,999
支払為替手数料	15,872	21,343
その他の役務費用	34,467	51,656
特定取引費用	1,398	9,505
商品有価証券費用	—	8,843
特定取引有価証券費用	1,398	661
その他業務費用	88,303	110,157
国債等債券売却損	46,294	96,875
国債等債券償却	251	1,755
社債発行費償却	588	534
金融派生商品費用	40,900	—
その他の業務費用	268	10,991
営業経費	513,635	687,990
その他経常費用	259,718	152,753
貸出金償却	46,168	54,279
株式等売却損	19,479	8,463
株式等償却	83,477	25,935
投資損失引当金繰入額	—	78
金銭の信託運用損	0	3,406
その他の経常費用	110,592	60,591
経常利益	338,983	562,892
特別利益	21,901	266,005
動産不動産処分益	2,284	7,493
償却債権取立益	13,381	30,396
その他の特別利益	6,235	228,115
特別損失	9,730	15,213
動産不動産処分損	6,447	5,513
減損損失	3,283	9,700
税引前当期純利益	351,154	813,684
法人税、住民税及び事業税	24,216	14,764
法人税等調整額	99,450	348,120
当期純利益	227,486	450,799
前期繰越利益	28,705	680,981
土地再評価差額金取崩額	8,119	2,476
中間配当額	23,034	640,047
当期末処分利益	241,277	494,209

3. 利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
当期末処分利益	241,277	494,209
任意積立金取崩額	244,260	1
海外投資等損失準備金取崩額	60	1
優先株式消却積立金取崩額	244,200	—
計	485,537	494,210

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
利益処分類	466,229	131,186
第一種優先株式配当金	3,357	—
(1株につき41円25銭)		
第二種優先株式配当金	642	—
(1株につき6円42銭)		
第一回第二種優先株式配当金	—	3,000
(1株につき30円)		
第一回第三種優先株式配当金	—	429
(1株につき15円90銭)		
第一回第四種優先株式配当金	—	1,482
(1株につき18円60銭)		
第一回第五種優先株式配当金	—	2,910
(1株につき19円40銭)		
普通株式配当金	162,229	123,365
(1株につき32円32銭)		(1株につき12円56銭)
任意積立金	300,000	—
別途積立金	300,000	—
次期繰越利益	19,308	363,024

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 動 産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年から10年)に対応して定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 動 産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は188,207百万円であります。 (2) 投資損失引当金 時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は724,388百万円であります。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。</p> <p>(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理</p> <p>(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」といふ)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は88,818百万円、繰延ヘッジ利益は114,401百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」といふ)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」といふ)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」といふ)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに</p>

	当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。	当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
11. 連結納税制度の適用	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を止めることについて承認を受けております。	平成16年度をもって連結納税制度の適用を止めしております。
12. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

追加情報

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。	
(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
1. 子会社の株式及び出資総額 541,020百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。	1. 子会社の株式及び出資総額 1,305,414百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に329,967百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は786,361百万円、再貸付に供している有価証券は315,158百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,243,762百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は741,622百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は5,721百万円であります。	2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,454,592百万円、再貸付に供している有価証券は677,679百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,263,019百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,235,775百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,657百万円、延滞債権額は、574,658百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	3. 貸出金のうち、破綻先債権額は39,038百万円、延滞債権額は、691,394百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、10,005百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、21,099百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、329,577百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、779,702百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は922,898百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,531,234百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	1,672百万円
有価証券	3,226,500百万円
貸出金	4,020,072百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	400,000百万円
売渡手形	6,715,836百万円
支払承諾	1,672百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金236,218百万円、買入金銭債権14百万円、有価証券5,158,535百万円及び貸出金225,007百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は155,652百万円、特定取引資産は1,069,350百万円、有価証券は1,530,170百万円であり、対応する売現先勘定は2,146,514百万円、債券貸借取引受入担保金は591,267百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,251,481百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	92,716百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額	366,108百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額)	34,787百万円 —百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,175,951百万円が含まれております。	
13. 社債には、劣後特約付社債637,780百万円が含まれております。	
14. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	8,000,000千株
第一種優先株式	100,000千株
第二種優先株式	100,000千株
発行済株式総数	
普通株式	5,019,469千株
第一種優先株式	81,400千株
第二種優先株式	100,000千株
15. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、542,289百万円です。	

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	1,482百万円
有価証券	1,865,268百万円
貸出金	5,375,563百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	600,000百万円
売渡手形	6,536,500百万円
支払承諾	1,482百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金367,926百万円、有価証券10,496,640百万円及び貸出金520,868百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は3,895,120百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,710,128百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,902,006百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示方法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	91,173百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額	688,676百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	86,454百万円 —百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,521,758百万円が含まれております。	
13. 社債には、劣後特約付社債1,256,690百万円が含まれております。	
14. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	15,000,000千株
第二種優先株式	100,000千株
第三種優先株式	27,000千株
第四種優先株式	79,700千株
第五種優先株式	150,000千株
発行済株式総数	
普通株式	9,822,054千株
第一回第二種優先株式	100,000千株
第一回第三種優先株式	27,000千株
第一回第四種優先株式	79,700千株
第一回第五種優先株式	150,000千株
15. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,396,597百万円です。	

(損益計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
2. その他の経常費用には、貸出債権等の売却に係る損失89,038百万円を含んでおります。	1. その他の経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益15,364百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益5,693百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出債権等の売却に係る損失42,432百万円を含んでおります。
	3. その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益192,974百万円、子会社株式会社売却益35,036百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 43,533百万円 その他 715百万円 合計 44,248百万円 減価償却累計額相当額 動産 23,941百万円 その他 451百万円 合計 24,392百万円 期末残高相当額 動産 19,591百万円 その他 263百万円 合計 19,855百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,370百万円 1年超 12,485百万円 合計 19,855百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 (減価償却費相当額) 7,189百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 171,861百万円 その他 127,462百万円 合計 299,324百万円 減価償却累計額相当額 動産 89,850百万円 その他 38,926百万円 合計 128,777百万円 期末残高相当額 動産 82,010百万円 その他 88,536百万円 合計 170,547百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 1年内 43,879百万円 1年超 128,799百万円 合計 172,678百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,148百万円 減価償却費相当額 17,905百万円 支払利息相当額 377百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 12,034百万円 1年超 25,107百万円 合計 37,142百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 57百万円 1年超 111百万円 合計 169百万円 	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 15,940百万円 1年超 61,150百万円 合計 77,090百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 1年内 34百万円 1年超 64百万円 合計 98百万円

(税効果会計関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸倒引当金及び貸出金償却 214,336百万円 損金算入限度超過額 有価証券評価損 126,919百万円 退職給付引当金 34,243百万円 税務上の繰越欠損金 332,251百万円 その他 37,076百万円 繰延税金資産小計 744,827百万円 評価性引当額 △47,968百万円 繰延税金資産合計 696,858百万円 <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> その他有価証券評価差額金 △306,204百万円 その他 △14,753百万円 繰延税金負債合計 △320,957百万円 <p>繰延税金資産の純額 375,901百万円</p> <p>評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸倒引当金及び貸出金償却 544,986百万円 損金算入限度超過額 有価証券評価損 308,962百万円 退職給付引当金 99,159百万円 税務上の繰越欠損金 1,106,559百万円 その他 371,905百万円 繰延税金資産小計 2,431,573百万円 評価性引当額 △688,518百万円 繰延税金資産合計 1,743,055百万円 <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> その他有価証券評価差額金 △812,623百万円 その他 △330,591百万円 繰延税金負債合計 △1,143,214百万円 <p>繰延税金資産の純額 599,840百万円</p> <p>評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。</p>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.63%
子会社・関連会社株式評価損	△8.43%
スケジュールリング不能な一時差異	2.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.15%
外国税額	1.61%
その他	0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.21%

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.57%
子会社・関連会社株式評価損	△3.01%
スケジュールリング不能な一時差異	7.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.88%
外国税額	0.74%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.59%

(1株当たり情報)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	599円45銭	1株当たり純資産額	591円25銭
1株当たり当期純利益	43円85銭	1株当たり当期純利益	71円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69円93銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	227,486	450,799
普通株主に帰属しない金額	百万円	7,357	10,821
うち優先配当額	百万円	7,357	10,821
普通株式に係る当期純利益	百万円	220,129	439,977
普通株式の期中平均株式数	千株	5,019,469	6,139,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	4,821
うち優先配当額	百万円	—	4,821
普通株式増加数	千株	—	221,243
うち優先株式	千株	—	221,243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	優先株式1種類(発行済株式数100,000千株)

2. 平成16年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要後発事象)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当行は平成17年4月20日付で、株式会社UFJ銀行との間で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>当該合併契約書は、平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社UFJ銀行(登記名:株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法</p> <p>株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>① 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。</p> <p>乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>② 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>③ 合併により発行する株式の種類および数</p> <p>乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行します。</p>	

(注) 1. 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定しておりません。

2. 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。

普通株式：	4,598,911,452株
第一回優先株式：	6,543,000株
甲種第一回優先株式：	200,000,000株
丁種第一回優先株式：	150,000,000株
丁種第二回優先株式：	150,000,000株
第一回戊種優先株式：	3,500,000,000株
第一回庚種優先株式：	400,000,000株
第二回庚種優先株式：	20,000,000株
第一回辛種優先株式：	25,000,000株

* 平成17年7月31日までに転換がなかった第一回優先株式は、平成17年8月1日をもって普通株式に転換されます。

④ 増加すべき資本金および準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。

資本金	0円。
資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。
利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。
任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。

⑤ 引き継ぐ資産・負債

乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。

(6) 相手会社の規模

① 株式会社UFJ銀行の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は次のとおりです。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,639,164	預金	46,902,886
コールローン	368,125	譲渡性預金	3,534,104
債券貸借取引	952,354	コールマネー	1,143,810
支払保証金		売現先勘定	947,629
買入手形	120,000	債券貸借取引	873,986
買入金銭債権	157,981	受入担保金	
特定取引資産	1,107,776	売渡手形	3,425,342
金銭の信託	5,013	特定取引負債	185,283
有価証券	19,893,126	借入金	1,750,953
貸出金	33,745,516	外国為替	151,016
外国為替	644,439	短期社債	464,200
その他資産	1,351,442	社債	1,985,780
動産不動産	503,480	その他負債	881,547
繰延税金資産	953,903	賞与引当金	1,553
支払承諾見返	4,096,865	再評価に係る	
貸倒引当金	△1,289,645	繰延税金負債	67,661
投資損失引当金	△65,501	支払承諾	4,096,865
		負債の部合計	66,412,622
		(資本の部)	
		資本金	1,258,582
		資本剰余金	893,324
		利益剰余金	△624,897
		当期純損失	627,276
		土地再評価差額金	98,787
		株式等評価差額金	145,622
		資本の部合計	1,771,420
資産の部合計	68,184,043	負債及び資本の部合計	68,184,043

② 株式会社UFJ銀行の最近事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の経常収益は1,702,983百万円、経常損失671,184百万円、当期純損失は627,276百万円です。

③ 平成17年3月31日現在の従業員数は、16,758人です。

(7) 合併期日

平成17年10月1日

(8) 配当起算日

甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

(9) その他重要な事項

本契約は、合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に、本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合に、その効力を失います。

本合併は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの間の合併契約書に基づく合併の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとします。

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>当行は、所有する三菱証券株式会社の株式(議決権所有割合53.2%相当)すべてを親会社の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに譲渡する方針を決定しております。</p> <p>(1) 株式譲渡の目的 三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で合併することと致しました。 三菱証券株式会社は、現在、当行の直接出資子会社ですが、UFJグループにおいてUFJつばさ証券株式会社が持株会社の直接出資子会社となっていることも踏まえ、三菱証券株式会社に対するMTFGグループ内の出資関係の見直しを行いました。 その結果、MTFGグループでは同社を銀行・信託銀行と並ぶグループ内の中核会社としてより明確に位置づけることとし、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接出資子会社とすることと致しました。</p> <p>(2) 譲渡契約締結予定日 平成17年7月1日</p> <p>(3) 譲渡する株式の種類及び数 普通株式 246,969,000株</p>	<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的 MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的に対応できる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名: 株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>① 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>② 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>③ 合併により発行する株式の種類および数</p> <table border="1" data-bbox="876 1138 1380 1244"> <tr> <td>普通株式:</td> <td>4,286,351,741株</td> </tr> <tr> <td>第一回第三種優先株式:</td> <td>200,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第一回第四種優先株式:</td> <td>150,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第一回第五種優先株式:</td> <td>150,000,000株</td> </tr> </table> <p>④ 増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="876 1308 1477 1500"> <tr> <td>資本金</td> <td>0円。</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>合併期日における乙の利益準備金の額。</td> </tr> <tr> <td>任意積立金その他の留保利益の額</td> <td>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</td> </tr> </table> <p>⑤ 引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="876 1798 1104 1872"> <tr> <td>普通株式1株当たり</td> <td>127円</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式1株当たり</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>640,472,632,342円</td> </tr> </table> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。</p>	普通株式:	4,286,351,741株	第一回第三種優先株式:	200,000,000株	第一回第四種優先株式:	150,000,000株	第一回第五種優先株式:	150,000,000株	資本金	0円。	資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。	利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。	任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。	普通株式1株当たり	127円	第二種優先株式1株当たり	30円	総額	640,472,632,342円
普通株式:	4,286,351,741株																						
第一回第三種優先株式:	200,000,000株																						
第一回第四種優先株式:	150,000,000株																						
第一回第五種優先株式:	150,000,000株																						
資本金	0円。																						
資本準備金	合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。																						
利益準備金	合併期日における乙の利益準備金の額。																						
任意積立金その他の留保利益の額	合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。																						
普通株式1株当たり	127円																						
第二種優先株式1株当たり	30円																						
総額	640,472,632,342円																						

(2) 当行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447
債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマネー	880,211
買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108
特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引	216,522
金銭の信託	11,493	受入担保金	
有価証券	18,465,459	売渡手形	4,119,300
貸出金	34,211,312	特定取引負債	256,024
外国為替	630,848	借入金	1,731,180
その他資産	1,261,725	外国為替	417,703
動産不動産	399,532	社債	1,567,140
繰延税金資産	1,081,324	その他負債	870,741
支払承諾見返	4,038,462	賞与引当金	34
貸倒引当金	△764,729	再評価に係る	
投資損失引当金	△107,770	繰延税金負債	80,949
		支払承諾	4,038,462
		負債の部合計	64,205,586
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,203,806	3,399	4,606,553	△5,953

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	差額		貸借対照表計上額	時価	差額	差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	1,997,335	2,013,677	16,341	16,341	0	1,998,363	1,985,261	△13,102	19	13,121
外国債券	30,123	30,308	185	186	1	3,062	3,040	△21	0	21
その他	236,233	236,233	0	0	0	367,926	367,926	0	0	0
合計	2,263,692	2,280,219	16,526	16,527	1	2,369,351	2,356,227	△13,123	19	13,143

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末			平成17年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	371,938	826,747	454,808	456,288	1,655,487	1,199,198
関連会社株式	2,215	12,050	9,835	47,770	129,047	81,276
合計	374,153	838,797	464,643	504,059	1,784,534	1,280,475

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国内株式	1,878,072	2,584,732	706,660	757,781	51,121	3,877,857	5,879,434	2,001,576	2,026,169	24,593
国内債券	12,744,116	12,769,639	25,522	32,137	6,614	23,036,748	22,853,991	△182,757	4,188	186,946
国債	11,107,843	11,124,794	16,951	23,347	6,396	21,084,123	20,918,350	△165,772	2,358	168,131
地方債	124,910	126,079	1,169	1,250	81	221,241	220,033	△1,207	766	1,973
社債	1,511,362	1,518,765	7,402	7,539	137	1,731,383	1,715,607	△15,776	1,064	16,840
外国株式	4,673	18,549	13,875	13,875	—	39,777	129,209	89,431	89,567	135
外国債券	3,077,911	3,059,738	△18,172	15,642	33,815	4,288,964	4,209,671	△79,292	5,813	85,105
その他	1,381,689	1,400,599	18,909	28,191	9,281	2,310,573	2,469,813	159,239	177,637	18,397
合計	19,086,463	19,833,259	746,796	847,629	100,833	33,553,921	35,542,119	1,988,198	2,303,375	315,177

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当期末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を当期の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成16年度は100百万円（収益）、平成17年度は33百万円（収益）であります。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	28,163,481	131,152	65,912	37,382,637	103,785	105,887

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（2. 3.を除く）

(単位：百万円)

		平成16年度末	平成17年度末
満期保有目的の債券	外国債券	15,849	30,765
子会社及び関連会社株式	子会社株式	180,017	914,389
	関連会社株式	6,235	14,772
その他有価証券	国内株式	272,437	525,481
	社債	613,235	3,378,449
	外国債券	34,556	107,558

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	4,621,061	8,958,890	755,393	1,048,400	11,363,275	13,546,030	1,753,624	1,572,831
国債	4,063,619	7,368,102	670,392	1,020,016	10,694,820	10,002,326	812,742	1,406,824
地方債	34,949	81,827	12,837	—	26,032	110,844	84,227	3,888
社債	522,492	1,508,961	72,162	28,384	642,422	3,432,860	856,654	162,118
外国債券	193,715	925,028	516,240	1,472,553	230,346	1,343,677	730,846	2,016,899
その他	286,517	160,780	77,727	502,871	384,871	173,887	264,318	884,131
合計	5,101,294	10,044,699	1,349,360	3,023,826	11,978,493	15,063,595	2,748,789	4,473,862

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	316,682	3,311	168,928	1,163

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び 満期保有目的以外の 金銭の信託	85,935	85,935	-	-	-	113,750	114,227	476	860	384

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末
評価差額	753,641	2,003,014
その他有価証券	753,641	2,002,538
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	-	476
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△306,204	△812,623
その他有価証券評価差額金	447,436	1,190,391

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額として平成17年度33百万円（収益）を除いております。
2. 平成17年度末の評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,373百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	4,795,438	1,750,498	957	957	10,643,236	2,987,249	8,511	8,511
	買建	4,222,986	418,186	△1,067	△1,067	7,938,781	1,027,293	△4,333	△4,333
	金利オプション								
	売建	1,724,186	-	△254	74	5,717,145	-	△392	257
	買建	761,119	-	163	△28	5,465,603	-	362	△274
店頭	金利先渡契約								
	売建	1,381,357	238,298	△120	△120	152,711	-	△53	△53
	買建	553,488	163,125	58	58	199,699	-	22	22
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	143,764,299	110,057,834	1,457,327	1,457,327	226,612,725	172,352,829	△2,253,939	△2,253,939
	受取変動・支払固定	142,609,016	109,125,710	△1,354,842	△1,354,842	226,667,016	172,937,422	2,522,369	2,522,369
	受取変動・支払変動	14,436,956	12,338,637	△34,006	△34,006	27,305,281	22,279,310	△114,119	△114,119
	受取固定・支払固定	452,091	415,357	△3,102	△3,102	765,675	765,675	△2,741	△2,741
	金利スワップション								
	売建	9,211,618	3,210,875	△92,271	△28,495	13,904,304	5,063,581	△126,969	△57,073
	買建	9,051,999	3,061,877	87,502	28,173	13,283,995	4,410,386	131,260	66,297
	その他								
	売建	4,443,919	3,506,566	△17,471	8,227	5,634,639	3,904,964	△38,571	△21,340
	買建	3,865,188	3,198,118	20,029	△10,552	4,844,490	3,468,478	37,402	24,830
	合計			62,900	62,602			158,809	168,415

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成16年度末				平成17年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	8,978,219	6,411,740	40,950	40,950	39,381,334	34,498,878	35,054	35,054		
	為替予約										
	売建	28,140,169	319,820	△337,684	△337,684	28,510,274	546,570	△311,434	△311,434		
	買建	29,646,309	298,671	336,328	336,328	31,742,991	511,728	462,820	462,820		
	通貨オプション										
	売建	3,968,030	994,203	△90,191	23,018	10,830,940	5,960,228	△492,845	△49,060		
	買建	3,962,084	1,106,826	112,973	18,187	9,547,875	5,005,378	282,550	△2,210		
合計				62,377	80,801			△23,854	135,168		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成16年度末、平成17年度末）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成16年度末				平成17年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	184,779	—	△1,168	△1,168	1,090,711	—	3,942	3,942		
	買建	178,571	—	612	612	1,362,291	—	△6,856	△6,856		
	債券先物オプション										
	売建	78,266	—	△146	15	83,588	—	△149	△34		
	買建	46,400	—	126	△56	394,618	—	998	33		
店頭	債券店頭オプション										
	売建	12,000	—	△41	△11	942,000	—	△1,740	785		
	買建	20,000	—	0	△19	942,000	—	3,134	377		
合計				△617	△627			△670	△1,751		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

取引所	商品先物	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	商品スワップ								
	商品指数変化率受取・短期変動金利支払	68,950	61,963	△49,081	△49,081	227,821	216,429	△196,988	△196,988
	短期変動金利受取・商品指数変化率支払	80,164	73,177	49,190	49,190	289,096	277,723	200,498	200,498
	商品オプション								
	売建	2,216	306	△887	△792	25,141	24,959	△1,742	513
	買建	3,698	306	887	792	25,141	24,959	1,752	1,384
合計				108	108			3,521	5,408

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

店頭	クレジット・デフォルト・オプション	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	1,179,445	1,076,252	5,099	5,099	3,275,834	2,998,167	3,965	3,965
	買建	1,313,116	1,191,943	△5,069	△5,069	3,579,442	3,278,853	△3,187	△3,187
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				29	29			777	777

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

店頭	ウェザー・デリバティブ	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	348	—	△14	33	326	70	△50	△18
	買建	348	—	14	△16	326	70	50	41
合計				—	17			—	23

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

■ 営業の概況 (単体)

平成17年度(合算)は、三菱東京UFJ銀行の数値に旧UFJ銀行平成17年度(平成17年4月1日~12月31日)の数値を合算しています。

1. 部門別損益の内訳

(単位: 億円)

	平成16年度(旧東京三菱銀行)	平成16年度(旧UFJ銀行)	平成17年度(合算)
国内業務部門			
資金利益	4,595	6,326	10,636
役務取引等利益	1,251	1,623	3,206
特定取引利益	△18	73	△212
その他業務利益	317	743	133
業務粗利益	6,145 (1.16%)	8,766 (1.68%)	13,763 (1.33%)
国際業務部門			
資金利益	1,913	688	2,572
役務取引等利益	644	277	938
特定取引利益	669	120	453
その他業務利益	659	1,489	3,136
業務粗利益	3,887 (2.73%)	2,576 (3.43%)	7,101 (2.97%)
業務粗利益	10,032 (1.51%)	11,342 (1.90%)	20,865 (1.64%)
経費(除く臨時経費)	4,789	4,571	9,988
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	5,242	6,771	10,877
臨時損益	△1,853	△13,483	△1,519
経常利益(△は経常損失)	3,389	△6,711	9,357

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金利益の内訳

(単位: 億円)

	平成16年度(旧東京三菱銀行)			平成16年度(旧UFJ銀行)			平成17年度(合算)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		4,595	0.87%		6,326	1.21		10,636	1.03
資金運用勘定	526,945	5,287	1.00	519,223	6,769	1.30	1,028,581	11,665	1.13
うち貸出金	296,807	4,111	1.38	334,815	5,638	1.68	610,288	8,877	1.45
有価証券	212,208	1,072	0.50	167,899	1,002	0.59	371,633	2,561	0.68
債券貸借取引支払保証金	12,390	1	0.01	13,586	2	0.02	18,420	3	0.01
預け金等	2,546	0	0.00	2,324	0	0.00	7,545	0	0.00
資金調達勘定	570,915	692	0.12	565,491	442	0.07	1,106,251	1,028	0.09
うち預金	415,779	106	0.02	416,000	99	0.02	853,818	215	0.02
譲渡性預金	16,605	2	0.01	55,619	16	0.02	44,257	10	0.02
債券	682	3	0.51	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	685	0	0.03	5,752	1	0.02	5,555	1	0.02
借入金等	100,823	158	0.15	67,948	115	0.17	158,072	215	0.13
国際業務部門		1,913	1.34		688	0.91		2,572	1.07
資金運用勘定	142,303	4,074	2.86	74,953	2,168	2.89	239,020	9,725	4.06
うち貸出金	52,444	1,550	2.95	24,153	665	2.75	85,133	3,554	4.17
有価証券	36,640	1,212	3.30	31,756	1,045	3.29	75,312	3,258	4.32
債券貸借取引支払保証金	1,774	28	1.59	—	—	—	1,080	37	3.48
預け金等	32,162	648	2.01	11,377	217	1.91	56,838	1,844	3.24
資金調達勘定	141,899	2,160	1.52	73,843	1,479	2.00	248,072	7,152	2.88
うち預金	100,901	1,380	1.36	47,802	567	1.18	142,915	3,574	2.50
譲渡性預金	3,223	77	2.40	202	3	1.84	9,779	395	4.04
債券貸借取引受入担保金	6,857	121	1.77	3,670	74	2.03	7,430	273	3.68
借入金等	19,308	352	1.82	16,782	675	4.02	54,430	1,950	3.58
合計		6,508	0.98		7,015	1.18		13,209	1.04

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成16年度(旧東京三菱銀行)			平成16年度(旧UFJ銀行)			平成17年度(合算)		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門									
資金運用勘定	658	△454	204	△128	△197	△326	△201	△190	△391
うち貸出金	39	△181	△141	△125	△195	△320	△322	△551	△873
有価証券	310	△17	292	△10	△4	△15	△47	533	486
債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	△0	△0	△0	△1	△0	△1
預け金等	△0	△0	△0	0	△0	△0	0	0	0
資金調達勘定	90	△206	△115	6	△30	△23	△29	△76	△105
うち預金	5	△18	△13	0	△15	△15	5	4	9
譲渡性預金	△0	0	0	1	△1	△0	△6	△2	△8
債券	△25	△10	△36	—	—	—	△3	0	△3
債券貸借取引受入担保金	0	△0	△0	0	△0	0	△0	△0	△0
借入金等	127	△194	△67	△12	△4	△16	△16	△42	△59
国内資金運用収支	568	△248	320	△134	△167	△302	△171	△113	△285
国際業務部門									
資金運用勘定	213	60	274	76	△4	71	675	2,806	3,482
うち貸出金	△3	108	104	△40	75	34	268	1,069	1,338
有価証券	133	37	170	215	△74	140	245	754	999
債券貸借取引支払保証金	△4	11	6	—	—	—	△14	23	9
預け金等	12	162	175	△45	59	14	319	659	978
資金調達勘定	73	355	428	4	98	102	613	2,899	3,512
うち預金	69	323	392	△19	134	115	△78	1,705	1,626
譲渡性預金	31	12	44	△0	△0	△0	228	86	314
債券貸借取引受入担保金	△28	49	21	△6	16	9	△70	148	77
借入金等	△40	26	△14	35	59	95	611	310	922
国際資金運用収支	140	△294	△154	71	△102	△31	62	△92	△29

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成16年度(旧東京三菱銀行)	平成16年度(旧UFJ銀行)	平成17年度(合算)
資金運用利回り	国内業務部門	1.00	1.30	1.13
	国際業務部門	2.86	2.89	4.06
	全店	1.41	1.50	1.70
資金調達原価	国内業務部門	0.70	0.73	0.78
	国際業務部門	2.53	3.13	3.80
	全店	1.08	1.01	1.35
総資金利鞘	国内業務部門	0.29	0.57	0.35
	国際業務部門	0.32	△0.24	0.25
	全店	0.33	0.49	0.35

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成16年度(旧東京三菱銀行)	平成16年度(旧UFJ銀行)	平成17年度(合算)
国内業務部門	役務取引等収益	1,606	2,512	4,456
	うち預金・貸出業務	280	686	993
	為替業務	530	817	1,371
	証券関連業務	103	525	674
	役務取引等費用	354	889	1,250
	うち為替業務	102	150	265
	役務取引等利益	1,251	1,623	3,206
国際業務部門	役務取引等収益	793	384	1,189
	うち預金・貸出業務	193	90	294
	為替業務	297	147	448
	証券関連業務	0	1	1
	役務取引等費用	148	107	250
	うち為替業務	55	32	96
	役務取引等利益	644	277	938
合計		1,896	1,900	4,145

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成16年度 (旧東京三菱銀行)	平成16年度 (旧UFJ銀行)	平成17年度 (合算)
国内業務部門	△18	73	△212
うち商品有価証券	2	63	△62
特定取引有価証券	△11	—	1
特定金融派生商品	△21	—	△172
国際業務部門	669	120	453
うち特定取引有価証券	△2	14	△8
特定金融派生商品	671	103	456
合計	651	194	241

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成16年度 (旧東京三菱銀行)	平成16年度 (旧UFJ銀行)	平成17年度 (合算)
国内業務部門	317	743	133
うち国債等債券関係損益	230	664	△56
国際業務部門	659	1,489	3,136
うち外国為替売買益	941	1,322	3,255
国債等債券関係損益	51	23	△130
合計	976	2,232	3,269

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成16年度 (旧東京三菱銀行)	平成16年度 (旧UFJ銀行)	平成17年度 (合算)
人件費	1,727	1,414	3,409
うち給料・手当	1,414	1,160	2,801
物件費	2,802	2,896	5,989
うち減価償却費	627	364	1,057
土地建物機械賃借料	407	630	979
消耗品費	53	48	113
業務委託費	605	946	1,733
預金保険料	351	357	721
租税公課	259	260	589
合計	4,789	4,571	9,988

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や有価証券市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしております。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成16年度末（旧東京三菱銀行）	平成16年度末（旧UFJ銀行）	平成17年度末
国内業務部門			
割引手形	2,819	2,531	4,311
手形貸付	11,086	29,159	30,141
証書貸付	227,388	237,235	465,901
当座貸越	55,733	47,064	99,212
計	297,027 (84.63%)	315,990 (93.64%)	599,566 (86.16%)
国際業務部門			
割引手形	148	14	341
手形貸付	13,925	3,699	25,905
証書貸付	39,359	17,606	69,294
当座貸越	496	144	762
計	53,930 (15.37%)	21,464 (6.36%)	96,305 (13.84%)
合計	350,957 (100.00%)	337,455 (100.00%)	695,871 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成16年度（旧UFJ銀行）	平成17年度
国内業務部門			
割引手形	2,946	2,437	4,468
手形貸付	12,264	40,586	34,055
証書貸付	222,216	244,897	472,857
当座貸越	59,379	46,894	98,906
計	296,807 (84.98%)	334,815 (93.27%)	610,288 (87.76%)
国際業務部門			
割引手形	134	24	256
手形貸付	14,817	4,259	19,583
証書貸付	37,028	19,678	64,628
当座貸越	463	191	665
計	52,444 (15.02%)	24,153 (6.73%)	85,133 (12.24%)
合計	349,252 (100.00%)	358,969 (100.00%)	695,421 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ銀行の平成17年4月1日から12月31日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成16年度末（旧東京三菱銀行）	平成16年度末（旧UFJ銀行）	平成17年度末
貸出金			
1年以下	123,203	68,476	208,473
1年超3年以下	54,418	48,238	96,525
3年超5年以下	37,720	36,096	78,014
5年超7年以下	17,561	17,167	35,108
7年超	61,824	120,267	177,775
期間の定めのないもの	56,229	47,209	99,975
合計	350,957	337,455	695,871
変動金利貸出			
1年超3年以下	37,381	32,766	55,659
3年超5年以下	26,687	23,408	42,779
5年超7年以下	11,695	11,336	19,936
7年超	28,451	56,883	74,381
期間の定めのないもの	56,229	46,865	99,975
固定金利貸出			
1年超3年以下	17,037	15,471	40,866
3年超5年以下	11,032	12,687	35,234
5年超7年以下	5,865	5,831	15,171
7年超	33,373	63,384	103,393
期間の定めのないもの	—	343	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
国内 (特別国際金融取引勘定分を除く)			
製造業	37,608 (12.31%)	36,627 (11.47%)	64,465 (10.53%)
建設業	7,424 (2.43%)	10,368 (3.25%)	15,120 (2.47%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,405 (0.78%)	1,002 (0.31%)	3,383 (0.55%)
情報通信業	5,489 (1.79%)	4,289 (1.34%)	9,637 (1.57%)
運輸業	9,327 (3.05%)	10,699 (3.35%)	19,387 (3.17%)
卸売・小売業	36,701 (12.01%)	40,352 (12.64%)	71,617 (11.70%)
金融・保険業	22,098 (7.23%)	28,019 (8.77%)	50,972 (8.32%)
不動産業	37,055 (12.13%)	51,234 (16.04%)	82,985 (13.55%)
各種サービス業	31,689 (10.37%)	30,460 (9.54%)	53,582 (8.75%)
その他	115,668 (37.90%)	106,270 (33.29%)	241,213 (39.39%)
計	305,469 (100.00%)	319,324 (100.00%)	612,367 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分			
政府等	1,239 (2.72%)	349 (1.93%)	2,166 (2.59%)
金融機関	5,698 (12.52%)	1,765 (9.74%)	9,570 (11.46%)
商工業	37,324 (82.05%)	15,511 (85.55%)	69,548 (83.29%)
その他	1,225 (2.71%)	504 (2.78%)	2,219 (2.66%)
計	45,488 (100.00%)	18,131 (100.00%)	83,504 (100.00%)
合計	350,957	337,455	695,871

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の用途別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
設備資金	127,595 (36.36%)	141,053 (41.80%)	268,380 (38.57%)
運転資金	223,362 (63.64%)	196,401 (58.20%)	427,491 (61.43%)
合計	350,957 (100.00%)	337,455 (100.00%)	695,871 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
有価証券	4,142	4,435	8,323
債権	7,489	9,397	9,850
商品	363	25	494
不動産	35,756	25,106	58,617
その他	2,336	1,120	4,907
計	50,088	40,085	82,194
保証	100,337	173,606	259,028
信用	200,532	123,762	354,648
合計	350,957	337,455	695,871
(うち劣後特約貸出金)	(1,773)	(1,615)	(2,005)

(7) 中小企業等に対する貸出金 (国内店)

(単位：件、億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
総貸出金残高 (A)			
貸出先数	999,502	1,478,515	2,428,838
貸出金残高	305,469	319,324	612,367
消費者ローン残高	79,526	105,508	183,747
うち住宅ローン残高	75,650	94,826	171,137
中小企業等貸出金残高 (B)			
貸出先数	995,163	1,474,099	2,421,390
貸出金残高	175,442	233,012	401,313
比率 (B) / (A)			
貸出先数	99.56%	99.70%	99.69%
貸出金残高	57.43%	72.97%	65.53%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社及び個人です。

3. 親会社 (金融持株会社) に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っています。但し、平成16年度の旧UFJ銀行の「中小企業等貸出金残高」には、親会社向け貸出金2,649億円を含んでいます。

(8) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
アルゼンチン	4	0	5
イエメン	0	—	0
インドネシア	—	223	—
エクアドル	—	0	—
その他	0	—	0
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.03%)	(0.00%)
合計	5	223	5
対象国数	3	3	3

(9) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
破綻先債権額	86	253	390
延滞債権額	5,746	7,350	6,913
3カ月以上延滞債権額	100	503	210
貸出条件緩和債権額	3,295	7,568	7,797
合計	9,228	15,676	15,312
貸出金残高	350,957	337,455	695,871
貸出金に占める比率	2.62%	4.64%	2.20%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
貸倒引当金 (A)	4,421	12,896	9,281
リスク管理債権 (B)	9,228	15,676	15,312
引当率 (A) / (B)	47.90%	82.26%	60.61%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成16年度 (旧東京三菱銀行)				平成16年度 (旧UFJ銀行)				平成17年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	旧UFJ銀行からの引継額	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(△7) 3,504	2,316	3,504	2,316	12,113	9,253	12,168	9,198	(△19) 2,336	4,862	6,829	7,198	6,829
個別貸倒引当金	(△9) 1,139	1,668	704	2,103	(△2) 6,370	4,916	7,605	3,681	(△20) 2,123	2,636	970	3,279	2,450
特定海外債権引当勘定	59	1	59	1	(△0) 25	16	25	16	1	0	0	1	0
合計	(△16) 4,702	3,986	4,267	4,421	(△2) 18,510	14,186	19,799	12,896	(△39) 4,460	7,498	7,800	10,478	9,281

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

<単体+分離子会社>

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	708	1,586	1,299
危険債権	5,843	6,563	6,833
要管理債権	3,395	8,072	8,010
計	9,947	16,222	16,144
正常債権	386,586	369,265	756,588
合計	396,534	385,487	772,732
開示債権比率	2.50%	4.20%	2.08%

(注) 1. 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

- ① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ② 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ③ 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- ④ 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

2. <単体+分離子会社>とは、銀行と分離子会社の合算計数です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
国内業務部門			
国債	131,221	122,195	229,167
地方債	1,296	1,295	2,249
社債	21,320	22,967	50,940
株式	30,725	24,324	70,812
その他の証券	5,944	2,004	9,229
計	190,508 (83.55%)	172,787 (86.86%)	362,399 (85.96%)
国際業務部門			
その他の証券	37,519	26,143	59,196
うち外国債券	31,402	16,163	43,510
外国株式	3,643	6,077	9,726
計	37,519 (16.45%)	26,143 (13.14%)	59,196 (14.04%)
合計	228,027 (100.00%)	198,931 (100.00%)	421,596 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成16年度 (旧東京三菱銀行)	平成16年度 (旧UFJ銀行)	平成17年度
国内業務部門			
国債	163,170	115,272	268,023
地方債	1,734	1,911	2,496
社債	19,255	20,270	46,256
株式	24,416	26,855	46,683
その他の証券	3,630	3,588	8,173
計	212,208 (85.28%)	167,899 (84.09%)	371,633 (83.15%)
国際業務部門			
その他の証券	36,640	31,756	75,312
うち外国債券	30,399	22,099	59,966
外国株式	3,712	5,751	9,389
計	36,640 (14.72%)	31,756 (15.91%)	75,312 (16.85%)
合計	248,849 (100.00%)	199,656 (100.00%)	446,945 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ銀行の平成17年4月1日から12月31日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
国債			
1年以下	40,636	92,217	106,948
1年超3年以下	40,565	4,209	53,521
3年超5年以下	33,115	1,557	46,501
5年超7年以下	3,765	1,024	1,126
7年超10年以下	2,938	23,186	7,001
10年超	10,200	—	14,068
期間の定めのないもの	—	—	—
計	131,221	122,195	229,167
地方債			
1年以下	349	55	260
1年超3年以下	675	81	550
3年超5年以下	143	152	557
5年超7年以下	71	844	608
7年超10年以下	56	118	233
10年超	—	43	38
期間の定めのないもの	—	—	—
計	1,296	1,295	2,249
社債			
1年以下	5,224	1,996	6,424
1年超3年以下	8,860	5,642	18,729
3年超5年以下	6,228	6,592	15,599
5年超7年以下	540	5,234	4,939
7年超10年以下	181	2,739	3,626
10年超	283	754	1,621
期間の定めのないもの	—	6	—
計	21,320	22,967	50,940
株式			
期間の定めのないもの	30,725	24,324	70,812
計	30,725	24,324	70,812
その他の証券			
1年以下	1,940	2,612	2,604
1年超3年以下	2,869	1,406	5,020
3年超5年以下	6,746	2,823	8,901
5年超7年以下	1,196	201	1,470
7年超10年以下	4,375	4,533	7,333
10年超	15,408	5,335	20,453
期間の定めのないもの	10,926	11,235	22,641
計	43,464	28,147	68,426

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
手形引受	334	397	729
信用状発行	9,752	2,063	19,066
債務保証	27,548	38,508	42,011
合計	37,636	40,968	61,807

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
有価証券	231	797	1,266
債権	600	1,272	2,139
商品	217	121	495
不動産	1,028	4,871	7,110
その他	682	255	968
計	2,760	7,318	11,980
保証	4,104	9,195	10,357
信用	30,770	24,453	39,469
合計	37,636	40,968	61,807

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
国内業務部門			
流動性預金	276,233	291,858	590,950
定期性預金	149,865	126,930	272,186
うち財形預金	4,953	5,951	11,251
固定自由金利定期預金	148,905	122,035	264,650
変動自由金利定期預金	41	4,854	5,996
その他の預金	4,741	9,566	13,723
小計	430,840	428,354	876,860
譲渡性預金	10,668	34,859	42,256
計	441,508 (80.33%)	463,213 (91.84%)	919,116 (86.05%)
国際業務部門			
流動性預金	10,363	3,647	14,913
定期性預金	55,108	17,456	70,676
その他の預金	35,610	19,569	48,474
小計	101,082	40,674	134,065
譲渡性預金	7,039	481	14,904
計	108,121 (19.67%)	41,156 (8.16%)	148,970 (13.95%)
合計	549,630 (100.00%)	504,369 (100.00%)	1,068,086 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成16年度 (旧東京三菱銀行)	平成16年度 (旧UFJ銀行)	平成17年度
国内業務部門			
流動性預金	265,068	278,931	569,443
定期性預金	148,236	133,333	277,152
うち財形預金	4,941	6,031	11,171
固定自由金利定期預金	147,453	128,728	270,655
変動自由金利定期預金	44	4,561	5,222
その他の預金	2,475	3,735	7,223
小計	415,779	416,000	853,818
譲渡性預金	16,605	55,619	44,257
計	432,384 (80.59%)	471,620 (90.76%)	898,075 (85.47%)
国際業務部門			
流動性預金	8,882	3,399	14,581
定期性預金	55,358	19,676	77,038
その他の預金	36,661	24,726	51,295
小計	100,901	47,802	142,915
譲渡性預金	3,223	202	9,779
計	104,125 (19.41%)	48,004 (9.24%)	152,695 (14.53%)
合計	536,510 (100.00%)	519,624 (100.00%)	1,050,770 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ銀行の平成17年4月1日から12月31日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
定期預金			
3カ月未満	94,164	44,963	140,193
3カ月以上6カ月未満	31,579	18,621	55,275
6カ月以上1年未満	40,589	30,445	73,255
1年以上2年未満	18,065	29,186	28,081
2年以上3年未満	14,837	9,427	26,069
3年以上	5,721	11,736	19,968
合計	204,957	144,382	342,844
固定自由金利定期預金			
3カ月未満	47,303	31,935	79,030
3カ月以上6カ月未満	26,795	15,792	47,817
6カ月以上1年未満	37,857	28,686	71,099
1年以上2年未満	17,258	28,994	27,556
2年以上3年未満	14,486	8,911	25,284
3年以上	5,203	7,714	13,862
変動自由金利定期預金			
3カ月未満	1	14	20
3カ月以上6カ月未満	1	32	25
6カ月以上1年未満	16	83	55
1年以上2年未満	15	188	146
2年以上3年未満	6	516	230
3年以上	—	4,019	5,518
その他			
3カ月未満	46,859	13,014	61,142
3カ月以上6カ月未満	4,782	2,797	7,432
6カ月以上1年未満	2,716	1,675	2,100
1年以上2年未満	791	3	378
2年以上3年未満	344	—	554
3年以上	517	2	587

(注) 積立定期預金は含んでいません。

(4) 預金者別預金残高 (国内店)

(単位: 億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
個人預金	275,492 (59.07%)	237,190 (52.90%)	520,516 (56.26%)
法人預金	164,628 (35.30%)	183,404 (40.91%)	343,938 (37.17%)
その他	26,234 (5.63%)	27,748 (6.19%)	60,680 (6.57%)
合計	466,354 (100.00%)	448,343 (100.00%)	925,141 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 譲渡性預金は含まず、特別国際金融取引勘定分を含んでいます。

8. 預貸率・預証率

(単位: %)

		平成16年度 (旧東京三菱銀行)	平成16年度 (旧UFJ銀行)	平成17年度
預貸率				
期末残高	国内業務部門	67.27	68.21	65.23
	国際業務部門	49.87	52.15	64.64
	全店	63.85	66.90	65.15
期中平均	国内業務部門	68.53	70.99	67.54
	国際業務部門	50.36	50.31	55.75
	全店	65.01	69.08	65.82
預証率				
期末残高	国内業務部門	43.14	37.30	39.42
	国際業務部門	34.70	63.52	39.73
	全店	41.48	39.44	39.47
期中平均	国内業務部門	49.00	35.60	41.38
	国際業務部門	35.18	66.15	49.32
	全店	46.32	38.42	42.53

(注) 1. 預金には譲渡性預金及び債券を含んでいます。

2. 平成17年度の期中平均は、旧UFJ銀行の平成17年4月1日から12月31日までの平均残高を含めて算出しています。

9. 1店舗当たりの貸出金、預金残高

(単位: 億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
貸出金	1,201	878	992
うち国内店	1,221	872	925
海外店	1,083	1,007	2,141
預金	1,882	1,221	1,523
うち国内店	1,908	1,224	1,461
海外店	1,728	1,149	2,581

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 出張所及び特別出張所を除いた店舗数により算出しています。

10. 従業員1人当たりの貸出金、預金等残高

(単位: 億円)

	平成16年度末 (旧東京三菱銀行)	平成16年度末 (旧UFJ銀行)	平成17年度末
貸出金	20	19	20
うち国内店	24	21	22
海外店	9	9	13
預金	31	27	31
うち国内店	37	29	34
海外店	15	10	15
総資産	46	40	43
当期純利益 (千円)	13,163	-	32,658

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

3. 旧UFJ銀行の平成16年度末は、当期純損失が計上されているため、従業員1人当たりの当期純利益は記載していません。

11. 単体自己資本比率（国際統一基準）

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

	平成16年度末(旧東京三菱銀行)	平成17年度末	
基本的項目	資本金	9,969	9,969
	うち非累積的永久優先株	2,471	1,250
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	8,069	27,675
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,900	1,900
	任意積立金	7,206	7,206
	次期繰越利益	193	3,630
	その他	—	12,438
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	27,338	62,821	
繰延税金資産の控除金額（△） ^(注2)	—	—	
計	(A) 27,338	62,821	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	—	7,782	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	3,391	9,013
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,279	2,017
	一般貸倒引当金	2,316	6,829
	負債性資本調達手段等	16,972	32,415
	うち永久劣後債務 ^(注4)	3,954	5,387
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	13,017	27,027
	計	23,960	50,276
うち自己資本への算入額	(B) 23,960	50,276	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額	(C) —	—
控除項目	控除項目 ^(注6)	(D) 2,047	1,389
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 49,252	111,707
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	353,586	740,080
	オフ・バランス取引項目	47,541	97,610
	信用リスク・アセットの額	(F) 401,127	837,690
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%	(G) 1,956	2,986
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H) 156	238
	計 (F) + (G)	(I) 403,083	840,677
単体自己資本比率（国際統一基準）	(E) / (I) x 100	12.21%	13.28%

（注）1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、日本基準に基づく財務諸表をベースにしています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 平成17年度末の繰延税金資産に相当する額は5,998億円であり、繰延税金資産の算入上限額は25,128億円です。

3. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

4. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

6. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

（※）なお、単体自己資本比率における自己資本の基本的項目に算入している海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質については連結自己資本比率の注記事項として記載しています。

■ その他業務の状況（単体）

1. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成17年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	128,034	205,177
	金額	3,844,206	5,520,761
各地より受けた分	口数	143,967	176,870
	金額	3,881,056	4,824,024
代金取立			
各地へ向けた分	口数	2,264	3,407
	金額	60,311	83,807
各地より受けた分	口数	1,704	2,028
	金額	48,527	50,969
合計	口数	275,970	387,483
	金額	7,834,103	10,479,561

2. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成17年度
仕向為替			
輸出手形買取等 その他		193,983	250,455
		1,172,452	1,451,653
	計	1,366,436	1,702,109
被仕向為替			
輸入手形決済等 その他		73,046	119,972
		1,993,995	2,323,677
	計	2,067,042	2,443,649
合計		3,433,478	4,145,759

（注）海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成17年度
国債	4,001	2,631
地方債	1,301	1,446
政府保証債	1,313	1,257
合計	6,617	5,336

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成17年度
国債	902	1,013
地方債・政府保証債	23	97
合計	925	1,110
証券投資信託	4,160	7,016

（注）証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成16年度（旧UFJ銀行）	平成17年度（合算）
国内	本支店	250	412	662
	出張所	28	76	118
	代理店	0	0	4
	計	278	488	784
海外	支店	42	18	39
	出張所	15	5	23
	駐在員事務所	16	3	18
	計	73	26	80

- （注）1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部、総合カードローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。
 2. 平成17年度の店舗外現金自動設備は23,337カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所21,324カ所が含まれています。
 3. 銀行代理業者の名称については、51ページをご参照ください。

2. 従業員の状況

旧基準

	平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成16年度（旧UFJ銀行）	平成17年度（合算）
従業員数	14,047人	17,100人	30,818人
平均年齢	38歳 4カ月	37歳 4カ月	38歳 2カ月
平均勤続年数	15年10カ月	15年 9カ月	15年 9カ月
平均給与月額	495,238円	487,010円	506,768円

- （注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

（単位：人）

	平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成16年度（旧UFJ銀行）	平成17年度（合算）
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	4,577	2,435	7,998

2. 平均給与月額は、3月の税込定額給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

新基準

	平成16年度（旧東京三菱銀行）	平成16年度（旧UFJ銀行）	平成17年度（合算）
従業員数	17,516人	16,758人	33,641人
平均年齢	37歳10カ月	37歳 4カ月	37歳 7カ月
平均勤続年数	15年 5カ月	15年 9カ月	15年 3カ月
平均年間給与	7,811,115円	6,662,000円	7,426,521円

- （注）1. 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4. 三菱東京UFJ銀行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は平成17年度末で25,332人です。労使間において、特記すべき事項はありません。
 5. 平成11年度から「企業内容等の開示に関する省令」附則（平成11年大蔵省令第15号）第4項に基づき、開示しています。

3. 採用人員

（単位：人）

		平成17年度
採用人員	総合職	242
	AP職	384
合計		626

■ 資本・株式の状況 (単体)

1. 資本金の推移

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘要
平成11年 3月31日	—	785,969,618	
平成12年 3月31日	—	785,969,618	
平成13年 3月31日	—	785,969,618	
平成14年 3月31日	—	785,969,618	
平成15年 3月28日	86,003,500	871,973,118	有償 第三者割当344,014千株 (普通株式) 発行価額 500円 資本組入額 250円
平成15年 3月31日	—	871,973,118	
平成16年 3月31日	—	871,973,118	
平成17年 2月21日	125,000,000	996,973,118	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第二種優先株式) 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成17年 3月31日	—	996,973,118	
平成18年 3月31日	—	996,973,118	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増資株数 (千株)	増資後発行済株式総数 (千株)	摘要
平成11年 3月31日	—	4,756,855	
平成12年 3月31日	—	4,756,855	
平成13年 3月31日	—	4,756,855	
平成14年 3月31日	—	4,756,855	
平成15年 3月28日	344,014	5,100,869	有償 第三者割当344,014千株 (普通株式)
平成15年 3月31日	—	5,100,869	
平成16年 3月31日	—	5,100,869	
平成17年 2月21日	100,000	5,200,869	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第二種優先株式)
平成17年 3月31日	—	5,200,869	
平成18年 1月 4日	4,786,351	9,987,221	株式会社UFJ銀行との合併に伴う割当交付 普通株式 4,286,351千株 第一回第三種優先株式 200,000千株 第一回第四種優先株式 150,000千株 第一回第五種優先株式 150,000千株
平成18年 3月31日	191,533	10,178,754	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式の普通株式への転換 第一回第三種優先株式173,000千株 → 普通株式306,465千株 第一回第四種優先株式 70,300千株 → 普通株式128,367千株

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

3. 株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	一人	一千単元	—%
金融機関	1	6	0.06
証券会社	—	—	—
その他の法人	1	9,815	99.93
外国法人等	—	—	—
個人その他	—	—	—
合計	2	9,822	100.00

(注) 1単元の株式数は1,000株です。

所有株式数並びに割合は、端数を切り捨てて表示しております。

(2) 第一回第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	一人	一千単元	—%
金融機関	—	—	—
証券会社	—	—	—
その他の法人	1	100	100.00
外国法人等	—	—	—
個人その他	—	—	—
合計	1	100	100.00

(注) 1単元の株式数は1,000株です。

(3) 第一回第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	一人	一千単元	—%
金融機関	—	—	—
証券会社	—	—	—
その他の法人	1	27	100.00
外国法人等	—	—	—
個人その他	—	—	—
合計	1	27	100.00

(注) 1単元の株式数は1,000株です。

(4) 第一回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	一人	一千単元	—%
金融機関	—	—	—
証券会社	—	—	—
その他の法人	1	79	100.00
外国法人等	—	—	—
個人その他	—	—	—
合計	1	79	100.00

(注) 1単元の株式数は1,000株です。

所有株式数は、端数を切り捨てて表示しております。

(5) 第一回第五種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	一人	一千単元	—%
金融機関	—	—	—
証券会社	—	—	—
その他の法人	1	150	100.00
外国法人等	—	—	—
個人その他	—	—	—
合計	1	150	100.00

(注) 1単元の株式数は1,000株です。

4. 配当金の推移

	平成16年度 (旧東京三菱銀行)	平成16年度 (旧UFJ銀行)	平成17年度
1株当たりの配当金 (普通株式)	36.24円	—	137.45円
うち中間配当額	(3.92円)	(—)	(124.89円)
1株当たりの配当金 (第一回第一種優先株式)	82.50円	—	
うち中間配当額	(41.25円)	(—)	
1株当たりの配当金 (第一回第二種優先株式)	6.42円	—	60.00円
うち中間配当額	(—)	(—)	(30.00円)
1株当たりの配当金 (第一回第三種優先株式)		—	15.90円
うち中間配当額		(—)	(—)
1株当たりの配当金 (第一回第四種優先株式)		—	18.60円
うち中間配当額		(—)	(—)
1株当たりの配当金 (第一回第五種優先株式)		—	19.40円
うち中間配当額		(—)	(—)
1株当たりの配当金 (第一回優先株式)		—	
うち中間配当額		(—)	
1株当たりの配当金 (甲種第一回優先株式)		—	
うち中間配当額		(—)	
1株当たりの配当金 (丁種第一回優先株式)		—	
うち中間配当額		(—)	
1株当たりの配当金 (丁種第二回優先株式)		—	
うち中間配当額		(—)	
1株当たりの配当金 (第一回戊種優先株式)		—	
うち中間配当額		(—)	
1株当たりの配当金 (第一回庚種優先株式)		—	
うち中間配当額		(—)	
1株当たりの配当金 (第二回庚種優先株式)		—	
うち中間配当額		(—)	
1株当たりの配当金 (第一回辛種優先株式)		—	
うち中間配当額		(—)	

5. 株価の推移

- (1) 普通株式
当株式は、証券取引所に上場されていません。
- (2) 第一回第二種優先株式
当株式は、証券取引所に上場されていません。
- (3) 第一回第三種優先株式
当株式は、証券取引所に上場されていません。
- (4) 第一回第四種優先株式
当株式は、証券取引所に上場されていません。
- (5) 第一回第五種優先株式
当株式は、証券取引所に上場されていません。

6. 大株主

(1) 普通株式 (平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,815,254	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,800	0.06
合計	9,822,054	100.00

(注) 持株比率は端数を切り捨てて表示しております。

(2) 第一回第二種優先株式 (平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

(3) 第一回第三種優先株式 (平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,000	100.00
合計	27,000	100.00

(4) 第一回第四種優先株式 (平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

(5) 第一回第五種優先株式 (平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,000	100.00
合計	150,000	100.00

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	178
■ 連結財務諸表	180
■ 連結情報	199
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	201
■ 財務諸表	203
■ 営業の概況（単体）	218
■ 信託業務の状況（単体）	222
■ 銀行業務の状況（単体）	232
■ その他業務の状況（単体）	243
■ 店舗・人員の状況（単体）	245
■ 資本・株式の状況（単体）	246

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	664,072	609,611	521,485	518,982	622,881
うち連結信託報酬	96,233	82,927	70,487	83,890	102,359
連結経常利益（△は連結経常損失）	△56,484	△200,564	147,402	147,070	224,657
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△87,657	△97,369	130,247	109,633	152,189
連結純資産額	746,687	691,594	985,273	1,026,213	1,575,338
連結総資産額	20,901,159	21,198,661	20,077,700	17,128,040	19,554,907
1株当たり純資産額	352.86円	295.94円	477.78円	498.22円	483.64円
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	△62.61円	△63.52円	76.78円	53.62円	61.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	69.39円	53.22円	56.10円
連結自己資本比率（国際統一基準）	10.83%	12.00%	15.03%	12.72%	13.05%
連結自己資本利益率	—	—	17.89%	11.06%	12.37%
営業活動によるキャッシュ・フロー	667,097	1,248,055	△432,349	△2,412,177	△1,231,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△597,812	△1,034,432	236,886	2,308,281	1,701,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,058	29,568	△6,391	△20,494	△303,692
現金及び現金同等物の期末残高	341,095	581,171	372,651	246,314	808,233
連結子会社数	31社	30社	16社	13社	24社
持分法適用会社数	15社	13社	6社	7社	8社
従業員数	8,274人	7,266人	6,981人	6,731人	10,592人
合算信託財産額	50,221,692	50,810,455	55,876,387	57,141,197	124,710,329

- （注）
1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。
 3. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出してしております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
 5. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載してあります。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
 7. 連結自己資本利益率については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
 8. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（平成14年度からは職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成13年度から平成16年度までは当社1社、平成17年度は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
 9. 当社は平成13年10月1日に日本信託銀行株式会社及び東京信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併いたしました。
 10. 当社は平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

事業年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	290,887	233,343	242,905	209,103
うち連結信託報酬	69,218	58,678	49,691	51,381
連結経常利益(△は連結経常損失)	△189,243	△113,776	36,357	68
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△138,173	△81,909	37,470	△60,053
連結純資産額	361,836	229,858	375,240	346,314
連結総資産額	7,524,093	6,117,466	6,268,112	5,323,745
1株当たり純資産額	88.37円	17.41円	141.94円	118.82円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△149.22円	△78.57円	29.21円	△48.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	17.73円	—
連結自己資本比率(国内基準)	9.61%	7.54%	12.34%	11.93%
連結自己資本利益率	—	—	36.05%	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	577,074	△734,853	27,207	△107,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,383	731,018	△141,412	57,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,505	△105,869	30,000	△2,305
現金及び現金同等物の期末残高	534,915	425,210	341,005	288,592
従業員数	3,903人	3,640人	3,321人	3,196人
信託財産額	34,913,641	32,820,188	36,184,823	36,133,931

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
5. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。
7. 連結自己資本利益率については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額(平成14年度からは職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

■ 連結財務諸表 平成16年度は旧三菱信託銀行の数値を記載しています。

当社の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,204,596	1,307,093
コールローン及び買入手形	357,304	25,293
債券貸借取引支払保証金	814,441	402,759
買入金銭債権	83,857	151,415
特定取引資産	336,860	314,858
金銭の信託	7,001	13,001
有価証券	5,115,944	5,954,279
投資損失引当金	△23	△167
貸出金	8,296,166	10,325,302
外国為替	6,356	5,148
その他資産	552,919	703,174
動産不動産	158,306	235,238
繰延税金資産	146,795	2,084
支払承諾見返	210,084	240,545
貸倒引当金	△162,574	△125,119
資産の部合計	17,128,040	19,554,907
(負債の部)		
預金	10,242,491	11,955,229
譲渡性預金	1,150,244	1,121,847
コールマネー及び売渡手形	628,370	517,077
売現先勘定	273,129	33,999
債券貸借取引受入担保金	854,286	653,911
コマースナル・ペーパー	145,500	—
特定取引負債	47,642	55,493
借入金	206,760	210,499
外国為替	533	689
短期社債	286,000	10,200
社債	396,500	385,300
信託勘定借	1,231,315	2,429,068
その他負債	410,093	322,373
賞与引当金	3,936	5,988
退職給付引当金	1,144	10,431
日本国際博覧会出展引当金	101	—
繰延税金負債	300	7,124
再評価に係る繰延税金負債	8,303	8,344
支払承諾	210,084	240,545
負債の部合計	16,096,739	17,968,124
(少数株主持分)		
少数株主持分	5,086	11,444
(資本の部)		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	274,752	582,419
利益剰余金	292,769	302,012
土地再評価差額金	△9,526	△11,002
その他有価証券評価差額金	149,139	380,671
為替換算調整勘定	△5,199	△3,042
資本の部合計	1,026,213	1,575,338
負債、少数株主持分及び資本の部合計	17,128,040	19,554,907

2. 連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	518,982	622,881
信託報酬	83,890	102,359
資金運用収益	263,360	284,123
貸出金利息	97,552	109,987
有価証券利息配当金	121,055	129,483
コールローン利息及び買入手形利息	193	553
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	19,453	9,706
預け金利息	15,640	23,372
その他の受入利息	9,465	11,020
役務取引等収益	84,432	142,158
特定取引収益	7,124	2,516
その他業務収益	39,748	51,940
その他経常収益	40,425	39,783
経常費用	371,912	398,224
資金調達費用	90,026	103,536
預金利息	40,562	58,886
譲渡性預金利息	2,334	4,684
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,884	2,718
売現先利息	2,773	67
債券貸借取引支払利息	25,413	18,751
コマースナル・ペーパー利息	63	2
借入金利息	2,760	3,392
短期社債利息	39	1
社債利息	3,640	3,655
その他の支払利息	9,554	11,376
役務取引等費用	10,859	9,547
特定取引費用	—	5,558
その他業務費用	43,915	40,541
営業経費	158,752	212,224
その他経常費用	68,358	26,816
その他の経常費用	68,358	26,816
経常利益	147,070	224,657
特別利益	40,816	65,558
動産不動産処分益	1,252	709
償却債権確立益	6,586	8,443
貸倒引当金戻入益	32,270	56,051
その他の特別利益	707	353
特別損失	7,215	21,109
動産不動産処分損	1,803	3,219
減損損失	270	1,331
統合関連費用	—	16,558
退職給付会計基準変更時差異償却額	5,141	—
税金等調整前当期純利益	180,671	269,105
法人税、住民税及び事業税	2,947	833
法人税等調整額	66,925	113,306
少数株主利益	1,164	2,776
当期純利益	109,633	152,189

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	274,752	274,752
資本剰余金増加高	—	307,667
合併に伴う増加高	—	307,667
資本剰余金期末残高	274,752	582,419
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	216,076	292,769
利益剰余金増加高	109,829	213,979
当期純利益	109,633	152,189
合併に伴う増加高	—	45,191
合併による連結子会社及び 持分法適用会社の増加に伴う増加高	—	16,522
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	76
連結子会社の減少に伴う増加高	195	—
利益剰余金減少高	33,136	204,736
配当金	33,074	203,975
土地再評価差額金取崩額	62	761
利益剰余金期末残高	292,769	302,012

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	180,671	269,105
減価償却費	17,321	36,854
減損損失	270	1,331
連結調整勘定償却額	△82	△1,087
持分法による投資損益(△)	321	△37
貸倒引当金の増加額	△40,001	△73,345
投資損失引当金の増加額	△1	144
賞与引当金の増加額	180	389
退職給付引当金の増加額	75	△696
日本国際博覧会出展引当金の増加額	41	△101
資金運用収益	△263,360	△284,123
資金調達費用	90,026	103,536
有価証券関係損益(△)	△5,775	△27,861
金銭の信託の運用損益(△)	△347	△1,239
為替差損益(△)	△82,505	△63,555
動産不動産処分損益(△)	551	2,509
特定取引資産の純増(△)減	△58,893	28,142
特定取引負債の純増減(△)	△27,731	4,114
貸出金の純増(△)減	292,249	785,939
預金の純増減(△)	△603,549	△1,051,249
譲渡性預金の純増減(△)	△198,151	△295,257
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	5,084	△12,373
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	△18,787	464,623
コールローン等の純増(△)減	△188,510	55,722
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	217,391	431,783
コールマネー等の純増減(△)	△760,377	△355,950
コマース・ペーパーの純増減(△)	△250,500	△145,500
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,126,008	△220,529
外国為替(資産)の純増(△)減	4,360	7,137
外国為替(負債)の純増減(△)	△12,331	155
短期社債(負債)の純増減(△)	246,000	△275,800
信託勘定借の純増減(△)	△148,953	△702,544
資金運用による収入	284,825	291,619
資金調達による支出	△92,851	△115,246
その他	150,088	△95,827
小計	△2,389,262	△1,239,219
法人税等の支払額	△22,914	7,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,412,177	△1,231,412
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,541,144	△9,944,840
有価証券の売却による収入	10,367,597	8,434,979
有価証券の償還による収入	3,481,971	3,223,256
金銭の信託の増加による支出	—	△6,000
金銭の信託の減少による収入	296	1,237
動産不動産の取得による支出	△5,637	△10,951
動産不動産の売却による収入	5,231	4,859
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出	—	△358
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入	17	—
子会社株式の追加取得による支出	△52	△1,775
子会社株式の一部売却による収入	—	1,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,308,281	1,701,587
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	10,000	18,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	△23,000
劣後特約付社債の発行による収入	61,000	45,700
劣後特約付社債の償還による支出	△48,400	△140,400
配当金支払額	△33,074	△203,975
少数株主への配当金支払額	△19	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,494	△303,692
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△573	6,603
V 現金及び現金同等物の増加額	△124,963	173,086
VI 現金及び現金同等物の期首残高	372,651	246,314
VII 合併による現金及び現金同等物の増加額	—	217,518
VIII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	—	171,313
IX 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△1,373	—
X 現金及び現金同等物の期末残高	246,314	808,233

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)										
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 13社</p> <p>主要な会社名 Mitsubishi Trust International Limited Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.) Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLC</p> <p>なお、三菱信アセットマネジメント株式会社は平成16年10月、東京三菱投信投資顧問株式会社との合併による解散に伴い、エムティービーキャピタル株式会社は平成17年3月、株式売却に伴い、MTBC(Europe)S.A.は平成17年3月、清算終了に伴い、それぞれ連結の範囲から除外しております。また、N517UA LLC及びN383UA LLCは会社設立に伴い、当連結会計年度中に連結の範囲に含めておりましたが、平成17年3月、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 24社</p> <p>主要な会社名 エム・ユー投資顧問株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)</p> <p>なお、当連結会計年度における連結子会社の異動は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の合併に伴う新規連結 <ul style="list-style-type: none"> 三菱UFJ代行ビジネス株式会社 東洋システム開発株式会社 東洋総合管理株式会社 エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 UFJトラストエクイティ株式会社 TTB Finance Cayman Limited Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited ・ 株式取得等による新規連結 <ul style="list-style-type: none"> エム・ユー投資顧問株式会社 UFJ Deutsche Asset Management Limited 										
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 7社</p> <p>主要な会社名 MTBC Bank Deutschland GmbH 三菱アセット・ブレインズ株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 株式会社DCキャッシュワウン エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 三菱投信株式会社</p> <p>なお、平成16年10月、三菱信アセットマネジメント株式会社と東京三菱投信投資顧問株式会社の合併後の存続会社である東京三菱投信投資顧問株式会社から社名変更した三菱投信株式会社を当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。また、株式会社東京三菱キャッシュワウンは平成17年1月、株式会社DCキャッシュワウンに社名変更しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 8社</p> <p>主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 UFJプラザ21株式会社 三菱アセット・ブレインズ株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 株式会社DCキャッシュワウン 日本シェアホルダーサービス株式会社 JPビズメール株式会社 UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limited</p> <p>なお、当連結会計年度における持分法適用の関連会社の異動は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の合併に伴う新規適用 <ul style="list-style-type: none"> UFJプラザ21株式会社 日本シェアホルダーサービス株式会社 ・ 株式取得等による新規適用 <ul style="list-style-type: none"> JPビズメール株式会社 UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limited ・ 清算に伴う除外 <ul style="list-style-type: none"> MTBC Bank Deutschland GmbH ・ 持分増加に伴う除外 <ul style="list-style-type: none"> 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 										
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>12月末日</td> <td>3社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>10社</td> </tr> </table> <p>(2) 各子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	12月末日	3社	3月末日	10社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>9月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>17社</td> </tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする子会社1社及び12月末日を決算日とする子会社6社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	1社	12月末日	6社	3月末日	17社
12月末日	3社											
3月末日	10社											
9月末日	1社											
12月末日	6社											
3月末日	17社											
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>										

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当社の動産不動産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
動産	4年～15年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は198,220百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用111,105百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(25,705百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,799百万円増加しております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

動産不動産の減価償却は、主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
動産	4年～15年

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

(追加情報)

システムを統合することにより廃止することが決定している当社の自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合に関する費用として、特別損失の「統合関連費用」に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益が4,696百万円減少しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は178,072百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用134,589百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特別処理の要件を満たす一部の取引は特別処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は20,479百万円、繰延ヘッジ利益は25,364百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特別処理の要件を満たす一部の取引は特別処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,157百万円、繰延ヘッジ利益は11,597百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジによる時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。

	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(15)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>(16)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 当社及び国内の一部の連結子会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。 なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(15)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>(16)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 当社及び国内の一部の連結子会社は、前連結会計年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

追加情報

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、前連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	
<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 有価証券には、関連会社の株式10,484百万円及び出資金1,000百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に37,626百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は128,038百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは422,979百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,234百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,532百万円、延滞債権額は155,771百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式9,807百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に22,683百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は72,053百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは233,561百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,259百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,841百万円、延滞債権額は75,376百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は98,125百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は262,431百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円であります。
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は87,718百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は25,362百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	190,092百万円
貸出金	359,800百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	530,000百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券604,663百万円及び貸出金965,492百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は19,998百万円、有価証券は872,752百万円であり、対応する売現先勘定は128,573百万円、債券貸借取引受入担保金は767,437百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,020,369百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
当社	平成14年 3月31日
国内連結子会社	平成13年12月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,079百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 114,190百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金135,000百万円が含まれております。

14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託947,087百万円、貸付信託843,311百万円あります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,626百万円あります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,739百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,585百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は68,125百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は40,335百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	457,413百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	449,400百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,142,980百万円及び貸出金978,206百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は33,996百万円、有価証券は574,700百万円であり、対応する売現先勘定は33,999百万円、債券貸借取引受入担保金は581,289百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,588,284百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
当社	平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)
国内連結子会社	平成13年12月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,852百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 148,595百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,626百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金146,000百万円が含まれております。

14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円あります。

16. 当社の発行済株式総数

普通株式	2,890,610千株
第一回第三種優先株式	1千株
第二回第三種優先株式	175,300千株

(連結損益計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益28,726百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、株式等償却25,483百万円、貸出債権等の交換に係る損失21,391百万円及び貸出金償却17,479百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益29,843百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、取引先支援のための損失10,609百万円、貸出金償却8,995百万円及び株式等償却1,540百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
	「合併による連結子会社及び持分法適用会社の増加に伴う増加高」は、旧UFJグループとの経営統合に伴い、当社及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 1,204,596百万円 定期性預け金 △958,213百万円 譲渡性預け金 △69百万円 現金及び現金同等物 246,314百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 1,307,093百万円 定期性預け金 △498,860百万円 譲渡性預け金 ー百万円 現金及び現金同等物 808,233百万円 2. 経営統合により増加した資産及び負債の主な内訳 (1) UFJ信託銀行株式会社との経営統合に伴う当社並びに連結子会社の合併により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 資産 5,771,871百万円 (うち有価証券 1,968,137百万円) (うち貸出金 2,886,174百万円) 負債 5,293,161百万円 (うち預金 2,717,999百万円) (うち信託勘定借 1,504,004百万円) (2) UFJ信託銀行株式会社との経営統合により日本マスタートラスト信託銀行株式会社及びエムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社が関連会社から連結子会社となったことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 資産 529,705百万円 (うち有価証券 298,352百万円) 負債 508,097百万円 (うち信託勘定借 396,293百万円)

(リース取引関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>500百万円</td> <td>ー百万円</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>223百万円</td> <td>ー百万円</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>276百万円</td> <td>ー百万円</td> <td>276百万円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>105百万円</td> <td>171百万円</td> <td>276百万円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 112百万円 ・減価償却費相当額 112百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。		動産	その他	合計	取得価額相当額	500百万円	ー百万円	500百万円	減価償却累計額相当額	223百万円	ー百万円	223百万円	年度末残高相当額	276百万円	ー百万円	276百万円		1年内	1年超	合計		105百万円	171百万円	276百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,659百万円</td> <td>11百万円</td> <td>8,671百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>6,899百万円</td> <td>6百万円</td> <td>6,906百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>1,760百万円</td> <td>4百万円</td> <td>1,764百万円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>938百万円</td> <td>826百万円</td> <td>1,764百万円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 1,095百万円 ・減価償却費相当額 1,095百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。		動産	その他	合計	取得価額相当額	8,659百万円	11百万円	8,671百万円	減価償却累計額相当額	6,899百万円	6百万円	6,906百万円	年度末残高相当額	1,760百万円	4百万円	1,764百万円		1年内	1年超	合計		938百万円	826百万円	1,764百万円
	動産	その他	合計																																														
取得価額相当額	500百万円	ー百万円	500百万円																																														
減価償却累計額相当額	223百万円	ー百万円	223百万円																																														
年度末残高相当額	276百万円	ー百万円	276百万円																																														
	1年内	1年超	合計																																														
	105百万円	171百万円	276百万円																																														
	動産	その他	合計																																														
取得価額相当額	8,659百万円	11百万円	8,671百万円																																														
減価償却累計額相当額	6,899百万円	6百万円	6,906百万円																																														
年度末残高相当額	1,760百万円	4百万円	1,764百万円																																														
	1年内	1年超	合計																																														
	938百万円	826百万円	1,764百万円																																														
2. オペレーティング・リース取引(借手側) ・未経過リース料 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10,410百万円</td> <td>61,812百万円</td> <td>72,223百万円</td> </tr> </tbody> </table> (貸手側) ・未経過リース料 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>127百万円</td> <td>474百万円</td> <td>601百万円</td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計		10,410百万円	61,812百万円	72,223百万円		1年内	1年超	合計		127百万円	474百万円	601百万円	2. オペレーティング・リース取引(借手側) ・未経過リース料 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10,438百万円</td> <td>56,895百万円</td> <td>67,333百万円</td> </tr> </tbody> </table> (貸手側) ・未経過リース料 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>110百万円</td> <td>446百万円</td> <td>556百万円</td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計		10,438百万円	56,895百万円	67,333百万円		1年内	1年超	合計		110百万円	446百万円	556百万円																
	1年内	1年超	合計																																														
	10,410百万円	61,812百万円	72,223百万円																																														
	1年内	1年超	合計																																														
	127百万円	474百万円	601百万円																																														
	1年内	1年超	合計																																														
	10,438百万円	56,895百万円	67,333百万円																																														
	1年内	1年超	合計																																														
	110百万円	446百万円	556百万円																																														

(退職給付関係)

1. 採用している給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		平成16年度	平成17年度
		(平成17年3月31日現在)	(平成18年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△279,071	△428,149
年金資産	(B)	345,151	639,132
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	66,079	210,983
未認識年金資産	(D)	—	—
会計基準変更時差異の未処理額	(E)	—	—
未認識数理計算上の差異	(F)	47,076	△83,981
未認識過去勤務債務	(G)	△3,194	△2,844
連結貸借対照表計上額純額	(H)=(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	109,961	124,157
前払年金費用	(I)	111,105	134,589
退職給付引当金	(H)-(I)	△1,144	△10,431

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

4. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

5. 平成17年度より総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。

その金額は2,648百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	平成16年度	平成17年度
	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
		金額(百万円)
勤務費用	7,119	8,185
利息費用	5,998	7,369
期待運用収益	△16,272	△19,132
過去勤務債務の処理額	△350	△350
数理計算上の差異の処理額	5,660	5,718
会計基準変更時差異の処理額	5,141	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,637	5,804
退職給付費用	10,933	7,595

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成16年度	平成17年度
	(平成17年3月31日現在)	(平成18年3月31日現在)
(1) 割引率(%)	2.2	2.1~2.2
(2) 期待運用収益率(%)	5.0	3.4~4.9
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている)	10~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年	—

(税効果会計関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	142,679百万円	税務上の繰越欠損金	214,357百万円
貸倒引当金	80,221百万円	有価証券償却却有税分	74,277百万円
有価証券償却有税分	30,267百万円	貸倒引当金	52,102百万円
その他	23,079百万円	退職給付引当金	18,406百万円
		その他	35,799百万円
繰延税金資産小計	276,247百万円	繰延税金資産小計	394,942百万円
評価性引当額	△24,148百万円	評価性引当額	△107,114百万円
繰延税金資産合計	252,099百万円	繰延税金資産合計	287,828百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△102,691百万円	その他有価証券評価差額金	△260,943百万円
その他	△2,913百万円	その他	△31,925百万円
繰延税金負債合計	△105,605百万円	繰延税金負債合計	△292,868百万円
繰延税金資産の純額	146,494百万円	繰延税金資産の純額	△5,040百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	

(関連当事者との取引)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)								
(1) 親会社及び法人主要株主等		(1) 親会社及び法人主要株主等								
属性	会社等の名称	住所	資本又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容 役員の兼任等	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052	銀行持株会社	持所有 直接100%	5人 預金取引業務委託	資金の貸付	300,000	貸出金	300,000
(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間2年、原則として期限一括返済となっております。なお、担保は受け入れておりません。		(注) 1. 平成17年10月1日付で、株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループは、株式会社UFJホールディングスと合併し、その名称を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しております。 2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間2年間及び5年間、原則として期限一括返済となっております。なお、担保は受け入れておりません。 3. UFJ信託銀行株式会社との合併により承継した株式会社UFJホールディングスへの貸出金80,000百万円は、当連結会計年度中に返済を受けております。								
(2) 役員及び個人主要株主等 該当事項なし。		(2) 役員及び個人主要株主等 該当事項なし。								
(3) 子会社等 該当事項なし。		(3) 子会社等 該当事項なし。								
(4) 兄弟会社等 該当事項なし。		(4) 兄弟会社等 該当事項なし。								

(1株当たり情報)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	498円22銭	1株当たり純資産額	483円64銭
1株当たり当期純利益	53円62銭	1株当たり当期純利益	61円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53円22銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円10銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1株当たり当期純利益					
当期純利益	百万円	109,633		152,189	
普通株主に帰属しない金額	百万円	—		2,015	
利益処分による優先配当額	百万円	—		2,015	
普通株式に係る当期純利益	百万円	109,633		150,173	
普通株式の期中平均株式数	千株	2,044,576		2,440,575	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益					
当期純利益調整額	百万円	—		2,015	
利益処分による優先配当額	百万円	—		2,015	
普通株式増加数	千株	15,154		272,217	
優先株式の転換	千株	15,154		272,217	

当社は、平成17年10月1日を合併期日として合併することに合意し、平成17年4月20日付で、ユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結いたしました。

これは、三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループの経営統合の一環として、両グループの信託銀行が合併を行うこととしたものです。

なお、合併後の商号は三菱UFJ信託銀行株式会社とし、英文名称は、Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation とします。

当該合併契約書は、平成17年6月28日に開催されました第131期定時株主総会において承認されました。

合併契約書の要旨、UFJ信託銀行株式会社の最近連結会計年度末の連結貸借対照表(要約)等は、次のとおりであります。

1. 合併契約書の要旨

(1) 合併の方法

三菱信託銀行株式会社(以下、甲という)とUFJ信託銀行株式会社(以下、乙という)は、合併(以下、本合併という)し、甲は存続し、乙は解散する。

(2) 合併に際して発行する株式及びその割当

甲は、本合併に際して、次のとおり、各種株式を発行し、乙の株主に対して割当交付する。

1 普通株式

甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の普通株式数の合計に0.62を乗じた数の普通株式を新たに発行し、乙の普通株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株の割合をもって割当交付する。

2 第一回第一種優先株式

甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の第一回第一種優先株式数の合計と同数の甲の第一回第三種優先株式を新たに発行し、乙の第一回第一種優先株主に対して、その所有する乙の第一回第一種優先株式1株につき、甲の第一回第三種優先株式1株の割合をもって割当交付する。

3 第二回第一種優先株式

甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の第二回第一種優先株式数の合計と同数の甲の第二回第三種優先株式を新たに発行し、乙の第二回第一種優先株主に対して、その所有する乙の第二回第一種優先株式1株につき、甲の第二回第三種優先株式1株の割合をもって割当交付する。

(3) 増加すべき資本金及び準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。

1 資本金

0円。

2 資本準備金

合併差益の額から「利益準備金」及び「任意積立金その他の留保利益の額」の額を控除した額。

3 利益準備金

合併期日における乙の利益準備金の額。

4 任意積立金その他の留保利益の額

合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。

(4) 合併期日

合併期日は、平成17年10月1日とする。

(5) 会社財産及び信託財産の引継

① 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を合併期日において甲に引継ぐ。

② 乙は、平成17年3月31日現在において乙が受託者として所有する各種の信託の信託財産について作成した財産目録、その他同日現在の信託財産残高表等を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した、乙が信託の受託者として所有する一切の資産及び負債並びに権利義務を、合併期日において信託財産として甲に引継ぐ。

③ 乙は、平成17年4月1日から合併期日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動、並びに、同期間の乙が信託の受託者として所有する資産及び負債並びに権利義務の変動について、それぞれ計算書を作成してその内容を甲に明示する。

(6) 合併交付金

甲は、本合併に際し、合併交付金の支払いを行わない。

(7) 配当の起算日

甲が本合併に際して発行する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とする。

(8) 合併条件の変更及び合併契約の解除

① 本契約締結の日から合併の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の財政状態もしくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲、乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

② 甲及び乙は、本契約上の義務の履行が、甲又は乙の取締役又は監査役の善管注意義務に違反することとなる場合において、甲及び乙が誠実に協議し合意したときは、当該違反が除去されるように本契約を変更するものとする。

- ③ 甲及び乙は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社ユーエフジェイホールディングス間の合併契約書(以下「持株会社間合併契約書」という)が変更された場合において、甲、乙誠実に協議の上必要があると合意したときは、甲乙間の合意に従い本契約を変更するものとする。

(9) 本契約の効力

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- 1 甲及び乙の合併承認総会のいずれかの承認が得られなかった場合
- 2 合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合
- 3 持株会社間合併契約書が、その理由の如何を問わず失効した場合
- 4 「(8)合併条件の変更及び合併契約の解除」の①に従い本契約が解除された場合

(10) 本合併の効力

本合併は、持株会社間合併契約書に基づく合併の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。

2. UFJ信託銀行株式会社の最近連結会計年度末の連結貸借対照表(要約)等は次のとおりであります。

第67期末(平成17年3月31日現在)連結貸借対照表(要約)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	322,860	預金	2,750,906
コールローン及び 買入手形	5,398	譲渡性預金	483,570
買入金銭債権	47,395	コールマネー及び 売渡手形	42,912
特定取引資産	33,767	債券貸借取引	116,996
有価証券	1,999,424	受入担保金	5,937
貸出金	2,433,969	特定取引負債	60,286
外国為替	518	借入金	0
その他資産	163,955	外国為替	74,400
動産不動産	93,279	社債	1,241,919
繰延税金資産	136,030	信託勘定借	27,829
支払承諾見返	148,941	その他負債	866
貸倒引当金	△61,457	賞与引当金	700
投資損失引当金	△337	退職給付引当金	14,522
		補償請求権損失引当金	7,568
		再評価に係る 繰延税金負債	148,941
		支払承諾	
		負債の部合計	4,977,358
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	71
		(資本の部)	
		資本金	280,536
		資本剰余金	57,699
		利益剰余金	△27,913
		土地再評価差額金	11,902
		株式等評価差額金	25,124
		為替換算調整勘定	△1,033
		資本の部合計	346,314
資産の部合計	5,323,745	負債、少数株主持分 及び資本の部合計	5,323,745

また、同社の最近連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)の経常収益は209,103百万円、当期純損失は60,053百万円であります。

有価証券関係

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	288,559	14	268,926	△92

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	差額		連結貸借対照表計上額	時価	差額	差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	1,652	1,731	78	78	—	201,029	199,512	△1,517	36	1,553
地方債	91,063	95,070	4,006	4,006	—	85,625	86,821	1,196	1,249	52
社債	39,460	41,119	1,658	1,658	—	27,640	28,334	694	694	—
その他	10,977	11,032	54	224	170	12,461	12,413	△48	121	169
合計	143,154	148,952	5,798	5,968	170	326,756	327,082	325	2,101	1,775

- (注) 1. 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	583,893	777,799	193,905	208,729	14,823	869,440	1,488,135	618,694	623,079	4,385
債券	2,247,391	2,275,985	28,594	28,686	92	2,393,381	2,370,597	△22,784	3,921	26,705
国債	1,922,337	1,947,545	25,207	25,268	61	1,976,313	1,958,025	△18,287	3,360	21,648
地方債	13,817	14,211	394	396	2	14,644	14,718	74	140	66
社債	311,236	314,229	2,992	3,020	28	402,423	397,853	△4,570	420	4,990
その他	1,843,685	1,872,497	28,812	33,728	4,915	1,691,644	1,734,280	42,635	55,722	13,086
外国株式	22,725	24,235	1,510	1,885	375	22,171	24,206	2,035	2,539	504
外国債券	1,590,546	1,614,986	24,440	27,552	3,112	1,207,126	1,203,576	△3,549	7,718	11,268
その他	230,413	233,276	2,862	4,289	1,427	462,346	506,497	44,150	45,464	1,313
合計	4,674,969	4,926,282	251,313	271,143	19,830	4,954,467	5,593,013	638,546	682,723	44,177

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めてあります。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成16年度は4百万円（費用）、平成17年度は36百万円（費用）であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	10,388,578	67,287	35,959	8,445,601	68,765	40,166

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	非上場株式	非上場債券	非上場株式	非上場債券
その他有価証券	72,708	13,877	91,853	23,717

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	762,751	1,008,387	412,935	237,965	1,007,407	1,157,897	388,743	154,560
国債	710,599	688,736	313,728	236,133	967,786	739,765	299,193	152,309
地方債	4,461	55,148	45,664	—	6,171	67,041	26,678	452
社債	47,690	264,502	53,541	1,832	33,448	351,090	62,871	1,798
その他	137,496	989,223	483,609	149,107	204,355	552,093	569,146	203,554
合計	900,247	1,997,610	896,544	387,073	1,211,762	1,709,990	957,889	358,114

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,001	—	13,001	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年度末、平成17年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成16年度末、平成17年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末
評価差額	252,375	641,242
その他有価証券	252,375	641,242
(△) 繰延税金負債	102,691	260,926
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	149,683	380,316
(△) 少数株主持分相当額	540	383
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3	738
その他有価証券評価差額金	149,139	380,671

(注) 1. その他有価証券評価差額金からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成16年度 4百万円（費用）、平成17年度 36百万円（費用））を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成16年度末1,057百万円、平成17年度末2,660百万円）を含めております。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

平成16年度

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。
金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取組みが不可欠であると認識しております。
ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。
一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正水準に調整するこ

とを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティ)等の将来の変動によって損失を生じる可能性で

あります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成17年3月31日現在)における、トレーディング取引(デリバティブ取引)の他、商品有価証券等のオンバランス取引(を含む)のバリュー・アット・リスクによる市場リスク量は以下のとおりであります。

VARの範囲及び前提値

- ・信頼区間：99%
- ・保有期間：10営業日
- ・観測期間：701営業日
- ・対象範囲：連結ベース
- ・計測方法：ヒストリカル・シミュレーション法

市場リスク量	(単位：百万円)
平成16年度	
金利リスク	57
為替リスク	765
株価リスク	—

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万が一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

平成17年度

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とする場合は、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

なお、当連結会計年度末(平成17年3月31日現在)における、BIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は以下のとおりであります。

与信相当額	(単位：百万円)
平成16年度	
金利スワップ	190,409
通貨スワップ	34,510
先物外国為替取引	110,615
金利オプション(買)	196
通貨オプション(買)	4,998
その他の金融派生商品	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	△166,081
合計	174,648

(注) 1. 上記計数は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. 与信相当額については、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)における、トレーディング取引(デリバティブ取引)の他、商品有価証券等のオンバランス取引(を含む)のバリュー・アット・リスクによる市場リスク量は以下のとおりであります。

市場リスク量	(単位：百万円)
平成17年度	
金利リスク	60
為替リスク	341
株価リスク	—

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万が一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)における、BIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は以下のとおりであります。

与信相当額	(単位：百万円)	
	平成17年度	
金利スワップ	187,141	
通貨スワップ	24,538	
先物外国為替取引	107,274	
金利オプション(買)	1,572	
通貨オプション(買)	4,189	
その他の金融派生商品	—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	△146,654	
合計	178,062	

- (注) 1. 上記計数は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	14,994	—	13	13	95,797	558	99	99
	買建	14,997	—	△16	△16	45,987	559	△48	△48
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	7,354	—	0	△1
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	4,830,859	3,529,750	55,434	22,327	5,635,833	3,916,754	△33,467	△60,373
	受取変動・支払固定	4,959,228	3,634,879	△52,325	△17,263	5,884,853	4,116,127	38,343	64,855
	受取変動・支払変動	29,100	10,800	△1	2,828	322,639	298,499	△102	232
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ・フロアー								
	売建	190,215	84,597	△490	△236	153,122	108,546	△637	△290
	買建	187,959	81,892	424	323	145,031	104,387	581	456
	金利スワップション								
	売建	495,011	77,889	△1,477	1,406	217,379	47,187	△5,215	△3,361
	買建	498,144	79,346	736	△677	217,011	48,295	4,940	4,015
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,298	8,705			4,494	5,584

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成16年度末				平成17年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	55,736	37,781	11	11	133,208	58,987	126	126		
	為替予約										
	売建	2,902,127	46,323	△37,742	△37,742	3,569,123	36,141	△37,578	△37,578		
	買建	4,003,527	46,471	39,475	39,475	4,817,022	34,479	35,827	35,827		
	通貨オプション										
	売建	279,002	—	△1,846	1,118	251,589	—	△1,430	710		
	買建	255,849	—	2,214	△908	255,440	—	1,591	△682		
	その他										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,112	1,954			△1,462	△1,595		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成16年度末、平成17年度末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成16年度末				平成17年度末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
	売建	83,101	—	△430	△430	37,259	1,962	77	77		
	買建	53,082	—	212	212	6,270	—	1	1		
	債券先物オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	50,549	—	89	△156	44,110	—	254	136		
店頭	債券店頭オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△128	△375			333	215		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (平成16年度末、平成17年度末)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	時価		評価損益	契約額等	時価		評価損益
		うち1年超				うち1年超		
店頭 クレジット・デフォルト・オプション								
売建	25,086	25,086	113	113	61,602	61,602	253	253
買建	34,975	33,905	83	83	24,829	24,829	△81	△81
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			196	196			171	171

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成16年度				
	信託銀行業	金融関連業 その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	486,507	32,474	518,982	—	518,982
(2) セグメント間の内部経常収益	3,285	4,117	7,402	(7,402)	—
計	489,792	36,592	526,384	(7,402)	518,982
経常費用	344,663	34,285	378,949	(7,036)	371,912
経常利益	145,129	2,306	147,435	(365)	147,070
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	16,496,768	793,379	17,290,148	(162,108)	17,128,040
減価償却費	17,138	183	17,321	—	17,321
資本的支出	17,060	319	17,380	—	17,380

- (注) 1. 「金融関連業その他」には、証券業、信用保証業、クレジットカード業等が属しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 会計処理基準等の変更
企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、経常利益は4,799百万円増加しましたが、この影響は「信託銀行業」によるものです。

平成17年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成16年度							
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	429,230	25,866	1	52,572	11,312	518,982	—	518,982
(2) セグメント間の内部経常収益	3,495	981	2,348	2,730	10	9,566	(9,566)	—
計	432,725	26,847	2,350	55,302	11,323	528,548	(9,566)	518,982
経常費用	299,539	20,661	2,236	47,666	10,707	380,811	(8,899)	371,912
経常利益	133,185	6,186	113	7,635	615	147,737	(666)	147,070
II 資産	15,158,119	589,451	96,101	1,313,561	324,269	17,481,502	(353,462)	17,128,040

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

3. 会計処理基準等の変更

企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,799百万円増加しましたが、この影響は「日本」におけるものが4,654百万円、「米国」におけるものが58百万円、「欧州」におけるものが43百万円、「アジア・オセアニア」におけるものが43百万円です。

(単位：百万円)

	平成17年度							
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	534,234	29,290	0	44,667	14,687	622,881	—	622,881
(2) セグメント間の内部経常収益	4,799	620	1,123	4,485	10	11,039	(11,039)	—
計	539,034	29,910	1,124	49,153	14,698	633,920	(11,039)	622,881
経常費用	311,500	31,943	1,107	47,867	16,522	408,940	(10,716)	398,224
経常利益	227,534	△2,032	16	1,285	△1,823	224,979	(322)	224,657
II 資産	18,065,248	536,841	28,398	931,201	288,335	19,850,024	(295,117)	19,554,907

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
I 海外経常収益	89,752	88,646
II 連結経常収益	518,982	622,881
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	17.2%	14.2%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

1. リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成17年度末
破綻先債権額	85	68
延滞債権額	1,557	753
3か月以上延滞債権額	0	16
貸出条件緩和債権額	981	1,207
合計	2,624	2,045
貸出金残高	82,961	103,253
貸出金に占める比率	3.16%	1.98%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成17年度末
貸倒引当金(A)	1,625	1,251
リスク管理債権(B)	2,624	2,045
引当率(A)/(B)	61.94%	61.15%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)					平成17年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	20	1,448	—	967	2,435	16	686	16	1,202	1,921
海外	64	109	0	14	188	51	67	—	5	124
アジア	—	—	—	3	3	—	—	—	0	0
インドネシア	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	3	3	—	—	—	—	—
米国	64	89	—	10	164	51	67	—	4	124
その他	—	19	0	—	19	—	0	—	—	0
合計	85	1,557	0	981	2,624	68	753	16	1,207	2,045

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)					平成17年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	20	1,448	—	967	2,435	16	686	16	1,202	1,921
製造業	1	302	—	74	378	6	219	—	121	347
建設業	—	90	—	177	267	0	18	—	61	81
卸売・小売業	14	98	—	188	300	0	33	—	209	243
金融・保険業	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—
不動産業	2	289	—	72	363	0	73	—	45	119
各種サービス業	0	548	—	153	702	2	90	—	30	123
その他	0	86	—	213	301	0	53	—	634	688
消費者	1	32	—	86	120	4	197	16	98	316
海外	64	109	0	14	188	51	67	—	5	124
金融機関	—	—	—	5	5	—	55	—	0	56
商工業	64	35	—	8	108	51	11	—	4	67
その他	—	74	0	0	74	—	0	—	0	0
合計	85	1,557	0	981	2,624	68	753	16	1,207	2,045

2. 連結自己資本比率（国際統一基準）

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが、当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

		平成16年度末(旧三菱信託銀行)	平成17年度末
基本的項目	資本金	3,242	3,242
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	2,747	5,824
	利益剰余金	2,788	2,765
	連結子会社の少数株主持分	45	110
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	—	—
	為替換算調整勘定	△51	△30
	営業権相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	11,913	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	8,771	11,913	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,135	2,888
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△5	△11
	一般貸倒引当金	807	894
	負債性資本調達手段等	5,001	4,979
	うち永久劣後債務 ^(注3)	1,377	1,106
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	3,624	3,873
	計	6,939	8,750
うち自己資本への算入額 (B)	6,939	8,750	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 ^(注5)	(D)	3,128
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	12,582
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	90,562	124,200
	オフ・バランス取引項目	7,561	10,706
	信用リスク・アセットの額 (F)	98,124	134,907
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%)	(G)	751
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	60	34
計 (F) + (G) (I)	98,876	135,339	
連結自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) x 100	12.72%	13.05%	

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

- 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
- 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
- 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
- 平成17年度末の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は4,765億円です。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱UFJ信託銀行

(単位：百万円)

回次 事業年度	第128期 平成13年度	第129期 平成14年度	第130期 平成15年度	第131期 平成16年度	第1期 平成17年度
経常収益	638,552	573,842	492,595	485,857	581,540
うち信託報酬	96,233	82,927	70,487	83,890	92,221
経常利益 (△は経常損失)	△54,380	△204,519	138,513	137,452	216,581
当期純利益 (△は当期純損失)	△32,691	△95,327	122,781	104,171	147,211
資本金 (発行済株式総数)	305,143 (普通株式 1,549,303千株 優先株式 100,000千株)	324,279 (普通株式 1,655,609千株 優先株式 100,000千株)	324,279 (普通株式 1,999,112千株 優先株式 15,000千株)	324,279 (普通株式 2,059,731千株)	324,279 (普通株式 2,890,610千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 175,300千株)
純資産額	740,774	689,128	978,590	1,011,467	1,535,208
総資産額	20,326,667	20,459,916	19,364,209	16,535,633	18,687,883
預金残高	11,275,630	11,143,611	10,844,731	10,212,521	11,889,329
貸出金残高	10,424,475	9,369,278	9,309,061	8,870,219	10,741,432
うち銀行勘定	9,041,037	8,261,722	8,573,188	8,302,598	10,391,395
信託勘定	1,383,437	1,107,555	735,872	567,621	350,037
有価証券残高	36,346,517	14,249,094	13,572,626	12,242,670	16,411,216
うち銀行勘定	6,761,433	7,589,206	7,416,391	5,111,660	5,791,091
信託勘定	29,585,083	6,659,887	6,156,235	7,131,009	10,620,125
(含 職務分担型共同受託財産)	(-)	(26,349,274)	(26,511,148)	(26,477,753)	(49,971,674)
1株当たり純資産額	349.04円	294.45円	474.44円	491.06円	469.75円
1株当たり配当額	普通株式 12.74円 優先株式 16.20円	普通株式 5.00円 優先株式 16.20円	普通株式 15.62円 優先株式 16.20円	普通株式 10.53円	普通株式 100.35円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 10.24円 優先株式 8.10円)	(普通株式 1円 優先株式 1円)	(普通株式 3.00円 優先株式 8.10円)	(普通株式 3.75円)	(普通株式 92.25円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△24.06円	△62.21円	72.34円	50.94円	59.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	65.41円	50.57円	54.26円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	10.90%	11.23%	15.16%	12.68%	12.65%
配当性向	-	-	24.78%	20.82%	146.99%
従業員数	6,290人	5,362人	5,083人	4,846人	7,098人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	50,221,692 (-)	28,595,978 (50,810,455)	31,774,989 (55,876,387)	32,976,043 (57,141,197)	54,646,471 (101,185,395)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	-	-	0.73%	0.79%	1.23%
当期純利益率	-	-	0.65%	0.60%	0.84%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	-	-	19.13%	14.02%	18.09%
当期純利益率	-	-	16.95%	10.62%	12.24%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第128期の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 3. 第1期中間配当についての取締役会決議は平成17年11月24日に行いました。
 4. 第128期の1株当たり当期純利益は、当期純損失から該当期の優先株式配当金額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
 6. 第129期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しております。
 7. 配当性向は、当期の普通株式配当金額を、当期純利益から当期の優先株式配当金額を控除した金額で除して算出しております。なお、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
 8. 当社は平成14年5月に職務分担型共同受託を開始したため、第129期より信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。
 9. 当社は平成13年10月1日に日本信託銀行株式会社及び東京信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併いたしました。
 10. 当社は平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。
 11. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 12. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$
 13. 総資産利益率及び資本利益率は、経常損失、当期純損失が計上された該当期においては記載しておりません。

回次 事業年度	第64期 平成13年度	第65期 平成14年度	第66期 平成15年度	第67期 平成16年度
経常収益	263,707	207,396	210,892	192,892
うち信託報酬	69,218	58,678	49,691	51,381
経常利益 (△は経常損失)	△187,928	△114,078	31,614	△24,144
当期純利益 (△は当期純損失)	△131,742	△80,621	33,148	△73,494
資本金 (発行済株式総数)	280,536 (普通株式 925,968千株 第一回優先株式 80,000千株 第二回優先株式 200,000千株)	280,536 (普通株式 1,196,873千株 第一回優先株式 9,023千株 第二回優先株式 200,000千株)	280,536 (普通株式 1,227,465千株 第一回優先株式 1,008千株 第二回優先株式 200,000千株)	280,536 (普通株式 1,231,281千株 第一回優先株式 8千株 第二回優先株式 200,000千株)
純資産額	374,265	243,597	383,209	336,311
総資産額	7,389,496	5,993,511	6,097,839	5,156,030
預金残高	3,158,388	3,319,039	3,112,073	2,754,141
貸出金残高	4,821,406	4,041,928	4,088,188	3,091,216
うち銀行勘定	3,520,861	3,031,408	3,274,497	2,456,773
信託勘定	1,300,544	1,010,519	813,690	634,442
有価証券残高	17,141,571	5,421,458	5,345,816	5,846,376
うち銀行勘定	2,596,924	1,742,461	1,975,235	1,961,203
信託勘定	14,544,647	3,678,996	3,370,580	3,885,173
(含 職務分担型共同受託財産)	(-)	(13,053,701)	(13,040,481)	(13,296,589)
1株当たり純資産額	101.80円	28.88円	148.43円	110.70円
1株当たり配当額	普通株式 ー円 第一回優先株式 ー円 第二回優先株式 ー円	普通株式 ー円 第一回優先株式 ー円 第二回優先株式 ー円	普通株式 ー円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円	普通株式 ー円 第一回優先株式 ー円 第二回優先株式 ー円
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 ー円 第一回優先株式 ー円 第二回優先株式 ー円)	(普通株式 ー円 第一回優先株式 ー円 第二回優先株式 ー円)	(普通株式 ー円 第一回優先株式 ー円 第二回優先株式 ー円)	(普通株式 ー円 第一回優先株式 ー円 第二回優先株式 ー円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△142.27円	△77.33円	25.62円	△59.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	15.69円	-
単体自己資本比率 (国内基準)	9.91%	7.96%	12.82%	12.21%
配当性向	-	-	-	-
従業員数	2,884人	2,633人	2,342人	2,268人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	34,913,641 (-)	22,739,902 (32,820,188)	25,141,034 (36,184,823)	25,514,790 (36,133,931)
総資産利益率(ROA)				
経常利益率	-	-	0.52%	-
当期純利益率	-	-	0.54%	-
資本利益率(ROE)				
経常利益率	-	-	27.04%	-
当期純利益率	-	-	28.45%	-

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第64期の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出してあります。

3. 第64期の1株当たり当期純損失は、当期純損失を、期中平均発行済普通株式数で除して算出してあります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上された該当期においては記載していません。

5. 第65期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してあります。

6. 配当性向は、当期の普通株式配当金総額を、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出してあります。なお、純損失が計上された該当期においては記載していません。

7. 当社は平成14年5月に職務分担型共同受託を開始したため、第65期より、信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高は、()内に職務分担型共同受託財産を含んだ金額を記載してあります。

8. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

9. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

10. 総資産利益率及び資本利益率は、経常損失、当期純損失が計上された該当期においては記載していません。

財務諸表 平成16年度は旧三菱信託銀行の数値を記載しています。

当社の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)				
現金預け金	1,115,757	798,172	10,212,521	11,889,329
現金	37,606	53,893	118,807	174,237
預け金	1,078,151	744,279	1,358,899	2,108,345
コールローン	357,304	25,293	0	0
債券貸借取引支払保証金	353,760	233,697	86,079	62,216
買入金銭債権	83,857	151,415	7,954,201	9,012,280
特定取引資産	336,860	314,489	694,534	532,249
商品有価証券	16,384	10,243	1,150,244	1,224,847
商品有価証券派生商品	—	27	98,370	67,677
特定金融派生商品	48,301	45,904	273,129	33,999
その他の特定取引資産	272,174	258,314	393,209	484,854
金銭の信託	7,001	13,001	530,000	449,400
有価証券	5,111,660	5,791,091	145,500	—
国債	1,949,074	1,880,380	47,642	55,493
地方債	105,274	100,343	33	1
社債	367,567	448,809	47,609	55,492
株式	860,639	1,711,493	298,998	234,228
その他の証券	1,829,104	1,650,063	298,998	234,228
投資損失引当金	△23	△167	538	699
貸出金	8,302,598	10,391,395	499	32
割引手形	10,234	8,259	21	377
手形貸付	780,670	792,069	14	—
証書貸付	6,163,164	7,662,192	4	289
当座貸越	1,348,528	1,928,874	286,000	10,200
外国為替	6,356	5,148	303,800	359,400
外国他店預け	3,588	3,503	1,231,315	1,761,850
取立外国為替	2,767	1,644	347,823	317,345
その他資産	547,181	680,672	—	147
前払費用	442	549	3,249	2,341
未収収益	59,386	74,493	34,698	32,079
先物取引差入証拠金	23,139	21,140	6,867	8,164
先物取引差金勘定	227	—	3,960	3,415
金融派生商品	148,722	127,635	—	239
繰延ヘッジ損失	33,938	70,631	155,676	152,867
その他の資産	281,325	386,222	41,688	47,061
繰延ヘッジ利益	—	—	101,682	71,028
その他の負債	—	—	3,087	4,343
動産不動産	134,158	171,314	—	—
土地建物動産	99,454	113,782	—	7,085
保証金権利金	34,704	57,531	6,360	6,401
繰延税金資産	145,614	—	195,520	236,807
支払承諾見返	195,520	236,807	15,524,165	17,152,675
貸倒引当金	△161,977	△124,448	—	8,709
資産の部合計	16,535,633	18,687,883	15,524,165	17,152,675
(負債の部)				
預金			324,279	324,279
当座預金			274,752	582,419
普通預金			274,752	582,419
貯蓄預金			273,298	260,964
通知預金			49,526	73,714
定期預金			109,206	189,206
その他の預金			1	1
譲渡性預金			710	710
コールマネー			108,495	188,495
売現先勘定			114,565	△1,955
債券貸借取引受入担保金			—	—
売渡手形			—	—
コマーシャル・ペーパー			—	—
特定取引負債			—	—
商品有価証券派生商品			—	—
特定金融派生商品			—	—
借入金			—	—
借入金			—	—
外国為替			—	—
外国他店預り			—	—
外国他店借			—	—
売渡外国為替			—	—
未払外国為替			—	—
短期社債			—	—
社債			—	—
信託勘定借			—	—
その他負債			—	—
未決済為替借			—	—
未払法人税等			—	—
未払費用			—	—
前受収益			—	—
従業員預り金			—	—
先物取引差金勘定			—	—
金融派生商品			—	—
繰延ヘッジ利益			—	—
その他の負債			—	—
賞与引当金			—	—
退職給付引当金			—	—
日本国際博覧会出展引当金			—	—
繰延税金負債			—	—
再評価に係る繰延税金負債			—	—
支払承諾			—	—
負債の部合計			—	—
(資本の部)				
資本金			324,279	324,279
資本剰余金			274,752	582,419
資本準備金			274,752	582,419
利益剰余金			273,298	260,964
利益準備金			49,526	73,714
任意積立金			109,206	189,206
海外投資等損失準備金			1	1
退職慰労基金			710	710
別途積立金			108,495	188,495
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)			114,565	△1,955
土地再評価差額金			△9,246	△10,721
その他有価証券評価差額金			148,384	378,266
資本の部合計			1,011,467	1,535,208
負債及び資本の部合計			16,535,633	18,687,883

貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	485,857	581,540
信託報酬	83,890	92,221
資金運用収益	244,799	274,139
貸出金利息	96,103	109,555
有価証券利息配当金	120,864	129,996
コールローン利息	192	542
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	3,545	1,368
買入手形利息	0	0
預け金利息	14,796	21,862
その他の受入利息	9,295	10,813
役務取引等収益	73,812	126,163
受入為替手数料	794	1,102
その他の役務収益	73,018	125,061
特定取引収益	5,326	363
商品有価証券収益	780	191
特定取引有価証券収益	17	—
特定金融派生商品収益	4,414	—
その他の特定取引収益	113	171
その他業務収益	39,360	51,392
外国為替売買益	—	1,755
国債等債券売却益	38,561	39,443
金融派生商品収益	—	9,697
その他の業務収益	798	496
その他経常収益	38,669	37,260
株式等売却益	29,163	29,939
金銭の信託運用益	347	1,239
その他の経常収益	9,158	6,081
経常費用	348,405	364,959
資金調達費用	74,671	94,531
預金利息	39,961	57,721
譲渡性預金利息	2,332	4,684
コールマネー利息	2,867	2,709
売現先利息	2,773	1,834
債券貸借取引支払利息	11,019	9,204
売渡手形利息	16	9
コマースナル・ペーパー利息	63	2
借入金利息	3,490	3,736
短期社債利息	39	1
社債利息	2,746	3,285
金利スワップ支払利息	4,714	6,118
その他の支払利息	4,646	5,223

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
役務取引等費用	11,220	16,372
支払為替手数料	406	580
その他の役務費用	10,814	15,791
特定取引費用	—	5,558
特定取引有価証券費用	—	21
特定金融派生商品費用	—	5,537
その他業務費用	40,626	39,337
外国為替売買損	4,543	—
国債等債券売却損	35,105	39,193
国債等債券償却	6	—
金融派生商品費用	970	—
その他の業務費用	—	144
営業経費	148,940	184,496
その他経常費用	72,946	24,662
貸出金償却	17,329	8,786
株式等売却損	851	679
株式等償却	30,391	2,414
その他の経常費用	24,373	12,780
経常利益	137,452	216,581
特別利益	40,091	64,238
動産不動産処分益	1,252	550
償却債権取立益	6,475	8,278
その他の特別利益	32,364	55,410
特別損失	7,009	20,347
動産不動産処分損	1,671	2,459
減損損失	197	1,328
その他の特別損失	5,141	16,558
税引前当期純利益	170,534	260,472
法人税、住民税及び事業税	623	△2,392
法人税等調整額	65,739	115,653
当期純利益	104,171	147,211
前期繰越利益	18,275	20,600
合併による未処分利益受入額	—	21,004
土地再評価差額金取崩額	△157	△762
中間配当額	7,723	190,010
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	114,565	△1,955

3. 利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	114,565	△1,955
任意積立金取崩額	0	50,000
海外投資等損失準備金取崩額	0	0
別途積立金取崩額	—	50,000
計	114,565	48,044
利益処分額	93,964	25,429
第一回第三種優先株式配当金	—	0
(1株につき5円30銭)		
第二回第三種優先株式配当金	—	2,015
(1株につき11円50銭)		
普通株式配当金	13,964	23,413
(1株につき6円78銭)		(1株につき8円10銭)
任意積立金	80,000	—
別途積立金	80,000	—
次期繰越利益	20,600	22,614

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 (追加情報) システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合に関する費用として「その他の特別損失」に計上しております。これにより税引前当期純利益が4,696百万円減少しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は197,080百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性がある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は177,242百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用111,105百万円は「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(25,705百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益は4,799百万円増加しております。</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用134,576百万円は「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は20,479百万円、繰延ヘッジ利益は25,364百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,157百万円、繰延ヘッジ利益は11,597百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>

	<p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>
11. 手形割引及び再割引の会計処理	<p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>
12. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。</p>	<p>前事業年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p>

追加情報

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	
<p>(外形標準課税制度の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 子会社の株式総額 19,771百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に205,212百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は23,486百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは176,358百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,234百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,491百万円、延滞債権額は155,549百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 141,489百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に40,933百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは117,517百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,259百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,779百万円、延滞債権額は74,906百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は97,834百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は261,876百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円であります。
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は87,718百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は25,362百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	190,092百万円
貸出金	359,800百万円
担保資産に対応する債務	
売渡手形	530,000百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券595,014百万円及び貸出金965,492百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は19,998百万円、有価証券は628,138百万円であり、対応する売現先勘定は273,129百万円、債券貸借取引受入担保金は369,765百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,479,840百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,176百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 90,944百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,399百万円
 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金227,700百万円が含まれております。

14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託947,087百万円、貸付信託843,311百万円あります。

16. 会社が発行する株式の総数

普通株式	3,000,000千株
第一種優先株式	65,000千株
第二種優先株式	50,000千株
発行済株式総数	
普通株式	2,059,731千株

17. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は150,825百万円あります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,626百万円あります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,739百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,052百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は68,125百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は40,335百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	457,413百万円
担保資産に対応する債務	
売渡手形	449,400百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券862,393百万円及び貸出金978,206百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は33,996百万円、有価証券は477,581百万円であり、対応する売現先勘定は33,999百万円、債券貸借取引受入担保金は484,854百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,145,351百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,344百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 108,206百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,005百万円
 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金171,900百万円が含まれております。

14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円あります。

16. 会社が発行する株式の総数

普通株式	4,500,000千株
第三種優先株式	200,008千株
発行済株式総数	
普通株式	2,890,610千株
第一回第三種優先株式	1千株
第二回第三種優先株式	175,300千株

17. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は382,526百万円あります。

18. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当額を超えて配当することはありません。
 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭
 第二回第三種優先株式 1株につき年11円50銭

(損益計算書関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. その他の経常費用には、貸出債権等の交換に係る損失21,391百万円を含んでおります。	1. その他の経常費用には、取引先支援のための損失10,609百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益32,363百万円を含んでおります。	2. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益であります。
3. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。	3. その他の特別損失は、統合に関する費用であります。

(リース取引関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	216百万円	1百万円	216百万円	減価償却累計額相当額	131百万円	1百万円	131百万円	期末残高相当額	84百万円	1百万円	84百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,919百万円</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> <td style="text-align: right;">7,930百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,484百万円</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> <td style="text-align: right;">6,491百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,434百万円</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">1,438百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	7,919百万円	11百万円	7,930百万円	減価償却累計額相当額	6,484百万円	6百万円	6,491百万円	期末残高相当額	1,434百万円	4百万円	1,438百万円
	動産	その他	合計																														
取得価額相当額	216百万円	1百万円	216百万円																														
減価償却累計額相当額	131百万円	1百万円	131百万円																														
期末残高相当額	84百万円	1百万円	84百万円																														
	動産	その他	合計																														
取得価額相当額	7,919百万円	11百万円	7,930百万円																														
減価償却累計額相当額	6,484百万円	6百万円	6,491百万円																														
期末残高相当額	1,434百万円	4百万円	1,438百万円																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	41百万円	1年超	43百万円	合計	84百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">782百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">656百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,438百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	782百万円	1年超	656百万円	合計	1,438百万円																				
1年内	41百万円																																
1年超	43百万円																																
合計	84百万円																																
1年内	782百万円																																
1年超	656百万円																																
合計	1,438百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																
・支払リース料	・支払リース料																																
56百万円	984百万円																																
・減価償却費相当額	・減価償却費相当額																																
56百万円	984百万円																																
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
(貸手側) 該当する取引はありません。	(貸手側) 該当する取引はありません。																																
2. オペレーティング・リース取引 (借手側)	2. オペレーティング・リース取引 (借手側)																																
・未経過リース料	・未経過リース料																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,192百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">61,530百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">71,722百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,192百万円	1年超	61,530百万円	合計	71,722百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">56,822百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">67,041百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,219百万円	1年超	56,822百万円	合計	67,041百万円																				
1年内	10,192百万円																																
1年超	61,530百万円																																
合計	71,722百万円																																
1年内	10,219百万円																																
1年超	56,822百万円																																
合計	67,041百万円																																
(貸手側)	(貸手側)																																
・未経過リース料	・未経過リース料																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">601百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	127百万円	1年超	474百万円	合計	601百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">446百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	110百万円	1年超	446百万円	合計	556百万円																				
1年内	127百万円																																
1年超	474百万円																																
合計	601百万円																																
1年内	110百万円																																
1年超	446百万円																																
合計	556百万円																																

(有価証券関係)

平成16年度末 (平成17年3月31日現在)	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項なし。	子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項なし。

(税効果会計関係)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	142,460百万円	税務上の繰越欠損金	213,470百万円
貸倒引当金	79,634百万円	有価証券償却却有税分	114,947百万円
有価証券償却有税分	33,022百万円	貸倒引当金	51,031百万円
その他	20,113百万円	退職給付引当金	17,771百万円
		その他	22,320百万円
繰延税金資産小計	275,229百万円	繰延税金資産小計	419,542百万円
評価性引当額	△24,946百万円	評価性引当額	△135,625百万円
繰延税金資産合計	250,282百万円	繰延税金資産合計	283,917百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△101,799百万円	その他有価証券評価差額金	△259,512百万円
その他	△2,868百万円	その他	△31,490百万円
繰延税金負債合計	△104,668百万円	繰延税金負債合計	△291,002百万円
繰延税金資産の純額	145,614百万円	繰延税金資産の純額	△7,085百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。		法定実効税率	40.69%
		(調整)	
		評価性引当額の増減	5.15%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.29%
		その他	△0.07%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.48%

(1株当たり情報)

平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	491円06銭	1株当たり純資産額	469円75銭
1株当たり当期純利益	50円94銭	1株当たり当期純利益	59円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50円57銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54円26銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成16年度 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	104,171	147,211
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	2,015
利益処分による優先配当額	百万円	—	2,015
普通株式に係る当期純利益	百万円	104,171	145,195
普通株式の期中平均株式数	千株	2,044,576	2,440,575
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	2,015
利益処分による優先配当額	百万円	—	2,015
普通株式増加数	千株	15,154	272,217
優先株式の転換	千株	15,154	272,217

平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>当社は、平成17年10月1日を合併期日として合併することに合意し、平成17年4月20日付で、ユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>これは、三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループの経営統合の一環として、両グループの信託銀行が合併を行うこととしたものです。</p> <p>なお、合併後の商号は三菱UFJ信託銀行株式会社とし、英文名称は、Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation とします。</p> <p>当該合併契約書は、平成17年6月28日に開催されました第131期定時株主総会において承認されました。</p> <p>合併契約書の要旨、UFJ信託銀行株式会社の最近事業年度末の貸借対照表(要約)等は、次のとおりであります。</p> <p>1. 合併契約書の要旨</p> <p>(1) 合併の方法</p> <p>三菱信託銀行株式会社(以下、甲という)とUFJ信託銀行株式会社(以下、乙という)は、合併(以下、本合併という)し、甲は存続し、乙は解散する。</p> <p>(2) 合併に際して発行する株式及びその割当</p> <p>甲は、本合併に際して、次のとおり、各種株式を発行し、乙の株主に対して割当交付する。</p> <p>1 普通株式</p> <p>甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の普通株式数の合計に0.62を乗じた数の普通株式を新たに発行し、乙の普通株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株の割合をもって割当交付する。</p> <p>2 第一回第一種優先株式</p> <p>甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の第一回第一種優先株式数の合計と同数の甲の第一回第三種優先株式を新たに発行し、乙の第一回第一種優先株主に対して、その所有する乙の第一回第一種優先株式1株につき、甲の第一回第三種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>3 第二回第一種優先株式</p> <p>甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の第二回第一種優先株式数の合計と同数の甲の第二回第三種優先株式を新たに発行し、乙の第二回第一種優先株主に対して、その所有する乙の第二回第一種優先株式1株につき、甲の第二回第三種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>(3) 増加すべき資本金及び準備金等</p> <p>甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。</p> <p>1 資本金 0円。</p> <p>2 資本準備金 合併差益の額から「利益準備金」及び「任意積立金その他の留保利益の額」の額を控除した額。</p> <p>3 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>4 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。</p> <p>(4) 合併期日 合併期日は、平成17年10月1日とする。</p> <p>(5) 会社財産及び信託財産の引継</p> <p>① 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を合併期日において甲に引継ぐ。</p> <p>② 乙は、平成17年3月31日現在において乙が受託者として所有する各種の信託の信託財産について作成した財産目録、その他同日現在の信託財産残高表等を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した、乙が信託の受託者として所有する一切の資産及び負債並びに権利義務を、合併期日において信託財産として甲に引継ぐ。</p> <p>③ 乙は、平成17年4月1日から合併期日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動、並びに、同期間の乙が信託の受託者として所有する資産及び負債並びに権利義務の変動について、それぞれ計算書を作成してその内容を甲に明示する。</p> <p>(6) 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払いを行わない。</p> <p>(7) 配当の起算日 甲が本合併に際して発行する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とする。</p> <p>(8) 合併条件の変更及び合併契約の解除</p> <p>① 本契約締結の日から合併の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の財政状態もしくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲、乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。</p> <p>② 甲及び乙は、本契約上の義務の履行が、甲又は乙の取締役又は監査役の善管注意義務に違反することとなる場合において、甲及び乙が誠実に協議し合意したときは、当該違反が除去されるように本契約を変更するものとする。</p>	

- ③ 甲及び乙は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社ユーエフジェイホールディングス間の合併契約書(以下「持株会社間合併契約書」という)が変更された場合において、甲、乙誠実に協議の上必要があると合意したときは、甲乙間の合意に従い本契約を変更するものとする。
- (9) 本契約の効力
本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。
1 甲及び乙の合併承認総会のいずれかの承認が得られなかった場合
2 合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合
3 持株会社間合併契約書が、その理由の如何を問わず失効した場合
4 「(8)合併条件の変更及び合併契約の解除」の①に従い本契約が解除された場合
- (10) 本合併の効力
本合併は、持株会社間合併契約書に基づく合併の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。

2. UFJ信託銀行株式会社の最近事業年度末の貸借対照表(要約)等は次のとおりであります。

第67期末(平成17年3月31日現在)貸借対照表(要約)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	322,604	預金	2,754,141
買入金銭債権	47,395	譲渡性預金	483,570
特定取引資産	33,767	コールマネー	6,112
有価証券	1,961,203	債券貸借取引	57,981
貸出金	2,456,773	受入担保金	
外国為替	518	売渡手形	36,800
その他資産	138,500	特定取引負債	5,937
動産不動産	40,114	借入金	48,500
繰延税金資産	137,082	外国為替	0
支払承諾見返	79,065	社債	69,900
貸倒引当金	△60,622	信託勘定借	1,241,919
投資損失引当金	△372	その他負債	20,616
		賞与引当金	431
		退職給付引当金	220
		補償請求権損失引当金	14,522
		支払承諾	79,065
		負債の部合計	4,819,719
		(資本の部)	
		資本金	280,536
		資本剰余金	57,699
		資本準備金	57,699
		利益剰余金	△18,608
		利益準備金	24,187
		当期末処理損失	42,796
		土地再評価差額金	△1,674
		株式等評価差額金	18,358
		資本の部合計	336,311
資産の部合計	5,156,030	負債及び資本の部合計	5,156,030

また、同社の最近事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)の経常収益は192,892百万円、当期純損失は73,494百万円であります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	288,559	14	268,557	△91

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額		貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	1,652	1,731	78	78	—	201,029	199,512	△1,517	36	1,553
地方債	91,063	95,070	4,006	4,006	—	85,625	86,821	1,196	1,249	52
社債	39,460	41,119	1,658	1,658	—	27,640	28,334	694	694	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	132,176	137,920	5,743	5,743	—	314,294	314,668	374	1,980	1,605

(注) 1. 時価は、各期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成16年度末					平成17年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	583,254	774,969	191,714	206,537	14,822	868,702	1,483,896	615,194	619,579	4,385
債券	2,247,268	2,275,862	28,593	28,685	91	2,114,271	2,091,522	△22,748	3,912	26,661
国債	1,922,214	1,947,421	25,207	25,268	61	1,697,603	1,679,351	△18,251	3,352	21,603
地方債	13,817	14,211	394	396	2	14,644	14,718	74	140	66
社債	311,236	314,229	2,992	3,020	28	402,023	397,452	△4,571	419	4,990
その他	1,832,167	1,860,980	28,812	33,728	4,915	1,677,421	1,720,058	42,636	55,722	13,086
合計	4,662,690	4,911,811	249,121	268,952	19,830	4,660,395	5,295,477	635,081	679,214	44,132

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当期末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成16年度は4百万円（費用）、平成17年度は36百万円（費用）であります。

4. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	10,388,375	67,165	35,959	8,445,254	68,689	39,843

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成16年度末	平成17年度末
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	21,020	148,259
	関連会社株式	11,842	9,496
その他有価証券	非上場株式	72,555	91,255
	非上場債券	13,877	23,717

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	762,721	1,008,294	412,935	237,965	728,425	1,157,804	388,743	154,560
国債	710,569	688,643	313,728	236,133	689,205	739,673	299,193	152,309
地方債	4,461	55,148	45,664	—	6,171	67,041	26,678	452
社債	47,690	264,502	53,541	1,832	33,048	351,090	62,871	1,798
その他	137,496	969,267	481,592	149,107	194,953	535,505	569,146	203,554
合計	900,217	1,977,561	894,527	387,073	923,378	1,693,310	957,889	358,114

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,001	—	13,001	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年度末、平成17年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成16年度末、平成17年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成16年度末	平成17年度末
評価差額		
その他有価証券	250,183	637,778
(△) 繰延税金負債	101,799	259,512
その他有価証券評価差額金	148,384	378,266

(注) 1. その他有価証券評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成16年度は4百万円（費用）、平成17年度は36百万円（費用））を除いております。
 2. 平成17年度末の評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,660百万円を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	時価		評価損益	契約額等	時価		評価損益
		うち1年超				うち1年超		
取引所 金利先物								
売建	14,994	—	13	13	95,797	558	99	99
買建	14,997	—	△16	△16	45,987	559	△48	△48
金利オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	7,354	—	0	△1
店頭 金利先渡契約								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ								
受取固定・支払変動	4,830,859	3,529,750	55,434	22,327	5,635,833	3,916,754	△33,467	△60,373
受取変動・支払固定	4,959,228	3,634,879	△52,325	△17,263	5,884,853	4,116,127	38,343	64,855
受取変動・支払変動	29,100	10,800	△1	2,828	322,639	298,499	△102	232
金利オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
キャップ・フロアー								
売建	190,215	84,597	△490	△236	153,122	108,546	△637	△290
買建	187,959	81,892	424	323	145,031	104,387	581	456
金利スワップション								
売建	495,011	77,889	△1,477	1,406	217,379	47,187	△5,215	△3,361
買建	498,144	79,346	736	△677	217,011	48,295	4,940	4,015
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			2,298	8,705			4,494	5,584

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	55,736	37,781	11	11	133,208	58,987	126	126
	為替予約								
	売建	2,902,127	46,323	△37,742	△37,742	3,569,123	36,141	△37,578	△37,578
	買建	4,003,527	46,471	39,475	39,475	4,817,022	34,479	35,827	35,827
	通貨オプション								
	売建	279,002	—	△1,846	1,118	251,589	—	△1,430	710
	買建	255,849	—	2,214	△908	255,440	—	1,591	△682
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,112	1,954			△1,462	△1,595

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成16年度末、平成17年度末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建	83,101	—	△430	△430	37,259	1,962	77	77
	買建	53,082	—	212	212	6,270	—	1	1
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	50,549	—	89	△156	44,110	—	254	136
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△128	△375			333	215

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (平成16年度末、平成17年度末)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭								
クレジット・デフォルト・オプション								
売建	25,086	25,086	113	113	61,602	61,602	253	253
買建	34,975	33,905	83	83	24,829	24,829	△81	△81
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			196	196			171	171

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引渡取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■ 営業の概況 (単体)

平成17年度(合算)は、三菱UFJ信託銀行の数値に旧UFJ信託銀行平成17年度(平成17年4月1日~9月30日)の数値を合算しています。

1. 部門別損益の内訳

(単位: 億円)

	平成16年度(旧三菱信託銀行)	平成16年度(旧UFJ信託銀行)	平成17年度(合算)
国内業務部門			
信託報酬	838	513	1,161
うち不良債権処理額	33	88	9
資金利益	1,072	289	1,663
役務取引等利益	635	599	1,405
特定取引利益	94	2	△110
その他業務利益	19	71	160
業務粗利益	2,660 (2.02%)	1,475 (2.84%)	4,280 (2.64%)
国際業務部門			
信託報酬	—	0	—
資金利益	628	7	277
役務取引等利益	△9	△10	△13
特定取引利益	△41	6	61
その他業務利益	△32	3	△3
業務粗利益	546 (1.39%)	7 (1.24%)	321 (1.08%)
業務粗利益	3,206 (2.00%)	1,482 (2.84%)	4,602 (2.46%)
経費(除く臨時経費)	1,386	714	2,084
一般貸倒引当金繰入額	—	65	—
業務純益	1,820	703	2,517
(信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前))	(1,853)	(857)	(2,526)
臨時損益	△446	△944	△90
経常利益(△は経常損失)	1,374	△241	2,427

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 資金利益の内訳

(単位: 億円)

	平成16年度(旧三菱信託銀行)			平成16年度(旧UFJ信託銀行)			平成17年度(合算)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		1,072	0.81%		289	0.55%		1,663	1.02%
資金運用勘定	131,588	1,235	0.93	51,898	439	0.84	161,945	1,881	1.16
うち貸出金	80,550	844	1.04	27,313	311	1.14	103,282	1,061	1.02
有価証券	35,904	357	0.99	20,221	120	0.59	44,717	782	1.75
債券貸借取引支払保証金	1,549	0	0.01	—	—	—	1,295	0	0.01
預け金等	2,341	0	0.00	3,543	0	0.00	6,127	0	0.00
資金調達勘定	132,436	162	0.12	52,979	150	0.28	161,156	218	0.13
うち預金	90,451	117	0.12	29,130	47	0.16	112,256	140	0.12
譲渡性預金	12,397	3	0.02	5,437	1	0.02	12,863	3	0.02
債券貸借取引受入担保金	758	0	0.04	138	0	0.01	1,025	0	0.03
借入金等	13,948	23	0.17	1,649	17	1.04	8,354	30	0.36
国際業務部門		628	1.61		7	1.29		277	0.93
資金運用勘定	39,061	1,226	3.13	577	13	2.25	29,673	1,071	3.61
うち貸出金	4,983	116	2.34	211	6	2.92	5,119	166	3.24
有価証券	23,709	851	3.58	297	6	2.07	17,077	584	3.42
債券貸借取引支払保証金	2,163	35	1.62	—	—	—	359	13	3.75
預け金等	8,089	149	1.85	64	0	1.52	7,028	224	3.18
資金調達勘定	39,733	597	1.50	569	5	0.98	30,061	793	2.63
うち預金	14,511	282	1.94	113	1	1.20	14,535	454	3.12
譲渡性預金	594	20	3.39	—	—	—	1,104	44	4.01
債券貸借取引受入担保金	6,709	109	1.63	2	0	2.12	3,804	91	2.41
借入金等	4,874	68	1.39	139	3	2.68	2,430	61	2.52
合計		1,701	1.06		296	0.56		1,941	1.04

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)			平成16年度 (旧UFJ信託銀行)			平成17年度 (合算)		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門									
資金運用勘定	23	△4	19	△30	△67	△97	△212	419	206
うち貸出金	34	△39	△5	△23	△57	△80	△48	△46	△94
有価証券	28	20	48	5	△26	△20	△113	418	304
債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	△0	—	△0	△0	0	△0
預け金等	0	0	0	△0	△0	△0	0	0	0
資金調達勘定	4	△72	△67	△8	△6	△15	△37	△57	△95
うち預金	△3	△23	△27	△6	△13	△20	△9	△15	△24
譲渡性預金	△0	△1	△1	△0	△0	△0	△1	0	△1
債券貸借取引受入担保金	0	△0	0	△0	△0	△0	0	△0	0
借入金等	7	△6	0	△15	12	△2	△23	12	△10
国内資金運用収支	19	67	87	△21	△61	△82	△175	476	301
国際業務部門									
資金運用勘定	△676	228	△447	△2	△4	△6	△341	173	△167
うち貸出金	△27	6	△20	△3	0	△3	△1	44	43
有価証券	△507	78	△428	2	△5	△2	△238	△34	△273
債券貸借取引支払保証金	△96	26	△70	—	—	—	△44	22	△21
預け金等	△6	46	40	△0	0	△0	△23	96	73
資金調達勘定	△269	235	△33	△0	△3	△3	△182	372	190
うち預金	△34	104	69	△0	△0	△1	△1	172	171
譲渡性預金	10	△0	10	—	—	—	19	4	24
債券貸借取引受入担保金	△174	47	△126	0	—	0	△58	40	△18
借入金等	△64	15	△48	△4	2	△2	△48	37	△10
国際資金運用収支	△407	△7	△414	△1	△0	△2	△159	△199	△358

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成16年度 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度 (合算)
資金運用利回り	国内業務部門	0.93	0.84	1.16
	国際業務部門	3.13	2.25	3.61
	全店	1.53	0.86	1.58
資金調達利回り	国内業務部門	0.12	0.28	0.13
	国際業務部門	1.50	0.98	2.63
	全店	0.46	0.29	0.54
資金租利鞘	国内業務部門	0.81	0.56	1.02
	国際業務部門	1.63	1.27	0.97
	全店	1.06	0.57	1.04

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成16年度 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度 (合算)
国内業務部門	役務取引等収益	729	690	1,616
	うち信託関連業務	470	564	1,089
	預金・貸出業務	42	19	53
	為替業務	6	5	10
	証券関連業務	100	50	257
	代理業務	14	6	16
	保護預り・貸金庫業務	3	2	5
	保証業務	1	1	4
	役務取引等費用	94	91	210
	うち為替業務	2	2	5
	役務取引等利益	635	599	1,405
国際業務部門	役務取引等収益	8	1	8
	うち信託関連業務	0	—	0
	預金・貸出業務	2	0	1
	為替業務	1	0	2
	証券関連業務	—	—	0
	代理業務	—	1	0
	保護預り・貸金庫業務	—	—	—
	保証業務	4	0	4
	役務取引等費用	17	11	22
	うち為替業務	1	0	1
	役務取引等利益	△9	△10	△13
合計		625	588	1,391

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成16年度 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度 (合算)
国内業務部門	うち商品有価証券	94	2	△110
	特定取引有価証券	7	0	1
	特定金融派生商品	△0	—	△0
	その他の特定取引収益	85	—	△113
	その他の特定取引収益	1	1	1
国際業務部門	うち商品有価証券	△41	6	61
	特定取引有価証券	0	—	0
	特定金融派生商品	0	—	△0
	特定金融派生商品	△41	6	60
合計		53	8	△49

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成16年度 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度 (合算)
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	19	71	160
		20	84	34
国際業務部門	うち外国為替売買益	△32	3	△3
	国債等債券関係損益	△45	0	17
	国債等債券関係損益	14	0	△5
合計		△12	75	156

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成16年度 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度 (合算)
人件費	498	234	730
うち給料・手当	464	181	660
物件費	820	447	1,251
うち減価償却費	164	16	289
土地建物機械賃借料	151	85	230
消耗品費	9	8	18
預金保険料	88	37	119
租税公課	67	31	102
合計	1,386	714	2,084

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や有価証券市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしております。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成16年度末（旧三菱信託銀行） （平成17年3月31日）	平成16年度末（旧UFJ信託銀行） （平成17年3月31日）	平成17年度末 （平成18年3月31日）
（資産の部）			
貸出金	567,621	634,442	350,037
証書貸付	534,533	632,800	339,762
手形貸付	33,087	1,641	10,275
有価証券	7,131,009	3,885,173	10,620,125
国債	3,408,171	1,803,096	4,700,659
地方債	167,075	129,113	357,510
社債	969,116	534,509	1,604,284
株式	1,563,455	1,159,339	2,728,216
外国証券	1,021,384	259,083	1,216,752
その他の証券	1,807	31	12,702
信託受益権	11,358,314	12,110,135	23,274,360
受託有価証券	2,750,845	373,768	12,376
貸付有価証券	—	498,000	—
金銭債権	4,482,908	3,244,668	11,248,441
その他の金銭債権	4,482,908	3,244,668	11,248,441
動産不動産	2,780,985	2,612,337	6,363,329
動産	1	63,715	27,294
不動産	2,780,983	2,548,622	6,336,034
地上権	2,752	16,525	17,805
土地の賃借権	31,182	14,837	52,094
その他債権	1,359,267	484,608	325,018
コールローン	120,002	21,695	67,315
銀行勘定貸	1,231,315	1,241,919	1,761,850
現金預け金	1,159,837	376,678	553,718
現金	435	—	393
預け金	1,159,402	376,678	553,325
合計	32,976,043	25,514,790	54,646,471
（負債の部）			
金銭信託	8,328,427	5,048,345	12,203,826
年金信託	58,008	7,250	43,858
財産形成給付信託	12,566	4,413	14,583
貸付信託	545,117	525,630	653,459
投資信託	11,053,111	12,102,382	22,892,430
金銭信託以外の金銭の信託	221,621	71,189	112,746
有価証券の信託	5,138,658	1,615,656	12,401
金銭債権の信託	4,588,641	3,342,421	11,783,807
動産の信託	—	63,452	27,027
土地及びその定着物の信託	98,411	63,450	118,056
土地の賃借権の信託	—	260	265
包括信託	2,931,477	2,670,338	6,784,008
その他の信託	0	0	0
合計	32,976,043	25,514,790	54,646,471

（注）1. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成16年度末 旧三菱信託銀行 29,447,123百万円 旧UFJ信託銀行 17,001,878百万円 平成17年度末 51,330,780百万円

2. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成16年度末（平成17年3月31日現在）旧三菱信託銀行 486,451百万円のうち、破綻先債権額は1,237百万円、延滞債権額は576百万円、3カ月以上延滞債権額は259百万円、貸出条件緩和債権額は23,920百万円です。また、これらの債権の合計額は25,994百万円です。

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成16年度末（平成17年3月31日現在）旧UFJ信託銀行 546,021百万円のうち、破綻先債権額は83百万円、延滞債権額は6,842百万円、3カ月以上延滞債権額は826百万円、貸出条件緩和債権額は10,000百万円です。また、これらの債権の合計額は17,753百万円です。但し、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,037百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成17年度末（平成18年3月31日現在）189,409百万円のうち、破綻先債権額は51百万円、延滞債権額は56百万円、3カ月以上延滞債権額は37百万円、貸出条件緩和債権額は1,199百万円です。また、これらの債権の合計額は1,346百万円です。

(参考)

前記(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行(平成16年度末は旧三菱信託銀行および旧UFJ信託銀行)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成16年度末(旧三菱信託銀行) (平成17年3月31日)	平成16年度末(旧UFJ信託銀行) (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)			
貸出金	567,621	634,442	350,037
証書貸付	534,533	632,800	339,762
手形貸付	33,087	1,641	10,275
有価証券	26,477,753	13,296,589	49,971,674
国債	6,819,653	3,910,974	13,015,914
地方債	413,767	247,413	1,691,445
社債	2,362,308	1,249,970	9,078,077
株式	8,025,853	4,645,424	12,071,562
外国証券	7,890,270	2,625,568	11,756,293
その他の証券	965,900	617,237	2,358,380
信託受益権	12,233,993	12,110,135	24,690,554
受託有価証券	2,798,335	386,783	1,129,454
貸付有価証券	—	498,000	—
金銭債権	4,552,261	3,274,654	11,398,024
その他の金銭債権	4,552,261	3,274,654	11,398,024
動産不動産	2,780,985	2,612,337	6,363,329
動産	1	63,715	27,294
不動産	2,780,983	2,548,622	6,336,034
地上権	2,752	16,525	17,805
土地の賃借権	31,182	14,837	52,094
その他債権	2,312,741	819,269	2,333,082
コールローン	969,813	426,775	1,396,008
銀行勘定貸	2,342,436	1,337,922	2,428,889
現金預け金	2,071,320	705,656	1,054,442
現金	435	—	393
預け金	2,070,885	705,656	1,054,048
合計	57,141,197	36,133,931	101,185,395
(負債の部)			
金銭信託	20,050,317	7,888,147	29,699,587
年金信託	8,215,110	4,015,523	12,150,927
財産形成給付信託	12,566	4,413	14,583
貸付信託	545,117	525,630	653,459
投資信託	11,053,111	12,102,382	22,892,430
金銭信託以外の金銭の信託	2,013,298	916,822	2,946,860
有価証券の信託	5,186,148	1,628,671	1,560,549
金銭債権の信託	4,588,641	3,342,421	11,783,807
動産の信託	—	63,452	27,027
土地及びその定着物の信託	98,411	63,450	118,056
土地の賃借権の信託	—	260	265
包括信託	5,378,475	5,582,755	19,337,839
その他の信託	0	0	0
合計	57,141,197	36,133,931	101,185,395

2. 元本補てん契約のある信託の内訳

(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

(1) 金銭信託

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
(資産の部)			
貸出金	173,375	341,448	189,409
有価証券	237,038	544	629,669
その他	538,224	740,401	1,204,668
合計	948,638	1,082,394	2,023,746
(負債の部)			
元本	947,087	1,080,716	1,809,978
債権償却準備金	545	—	617
その他	1,005	1,677	213,150
合計	948,638	1,082,394	2,023,746

(2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
(資産の部)			
貸出金	313,076	204,573	—
有価証券	755	326	—
その他	539,726	405,809	716,654
合計	853,558	610,708	716,654
(負債の部)			
元本	843,311	604,689	709,102
特別留保金	4,844	3,471	5,806
その他	5,402	2,547	1,745
合計	853,558	610,708	716,654

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
金銭信託	8,328,427	5,048,345	12,203,826
年金信託	58,008	7,250	43,858
財産形成給付信託	12,566	4,413	14,583
貸付信託	545,117	525,630	653,459
合計	8,944,120	5,585,639	12,915,727
預金	10,212,521	2,754,141	11,889,329
譲渡性預金	1,150,244	483,570	1,224,847
総資金量	20,306,887	8,823,350	26,029,904

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
金銭信託	20,050,317	7,888,147	29,699,587
年金信託	8,215,110	4,015,523	12,150,927
財産形成給付信託	12,566	4,413	14,583
貸付信託	545,117	525,630	653,459
合計	28,823,111	12,433,714	42,518,558
預金	10,212,521	2,754,141	11,889,329
譲渡性預金	1,150,244	483,570	1,224,847
総資金量	40,185,878	15,671,425	55,632,735

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位:百万円、千人)

	平成16年度末(旧三菱信託銀行)	平成17年度末
財産形成信託 <一般>		
受託金額	253,827	377,067
加入者数	118	180
財産形成信託 <年金>		
受託金額	109,971	189,950
加入者数	58	110
財産形成信託 <住宅>		
受託金額	247,804	294,010
加入者数	76	93

(3) 信託期間別元本残高

(単位:百万円)

	平成16年度末(旧三菱信託銀行)	平成16年度末(旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
1年未満			
金銭信託	2,363,759	—	2,342,359
貸付信託	—	—	—
1年以上2年未満			
金銭信託	3,324,856	3,577	6,913,543
貸付信託	—	—	—
2年以上5年未満			
金銭信託	791,373	126,693	481,611
貸付信託	—	69,531	30,559
5年以上			
金銭信託	1,518,937	4,786,042	1,557,330
貸付信託	535,809	450,078	615,368
その他のもの			
金銭信託	195,098	44,141	194,748
貸付信託	—	—	—
金銭信託合計	8,194,026	4,960,454	11,489,593
貸付信託合計	535,809	519,610	645,928

(注) その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)、その他です。

(4) 1店舗及び従業員1人当たり資金量の状況

(単位:百万円)

	平成16年度末(旧三菱信託銀行)	平成16年度末(旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
1店舗当たりの資金量	203,275	169,261	167,736
従業員1人当たりの資金量	1,605	1,928	1,586

- (注) 1. 資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の信託財産の合計額です。
 2. 資金量に係る信託業務は国内で取り扱っていますので、店舗数は出張所を除いた国内店舗数により算出しています。
 3. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。
 4. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	平成16年度末(旧三菱信託銀行)	平成16年度末(旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
1店舗当たりの資金量	655,070	376,779	552,189
従業員1人当たりの資金量	5,173	4,291	5,223

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
金銭信託			
貸出金	200,412	373,059	284,524
有価証券	7,056,805	3,881,815	10,445,133
計	7,257,218	4,254,874	10,729,657
年金信託			
貸出金	54,131	7,000	39,325
有価証券	—	—	—
計	54,131	7,000	39,325
財産形成給付信託			
貸出金	—	—	—
有価証券	—	—	—
計	—	—	—
貸付信託			
貸出金	313,076	204,573	—
有価証券	755	326	—
計	313,832	204,899	—
貸出金合計	567,621	584,632	323,849
有価証券合計	7,057,561	3,882,141	10,445,133
貸出金及び有価証券合計	7,625,182	4,466,774	10,768,982

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
金銭信託			
貸出金	200,412	373,059	284,524
有価証券	16,799,047	6,696,199	26,214,406
計	16,999,460	7,069,258	26,498,931
年金信託			
貸出金	54,131	7,000	39,325
有価証券	6,184,474	3,468,491	10,032,636
計	6,238,606	3,475,491	10,071,961
財産形成給付信託			
貸出金	—	—	—
有価証券	—	—	—
計	—	—	—
貸付信託			
貸出金	313,076	204,573	—
有価証券	755	326	—
計	313,832	204,899	—
貸出金合計	567,621	584,632	323,849
有価証券合計	22,984,277	10,165,017	36,247,043
貸出金及び有価証券合計	23,551,899	10,749,649	36,570,892

5. 貸出金の状況

「4. 金銭信託等の運用状況」の貸出金合計に、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託以外の信託における貸出金（平成16年度末（旧UFJ信託銀行）49,809百万円、平成17年度末26,187百万円）を加えた貸出金合計額を「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金合計としています。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
証書貸付	534,533	632,800	339,762
手形貸付	33,087	1,641	10,275
割引手形	—	—	—
合計	567,621	634,442	350,037

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
1年以下	87,713	12,103	70,415
1年超3年以下	13,193	370	14,526
3年超5年以下	25,331	666	95,382
5年超7年以下	24,278	30,450	24,424
7年超	417,104	590,851	145,288
合計	567,621	634,442	350,037

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
製造業	22,920 (4.04%)	7,214 (1.14%)	2,134 (0.61%)
農業	— (—)	148 (0.02%)	— (—)
林業	15 (0.00%)	— (—)	— (—)
漁業	1,000 (0.18%)	— (—)	— (—)
鉱業	24 (0.00%)	354 (0.06%)	— (—)
建設業	1,803 (0.32%)	6,645 (1.05%)	39 (0.01%)
電気・ガス・熱供給・水道業	68,973 (12.15%)	54,633 (8.61%)	4,048 (1.16%)
情報通信業	7,141 (1.26%)	986 (0.16%)	64 (0.02%)
運輸業	39,697 (6.99%)	21,975 (3.46%)	10,455 (2.99%)
卸売・小売業	5,598 (0.99%)	4,414 (0.70%)	69 (0.02%)
金融・保険業	34,555 (6.09%)	63,415 (9.99%)	24,367 (6.96%)
不動産業	32,872 (5.79%)	62,712 (9.88%)	20,948 (5.99%)
各種サービス業	23,349 (4.11%)	20,632 (3.25%)	5,717 (1.63%)
地方公共団体	33,727 (5.94%)	— (—)	30,671 (8.76%)
その他	295,940 (52.14%)	391,310 (61.68%)	251,517 (71.85%)
合計	567,621 (100.00%)	634,442 (100.00%)	350,037 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(4) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
設備資金	466,523 (82.19%)	511,847 (80.68%)	247,436 (70.69%)
運転資金	101,098 (17.81%)	122,594 (19.32%)	102,601 (29.31%)
合計	567,621 (100.00%)	634,442 (100.00%)	350,037 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
有価証券	66	553	1
債権	2,202	1,474	125
商品	—	—	—
不動産	129,590	244,037	47,405
その他	22,698	4,502	8,461
計	154,559	250,568	55,994
保証	230,842	217,446	179,919
信用	182,219	166,428	114,124
合計 (うち劣後特約付貸出金)	567,621 (20,000)	634,442 (7,000)	350,037 (17,000)

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
総貸出金残高 (A)			
貸出先数	41,821	107,362	144,643
貸出金残高	567,621	634,442	350,037
消費者ローン残高	198,593	368,422	100,526
うち住宅ローン残高	196,656	364,837	98,996
中小企業等貸出金残高 (B)			
貸出先数	41,735	107,255	144,607
貸出金残高	377,452	523,107	280,777
比率 (B) / (A)			
貸出先数	99.79%	99.90%	99.97%
貸出金残高	66.49%	82.45%	80.21%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社及び個人です。

(7) 1店舗及び従業員1人当たり貸出金の状況

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
1店舗当たりの貸出金残高	12,900	17,716	4,205
従業員1人当たりの貸出金残高	101	201	39

(注) 1. 貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の貸出金の合計額です。
2. 貸出金に係る信託業務は国内で取り扱っていますので、店舗数は出張所を除いた国内店舗数により算出しています。
3. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
破綻先債権額	12	0	0
延滞債権額	5	68	0
3カ月以上延滞債権額	2	8	0
貸出条件緩和債権額	239	100	11
合計	259	177	13
貸出金残高	4,864	5,460	1,894
貸出金に占める比率	5.34%	3.25%	0.71%

② 地域別リスク管理債権

信託勘定におけるリスク管理債権の債務者はすべて「国内」です。

③ 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)					平成17年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	12	5	2	239	259	0	0	0	11	13
製造業	0	—	—	3	3	—	—	—	—	—
建設業	0	—	—	0	0	—	—	—	—	—
卸売・小売業	9	—	—	1	11	—	—	—	0	0
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	0	0	—	38	39	—	—	—	2	2
各種サービス業	—	0	—	12	12	—	0	—	2	3
その他	0	—	—	165	166	0	—	—	—	0
消費者	1	5	2	17	26	0	0	0	6	7
合計	12	5	2	239	259	0	0	0	11	13

(9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額及びカバー率

① 債権額

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39	17	1
危険債権	11	44	2
要管理債権	209	115	9
計	259	177	13
正常債権	4,604	5,282	1,880
合計	4,864	5,460	1,894
開示債権比率	5.34%	3.25%	0.71%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

② カバー率 (平成17年度)

(単位：億円)

	開示残高 (a)	うち担保等により回収が見込まれる金額 (b)	カバー率 (b/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1 (39)	1 (39)	100.00% (100.00%)
危険債権	2 (11)	2 (9)	97.16% (85.87%)
要管理債権	9 (209)	6 (91)	70.62% (43.72%)
計	13 (259)	10 (140)	78.76% (54.02%)
正常債権	1,880 (4,604)		
合計	1,894 (4,864)		
開示債権比率	0.71% (5.34%)		

(注) 1. () 内は旧三菱信託銀行の平成16年度の計数です。

- 信託勘定においては貸倒引当金の計上はありませんが、銀行勘定と同一の基準により「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」について直接償却を実施しています。
- 信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を平成18年3月末に64億円計上しています。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
国債	34,023 (48.21%)	18,030 (46.45%)	46,823 (44.83%)
地方債	1,670 (2.37%)	1,291 (3.33%)	3,575 (3.42%)
社債	9,381 (13.29%)	5,314 (13.69%)	14,862 (14.23%)
株式	15,634 (22.15%)	11,593 (29.86%)	26,895 (25.75%)
その他の証券	9,865 (13.98%)	2,591 (6.67%)	12,294 (11.77%)
合計	70,575 (100.00%)	38,821 (100.00%)	104,451 (100.00%)

(注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券の合計額です。

2. 下段の()内は構成比です。

3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
国債	65,615 (28.55%)	30,386 (29.89%)	110,079 (30.37%)
地方債	3,197 (1.39%)	2,028 (2.00%)	6,118 (1.69%)
社債	21,264 (9.25%)	10,104 (9.94%)	30,713 (8.47%)
株式	57,364 (24.96%)	30,128 (29.64%)	87,187 (24.05%)
その他の証券	82,399 (35.85%)	29,001 (28.53%)	128,370 (35.42%)
合計	229,842 (100.00%)	101,650 (100.00%)	362,470 (100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 金銭信託

① 有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成17年度末
信託財産残高	237,038	629,669
時価	241,947	632,206
評価損益	4,908	2,537

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成17年度末
評価損益	4,428	3,185

(2) 貸付信託

① 有価証券

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成17年度末
信託財産残高	755	—
時価	755	—
評価損益	—	—

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：百万円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成17年度末
評価損益	4,599	—

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成16年度末（旧三菱信託銀行）	平成16年度末（旧UFJ信託銀行）	平成17年度末
国内業務部門			
割引手形	102	25	82
手形貸付	7,345	1,187	7,414
証書貸付	57,682	18,982	71,327
当座貸越	13,482	4,263	19,285
計	78,613 (94.69%)	24,459 (99.56%)	98,110 (94.41%)
国際業務部門			
割引手形	—	—	—
手形貸付	460	—	506
証書貸付	3,948	108	5,294
当座貸越	2	—	2
計	4,412 (5.31%)	108 (0.44%)	5,803 (5.59%)
合計	83,025 (100.00%)	24,567 (100.00%)	103,913 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成16年度（旧三菱信託銀行）	平成16年度（旧UFJ信託銀行）	平成17年度
国内業務部門			
割引手形	116	29	97
手形貸付	7,850	2,282	7,655
証書貸付	60,709	21,276	77,754
当座貸越	11,874	3,724	17,775
計	80,550 (94.17%)	27,313 (99.23%)	103,282 (95.28%)
国際業務部門			
割引手形	—	—	—
手形貸付	706	3	505
証書貸付	4,275	207	4,610
当座貸越	1	0	3
計	4,983 (5.83%)	211 (0.77%)	5,119 (4.72%)
合計	85,534 (100.00%)	27,525 (100.00%)	108,401 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ信託銀行の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成16年度末（旧三菱信託銀行）	平成16年度末（旧UFJ信託銀行）	平成17年度末
貸出金			
1年以下	25,921	9,673	24,855
1年超3年以下	14,599	2,782	19,072
3年超5年以下	15,149	3,136	18,614
5年超7年以下	6,110	1,777	7,901
7年超	7,759	2,934	14,311
期間の定めのないもの	13,485	4,263	19,158
合計	83,025	24,567	103,913
変動金利貸出			
1年超3年以下	9,026	1,808	13,692
3年超5年以下	11,013	2,608	14,600
5年超7年以下	4,376	1,512	5,083
7年超	4,056	1,230	8,618
期間の定めのないもの	13,485	4,263	19,158
固定金利貸出			
1年超3年以下	5,573	973	5,379
3年超5年以下	4,136	527	4,013
5年超7年以下	1,734	265	2,817
7年超	3,702	1,703	5,692
期間の定めのないもの	—	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
国内 (特別国際金融取引勘定分を除く)			
製造業	10,580 (13.08%)	2,342 (9.54%)	12,344 (12.18%)
農業	12 (0.02%)	— (—)	9 (0.01%)
林業	— (—)	0 (0.00%)	— (—)
漁業	227 (0.28%)	10 (0.04%)	250 (0.25%)
鉱業	19 (0.02%)	13 (0.05%)	34 (0.03%)
建設業	1,484 (1.83%)	476 (1.94%)	1,585 (1.57%)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,249 (1.54%)	567 (2.31%)	2,524 (2.49%)
情報通信業	1,765 (2.18%)	614 (2.51%)	1,708 (1.69%)
運輸業	6,164 (7.62%)	1,133 (4.62%)	7,211 (7.11%)
卸売・小売業	5,774 (7.15%)	911 (3.71%)	6,593 (6.50%)
金融・保険業	22,677 (28.03%)	5,903 (24.05%)	23,802 (23.48%)
不動産業	11,146 (13.79%)	3,395 (13.83%)	15,575 (15.37%)
各種サービス業	6,654 (8.22%)	1,768 (7.20%)	8,612 (8.50%)
地方公共団体	6,524 (8.06%)	105 (0.43%)	216 (0.21%)
その他	6,621 (8.18%)	7,309 (29.77%)	20,888 (20.61%)
計	80,902 (100.00%)	24,553 (100.00%)	101,358 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分			
政府等	13 (0.61%)	— (—)	13 (0.53%)
金融機関	454 (21.40%)	— (—)	544 (21.32%)
商工業	1,096 (51.64%)	14 (100.00%)	1,234 (48.32%)
その他	559 (26.35%)	— (—)	762 (29.83%)
計	2,123 (100.00%)	14 (100.00%)	2,555 (100.00%)
合計	83,025	24,567	103,913

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
設備資金	18,878 (22.74%)	7,072 (28.79%)	30,451 (29.30%)
運転資金	64,147 (77.26%)	17,494 (71.21%)	73,462 (70.70%)
合計	83,025 (100.00%)	24,567 (100.00%)	103,913 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
有価証券	1,990	99	2,267
債権	7,797	380	8,196
商品	68	—	40
不動産	9,137	3,355	13,316
その他	7,098	569	9,048
計	26,090	4,404	32,869
保証	15,713	2,690	15,119
信用	41,221	17,472	55,924
合計 (うち劣後特約付貸出金)	83,025 (140)	24,567 (30)	103,913 (170)

(7) 中小企業等に対する貸出金 (国内店)

(単位：件、億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
総貸出金残高 (A)			
貸出先数	67,316	24,002	109,997
貸出金残高	80,902	24,553	101,358
消費者ローン残高	3,936	2,354	10,633
うち住宅ローン残高	3,711	2,219	10,319
中小企業等貸出金残高 (B)			
貸出先数	66,036	23,413	108,548
貸出金残高	28,422	10,395	45,216
比率 (B) / (A)			
貸出先数	98.09%	97.54%	98.68%
貸出金残高	35.13%	42.33%	44.61%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社及び個人です。

(8) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
ウズベキスタン	0	—	—
エクアドル	0	0	—
インドネシア	—	0	—
合計	0	0	—
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)	(—)
対象国数	2	2	0

(9) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
破綻先債権額	84	1	67
延滞債権額	1,555	312	749
3か月以上延滞債権額	0	8	16
貸出条件緩和債権額	978	435	1,207
合計	2,618	758	2,040
貸出金残高	83,025	24,567	103,913
貸出金に占める比率	3.15%	3.08%	1.96%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
貸倒引当金(A)	1,619	606	1,244
リスク管理債権(B)	2,618	758	2,040
引当率(A)/(B)	61.85%	79.91%	60.98%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)				平成16年度 (旧UFJ信託銀行)				平成17年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	旧UFJ信託銀行からの引継額	期中増加額	期中減少額	期末残高		
一般貸倒引当金	(△0)	1,240	806	1,240	806	506	572	561	517	(△0)	807	248	902	1,056	902
個別貸倒引当金	(△1)	777	813	777	813	569	777	1,258	88	(△1)	814	106	352	932	341
特定海外債権引当勘定	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
合計	(△1)	2,021	1,619	2,021	1,619	1,076	1,349	1,819	606	(△2)	1,622	355	1,255	1,988	1,244

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	286	153	232
危険債権	1,445	165	660
要管理債権	978	444	1,223
計	2,709	763	2,117
正常債権	82,427	24,609	104,325
合計	85,137	25,372	106,442
開示債権比率	3.18%	3.00%	1.98%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
国内業務部門			
国債	19,490	13,577	18,803
地方債	1,052	28	1,003
社債	3,675	536	4,488
株式	8,606	3,739	17,114
その他の証券	1,331	1,355	3,488
計	34,156 (66.82%)	19,236 (98.09%)	44,899 (77.53%)
国際業務部門			
その他の証券	16,959	375	13,011
うち外国債券	16,039	196	11,948
外国株式	442	71	465
計	16,959 (33.18%)	375 (1.91%)	13,011 (22.47%)
合計	51,116 (100.00%)	19,612 (100.00%)	57,910 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成16年度 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度
国内業務部門			
国債	22,800	14,512	25,272
地方債	1,397	54	1,054
社債	3,318	552	4,722
株式	7,324	3,639	10,926
その他の証券	1,062	1,462	2,740
計	35,904 (60.23%)	20,221 (98.55%)	44,717 (72.36%)
国際業務部門			
その他の証券	23,709	297	17,077
うち外国債券	22,916	122	16,075
外国株式	445	67	465
計	23,709 (39.77%)	297 (1.45%)	17,077 (27.64%)
合計	59,614 (100.00%)	20,519 (100.00%)	61,794 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

3. 平成17年度は、旧UFJ信託銀行の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
国債			
1年以下	7,105	0	6,892
1年超3年以下	2,390	2,107	1,723
3年超5年以下	4,495	4,279	5,672
5年超7年以下	1,667	1,460	2,287
7年超10年以下	1,469	597	703
10年超	2,361	5,131	1,523
期間の定めのないもの	—	—	—
計	19,490	13,577	18,803
地方債			
1年以下	44	0	61
1年超3年以下	125	16	288
3年超5年以下	425	0	381
5年超7年以下	402	6	236
7年超10年以下	54	—	30
10年超	—	5	4
期間の定めのないもの	—	—	—
計	1,052	28	1,003
社債			
1年以下	476	64	330
1年超3年以下	921	73	1,211
3年超5年以下	1,723	207	2,299
5年超7年以下	451	146	514
7年超10年以下	84	20	114
10年超	18	24	17
期間の定めのないもの	—	0	—
計	3,675	536	4,488
株式			
期間の定めのないもの	8,606	3,739	17,114
計	8,606	3,739	17,114
その他の証券			
1年以下	1,374	262	1,949
1年超3年以下	2,783	373	2,143
3年超5年以下	6,862	262	3,040
5年超7年以下	1,532	10	1,373
7年超10年以下	2,971	101	3,766
10年超	1,011	0	1,375
期間の定めのないもの	1,754	721	2,851
計	18,291	1,730	16,500
うち外国債券			
1年以下	1,267	1	1,787
1年超3年以下	2,703	131	2,036
3年超5年以下	6,685	53	2,020
5年超7年以下	1,448	10	1,272
7年超10年以下	2,921	—	3,407
10年超	1,011	0	1,375
期間の定めのないもの	1	—	48
計	16,039	196	11,948
うち外国株式			
期間の定めのないもの	442	71	465
計	442	71	465

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
手形引受	—	—	—
信用状発行	2	—	3
債務保証	1,952	790	2,364
合計	1,955	790	2,368

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
有価証券	1	—	1
債権	6	446	26
商品	—	—	—
不動産	40	70	81
その他	108	9	153
計	156	526	263
保証	170	9	89
信用	1,627	254	2,014
合計	1,955	790	2,368

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
国内業務部門			
流動性預金	15,630	7,521	23,439
定期性預金	72,218	19,267	83,211
うち固定自由金利定期預金	52,825	17,237	70,179
変動自由金利定期預金	19,392	2,029	13,030
その他の預金	417	655	728
小計	88,265	27,443	107,379
譲渡性預金	10,687	4,835	10,602
計	98,952 (87.09%)	32,279 (99.70%)	117,981 (89.97%)
国際業務部門			
流動性預金	7	—	8
定期性預金	7,323	—	6,911
その他の預金	6,527	97	4,593
小計	13,859	97	11,514
譲渡性預金	815	—	1,645
計	14,674 (12.91%)	97 (0.30%)	13,160 (10.03%)
合計	113,627 (100.00%)	32,377 (100.00%)	131,141 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成16年度 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度
国内業務部門			
流動性預金	15,006	7,729	22,918
定期性預金	75,053	21,157	88,743
うち固定自由金利定期預金	52,759	18,952	71,635
変動自由金利定期預金	22,293	2,205	17,106
その他の預金	392	243	594
小計	90,451	29,130	112,256
譲渡性預金	12,397	5,437	12,863
計	102,849 (87.19%)	34,568 (99.67%)	125,119 (88.89%)
国際業務部門			
流動性預金	9	—	9
定期性預金	8,108	—	8,304
その他の預金	6,393	113	6,221
小計	14,511	113	14,535
譲渡性預金	594	—	1,104
計	15,105 (12.81%)	113 (0.33%)	15,639 (11.11%)
合計	117,954 (100.00%)	34,682 (100.00%)	140,759 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

5. 平成17年度は、旧UFJ信託銀行の平成17年4月1日から9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
定期預金			
3カ月未満	16,422	4,227	17,047
3カ月以上6カ月未満	8,723	2,318	10,489
6カ月以上1年未満	13,052	3,394	10,635
1年以上2年未満	16,795	3,625	16,937
2年以上3年未満	10,876	3,370	15,059
3年以上	13,672	2,331	19,953
合計	79,542	19,267	90,122
固定自由金利定期預金			
3カ月未満	7,687	3,812	9,433
3カ月以上6カ月未満	5,543	1,906	8,309
6カ月以上1年未満	7,583	2,971	8,020
1年以上2年未満	11,550	3,002	14,762
2年以上3年未満	9,443	3,252	13,475
3年以上	11,017	2,293	16,178
変動自由金利定期預金			
3カ月未満	2,433	415	1,679
3カ月以上6カ月未満	2,499	412	1,713
6カ月以上1年未満	5,125	422	2,102
1年以上2年未満	5,244	622	2,175
2年以上3年未満	1,433	117	1,584
3年以上	2,655	38	3,774
その他			
3カ月未満	6,301	0	5,934
3カ月以上6カ月未満	680	—	466
6カ月以上1年未満	342	—	511
1年以上2年未満	—	—	—
2年以上3年未満	—	—	—
3年以上	—	—	—

(4) 預金者別預金残高（国内店）

（単位：億円）

	平成16年度末（旧三菱信託銀行）	平成16年度末（旧UFJ信託銀行）	平成17年度末
個人預金	66,318 (71.60%)	19,074 (69.26%)	81,661 (73.19%)
法人預金	19,799 (21.38%)	6,964 (25.29%)	23,007 (20.62%)
その他	6,498 (7.02%)	1,500 (5.45%)	6,899 (6.19%)
合計	92,616 (100.00%)	27,540 (100.00%)	111,569 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

(5) 財産形成預金の受託残高及び加入者数

（単位：億円、千人）

	平成16年度末（旧三菱信託銀行）	平成17年度末
財産形成預金 〈一般〉		
受託金額	333	542
加入者数	16	22
財産形成預金 〈住宅〉		
受託金額	40	44
加入者数	2	2

8. 預貸率・預証率

（単位：％）

	平成16年度（旧三菱信託銀行）	平成16年度（旧UFJ信託銀行）	平成17年度
預貸率			
期末残高			
国内業務部門	76.35	75.77	80.42
国際業務部門	30.06	110.89	44.10
全店	70.37	75.87	76.78
期中平均			
国内業務部門	76.68	79.01	78.82
国際業務部門	32.98	186.38	32.73
全店	71.09	79.36	73.70
預証率			
期末残高			
国内業務部門	34.51	59.59	38.05
国際業務部門	115.57	383.84	98.87
全店	44.98	60.57	44.15
期中平均			
国内業務部門	34.91	58.49	35.73
国際業務部門	156.95	262.83	109.19
全店	50.54	59.16	43.90

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 平成17年度の期中平均は、旧UFJ信託銀行の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの平均残高を含めて算出しています。

9. 1店舗当たりの貸出金、預金残高

（単位：億円）

	平成16年度末（旧三菱信託銀行）	平成16年度末（旧UFJ信託銀行）	平成17年度末
貸出金	1,694	744	1,267
うち国内店	1,838	744	1,316
海外店	424	—	510
預金	2,318	981	1,599
うち国内店	2,397	981	1,591
海外店	1,629	—	1,713

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 出張所を除いた店舗数により算出しています。

10. 従業員1人当たりの貸出金、預金等残高

(単位：億円)

	平成16年度末 (旧三菱信託銀行)	平成16年度末 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度末
貸出金	14	8	12
うち国内店	14	8	12
海外店	7	—	8
預金	19	11	15
うち国内店	18	11	15
海外店	27	—	30
総資産	28	17	22
当期純利益 (千円)	17,758	—	19,959

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

3. 平成16年度末の旧UFJ信託銀行は、当期純損失となったため、従業員1人当たりの当期純利益は記載しておりません。

11. 単体自己資本比率（国際統一基準）

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが、当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

（単位：億円）

		平成16年度末(旧三菱信託銀行)	平成17年度末
基本的項目	資本金	3,242	3,242
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	2,747	5,824
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	495	737
	任意積立金	1,892	1,392
	次期繰越利益	207	225
	その他	△0	△0
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	11,421
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	8,584	11,421	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,125	2,870
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△12	△19
	一般貸倒引当金	805	899
	負債性資本調達手段等	5,001	4,979
	うち永久劣後債務 ^(注3)	1,377	1,106
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	3,624	3,873
計	6,918	8,728	
	うち自己資本への算入額 (B)	6,918	8,728
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 ^(注5)	3,079	2,947
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	12,423	17,202
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	89,922	125,020
	オフ・バランス取引項目	7,471	10,673
	信用リスク・アセットの額 (F)	97,393	135,694
	マーケット・リスク相当額に係る額 ^(H) / 8%	581	249
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	46	19
計 (F) + (G)	97,974	135,943	
単体自己資本比率（国際統一基準） (E) / (I) x 100	12.68%	12.65%	

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

6. 平成17年度末の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は4,568億円です。

■ その他業務の状況(単体)

1. 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成16年度末(旧三菱信託銀行)	平成17年度末
外貨建資産残高	26,347	17,368

2. 内国為替取扱高

(単位:千口、億円)

		平成16年度(旧三菱信託銀行)	平成17年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	3,518	4,757
	金額	226,239	266,451
各地より受けた分	口数	1,426	1,854
	金額	222,495	298,979
代金取立			
各地へ向けた分	口数	53	73
	金額	4,071	2,447
各地より受けた分	口数	75	113
	金額	6,151	4,473
合計	口数	5,074	6,798
	金額	458,957	572,352

3. 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成16年度(旧三菱信託銀行)	平成17年度
仕向為替	売渡為替	285,922	453,029
	買入為替	223,689	397,255
	計	509,612	850,285
被仕向為替	支払為替	65,973	53,607
	取立為替	659	761
	計	66,633	54,368
合計		576,245	904,653

(注) 海外店分を含んでいます。

4. 公共債の引受実績

(単位:億円)

	平成16年度(旧三菱信託銀行)	平成17年度
国債	341	234
地方債・政府保証債	403	365
合計	745	600

5. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:億円)

	平成16年度(旧三菱信託銀行)	平成17年度
国債	576	729
地方債・政府保証債	260	263
合計	837	992
証券投資信託	3,441	8,695

6. 証券信託受託期末残高

(単位:億円)

	平成16年度末(旧三菱信託銀行)	平成17年度末
特定金銭の信託(特定金銭の信託・特定金外信託)	44,081	62,310
指定金外信託(ファンド・トラスト)	2,373	3,719

7. 不動産業務

(1) 不動産の分譲・仲介取扱実績

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
分譲・仲介 (件)	492	512
取扱実績 (百万円)	573,737	901,548

(2) 賃貸借の媒介取扱実績

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
賃貸借の媒介 (件)	35	49

(3) 土地信託の受託状況

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
受託件数の残高 (件)	191	313

8. 年金業務

(1) 企業年金受託状況

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
受託残高 (百万円)	7,061,925	10,841,474
受託件数 (件)	4,203	5,797
加入者数 (千人)	2,125	3,374

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
 2. 受託件数 (件) は取引先数 (適格退職年金・確定給付企業年金は制度数、厚生年金基金は基金数) を表します。
 3. 受託残高には、年金持金は含んでいません。

① 適格退職年金

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
受託残高 (百万円)	1,625,316	2,454,358
受託件数 (件)	3,311	4,517
加入者数 (千人)	577	815

② 厚生年金基金

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
受託残高 (百万円)	3,597,583	4,533,636
受託件数 (件)	502	559
加入者数 (千人)	1,239	1,787

③ 確定給付企業年金

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
受託残高 (百万円)	1,839,026	3,853,480
受託件数 (件)	390	721
加入者数 (千人)	309	772

(2) 国民年金基金受託状況

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
受託残高 (百万円)	170,681	248,916

9. 証券代行業務

証券代行受託実績

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成17年度
受託会社数 (社)	979	3,372
うち国内会社	967	3,353
外国会社	12	19
管理株主数 (千名)	6,707	21,355
うち国内会社	6,689	21,331
外国会社	17	24
名義書換件数 (千件)	301	786

■ 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成16年度（旧三菱信託銀行）	平成16年度（旧UFJ信託銀行）	平成17年度
国内	本支店	44	33	77
	出張所	5	10	19
	計	49	43	96
海外	支店	5	—	5
	駐在員事務所	2	—	2
	計	7	—	7

（注）1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成17年度の店舗外現金自動設備は6,214カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所6,208カ所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成17年度は80金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成16年度（旧三菱信託銀行）	平成17年度
従業員数	5,647人	8,102人
平均年齢	40歳0カ月	40歳2カ月
平均勤続年数	15年6カ月	15年2カ月
平均給与月額	515,101円	506,675円

（注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員は含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

	平成16年度（旧三菱信託銀行）	平成17年度
嘱託、臨時雇員	46人	86人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成16年度（旧三菱信託銀行）	平成16年度（旧UFJ信託銀行）	平成17年度
従業員数	4,846人	2,268人	7,098人
平均年齢	40歳0カ月	40歳8カ月	40歳2カ月
平均勤続年数	15年6カ月	13年8カ月	15年2カ月
平均年間給与	8,428,793円	6,748,313円	8,599,455円

（注）1. 従業員数は、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、平成16年度の旧三菱信託銀行及び平成17年度については、海外の現地採用者、他社からの出向者及び執行役員を含んでいません。平成16年度の旧UFJ信託銀行については、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおり、また、嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 三菱UFJ信託銀行の従業員組合は三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、平成17年度の組合員数は6,135人です。労使間において特記すべき事項はありません。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増資額（千円）	増資後資本金（千円）	摘要
平成11年 3月31日	100,000,000	292,793,958	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第一種優先株式) 発行価額 2,000円 資本組入額 1,000円
平成12年 3月31日	—	292,793,958	
平成13年 3月31日	—	292,793,958	
平成13年10月 1日	12,350,000	305,143,958	日本信託銀行株式会社・東京信託銀行株式会社と合併
平成14年 3月31日	—	305,143,958	
平成15年 3月28日	19,135,080	324,279,038	有償 第三者割当106,306千株 (普通株式) 発行価額 360円 資本組入額 180円
平成15年 3月31日	—	324,279,038	
平成16年 3月31日	—	324,279,038	
平成17年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 3月31日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増加株数（千株）	増加後発行済株式総数（千株）	摘要
平成11年 3月31日	100,000	1,402,303	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第一種優先株式) 発行価額 2,000円 資本組入額 1,000円
平成12年 3月31日	—	1,402,303	
平成13年 3月31日	—	1,402,303	
平成13年10月 1日	247,000	1,649,303	日本信託銀行株式会社・東京信託銀行株式会社と合併
平成14年 3月31日	—	1,649,303	
平成15年 3月28日	106,306	1,755,609	有償 第三者割当106,306千株 (普通株式) 発行価額 360円 資本組入額 180円
平成15年 3月31日	—	1,755,609	
平成16年 3月31日	258,503	2,014,112	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成16年 7月30日	45,618	2,059,731	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成17年 3月31日	—	2,059,731	
平成17年10月 3日	963,412	3,023,143	UFJ信託銀行株式会社と合併
平成18年 3月31日	42,767	3,065,911	第二回第三種優先株式の普通株式への転換

3. 株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	—人	—千単元	—%
金融機関	—	—	—
証券会社	—	—	—
その他の法人	1	2,890	100.00
外国法人等	—	—	—
個人その他	—	—	—
合計	1	2,890	100.00

(注) 1単元の株式数は1,000株です。なお、上記のほか単元未満株式が385株あります。

(2) 第一回第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	一人	一単元	—%
金融機関	—	—	—
証券会社	—	—	—
その他の法人	1	1	100.00
外国法人等	—	—	—
個人その他	—	—	—
合計	1	1	100.00

(注) 1単元の株式数は1,000株です。

(3) 第二回第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	一人	一千単元	—%
金融機関	—	—	—
証券会社	—	—	—
その他の法人	1	175	100.00
外国法人等	—	—	—
個人その他	—	—	—
合計	1	175	100.00

(注) 1単元の株式数は1,000株です。

4. 配当金の推移

	平成16年度 (旧三菱信託銀行)	平成16年度 (旧UFJ信託銀行)	平成17年度
1株当たりの配当額 (普通株式)	10.53 円	—	100.35 円
うち中間配当額	(3.75 円)	(—)	(92.25 円)
1株当たりの配当額 (第一回第三種優先株式)	—	—	5.30 円
うち中間配当額	(—)	(—)	(—)
1株当たりの配当額 (第二回第三種優先株式)	—	—	11.50 円
うち中間配当額	(—)	(—)	(—)
配当性向	20.82 %	—	146.99 %

(注) 配当性向 = $\frac{\text{普通株式配当金総額}}{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}} \times 100$

5. 株価の推移

(1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。
また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

(2) 第一回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。
また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

(3) 第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。
また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

6. 大株主

(1) 普通株式

(平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,890,610	100.00
合計	2,890,610	100.00

(3) 第二回第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	175,300	100.00
合計	175,300	100.00

(2) 第一回第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	1	100.00

■三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に関するお知らせ

上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されていません。

端株のお取り扱いについて

三菱UFJフィナンシャル・グループは端株制度適用会社であります。1株の100分の1の整数倍に相当するものを端株、この所有者を端株主といいます。端株主は、法律上株主総会における議決権は与えられていません。また、端株については端株原簿に記載し、端株券は発行いたしません。利益配当を受ける権利、新株の引受権等の権利は、端株主に付与されています。

また、端株は譲渡することができませんので、売却を希望される場合は三菱UFJフィナンシャル・グループに買取りを請求していただくことになります。また、三菱UFJフィナンシャル・グループでは端株の買増制度を実施していますので、ご所有の端株と合わせて1株となる端株数につき買増請求することができます。端株の買増請求ならびに買増請求につきましては、株主名簿管理人事務取扱場所・取次所で受付させていただきます。

お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループのホームページに、第1期定時株主総会における営業報告の様態を撮影した動画を掲載しています。総会で報告した内容をご覧ください。ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>

株式事務のご案内

定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	期末配当金3月31日 中間配当金9月30日
公告掲載新聞	日本経済新聞 ただし、決算公告は当社ホームページに掲載 (ホームページアドレス http://www.mufg.jp/)
株式事務取扱場所	株式の名義書換、端株の買取り・買増し等の株式事務は株主名簿管理人が受付・取り扱いいたします。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
お問い合わせ先	〒171-8508
郵便物送付先	東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-707-696(フリーダイヤル) (受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

お知らせ

住所変更、配当金振込指定・変更、端株買取請求、端株買増請求に必要な各用紙および株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のテレホン自動音声応答サービスフリーダイヤル【0120-864-490】で24時間承っておりますので、ご利用ください。

銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

三菱UFJフィナンシャル・グループ	
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下このページにおいて同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	20
2. 資本金及び発行済株式の総数	105
3. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	106
各株主の持株数	106
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	106
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	19
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20～23、25～31、33～37
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
名称	21～23
主たる営業所又は事務所の所在地	21～23
資本金又は出資金	21～23
事業の内容	21～23
設立年月日	21～23
銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	21～23
銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	21～23
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の営業年度における営業の概況	36～39
8. 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	56
経常利益又は経常損失	56
当期純利益又は当期純損失	56
純資産額	56
総資産額	56
連結自己資本比率	56
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	58、59
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	65、86
延滞債権に該当する貸出金	65、86
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	65、86
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	65、86
11. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	88～96
12. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	80
13. 法第52条の28の規定により作成した書類について商法特例法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	58
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	58
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	88

赤字は、本編の該当ページです。

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 経営の組織	26、27	34
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	176	247
各株主の持株数	176	247
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	176	247
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	24	32
4. 営業所の名称及び所在地	38～54	38～54
5. 銀行の主要な業務の内容	25	33
6. 直近の営業年度における営業の概況	13～27、159～161	13～27、218～221
7. 直近の五営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益	142	201
経常利益又は経常損失	142	201
当期利益又は当期損失	142	201
資本金及び発行済株式の総数	142	201
純資産額	142	201
総資産額	142	201
預金残高	142	201
貸出金残高	142	201
有価証券残高	142	201
単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	142	201
配当性向	142	201
従業員数	142	201
信託報酬		201
信託勘定貸出金残高		201、222、223
信託勘定有価証券残高		201、222、223
信託財産額		201、222、223
8. 直近の二営業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	159	218
9. 直近の二営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの		
資金運用収支	159	218
役員取引等収支	159、160	218、220
特定取引収支	159、161	218、220
その他業務収支	159、161	218、220
10. 直近の二営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用・資金調達勘定の		
平均残高	159	218
利息	159	218
利回り	159	218
資金利ざや	160	219
11. 直近の二営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	160	219
12. 直近の二営業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	142	201
13. 直近の二営業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	142	201
14. 直近の二営業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	169	239
15. 直近の二営業年度における固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	169	239
16. 直近の二営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	162	232
17. 直近の二営業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	162	232
18. 直近の二営業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承認見返額	164、168	234、238
19. 直近の二営業年度における用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	163	234
20. 直近の二営業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	163	233
21. 直近の二営業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	164	234

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
22. 直近の二営業年度における特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	164	234
23. 直近の二営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	170	240
24. 直近の二営業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	167	237
25. 直近の二営業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	166	236
26. 直近の二営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	170	240
27. 直近の二営業年度における信託財産残高表（注記事項を含む）		222、223
28. 直近の二営業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の期末受託残高		224
29. 直近の二営業年度における元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の期末受託残高		224
30. 直近の二営業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		225
31. 直近の二営業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高		226
32. 直近の二営業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の期末残高		226
33. 直近の二営業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高		227
34. 直近の二営業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		228
35. 直近の二営業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		228
36. 直近の二営業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		227
37. 直近の二営業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		228
38. 直近の二営業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分）の期末残高		230
39. リスク管理の体制	5～14	5～14
40. 法令遵守の体制	15、16	15、16
41. 直近の二営業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書	144、145	203、204
42. 直近の二営業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	148、164	207、208、235
(2) 延滞債権に該当する貸出金	148、164	207、208、235
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	148、164	208、235
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	148、164	208、235
43. 直近の二営業年度における元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		222、228
44. 直近の二営業年度における自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	171	242
45. 直近の二営業年度における有価証券に関する次に掲げる事項		
取得価額又は契約価額	154、155	213
時価	154、155	213
評価損益	154、155	213
46. 直近の二営業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項		
取得価額又は契約価額	155、156	214
時価	155、156	214
評価損益	155、156	214
47. 直近の二営業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項		
取得価額又は契約価額	156～158	215～217
時価	156～158	215～217
評価損益	156～158	215～217
48. 直近の二営業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	165	235
49. 直近の二営業年度における貸出金償却の額	145	204
50. 直近の二営業年度における法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	144	203
51. 直近の二営業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	144	203
52. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	171	242

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	25~31	33~37
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	29~31	36、37
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	29~31	36、37
(3) 資本金又は出資金	29~31	36、37
(4) 事業の内容	29~31	36、37
(5) 設立年月日	29~31	36、37
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	29~31	36、37
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	29~31	36、37
3. 直近の営業年度における銀行及びその子会社等の営業の概況	13~27	13~27
4. 直近の五連結会計年度における銀行及びその子会社等の主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	108	178
(2) 経常利益又は経常損失	108	178
(3) 当期純利益又は当期純損失	108	178
(4) 純資産額	108	178
(5) 総資産額	108	178
(6) 連結自己資本比率	108	178
5. 直近の二連結会計年度における銀行及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	110、111	180、181
6. 直近の二連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	116、117、132	185、186、199
(2) 延滞債権に該当する貸出金	116、117、132	185、186、199
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	116、117、132	186、199
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	116、117、132	186、199
7. 直近の二連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	133~141	200
8. 直近の二連結会計年度における銀行及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	130	197
9. 直近の二連結会計年度における法第20条第2項の規定により作成した書類について商法特例法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	110	180
10. 直近の二連結会計年度における連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	110	180
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	133	200

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	165	229、235
2. 危険債権	165	229、235
3. 要管理債権	165	229、235
4. 正常債権	165	229、235

プロフィール

平成18年3月31日現在

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

設立日	平成13年4月2日
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
資本金	1兆3,830億円
上場証券取引所 (平成18年6月末現在)	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
長期格付 (平成18年6月末現在)	AA-(JCR)、A(R&I)、A-(S&P)
連結自己資本比率	12.20%
お問い合わせ先	経営企画部 IR室 電話 03 (3240) 8111 (代表)



<http://www.mufg.jp/>

株式会社三菱東京UFJ銀行 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

設立日	大正8年8月25日 (明治13年創業)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
資本金	9,969億円
長期格付 (平成18年6月末現在)	A1 (Moody's)、A (S&P)、A-(FITCH)、 AA (JCR)、A+(R&I)
連結自己資本比率	12.48%
お問い合わせ先	広報部 電話 03 (3240) 1111 (代表)



<http://www.bk.mufg.jp/>

三菱UFJ信託銀行株式会社 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

設立日	昭和2年3月10日
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
資本金	3,242億円
長期格付 (平成18年6月末現在)	A1*(Moody's)、A (S&P)、A-(FITCH)、 AA-(JCR)、A+(R&I) *は預金格付
連結自己資本比率	13.05%
お問い合わせ先	経営企画部 広報室 電話 03 (3212) 1211 (代表)



<http://www.tr.mufg.jp/>

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。



MUFG

三菱UFJフィナンシャル・グループ

三菱東京UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行

平成18年7月発行

本誌は再生紙、大豆インキを使用しています。

